

図書館等を活用した新たな地域コミュニティ の在り方に関する調査研究

令和2年3月

一般財団法人 地方自治研究機構

図書館等を活用した新たな地域コミュニティ の在り方に関する調査研究

令和2年3月

一般財団法人 地方自治研究機構

目次

序章 調査研究	1
1 背景	3
2 目的	3
3 調査研究の流れと全体像.....	3
4 調査研究の体制	4
5 調査研究計画及び調査研究委員会実施.....	4
第1章 全国公立図書館アンケート調査	5
1 調査目的	7
2 調査方法	7
第2章 アンケート調査分析	9
1 単純分析	11
2 クロス分析	27
3 推進事例分析.....	102
第3章 事例視察.....	107
1 小布施町立図書館.....	109
2 鯖江市図書館.....	111
3 金沢海みらい図書館.....	114
4 恵庭市立図書館	116
5 事例調査まとめ	121
第4章 考察.....	123
1 推進するための条件.....	125
2 これからの取組	126
3 まとめ.....	128
委員コメント	129
調査研究委員会名簿	137
参考資料	141
1 全国公立図書館アンケート調査表	143
2 アンケート調査票記入要領	148
3 アンケート分析補足.....	154

序章 調査研究

序章 調査研究

1 背景

2015年度調査では、全国の「公立図書館数」は3,304館あり、自治体における直営施設は2,803館、指定管理者による事業運営施設は501館となっている。また、利用者数は年間約1.8億人で推移している。(2018年現在では、公立図書館は3,277館)

効率良い運営を期待し、民間の運営ノウハウを取り入れた指定管理者制度に移行したものの、経営効率を重視した結果、蔵書数が減り逆にサービス低下を招き、運営体制を指定管理者から直営に戻る事例も見られるなど、公立図書館維持運営については自治体の直面する課題の一つと考えられる。

そういった中、これまでの「資料閲覧や収集」機能の提供のみにとどまらず、地域コミュニティの「場」の提供や地域のモノづくり企業などのビジネス接点としての役割、また、地域市民との協働による施設運営など、「公立図書館」としての新しい取組を模索している事例が現れている。

2 目的

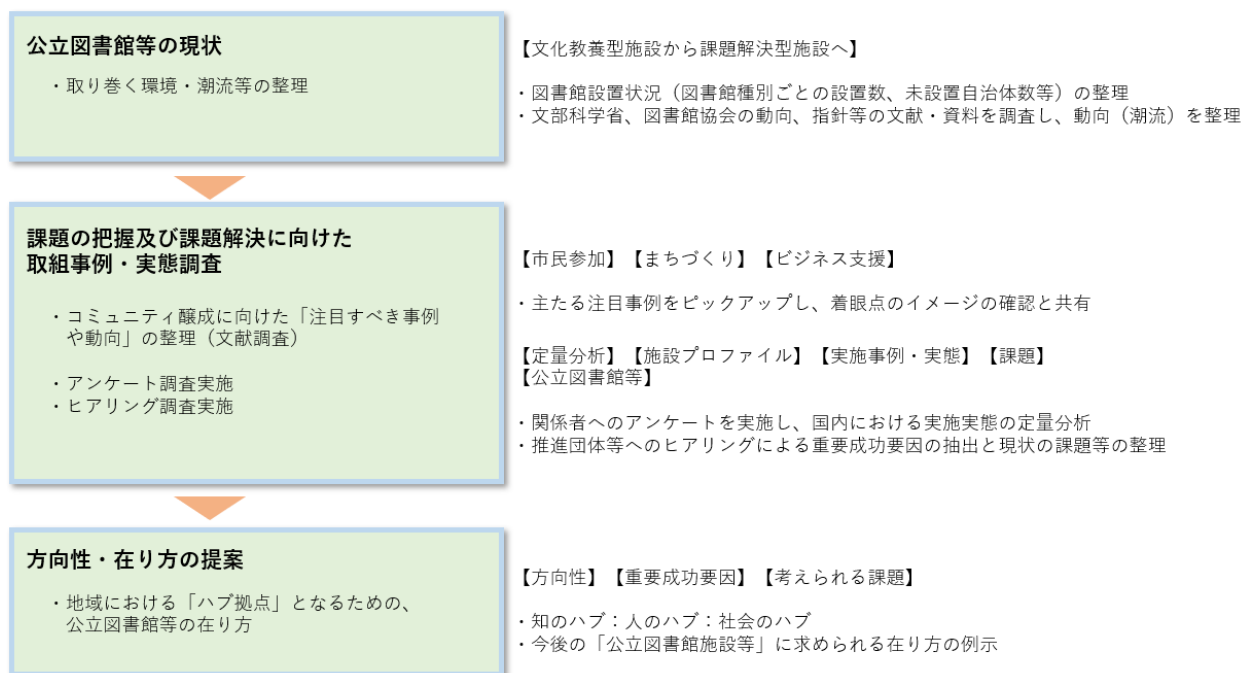
地域コミュニティの醸成や地域産業のマッチングなど、新たな「場」の創出として期待される、自治体施設である「公立図書館」活用の可能性に関し、文献調査及び事例視察調査を行い、今後の方向性を調査研究するものである。

調査研究の成果を報告書に取りまとめて全国の市区町村に配布し、図書館未設置自治体含め、今後の図書館等を活用した新たな地域コミュニティ形成を検討する際の一助になることを目的とする。

3 調査研究の流れと全体像

本調査研究の流れ及び全体像を以下に示す。

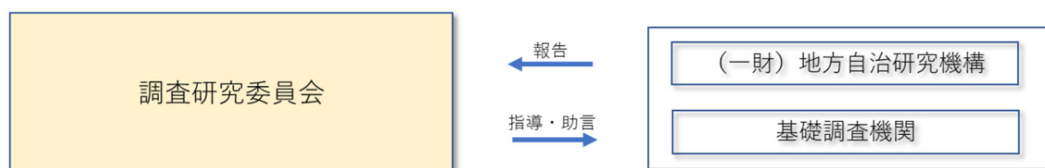
図表 序-1



4 調査研究の体制

学識有識者からなる調査研究委員会を設置し、調査結果・分析に関して議論・審議を行い実施した。

図表 序-2



5 調査研究計画及び調査研究委員会実施

以下の図に示す計画に基づき、調査研究を実施し、調査研究委員会を3回開催した。

図表 序-3



【第1回調査研究委員会】

開催日時:2019年6月13日(木) 10:00-12:00

開催場所:ルポール麴町

内容:調査研究企画案の審議

【第2回調査研究委員会】

開催日時:2019年10月25日(金) 10:00-12:00

開催場所:ルポール麴町

内容:公立図書館アンケート調査中間分析及び先進事例ヒアリング調査報告

【第3回調査研究委員会】

開催日時:2020年1月24日(金) 10:00-12:00

開催場所:ルポール麴町

内容:調査研究報告書案審議

第1章 全国公立図書館アンケート調査

第1章 全国公立図書館アンケート調査

1 調査目的

地域コミュニティの醸成や地域産業のマッチングなど、新たな「場」の創出として期待される、自治体施設である「公立図書館」活用の可能性に関し、アンケート調査を行い、今後の方向性を調査研究するものである。

2 調査方法

- (1) 調査対象 : 全国の公立図書館
- (2) サンプル数 : 3,282 館
- (3) 調査方法 : 郵便による発送回収
- (4) 調査期間 : 調査票の発送日 令和元年8月16日
調査票の回収期間 令和元年8月17日～9月20日
- (5) 回答数 : 全体 1,776 館
- (6) 回収率 : 54.1%

■ 県立／市区町村立別集計(回収率)

※ 県立には、都立・道立・府立を含む。

県立……………39 館(67.2%)
市区町村立……………1,737 館(53.9%)

■ 自治体規模別集計(回収率)

政令指定都市……………204 館(68.5%)
中核市……………239 館(72.9%)
その他……………1,333 館(50.2%)

■ 地域別集計(回収率)

※ 地域別集計では、全国地域別に加え、三大都市圏での状況を分析するため、以下の区分とする。

東京都……………158 館(40.4%) 中部……………344 館(64.5%)
愛知県……………63 館(64.3%) 近畿……………160 館(50.8%)
大阪府……………65 館(44.8%) 中国……………175 館(63.4%)
北海道……………87 館(59.2%) 四国……………72 館(50.0%)
東北……………152 館(56.1%) 九州……………192 館(47.8%)
関東……………308 館(55.0%)

- (7) 有効回答数 : 図書館情報基本情報……………1,776 館
質問5……………1,311 取組数
質問6……………1,074 取組数

- (8) 留意点 : すべての回答を母数として集計しているが、自治体によっては無回答の設問があった。その場合、無回答として集計しているが、グラフには表示しないものとする。質問5、6の取組では、1つの図書館で複数の回答があった。そのため、質問5、6は取組1、2、3の回答をそれぞれ合算し、母数としている。

地域別集計の区分は以下のとおりである。

地域	都道府県
東京都	東京都
愛知県	愛知県
大阪府	大阪府
北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県
中部	新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県
近畿	三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第2章 アンケート調査分析

第2章 アンケート調査分析

1 単純分析

図書館基本情報、並びに質問1～質問7までの単純集計の結果は、以下のとおりである。

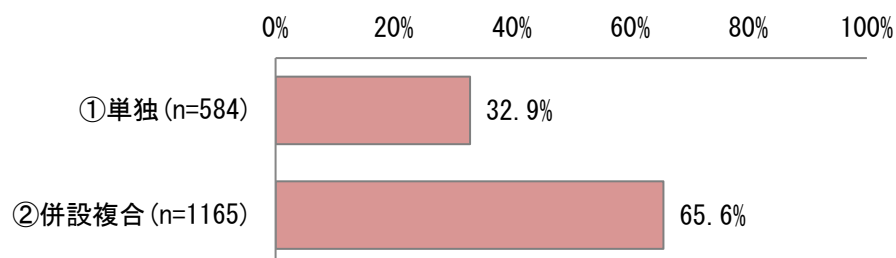
(1) 基本情報

各図書館の基本情報を確認するため、施設形態や運営形態等について質問した。

① 単独・併設複合

全体集計 (n=1,776)

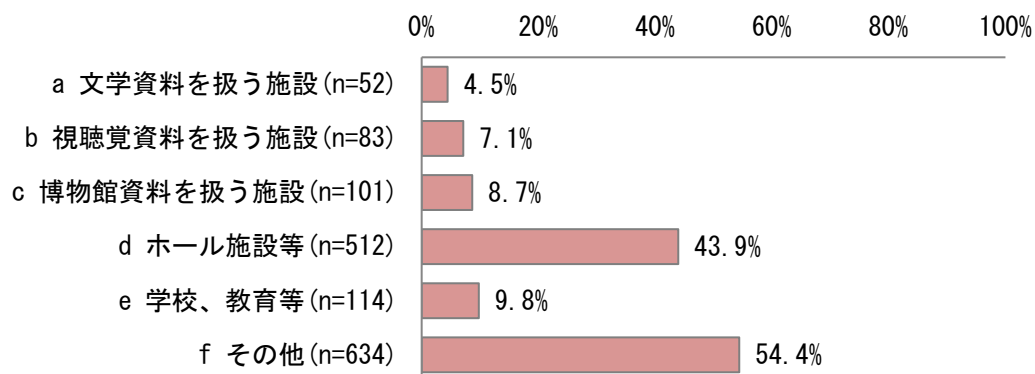
図表 2-1



② 併設複合の場合の内訳

全体集計 (n=1,165)

図表 2-2

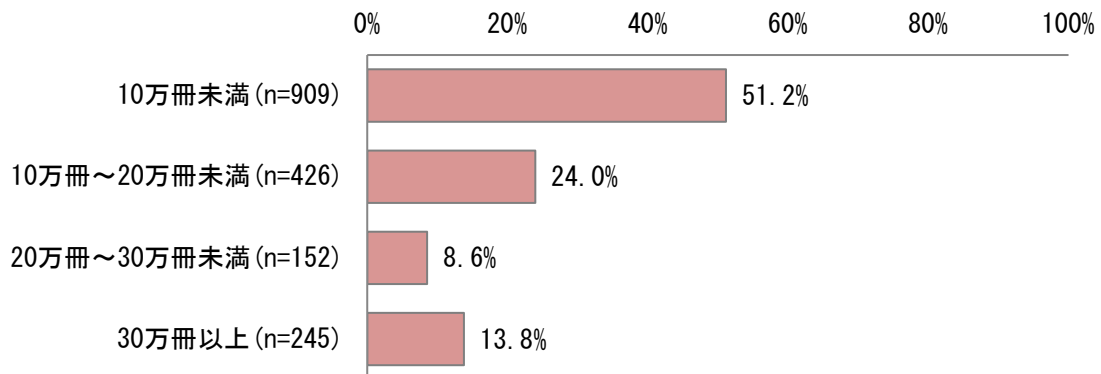


主なその他の意見	票数
行政サービス施設 (市役所、支所、分庁舎)	n=179
公民館	n=109
商業施設	n=41

③ 蔵書冊数

全体集計 (n=1,776)

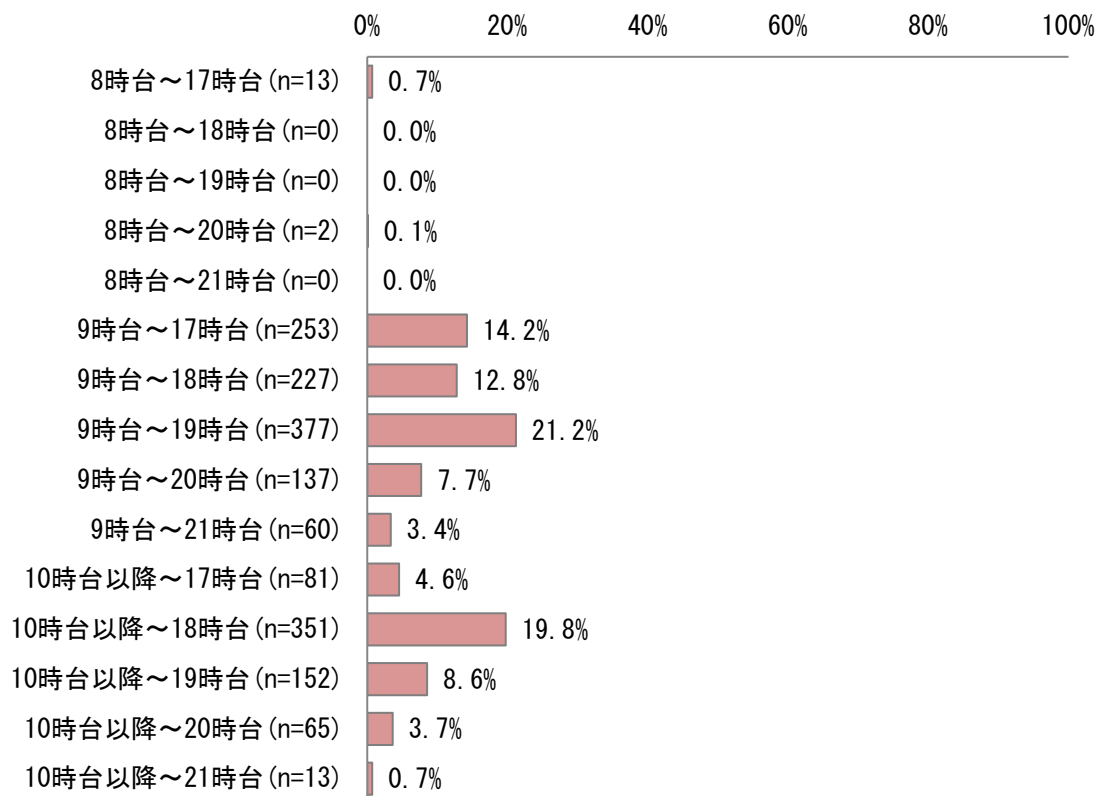
図表 2-3



④ 開閉館時間

全体集計 (n=1,776)

図表 2-4

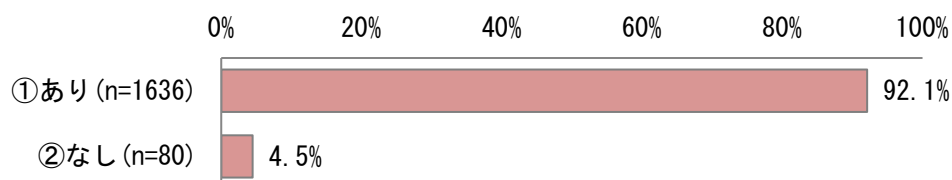


⑤ 開館する場合がある日(SA)¹

全体集計 (n=1,776)

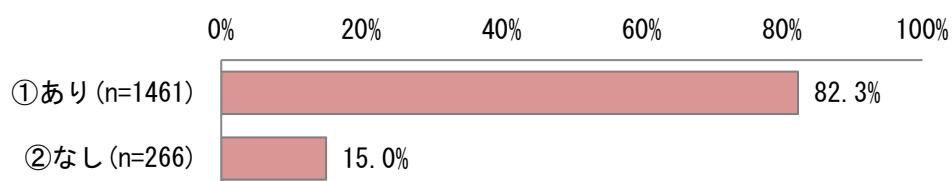
図表 2-5

・週末



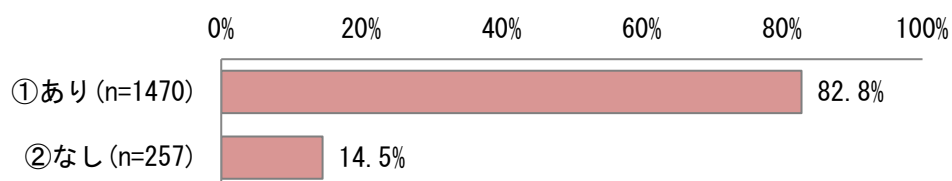
図表 2-6

・祝日



図表 2-7

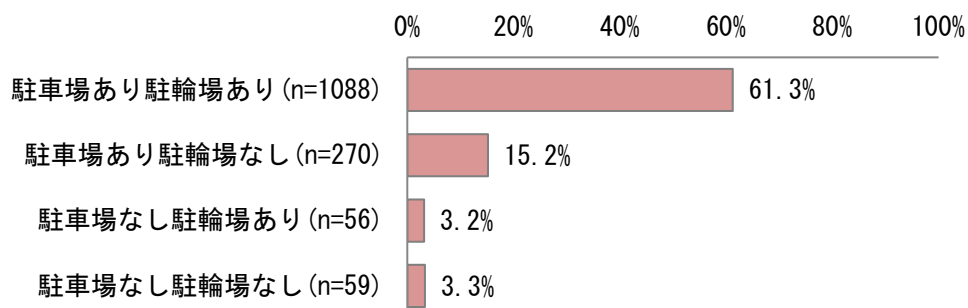
・GW、年末年始



⑥ 附置駐車場・駐輪場

全体集計 (n=1,776)

図表 2-8



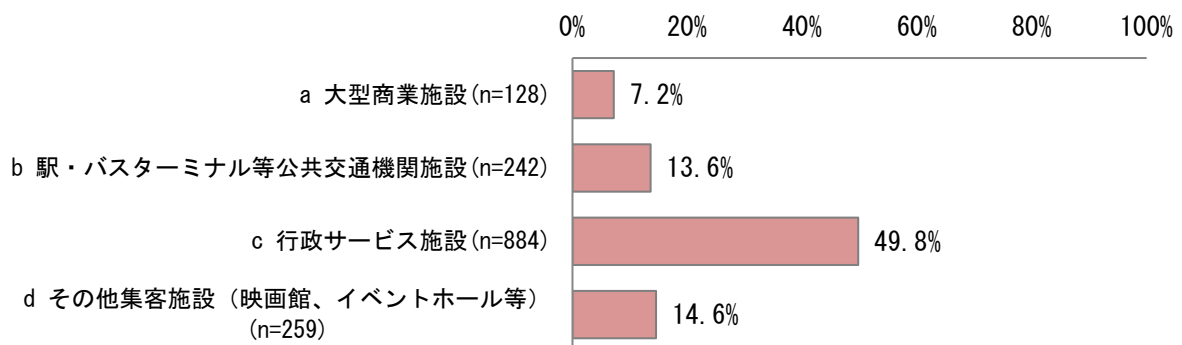
※駐車場、駐輪場の「あり」「なし」を集計するに当たり、どちらの台数も表記がないものは、すべて「なし」で集計した。

¹ SA:単回答(Single Answer)の略称

⑦ 隣接施設

全体集計 (n=1,776)

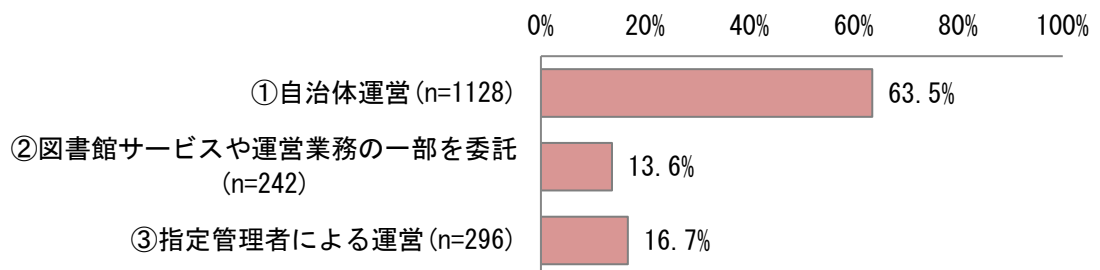
図表 2-9



⑧ 運営形態

全体集計 (n=1,776)

図表 2-10



⑨ まとめ

基本情報で浮かび上がった実態としては、施設形態において「単独」(32.9%)よりも「併設複合」(65.6%)の方が多く、ホール施設等や行政サービス施設(市役所、支所、分庁舎)と併設・併合しているケースが多いことだった。駐輪場、駐車場に関しては、両方とも設置している図書館が全体の6割を超え、隣接している施設は、「行政サービス施設」が約5割であった。運営形態は、「自治体運営」が6割を超えた。(図表 2-1、-8、-9 参照)

(2) 取組施策等

各図書館の取組施策等の状況を確認するため、施設形態や運営形態等について質問した。

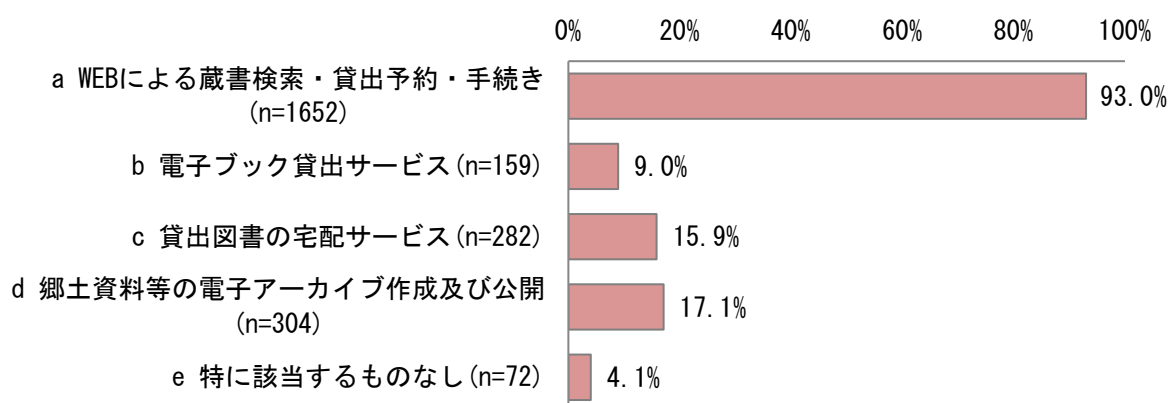
① 実施施策

質問 1 : ICT 等を活用したシステムの導入状況 (MA)²

ICT 等を利用した貸出サービスなどいろいろなサービスが多くの図書館で実施されています。下記に挙げたもので、貴図書館で実施している項目があればすべてに✓を付けてください。

全体集計 (n=1,776)

図表 2-11



ICT 等を活用したシステムの導入状況は、「a WEB による蔵書検索・貸出予約・手続き」が 93.0% で最も高く、次いで「d 郷土資料等の電子アーカイブ作成及び公開」が 17.1%、「c 貸出図書の宅配サービス」が 15.9%と続いている。

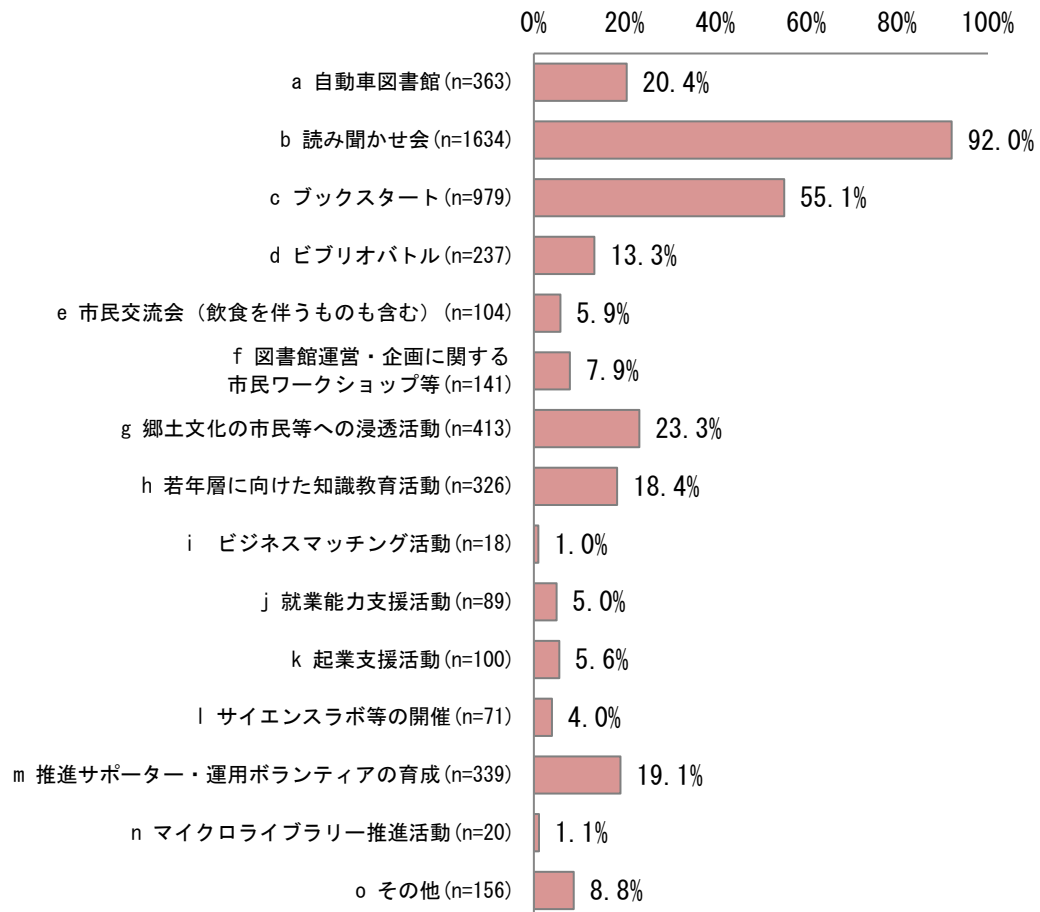
² MA:複数回答 (Multiple Answer) の略称

質問2：実施している取組施策や活動（MA）

貴図書館の取組施策や活動について、実施している項目すべてに✓を付けてください。

全体集計 (n=1,776)

図表 2-12



主なその他の意見	票数
児童向けの行事	n=19
健康支援活動	n=5

実施している取組施策や活動は、「b 読み聞かせ会」が 92.0%と最も高く、次いで「c ブックスタート」が 55.1%、「g 郷土文化の市民等への浸透活動」が 23.3%となった。

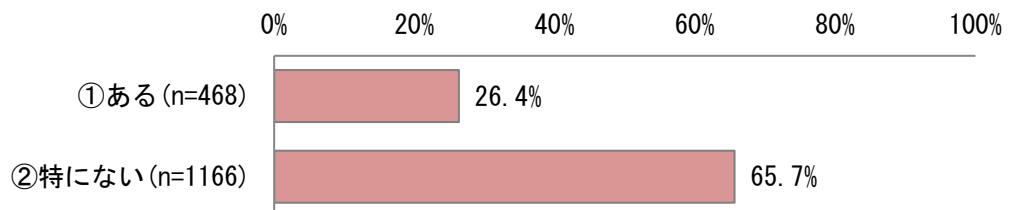
② ビジョン・計画策定

質問3：地域コミュニティ促進に関する図書館でのビジョン・計画等があるか（SA）

貴図書館では、地域コミュニティ促進に関する図書館でのビジョン・計画等がありますか。該当する番号に○を付け、それぞれの内容をご記入ください。

全体集計 (n=1,776)

図表 2-13

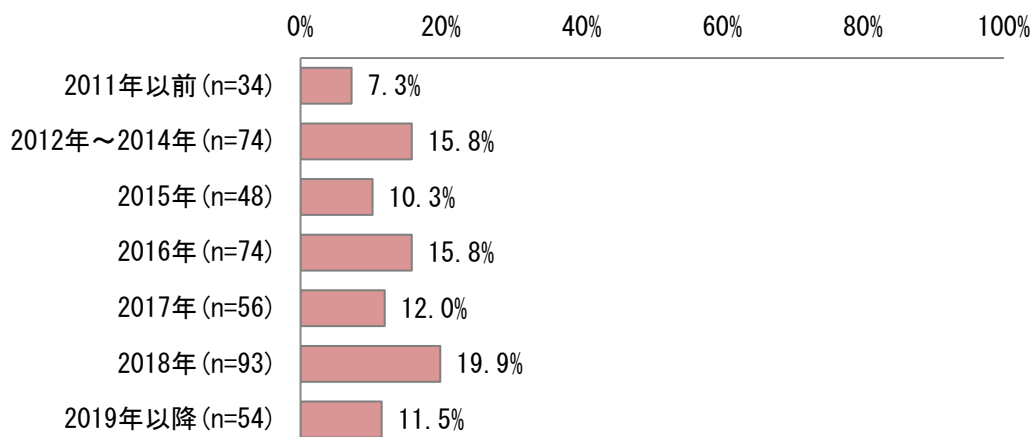


地域コミュニティ促進に関する図書館でのビジョン・計画等の有無は、全体集計では、「①ある」が26.4%、「②特にない」が65.7%となった。

●策定年度

全体集計 (n=462)

図表 2-14



策定年度は、全体集計では、「2018年」が19.9%と最も高く、次いで「2012年～2014年」と「2016年」が15.8%で続いている。

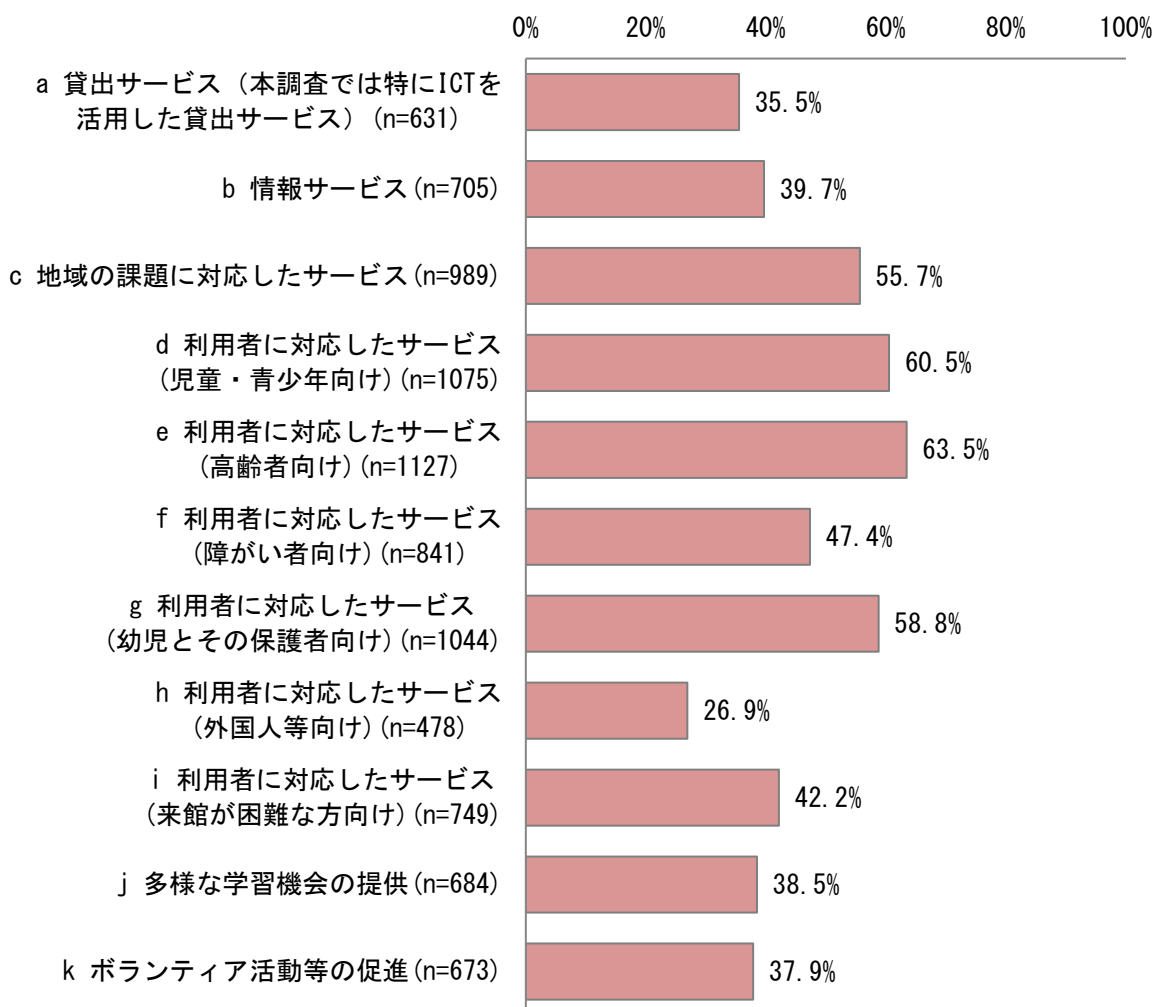
③ 「望ましい基準」対応

質問4：今後、地域コミュニティ促進に関して注力しなければならないと考える項目(MA)

平成24年文部科学省から「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が告示され、その中で図書館サービスとして以下のような項目が挙げられています。特に、貴図書館で、今後、地域コミュニティ促進に関して注力していかなければならないと考える項目は何ですか。該当する項目の記号すべてに○を付けてください。また、それらに関する実感又は想定されている課題があればご記入ください。

全体集計 (n=1,776)

図表 2-15



地域コミュニティ促進に関して注力しなければならないと考える項目は、全体集計では、「e 利用者に対応したサービス(高齢者向け)」が63.5%で最も高く、次いで「d 利用者に対応したサービス(児童・青少年向け)」が60.5%、「g 利用者に対応したサービス(幼児とその保護者向け)」が58.8%と続いている。

④ コミュニティ促進・まちづくり・地域振興に関する取組

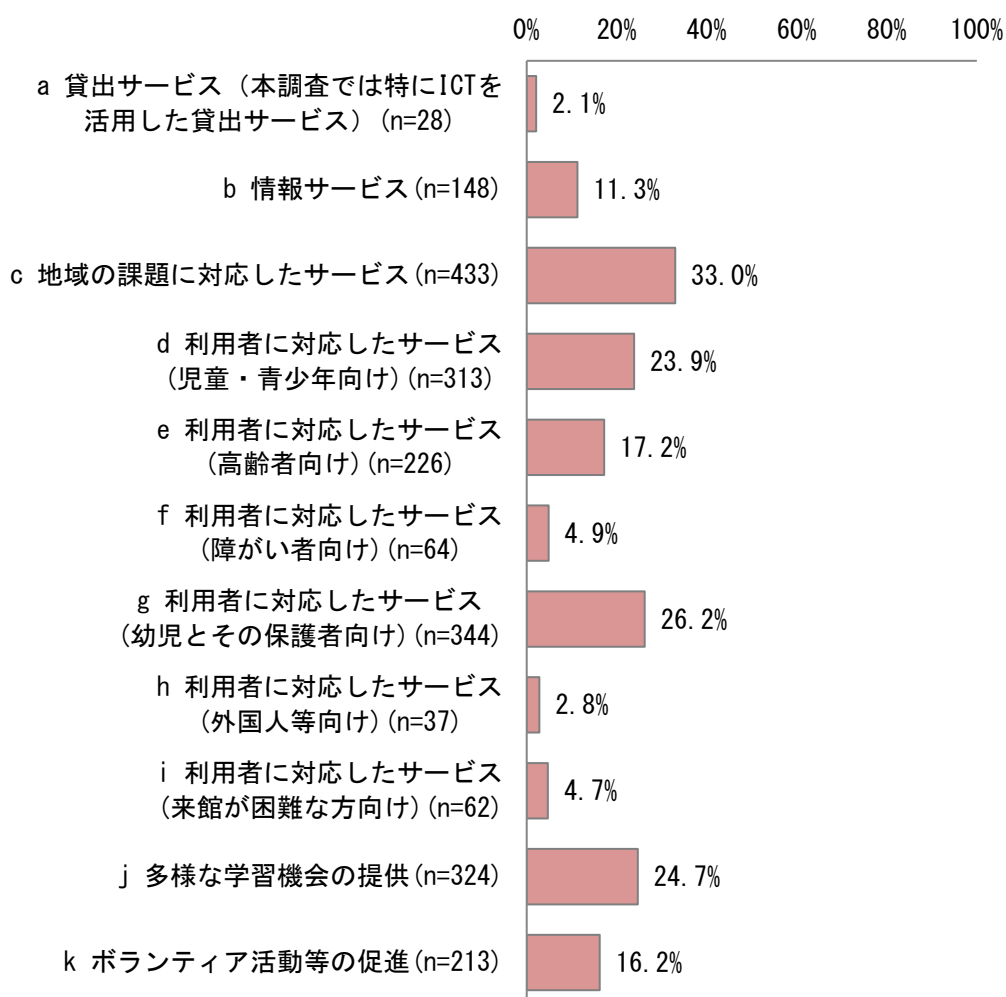
質問5：市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組

2018年度、2019年度(実施予定含む)で、貴図書館において、市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組があれば、以下の内容について、最大3つまでお答えください。

全体集計 (n=1,311)

●該当する項目 (MA)

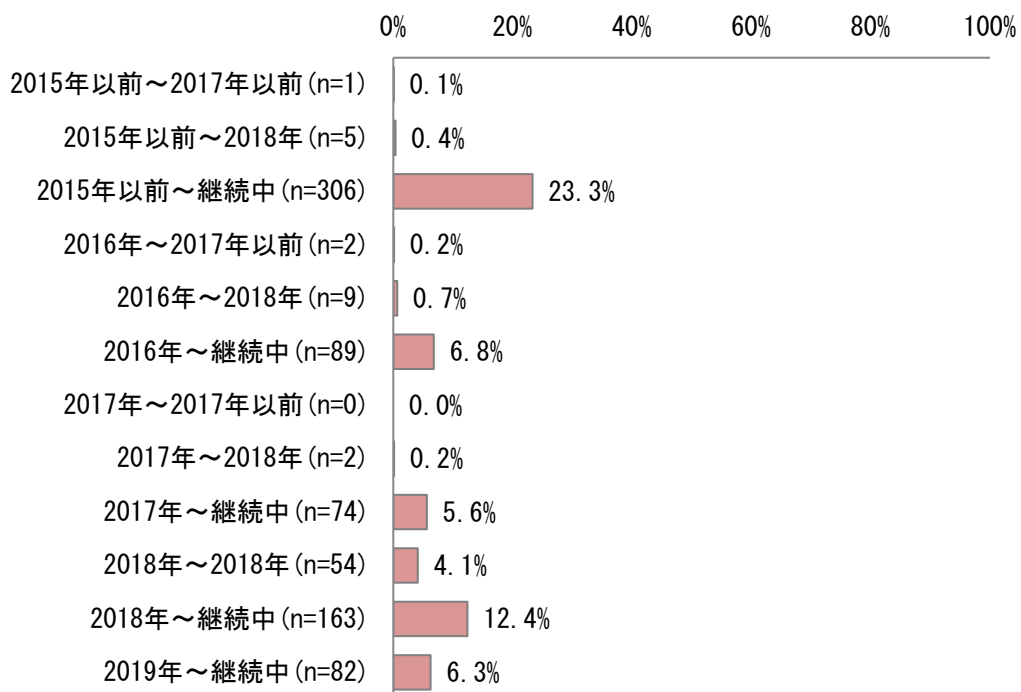
図表 2-16



市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組について、該当する項目は、「c 地域の課題に対応したサービス」が33.0%と最も高く、次いで「g 利用者に対応したサービス(幼児とその保護者向け)」が26.2%、「j 多様な学習機会の提供」が24.7%と続いている。

●実施年度

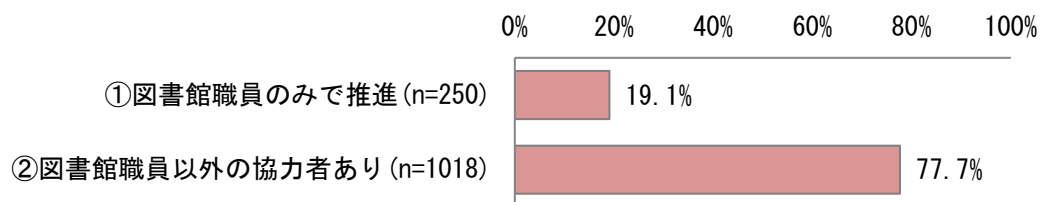
図表 2-17



取組の実施年度は、「2015年以前～継続中」が23.3%と最も高く、次いで「2018年～継続中」が12.4%、「2016年～継続中」が6.8%と、いずれも継続して実施している取組が多い結果となった。

●外部の協力者（SA）

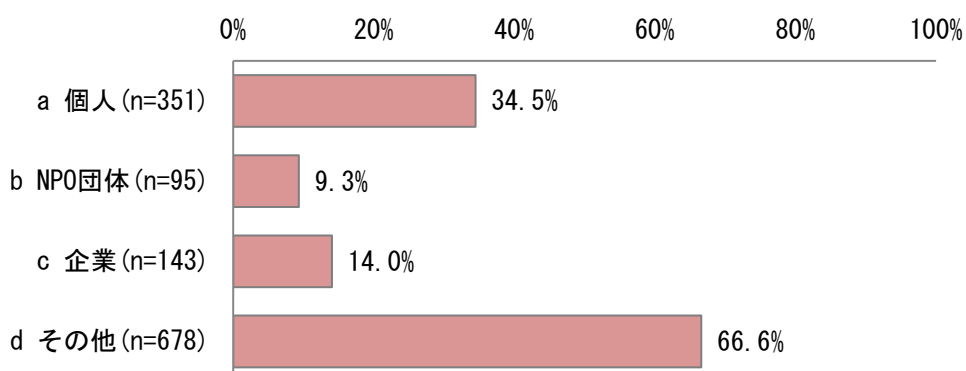
図表 2-18



取組の外部協力者の有無は、「②図書館職員以外の協力者あり」が 77.7%、「①図書館職員のみで推進」が 19.1%となった。

●図書館職員以外の協力者（MA）

図表 2-19



主なその他の意見	票数
ボランティア団体	n=160
自治体職員	n=117
民間団体	n=33

取組の外部協力者は、「d その他」が 66.6%と最も高く、次いで「a 個人」が 34.5%と続いている。

⑤ その他の特徴的な取組

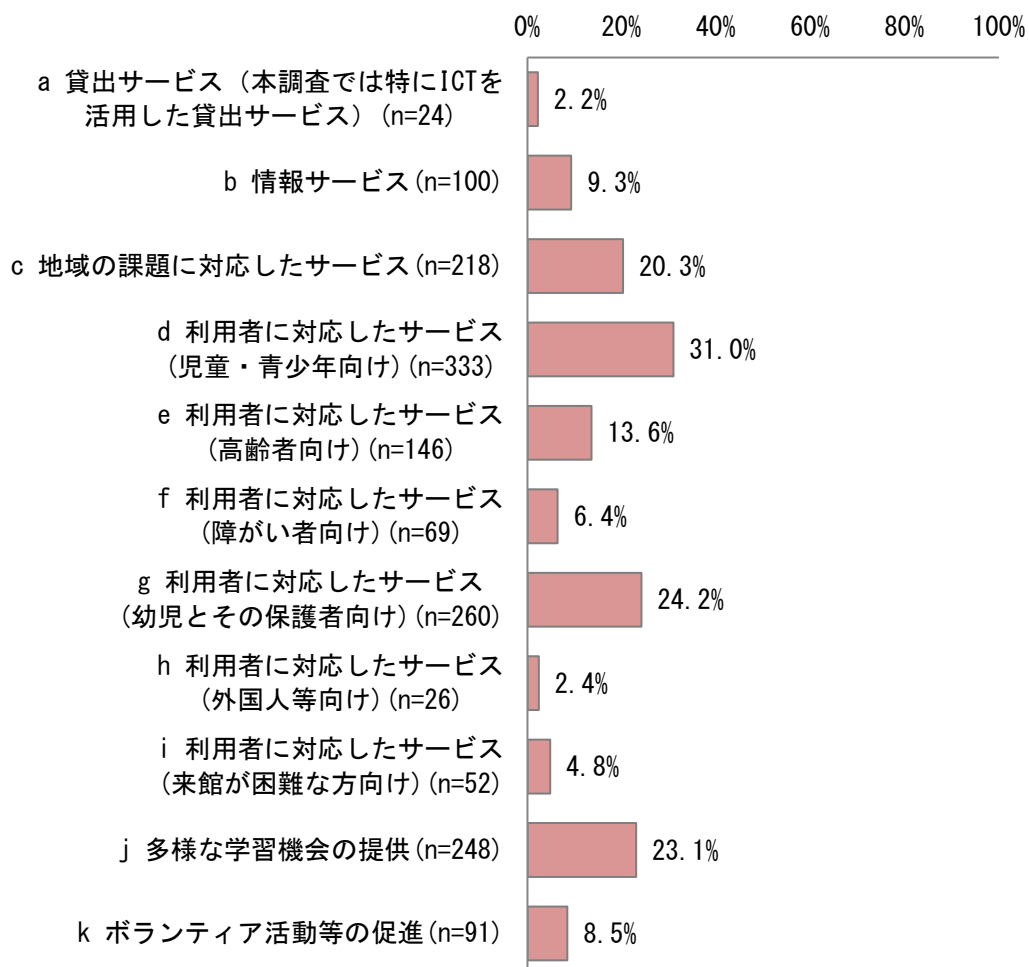
質問6：実施した又は実施している特徴的な取組

質問5で挙げた取組以外で、貴図書館で実施した又は実施している特徴的な取組があれば、最大3つまでお答えください。(地域コミュニティ促進やまちづくり、地域振興以外の取組でも結構です。)

全体集計 (n=1,074)

●該当する項目 (MA)

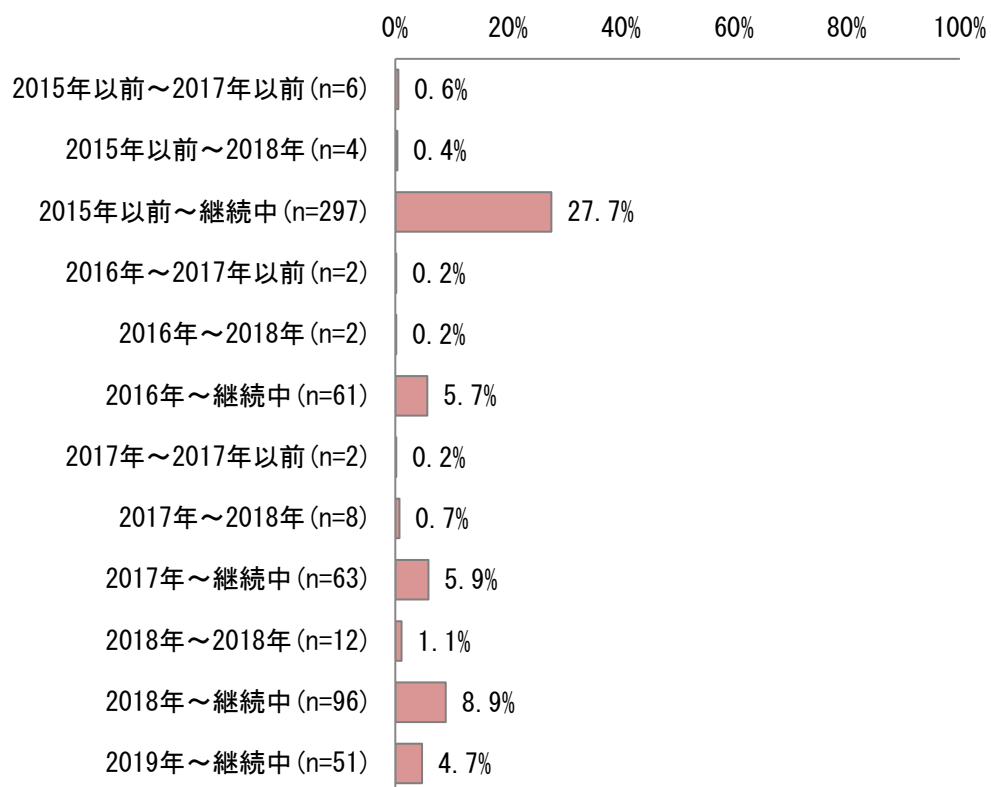
図表 2-20



その他の特徴的な取組について、該当する項目は、「d 利用者に対応したサービス(児童・青少年向け)」が 31.0%と最も高く、次いで「g 利用者に対応したサービス(幼児とその保護者向け)」が 24.2%、「j 多様な学習機会の提供」が 23.1%と続いている。

●実施年度

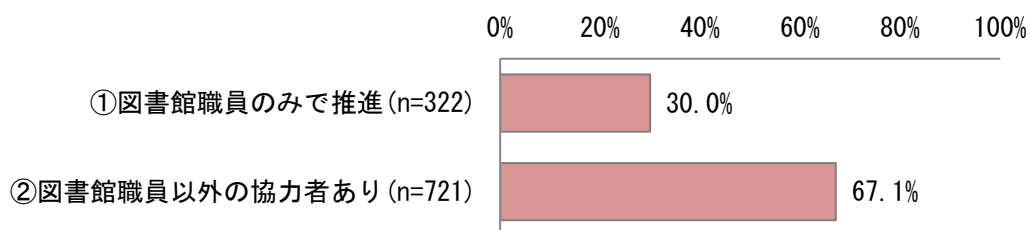
図表 2-21



取組の実施年度は、「2015 年以前～継続中」が 27.7%と最も高く、次いで「2018 年～継続中」が 8.9%、「2017 年～継続中」が 5.9%といずれも継続して実施している取組が多い結果となった。

●外部の協力者（SA）

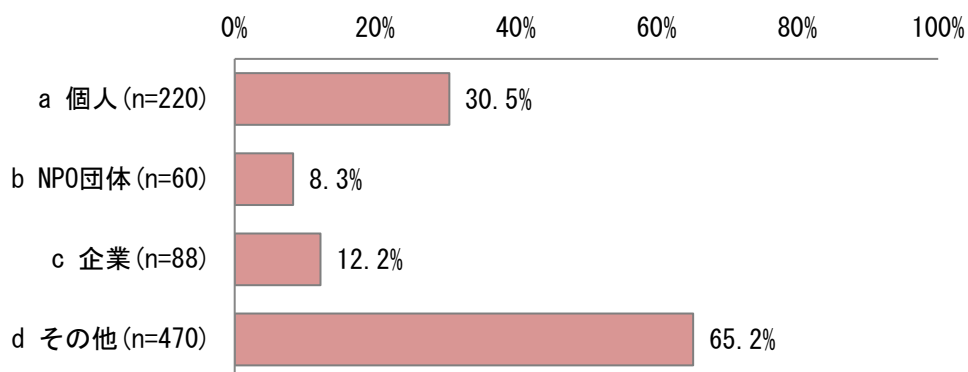
図表 2-22



取組の外部協力者の有無は、「②図書館職員以外の協力者あり」が 67.1%、「①図書館職員のみで推進」が 30.0%となった。

●図書館職員以外の協力者（MA）

図表 2-23



主なその他の意見	票数
ボランティア団体	n=92
自治体職員	n=85
教育機関関係者	n=78

取組の外部協力者は、「d その他」が 65.2%と最も高く、次いで「a 個人」が 30.5%と続いている。

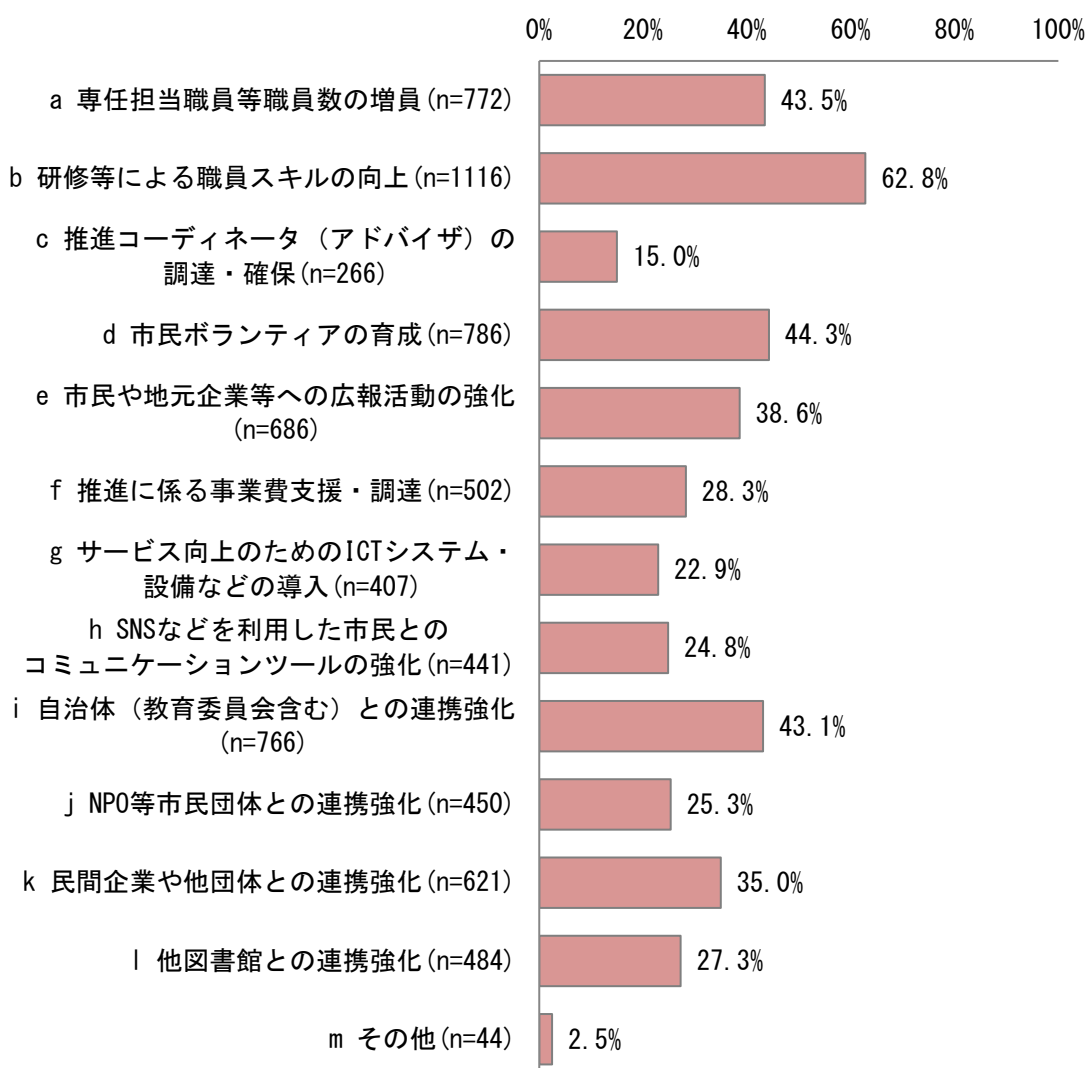
⑥ 推進に関する課題認識

質問7：課題や充実したほうが良いと考える取組（MA）

貴図書館において、地域コミュニティ促進につながる図書館運営やサービス向上に向けて、課題や充実したほうが良いと考える取組は何ですか。該当する項目すべてに✓を付けてください。

全体集計 (n=1,776)

図表 2-24



主なその他の意見	票数
予算の確保	n=6
施設の整備、場の確保	n=5

地域コミュニティ促進につながる図書館運営やサービス向上に向けて、課題や充実したほうが良いと考える取組は、「b 研修等による職員スキルの向上」が 62.8%と最も高く、次いで「d 市民ボランティアの育成」が 44.3%、「a 専任担当職員等職員数の増員」が 43.5%と続いている。

⑦ まとめ

単純集計の結果について、以下にまとめる。

実施している取組施策や活動について、「読み聞かせ会」は9割以上の図書館が実施しており、「ブックスタート」は5割以上の図書館が実施していた。(図表 2-12 参照)

各図書館のビジョンや計画策定等の有無については、「ある」が 26.4%、「特にない」が 65.7%となり、現時点では「ある」のほうが少数派である。策定した年度を見てみると、「2018年」が最も多く(約2割)、近年策定されるケースが多いようである。(図表 2-13、-14 参照)

平成 24 年に文部科学省から告示された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を推進するうえで、今後注力しなければならないと考えている項目は、6割以上の図書館が「d 利用者に対応したサービス(児童・青少年向け)」、「e 利用者に対応したサービス(高齢者向け)」を選択し、5割以上の図書館が「c 地域の課題に対応したサービス」、「g 利用者に対応したサービス(幼児とその保護者向け)」を選択した。(図表 2-15 参照)

実際に図書館が実施している「市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組」の項目は、「c 地域の課題に対応したサービス」が3割を超える結果となり、「d 利用者に対応したサービス(児童・青少年向け)」、「g 利用者に対応したサービス(幼児とその保護者向け)」、「j 多様な学習機会の提供」が2割を超えた。各項目で共通していることは、図書館が近隣の地域に貢献する役割を担っていることである。実施年度については、「2015 年以前～継続中」が 23.3%と最も高い割合となり、継続性のあるイベントや取組が多いようである。その取組の実施協力者は、「図書館以外の協力者」が 77.7%と最も多く、内訳は「個人」、「ボランティア団体」、「企業」が多い結果となった。(図表 2-16、-17、-18、-19 参照)

実際に図書館が実施している「特徴的な取組」の項目は、「d 利用者に対応したサービス(児童・青少年向け)」が3割を超える結果となり、「c 地域の課題に対応したサービス」、「g 利用者に対応したサービス(幼児とその保護者向け)」、「j 多様な学習機会の提供」が2割を超える結果となった。「特徴的な取組」においても、近隣の地域に貢献する役割に違いはなかった。実施年度については、「2015 年以前～継続中」が 27.7%と最も高い割合となり、継続性のあるイベントや取組が多く、実施協力者は、「図書館以外の協力者」が 67.1%となり、内訳は「個人」、「ボランティア団体」、「企業」が多い結果となった。(図表 2-20、-21、-22、-23 参照)

推進に関する課題認識は、「b 研修等による職員スキルの向上」が6割を超え、「a 専任担当職員等職員数の増員」、「d 市民ボランティアの育成」、「i 自治体(教育委員会含む)との連携強化」が4割を超え、図書館に関わる「ひと」についての項目が多い結果となった。

(図表 2-24 参照)

2 クロス分析

詳細を把握するためにクロス集計を行う。集計項目については、3つの視点を作り、それぞれ検証項目を策定の上、実施することとした。なお、そのほかの項目で特徴的な傾向がみられた結果を、「その他の傾向が見られた分析」として掲載する。

- (1) 「望ましい基準」サービスに関する分析
- (2) 実施取組に関する分析
- (3) 課題認識に関する分析
- (4) その他の傾向が見られた分析

以上、クロス集計を通じて定量的な把握を行い、その結果を考察する。

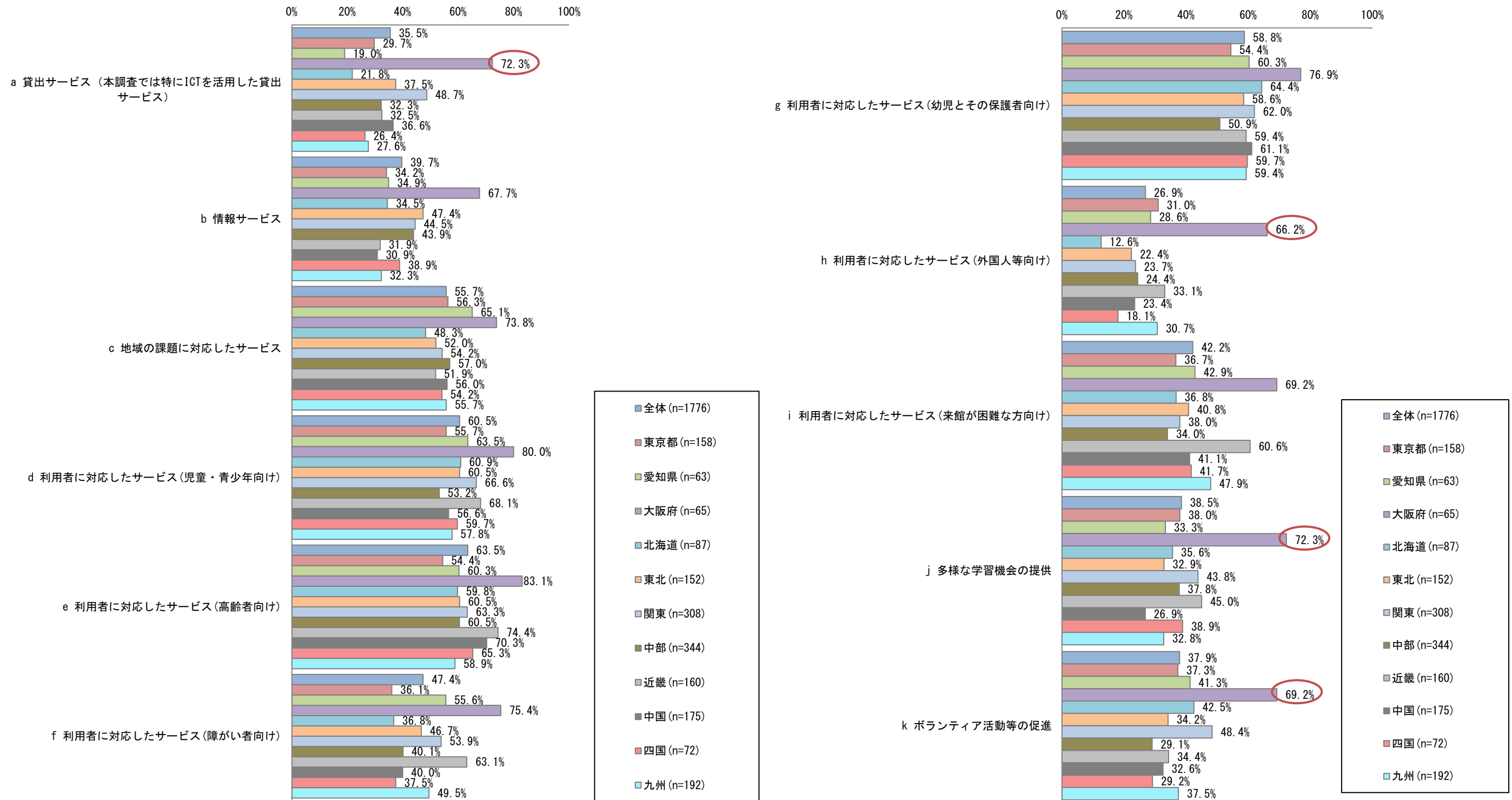
(1)「望ましい基準」サービスに関する分析

「望ましい基準」サービスのうち、今後注力しなければいけないと考えている項目についてクロス集計を行い、差異を検証する。※以下、四角の枠は、クロス集計を行った項目を表す。

① 地域による差異

回答者「図書館の設置地域」×質問4「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」項目に対する、今後注力しなければならないサービス

図表 2-25



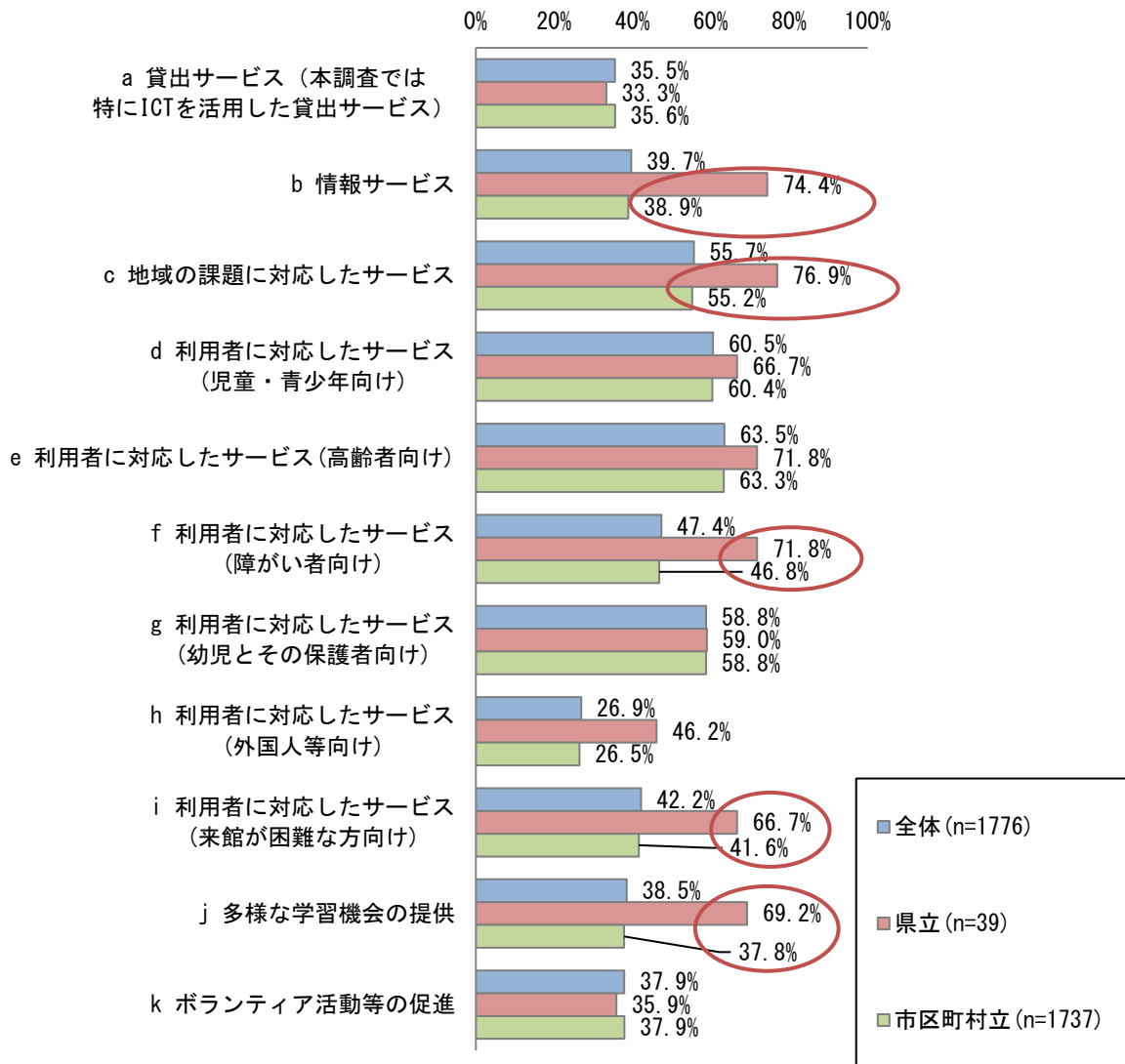
■分析コメント

大阪府は「a 貸出サービス」、「h 利用者に対応したサービス(外国人等向け)」、「j 多様な学習機会の提供」、「k ボランティア活動等の促進」が全体平均より30ポイント以上高い割合となった。大阪府は全体的に割合が高く、すべての回答が60%~80%台となっている。

② 県立・市区町村立による差異

回答者「図書館名（県立、市区町村立）」×質問4「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」項目に対する、今後注力しなければならないサービス

図表 2-26



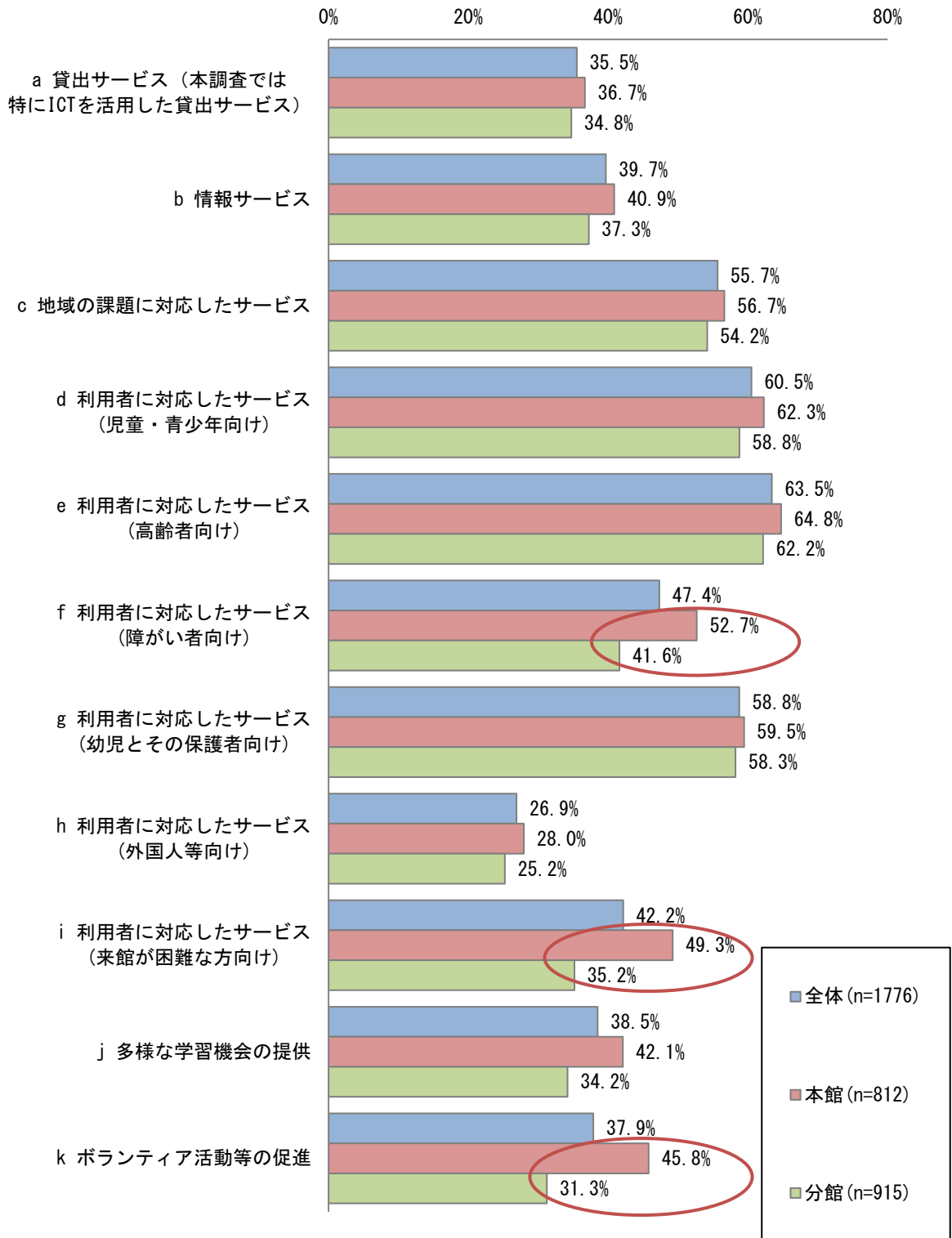
■分析コメント

相対的に県立図書館のほうが割合は高くなっている。20%以上の差異でみると、「b 情報サービス」、「c 地域の課題に対応したサービス」、「f 利用者に対応したサービス(障がい者)」、「i 利用者に対応したサービス(来館が困難な方向け)」、「j 多様な学習機会の提供」において、県立図書館の割合が高い。「f 利用者に対応したサービス(障がい者)」及び「i 利用者に対応したサービス(来館が困難な方向け)」については、施設整備等が必要になることを考えると、県立図書館は、市区町村立図書館よりも規模が大きく、予算的にバリアフリーに注力できる環境があるのではないかと考えられる。

③ 本館・本館以外による差異

回答者「本館／本館以外」×質問4「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」項目に対する、今後注力しなければならないサービス

図表 2-27



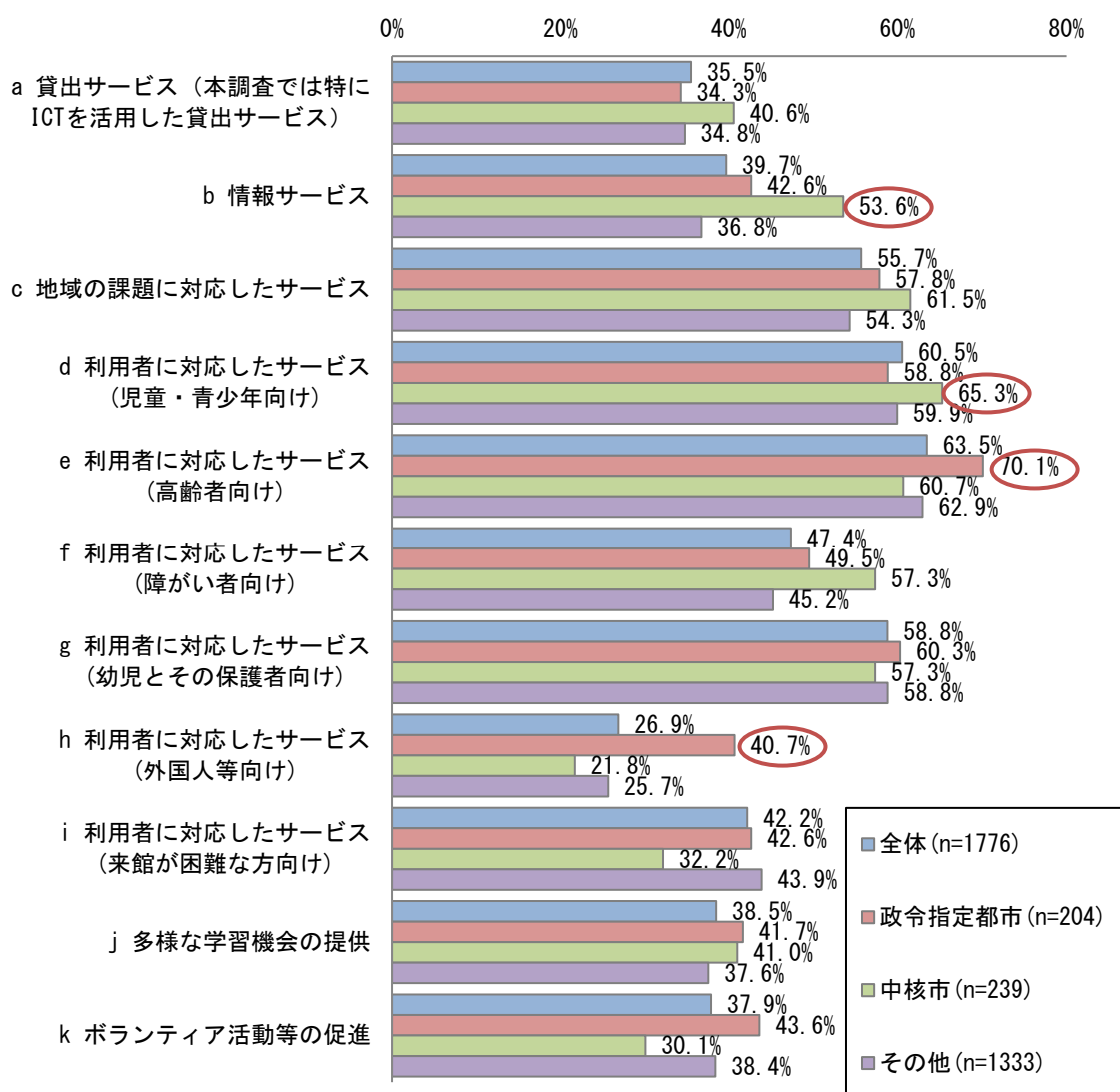
■分析コメント

「f 利用者に対応したサービス(障がい者向け)」、「i 利用者に対応したサービス(来館が困難な方向け)」、「k ボランティア活動等の促進」のみ、「本館」のほうが 10 ポイント以上高い割合となった。

④ 自治体規模による分析

図書館所在地の自治体規模×質問4「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」項目に対する、今後注力しなければならないサービス

図表 2-28



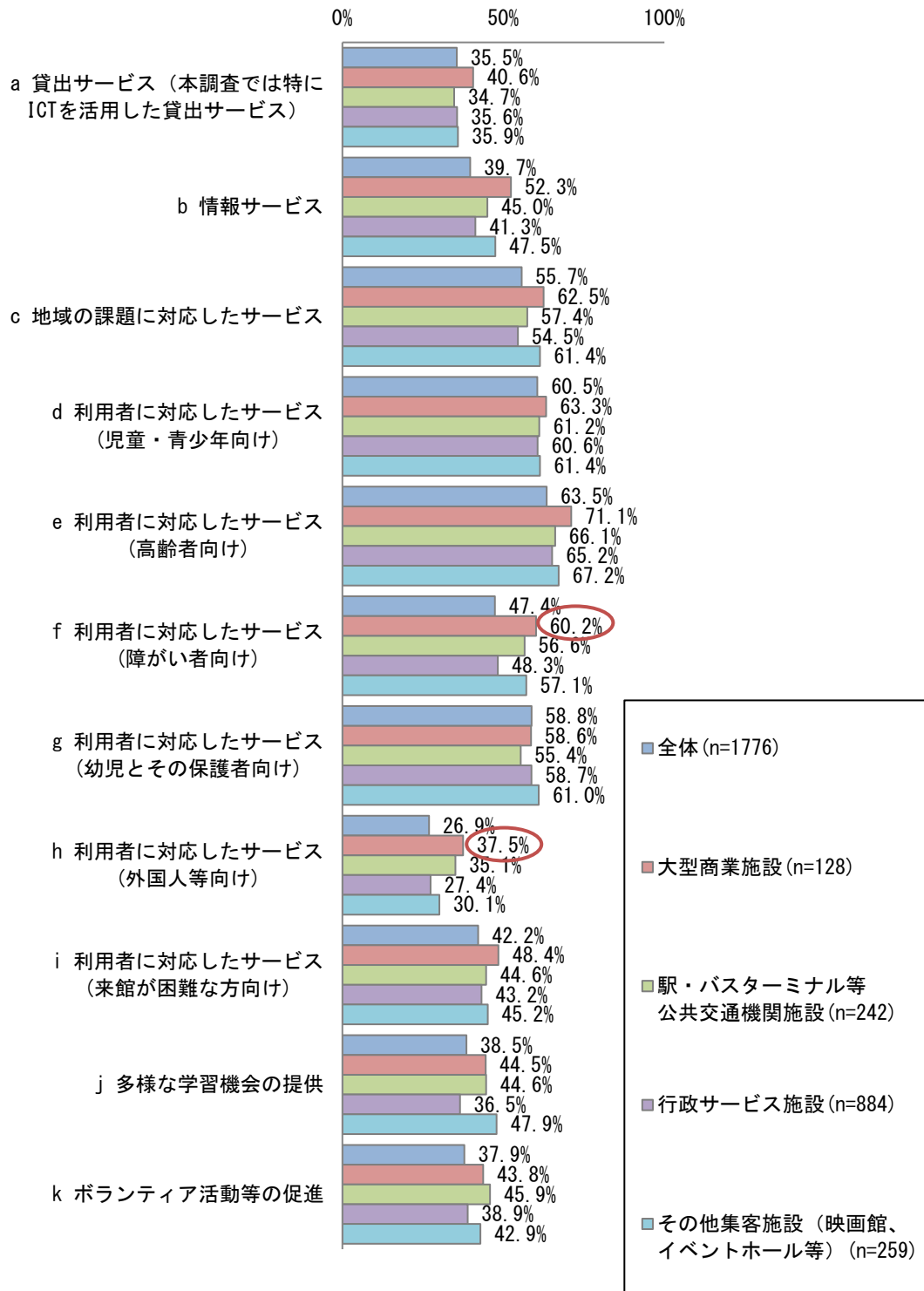
■分析コメント

政令指定都市では、「e 利用者に対応したサービス(高齢者向け)」が 70.1%と最も高い割合となり、中核市では、「d 利用者に対応したサービス(児童・青少年向け)」が 65.3%と最も高い割合となった。また、「b 情報サービス」において、中核市のみ 53.6%と5割を超えた。「h 利用者に対応したサービス(外国人等向け)」は、政令指定都市のみ 40.7%と4割を超えた。

⑤ 隣接施設による差異

図書館基本情報「隣接施設」×質問4「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」項目に対する、今後注力しなければならないサービス

図表 2-29



■分析コメント

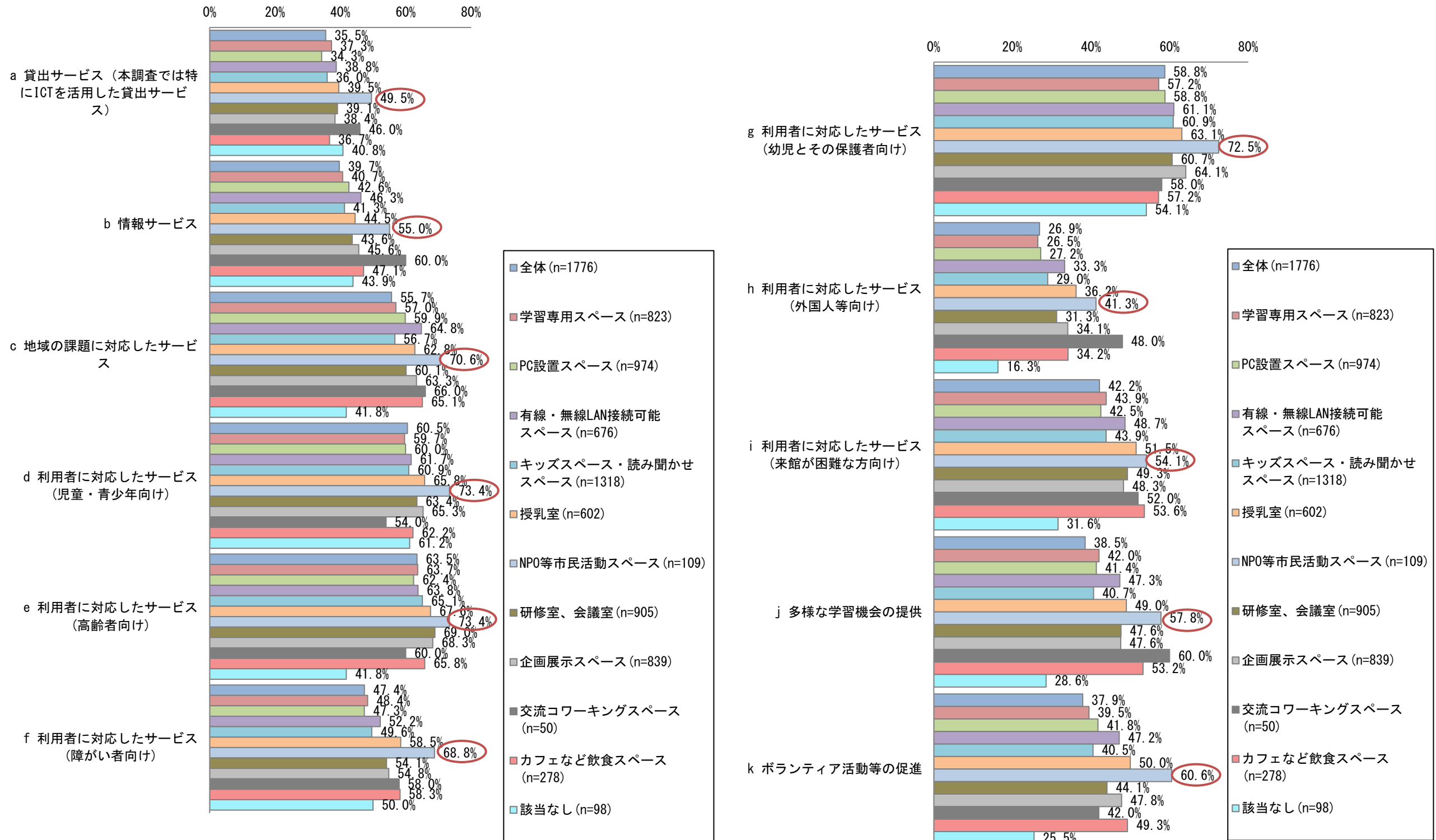
「大型商業施設」に隣接した図書館は、「f 利用者に対応したサービス(障がい者向け)」が60.2%、「h 利用者に対応したサービス(外国人等向け)」が37.5%と、全体平均よりも10ポイント以上高く、おおむね全体平均よりも高い割合となった。「大型商業施設」の来客数の多さが、来館者の多様性の受入れに対する意識の強さにつながったのではないかと考えられる。

⑥ 付帯施設・附置施設による差異

図書館基本情報「付帯施設」×質問4「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」項目に対する、今後注力しなければならないサービス

●付帯施設による差異

図表 2-30



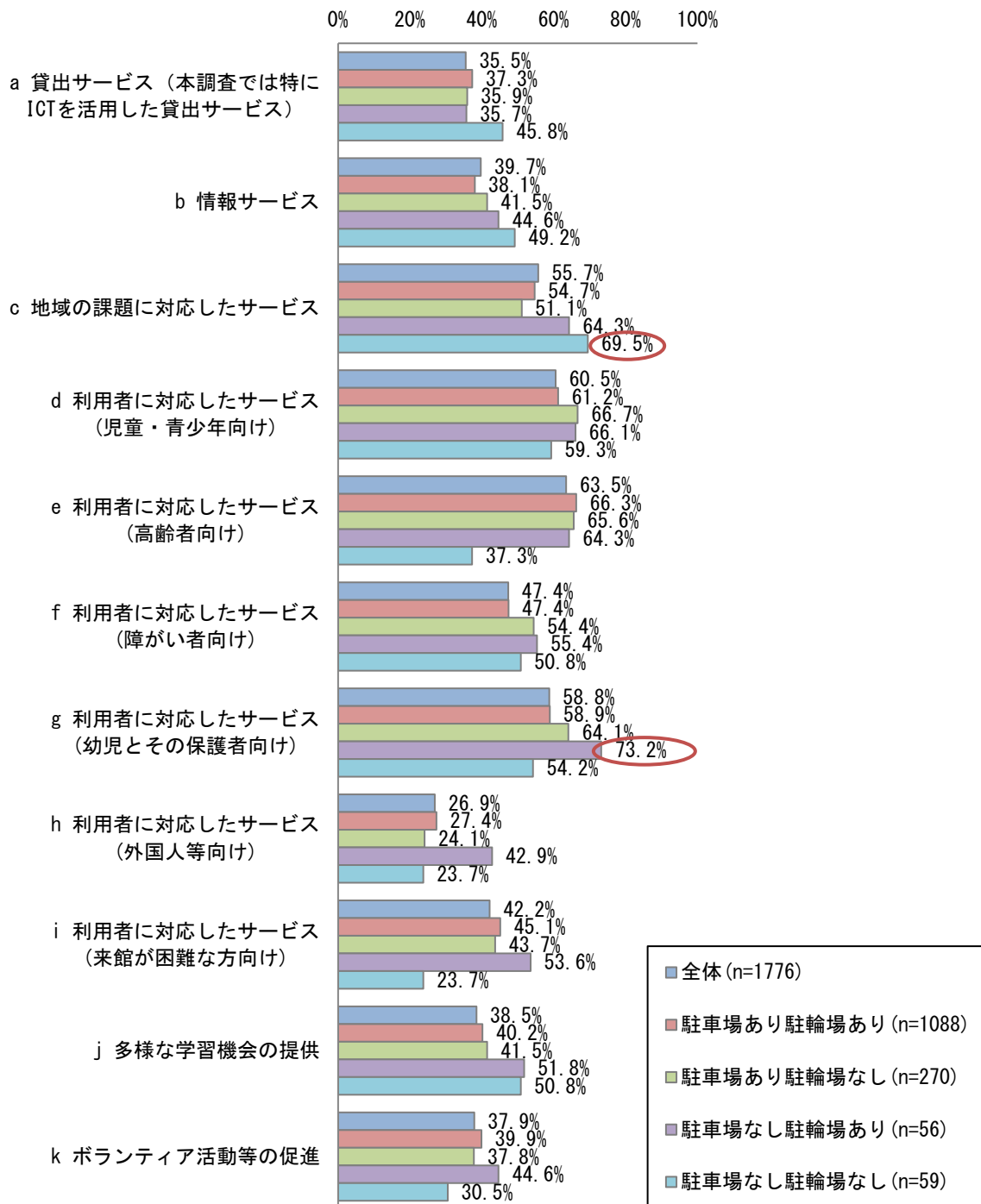
■分析コメント

「NPO等市民活動スペース」がある図書館は、全体的に高い割合となっており、すべて全体平均よりも10ポイント以上高い割合となった。

● 附置施設による差異

図書館基本情報「附置施設」×質問4「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」項目
に対する、今後注力しなければならないサービス

図表 2-31



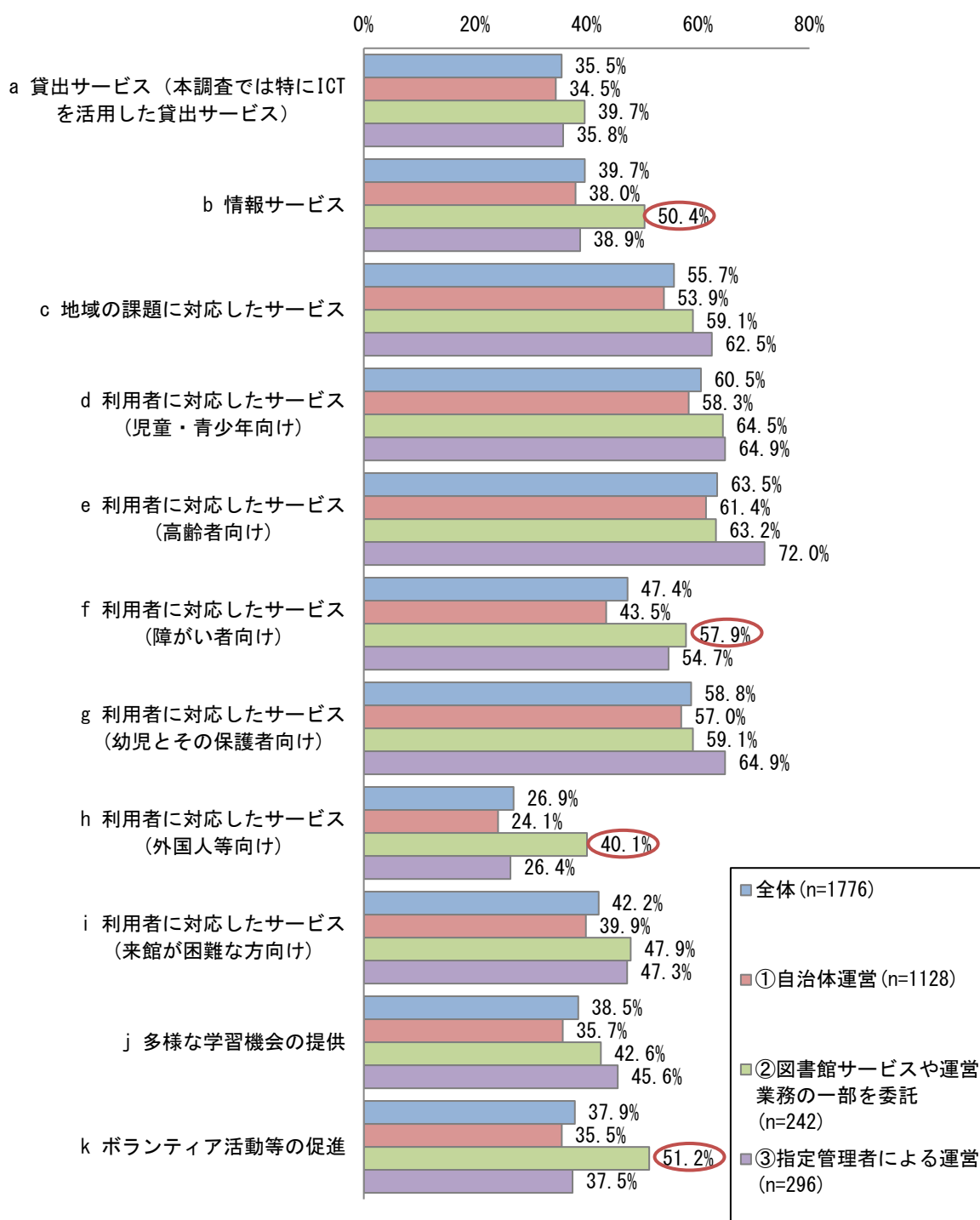
■ 分析コメント

「c 地域の課題に対応したサービス」において、「駐車場なし駐輪場なし」の図書館が約7割となっており、他の形態よりも高い割合となった。附置施設が十分に準備されていないことで図書館近郊の利用者が多いということも考えられ、より地域密着型のサービスへの意識が高くなっていると考えられる。また、「g 利用者に対応したサービス(幼児とその保護者向け)」においても、「駐車場なし駐輪場あり」の図書館のみ7割を超えた。

⑦ 運営形態による分析

図書館基本情報「運営形態」×質問4「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」項目
に対する、今後注力しなければならないサービス

図表 2-32



■分析コメント

「図書館サービスや運営業務の一部を委託」は、「b 情報サービス」、「f 利用者に対応したサービス(障がい者向け)」、「h 利用者に対応したサービス(外国人向け)」、「k ボランティア活動等の促進」において、全体平均よりも 10 ポイント以上高い割合となった。「③指定管理者による運営」においても全体的に高い割合となった。

⑧ 傾向、まとめ

今後、地域コミュニティ促進に関して注力しなければならないと考えている「望ましい基準」の項目に関する分析を以下にまとめる。

地域別集計では、大阪府がすべての項目で最も高い割合となり、すべてが 60%～80%台となった。他の地域との差異も大きく、大阪府はすべての項目に注力する考えがあると思われる。(図表 2-25 参照)

県立、市区町村立別の集計では、相対的に県立図書館の割合が高くなった。特に「b 情報サービス」、「c 地域の課題に対応したサービス」、「f 利用者に対応したサービス(障がい者)」、「i 利用者に対応したサービス(来館が困難な方向け)」、「j 多様な学習機会の提供」において、20 ポイント以上県立図書館のほうが高い割合となった。「f 利用者に対応したサービス(障がい者)」及び「i 利用者に対応したサービス(来館が困難な方向け)」については、施設整備等が必要になることを考えると、県立図書館は市区町村立図書館よりも規模が大きく、予算的にバリアフリーに注力できる環境があるのではないかと考えられる。(図表 2-26 参照)

自治体規模別の集計では、政令指定都市において、「e 利用者に対応したサービス(高齢者向け)」が 70.1%と最も高い割合となり、中核市では、「d 利用者に対応したサービス(児童・青少年向け)」が 65.3%と最も高い割合となった。また、「h 利用者に対応したサービス(外国人等向け)」は、政令指定都市のみ 40.7%と4割を超える割合となり、規模の大きな図書館の来館者の多様性の受入れが表れたと考えられる。(図表 2-28 参照)

隣接施設別の集計では、「大型商業施設」に隣接した図書館は、「f 利用者に対応したサービス(障がい者向け)」が 60.2%、「h 利用者に対応したサービス(外国人等向け)」が 37.5%と、全体平均よりも 10 ポイント以上高く、おおむね全体平均よりも高い割合となった。「大型商業施設」の来客数の多さが、来館者の多様性の受入れに対する意識の強さにつながったのではないかと考えられる。(図表 2-29 参照)

付帯施設・附置施設別の集計では、付帯施設において、「f NPO 等市民活動スペース」がある図書館は、全体的に高い割合となり、おおむね全体平均よりも 10 ポイント以上高い割合となった。附置施設別の集計では、「駐車場なし駐輪場なし」の図書館において、「c 地域の課題に対応したサービス」が約7割となっており、他の形態よりも高い割合となった。附置施設が十分に準備されていないことで図書館近郊の利用者が多いということも考えられ、より地域密着型のサービスへの意識が高くなっていると考えられる。また、「g 利用者に対応したサービス(幼児とその保護者向け)」においても、「駐車場なし駐輪場あり」の図書館のみ7割を超え、自転車で幼児を連れた保護者に対する意識が高いのではないかと考えられる。(図表 2-30、-31 参照)

運営形態別による集計では、「図書館サービスや運営業務の一部を委託」において、「b 情報サービス」「f 利用者に対応したサービス(障がい者向け)」、「h 利用者に対応したサービス(外国人向け)」、「k ボランティア活動等の促進」が全体平均よりも 10 ポイント以上高い割合となり、「③指定管理者による運営」においても全体的に高い割合となった。(図表 2-32 参照)

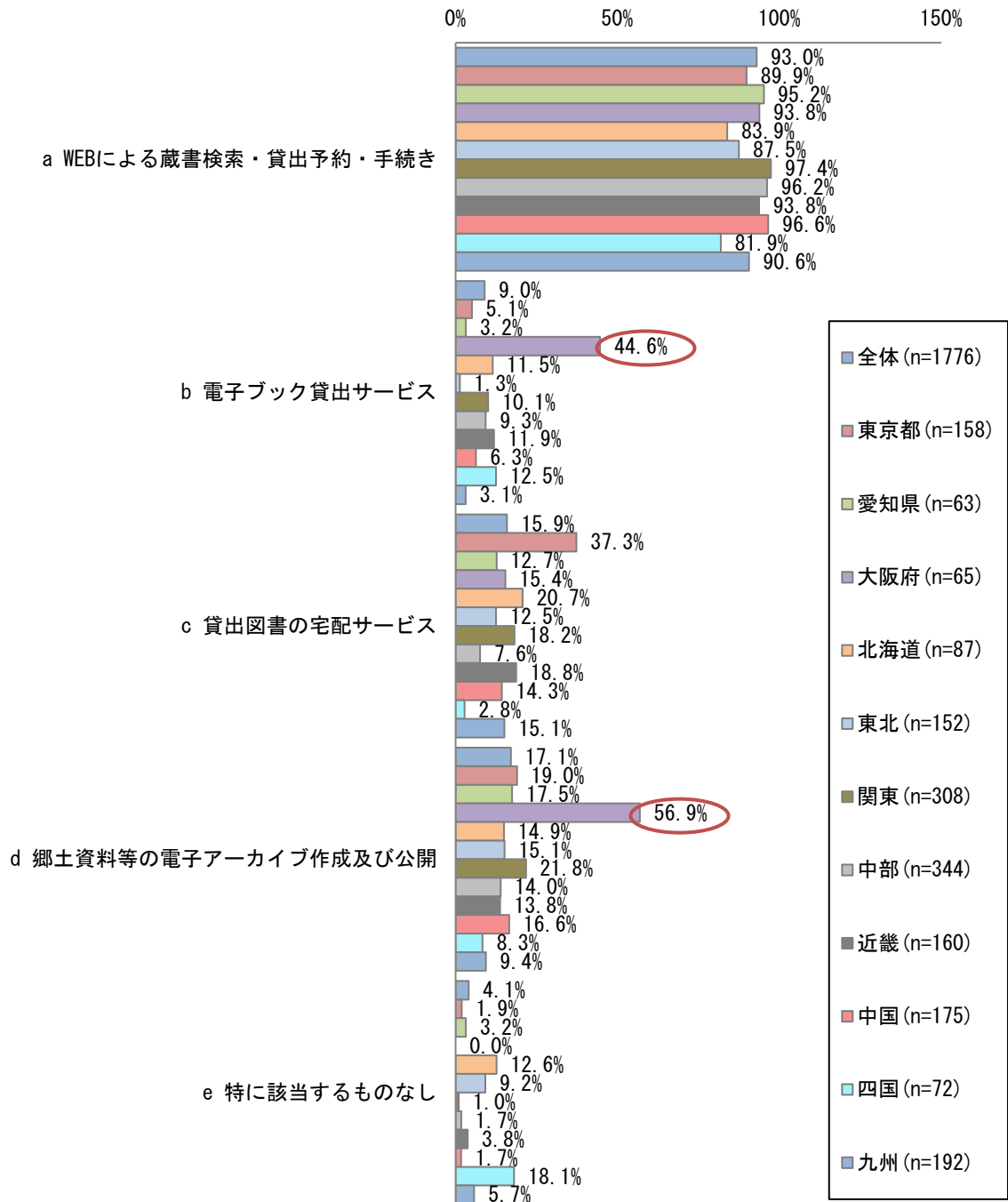
(2) 実施取組に関する分析

実施取組に関して前項と同様にクロス集計を行い、差異を検証する。

① 地域による差異

回答者「図書館の設置地域」×質問1「実施しているサービス」

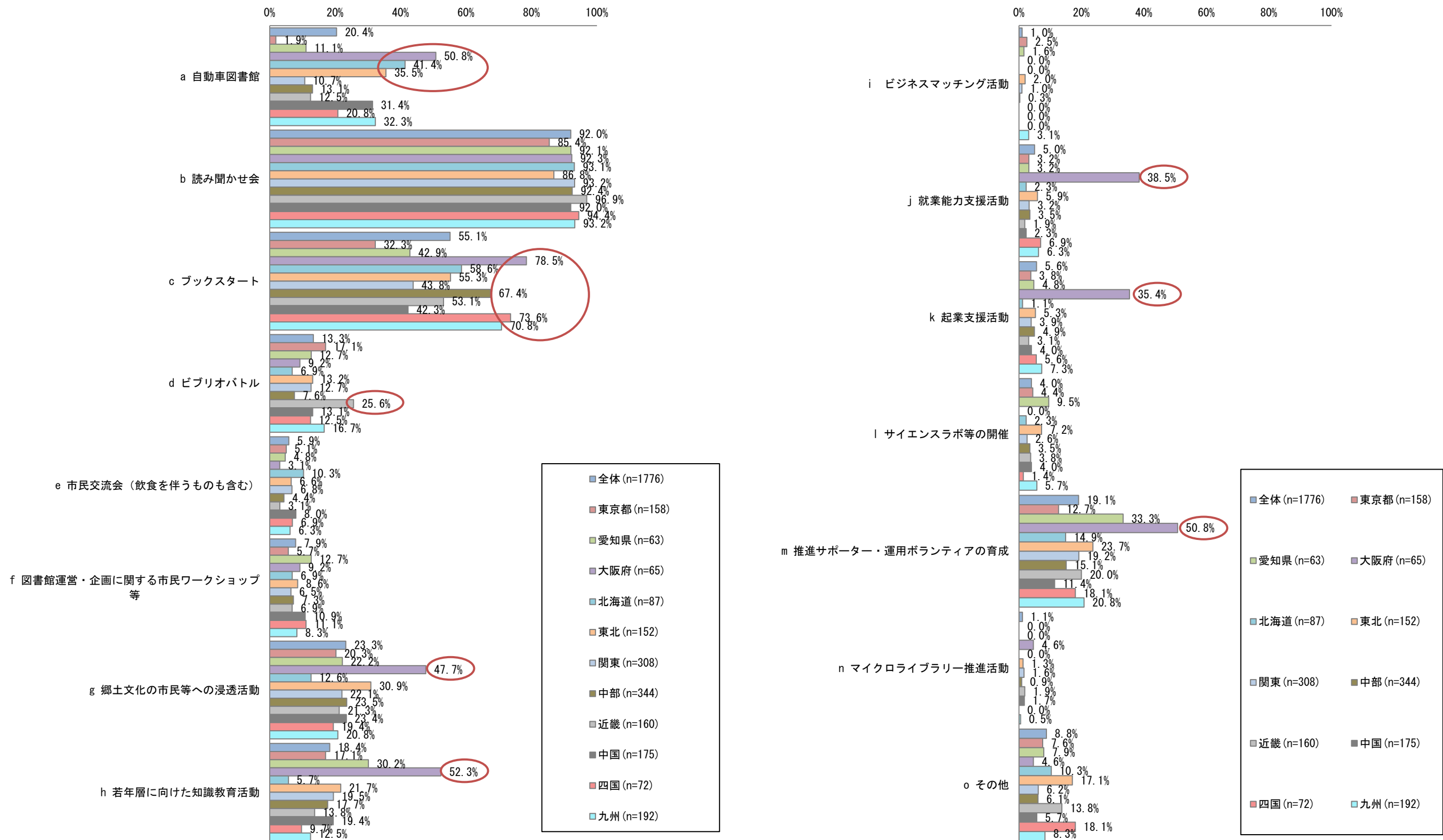
図表 2-33



■分析コメント

大阪府は、「b 電子ブック貸出しサービス」、「d 郷土資料等の電子アーカイブ作成及び公開」に取り組んでいる割合が、全体平均と比べて 30 ポイント以上高い割合となっており、ICT を利用した取組に力を入れていると思われる。

図表 2-34

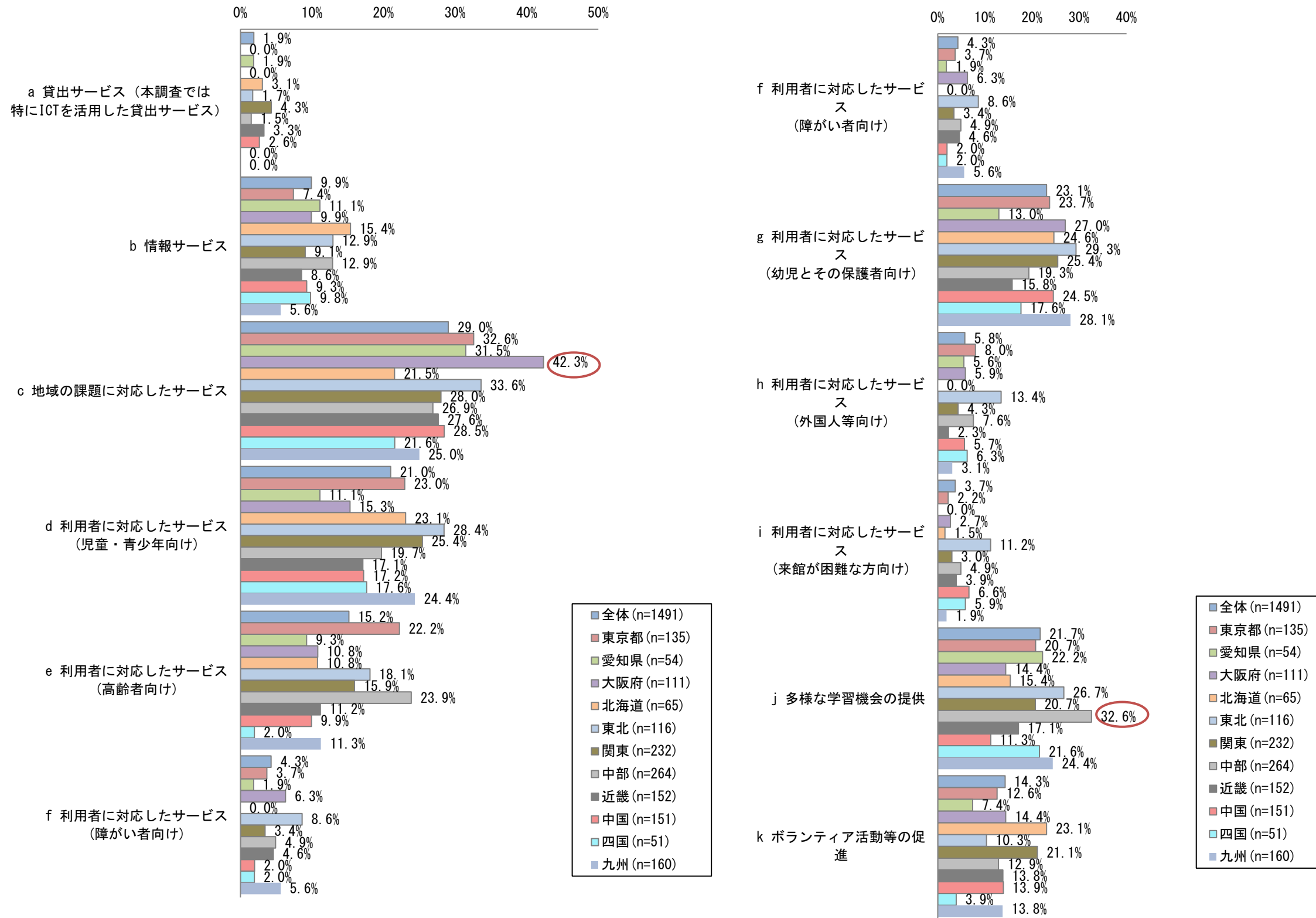


■分析コメント

「a 自動車図書館」は、大阪府が 50.8%と最も高く、次いで北海道、東北が約4割取り組んでいる。大阪府は、日本経済新聞社の「移動図書館 豊富な大阪」の記事によると、人口 10 万人当たりの公立図書館の数が 1.6 ヶ所と全国で 4 番目に少ない。また、北海道、東北は、e-stat の「市(区)町村立の図書館の設置状況」によると、市区町村に図書館設置している割合が低い。よって、近くに図書館がない地域を自動車図書館がカバーしていると考えられる。「c ブックスタート」は、大阪府、中部・四国・九州において、約7割の図書館が取り組んでいる。「d ビブリオバトル」は、近畿が 25.6%、「g 利用者に対応したサービス(幼児とその保護者向け)」、「h 若年層に向けた知識教育活動」、「j 就業能力支援活動」、「k 起業支援活動」、「m 推進サポーター・運用ボランティアの育成」は、大阪府が他の地域よりも突出して高い割合となった。

(出展) 日本経済新聞社「移動図書館 豊富な大阪」2017 年 12 月 14 日記事、e-stat「市(区)町村立の図書館の設置状況」表番号 68

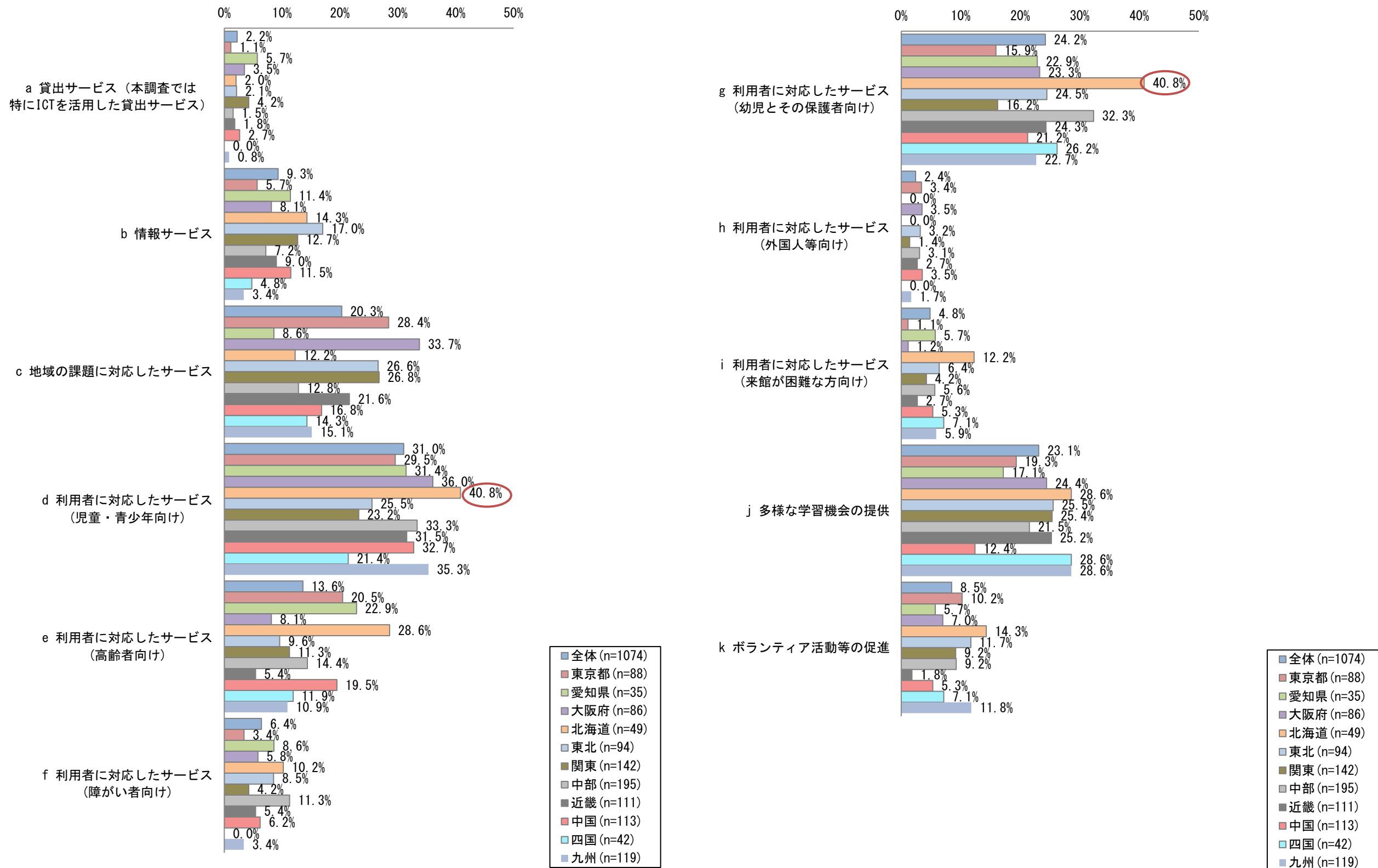
図表 2-35



■分析コメント

「c 地域の課題に対応したサービス」は、大阪府が 42.3%と最も高い割合となり、全体平均よりも 10 ポイント以上高い割合となった。「j 多様な学習機会の提供」では、中部が 32.6%と最も高い割合となり、全体平均よりも 10 ポイント以上高い割合となった。

図表 2-36

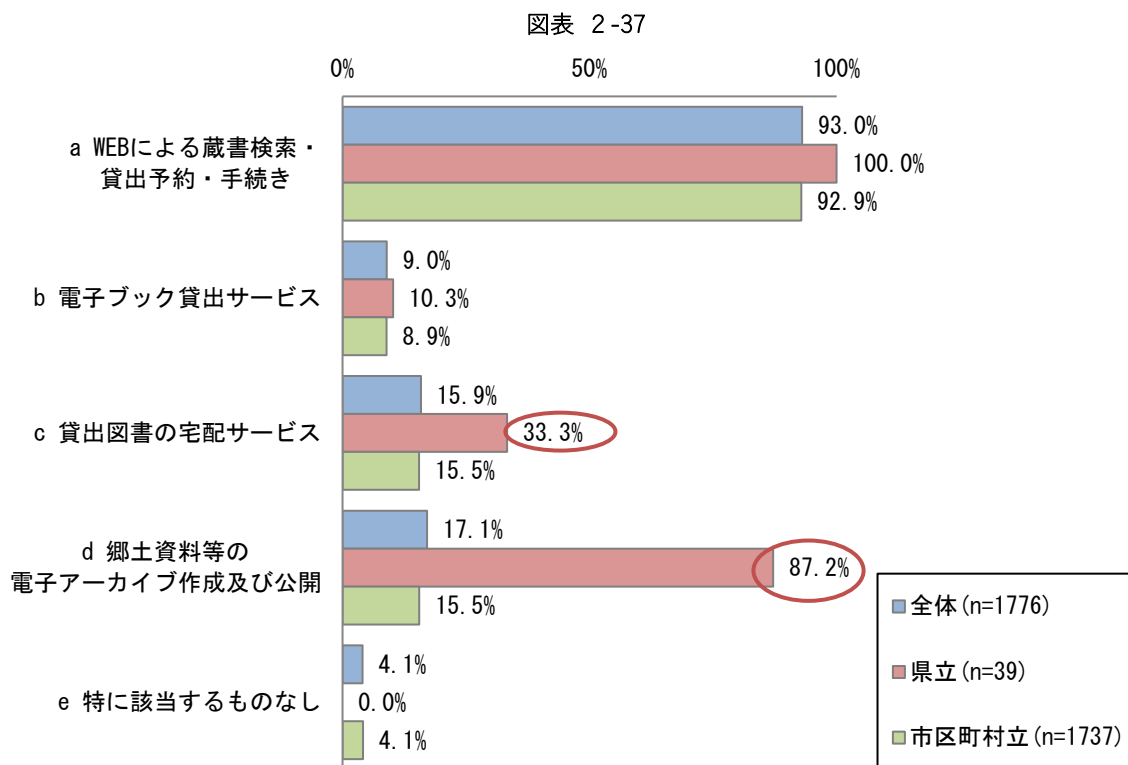


■分析コメント

「d 利用者に対応したサービス(児童・青少年向け)」、「g 利用者に対応したサービス(幼児とその保護者向け)」において、北海道の割合が最も高く、どちらも4割を超える割合となった。

② 県立・市区町村立による差異

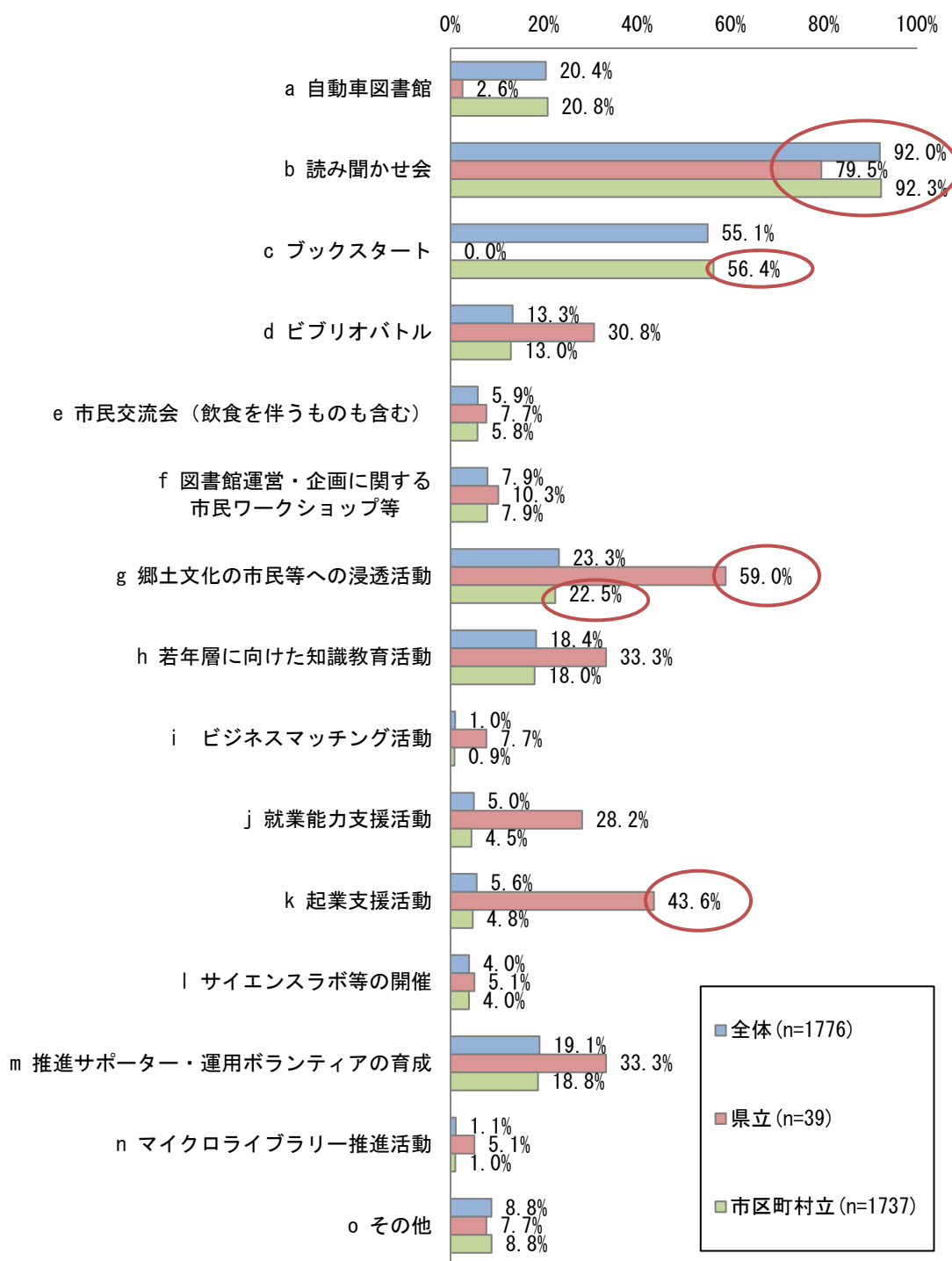
回答者「図書館名（県立、市区町村立）」×質問1「実施しているサービス」



■分析コメント

県立図書館は、「d 郷土資料等の電子アーカイブ作成及び公開」が市区町村立図書館よりも70ポイント以上高い割合となった。県立図書館は、公文書館が併設されていたり、郷土資料を収集していたりすることが影響していると考えられる。「c 貸出図書の宅配サービス」においても10ポイント以上高い割合となった。

図表 2-38

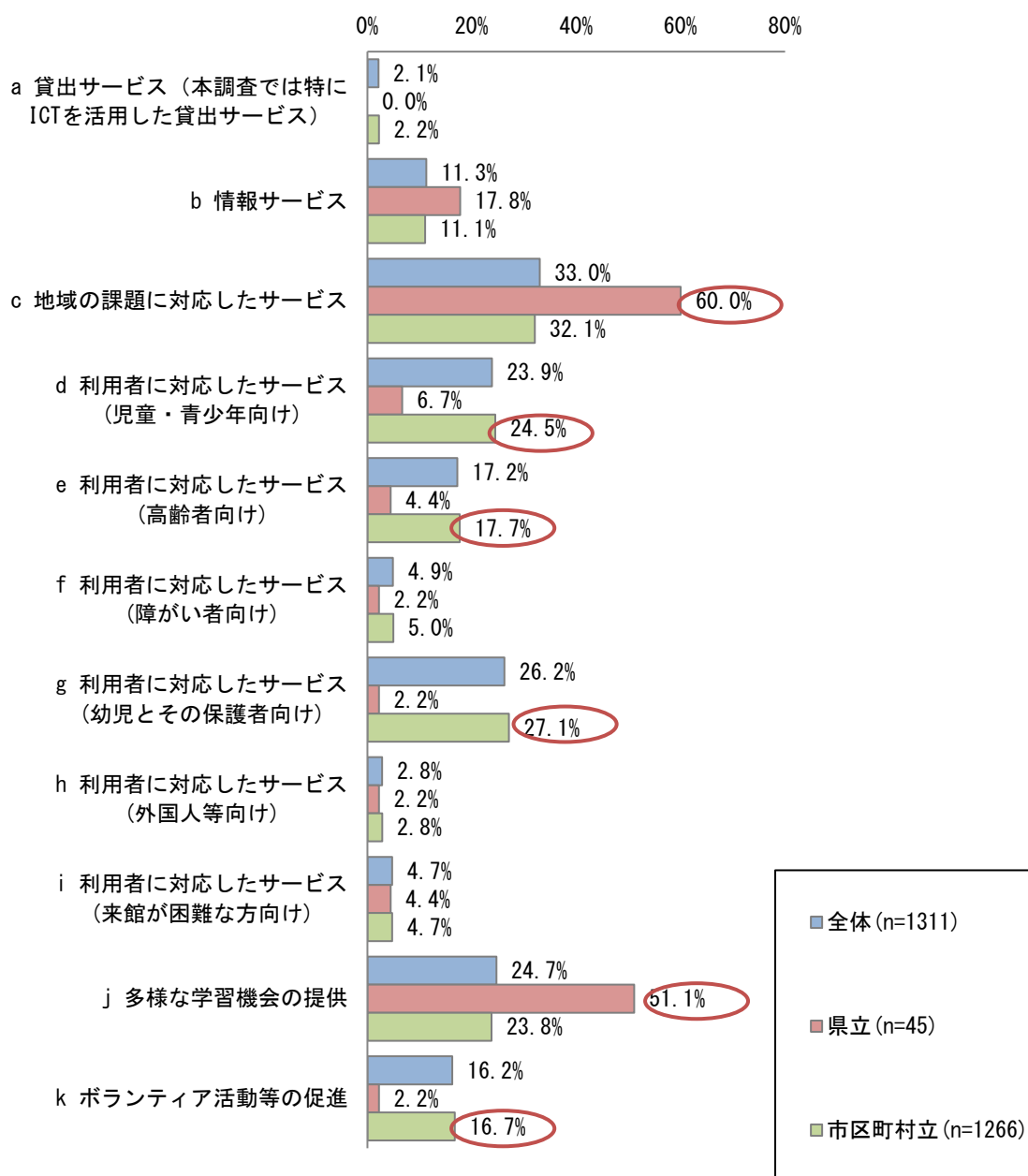


■分析コメント

「b 読み聞かせ会」の割合は、県立図書館・市区町村立図書館のどちらも最も高い割合となったが、県立図書館では、次いで、「g 郷土文化の市民等への浸透活動」が 59.0%、「k 起業支援活動」が 43.6%と続き、市区町村立では、次いで、「c ブックスタート」が 56.4%、「g 郷土文化の市民等への浸透活動」が 22.5%と続いている。

回答者「図書館名（県立、市区町村立）」×質問5 実際に図書館が実施している「市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当する項目

図表 2-39

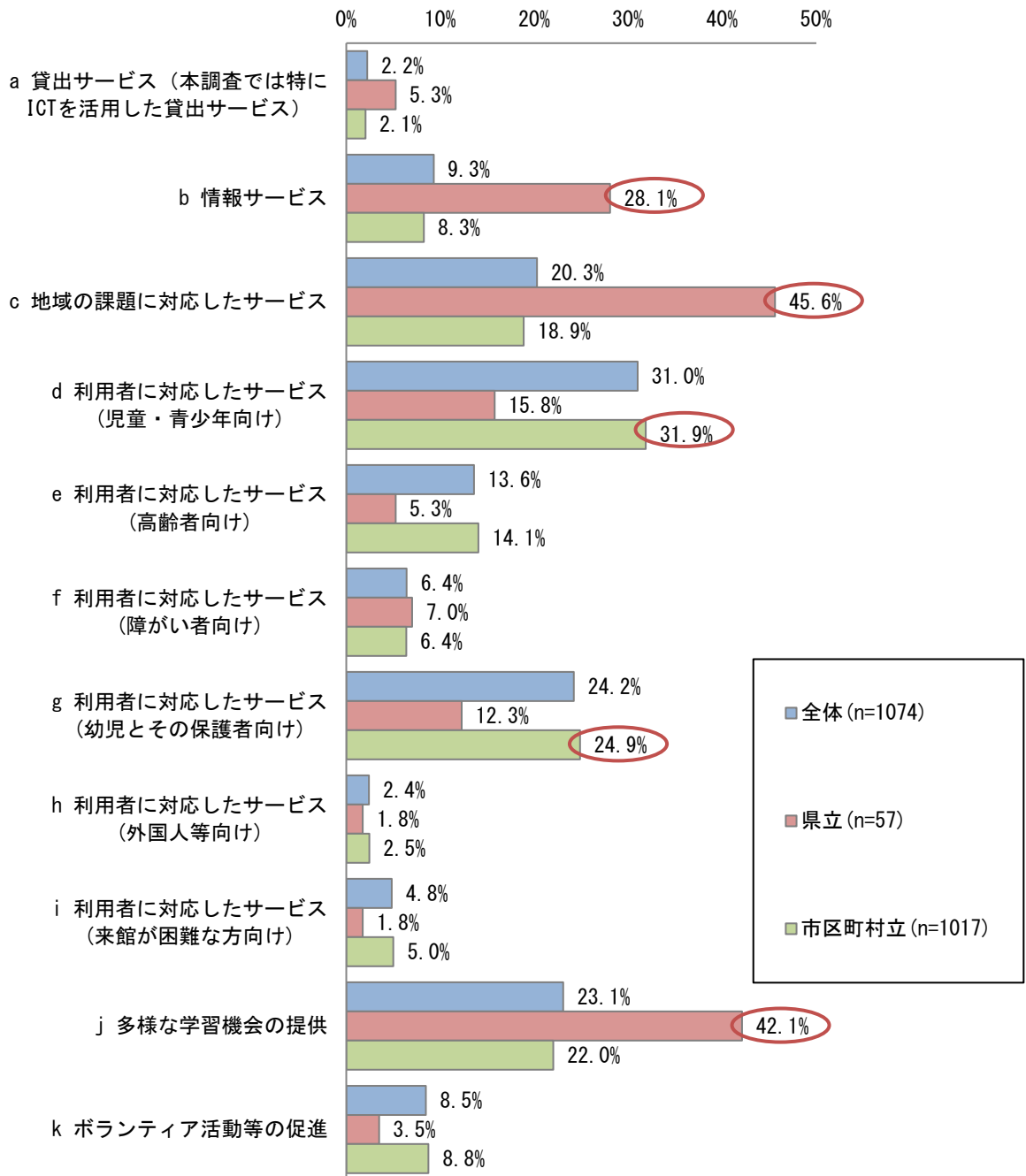


■分析コメント

全体的に大きな差異が出る結果となった。県立図書館では、「c 地域の課題に対応したサービス」、「j 多様な学習機会の提供」が市区町村立図書館よりも20ポイント以上高い割合となった。市区町村立図書館では、「g 利用者に対応したサービス（幼児とその保護者向け）」が県立図書館よりも20ポイント以上高い割合となり、また、「d 利用者に対応したサービス（児童・青少年向け）」、「e 利用者に対応したサービス（高齢者向け）」、「k ボランティア活動等の促進」も10ポイント以上高い割合となった。市区町村立図書館では、子どもや高齢者といった利用者に対する取組が進められていると思われる。

回答者「図書館名（県立、市区町村立）」×質問6 実際に図書館が実施している「特徴的な取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当すると考える項目

図表 2-40



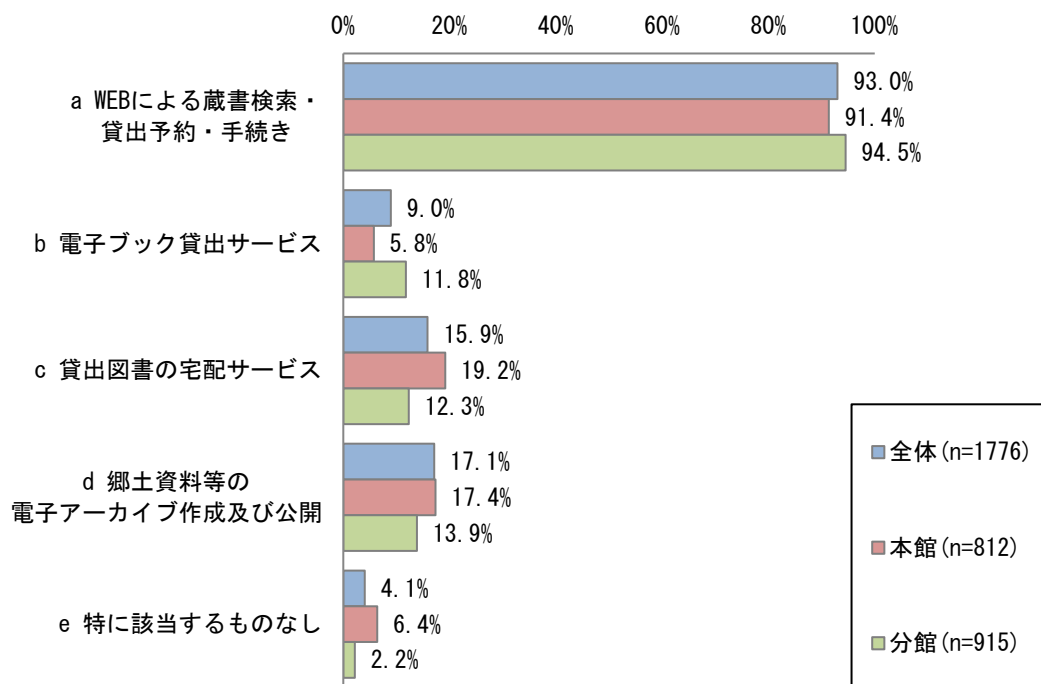
■分析コメント

県立図書館では、「b 情報サービス」、「c 地域の課題に対応したサービス」、「j 多様な学習機会の提供」が市区町村立図書館よりもおおよそ 20 ポイント高い割合となった。市区町村立図書館では、「d 利用者に対応したサービス（児童・青少年向け）」、「g 利用者に対応したサービス（幼児とその保護者向け）」が 10 ポイント以上高い割合となった。

③ 本館・本館以外による差異

回答者「本館／本館以外」×質問1「実施しているサービス」

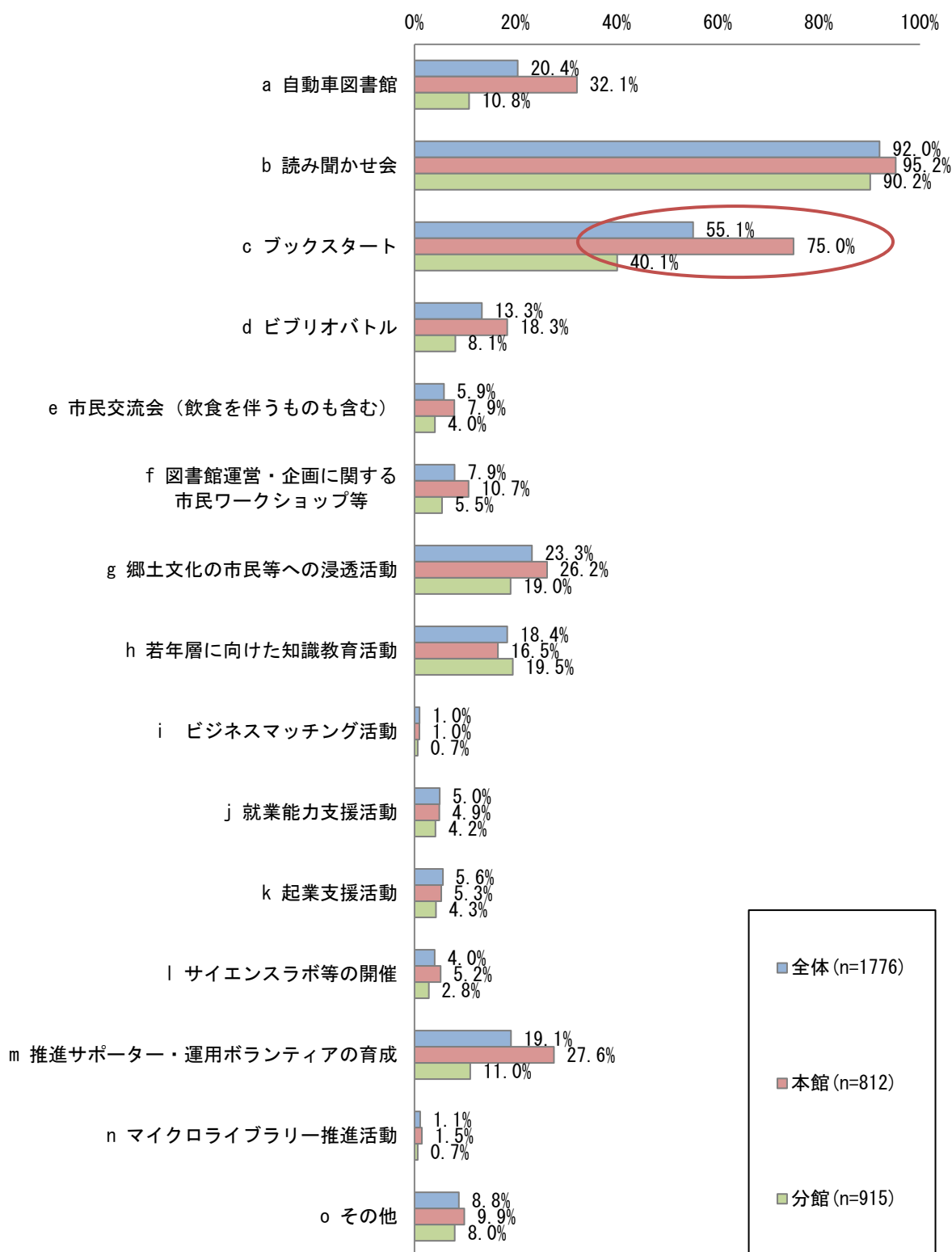
図表 2-41



■分析コメント

本館・本館以外で特に大きな差異はみられなかった。

図表 2-42

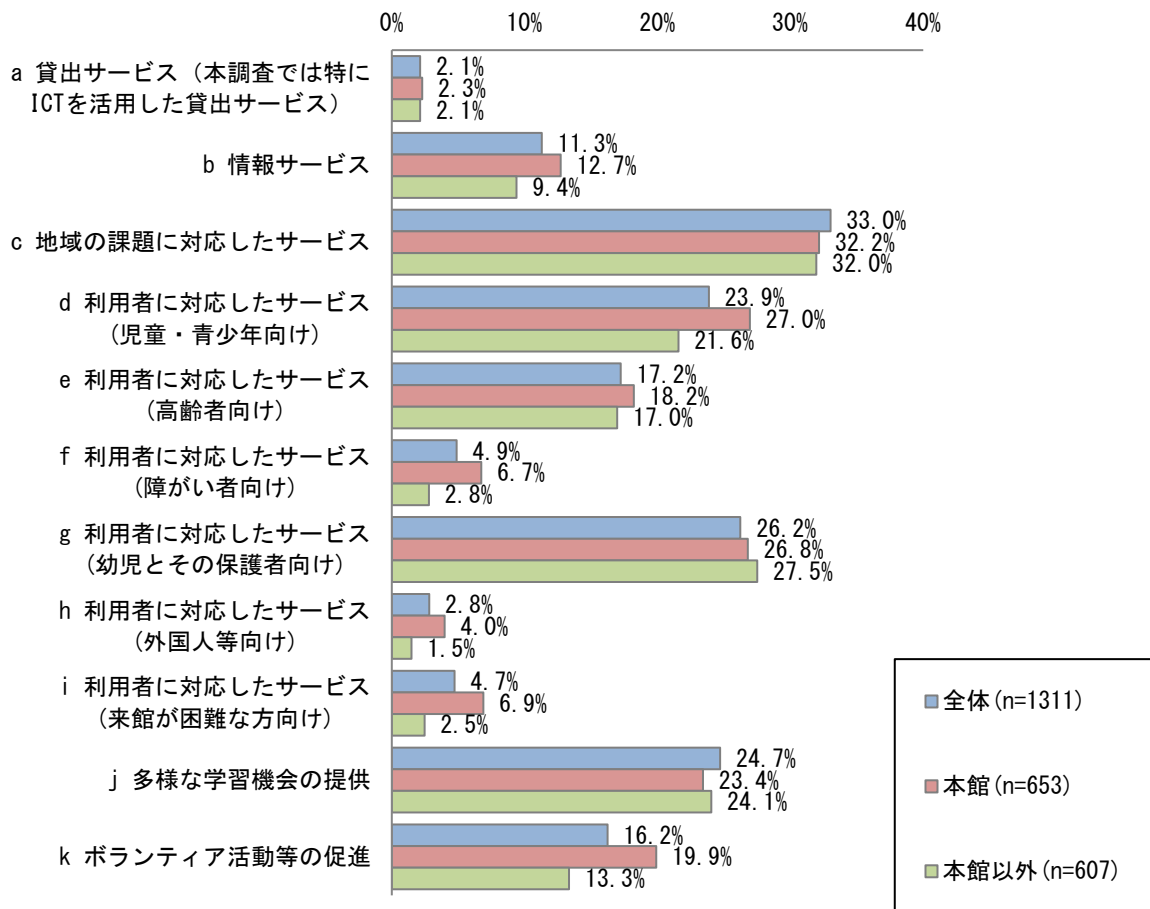


■分析コメント

「c ブックススタート」の割合に大きな差異があり、「本館」が 75.0%、「本館以外」が 40.1%となった。

回答者「本館／本館以外」×質問5 実際に図書館が実施している「市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当する項目

図表 2-43

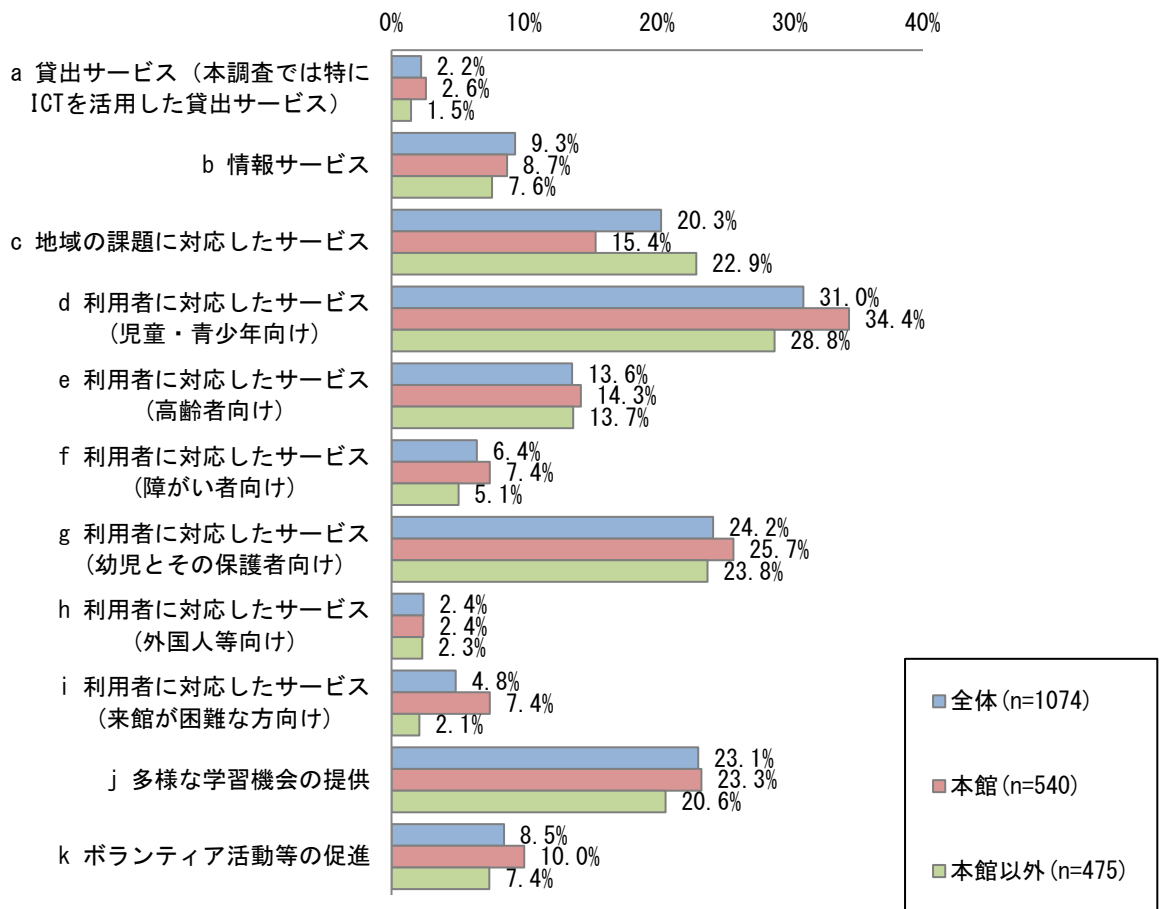


■分析コメント

本館・本館以外で特に大きな差異はみられなかった。

回答者「本館／本館以外」×質問6 実際に図書館が実施している「特徴的な取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当すると考える項目

図表 2-44



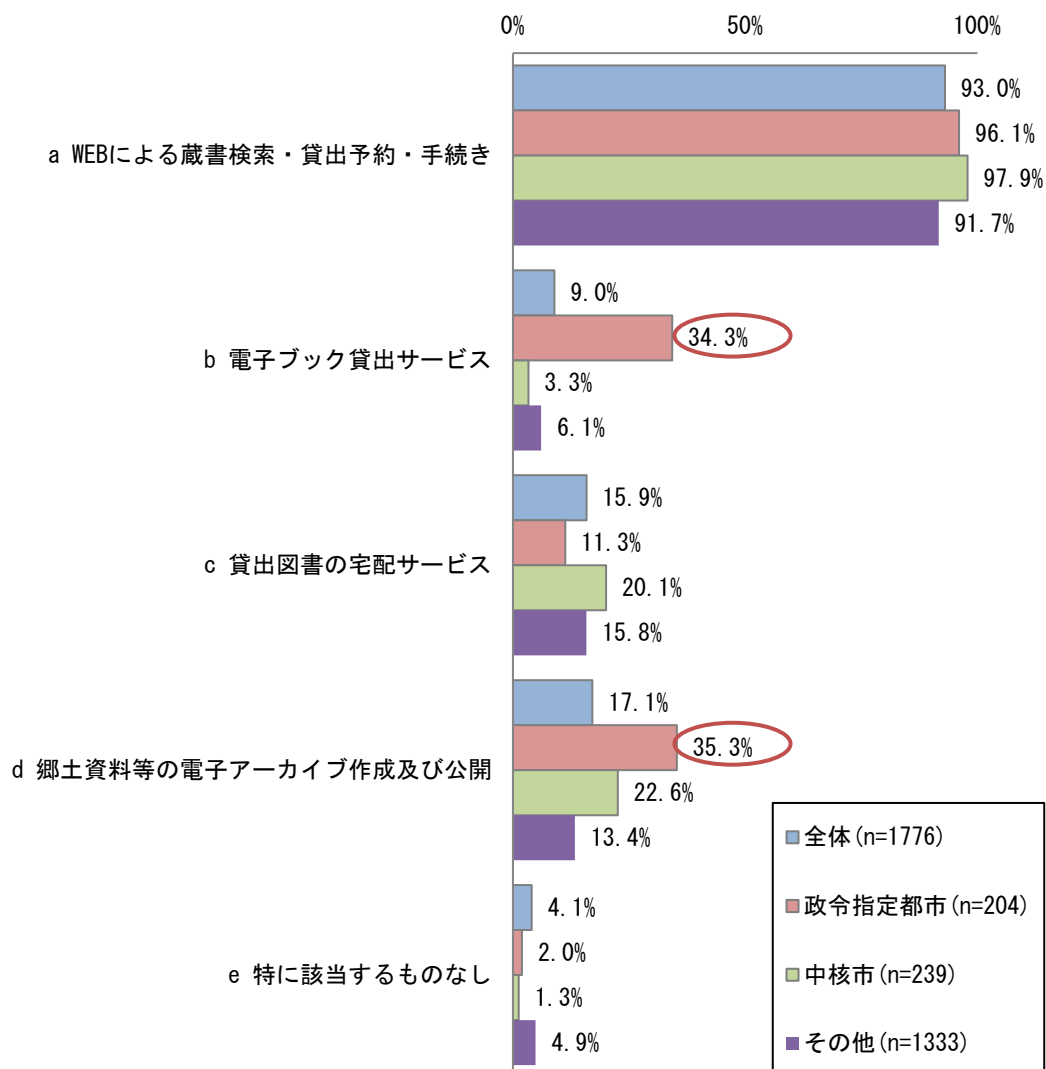
■分析コメント

本館・本館以外で特に大きな差異はみられなかった。

④ 自治体規模による分析

図書館所在地の自治体規模×質問1「実施しているサービス」

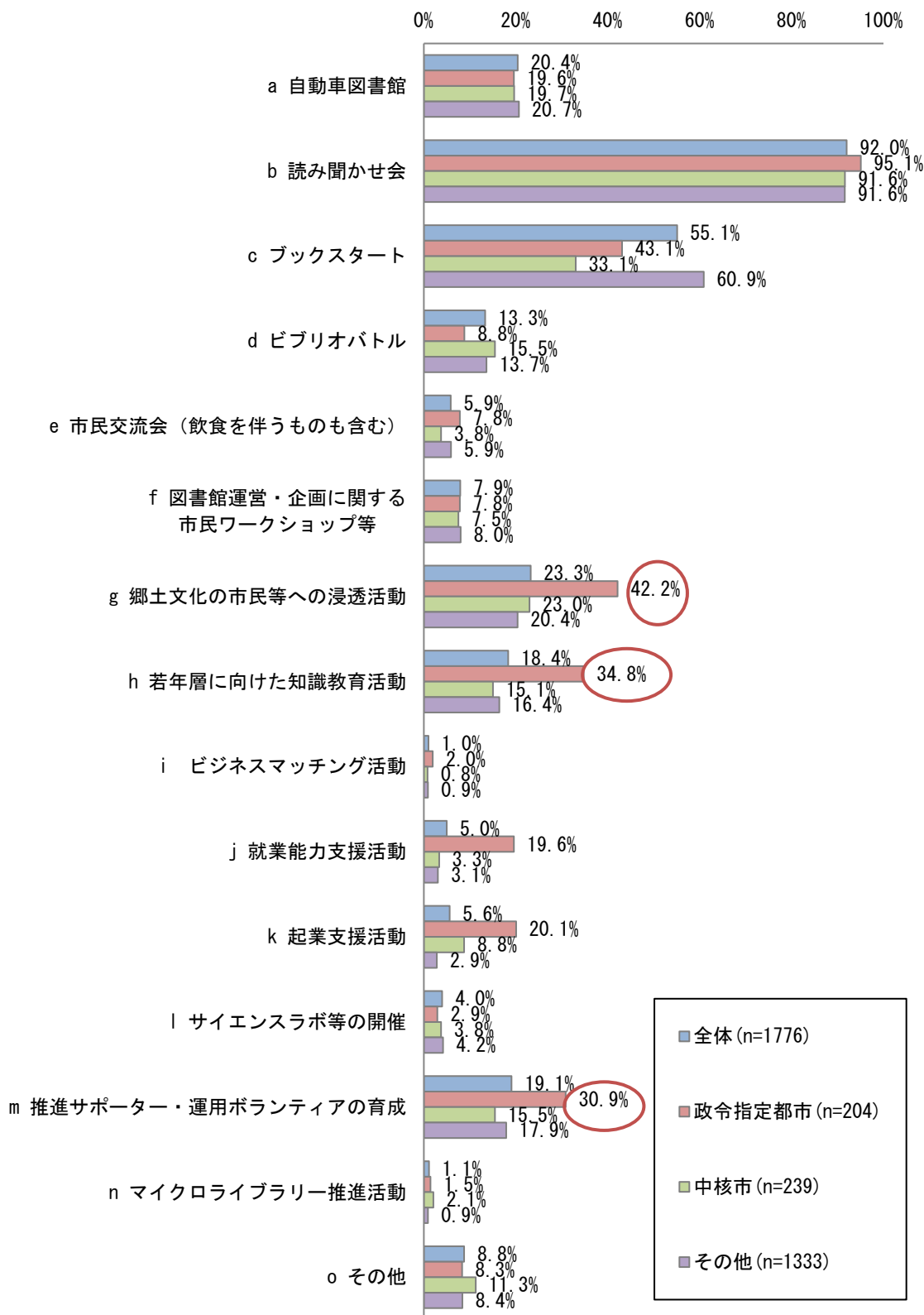
図表 2-45



■分析コメント

政令指定都市の図書館は、「b 電子ブック貸出サービス」、「d 郷土資料等の電子アーカイブ作成及び公開」が3割を超え、他の自治体規模よりも10ポイント以上高い割合となった。

図表 2-46

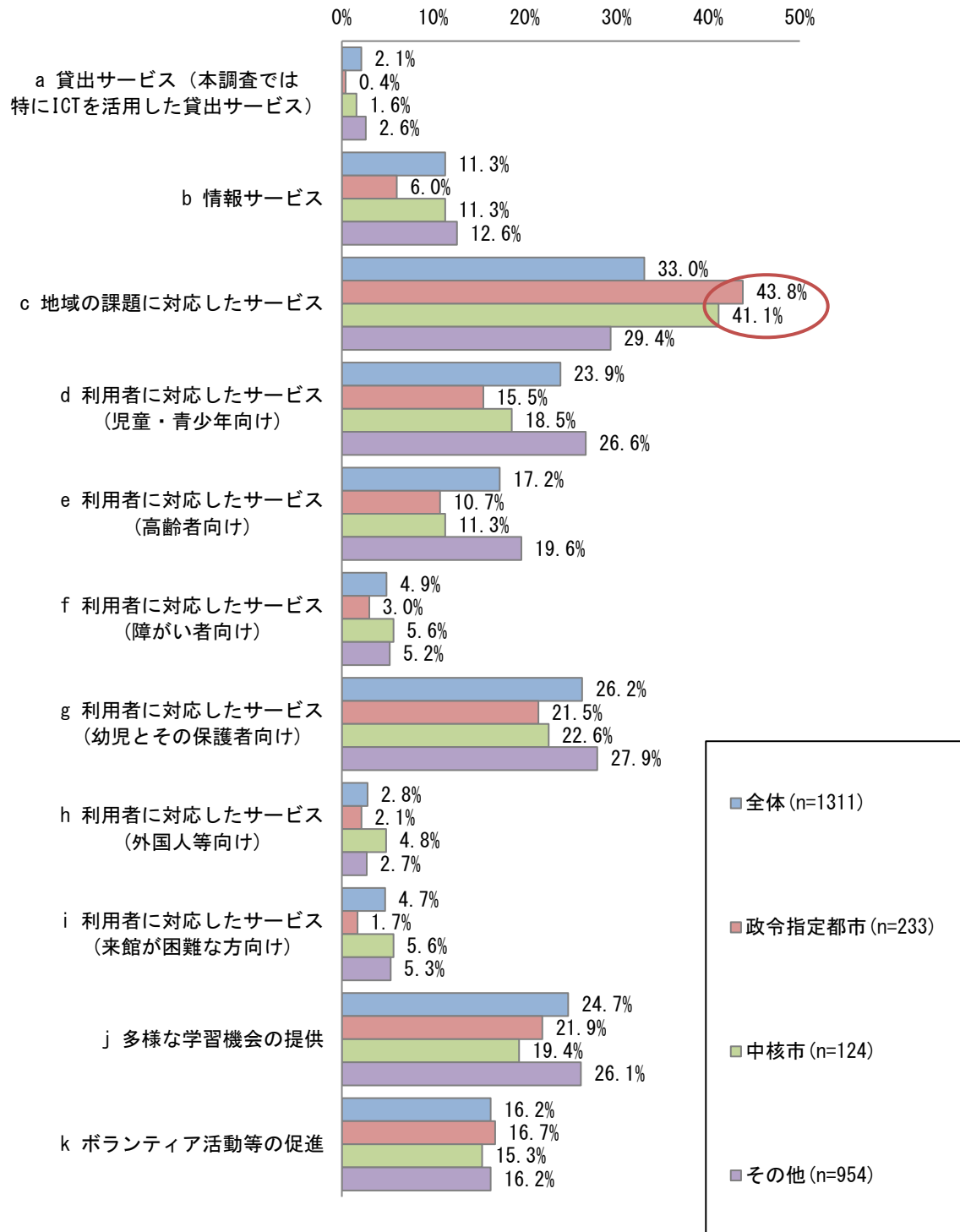


■分析コメント

政令指定都市の割合が全体的に高く、「g 郷土文化の市民等への浸透活動」、「h 若年層に向けた知識教育活動」、「m 推進サポーター・運用ボランティアの育成」は、政令指定都市の回答が3割を超え、その他の規模の自治体よりも10ポイント以上高い割合となった。

図書館所在地の自治体規模×質問5 実際に図書館が実施している「市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当する項目

図表 2-47

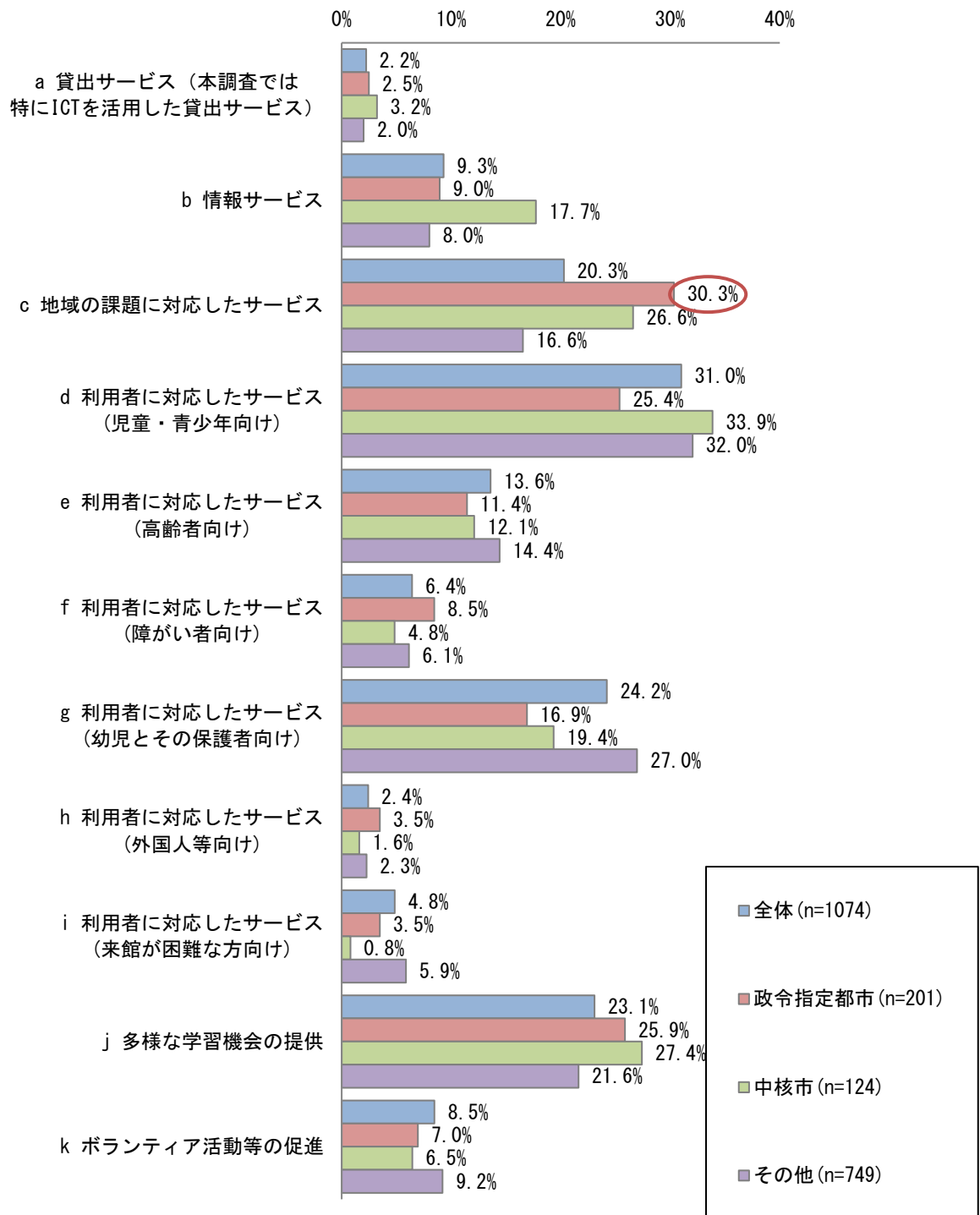


■分析コメント

「c 地域の課題に対応したサービス」は、自治体の規模が大きいほど高い割合となり、政令指定都市と中核市のみ4割を超えた。

図書館所在地の自治体規模×質問6 実際に図書館が実施している「特徴的な取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当すると考える項目

図表 2-48



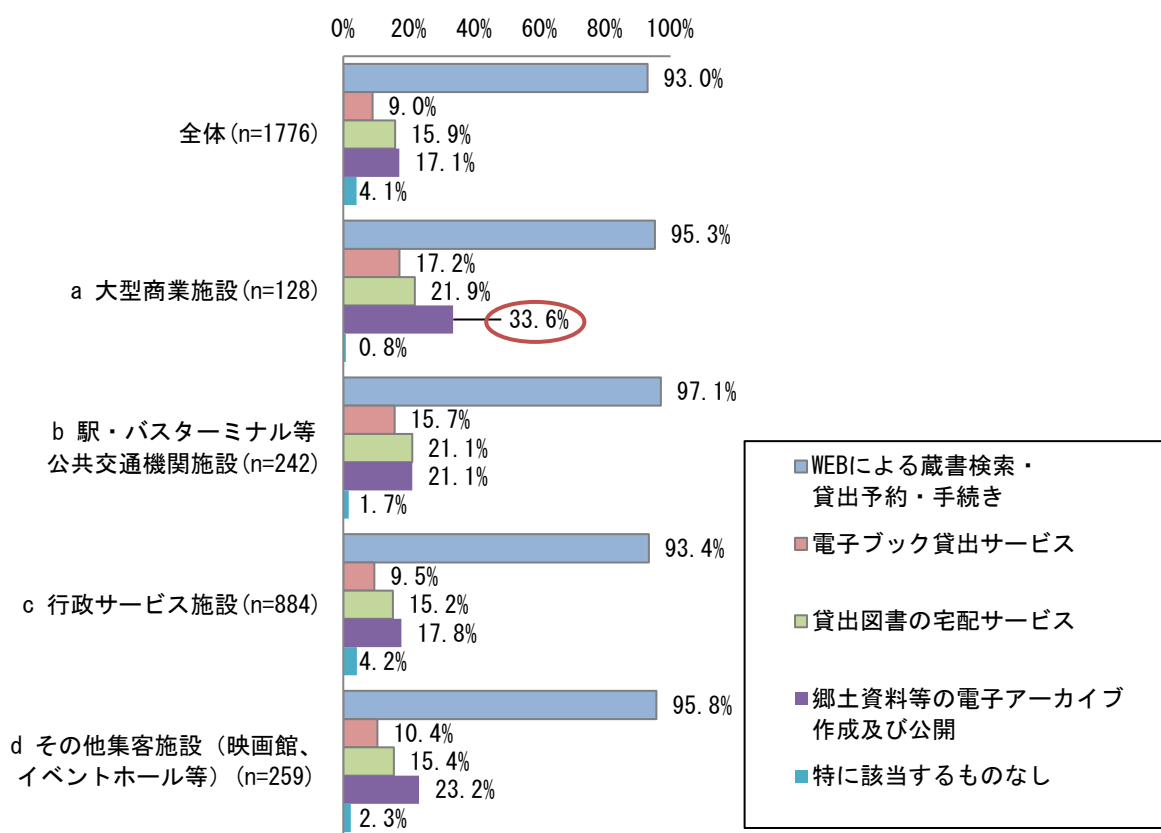
■分析コメント

質問5と同様に、「c 地域の課題に対応したサービス」は、自治体の規模が大きいほど高い割合となり、政令指定都市の図書館は、30.3%と全体平均よりも 10.0 ポイント高い割合となった。

⑤ 隣接施設による差異

図書館基本情報「隣接施設」×質問1「実施しているサービス」

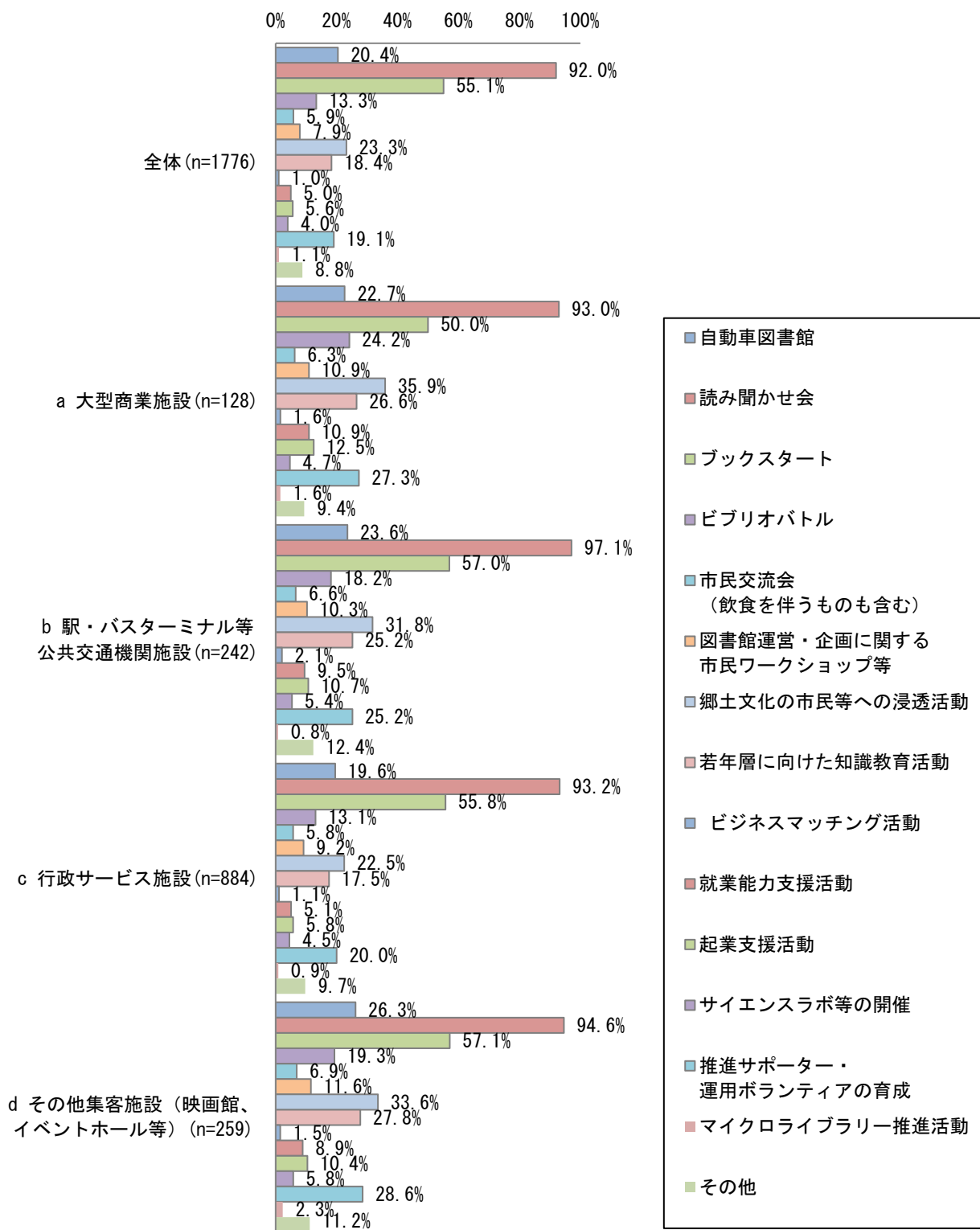
図表 2-49



■分析コメント

「a 大型商業施設」は、「d 郷土資料等の電子アーカイブ作成及び公開」の割合が 33.6%となり、全体平均よりも 10 ポイント以上高い割合となった。

図表 2-50

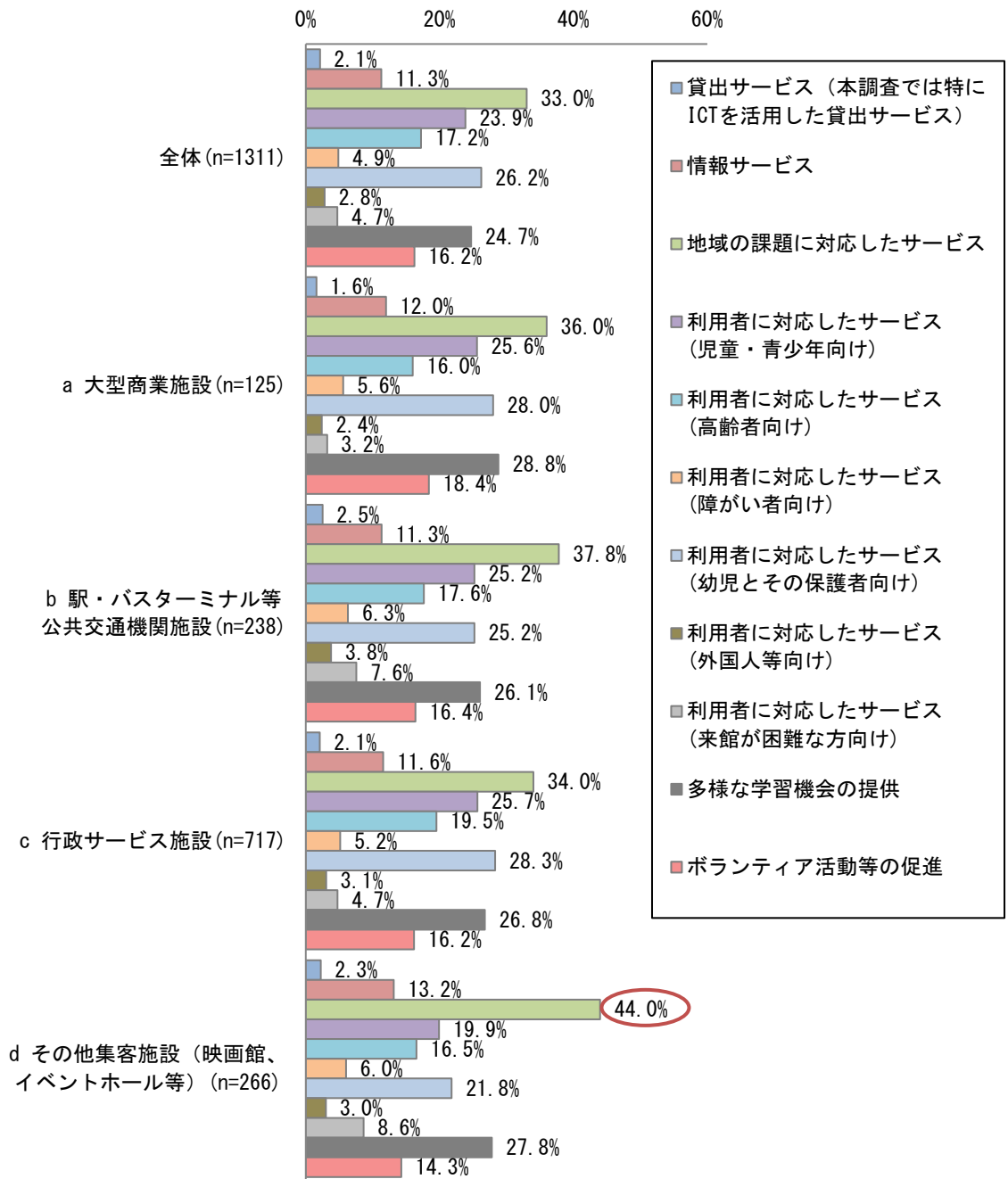


■分析コメント

隣接施設における傾向では、特に大きな差異はみられなかった。

図書館基本情報「隣接施設」×質問5 実際に図書館が実施している「市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当する項目

図表 2-51

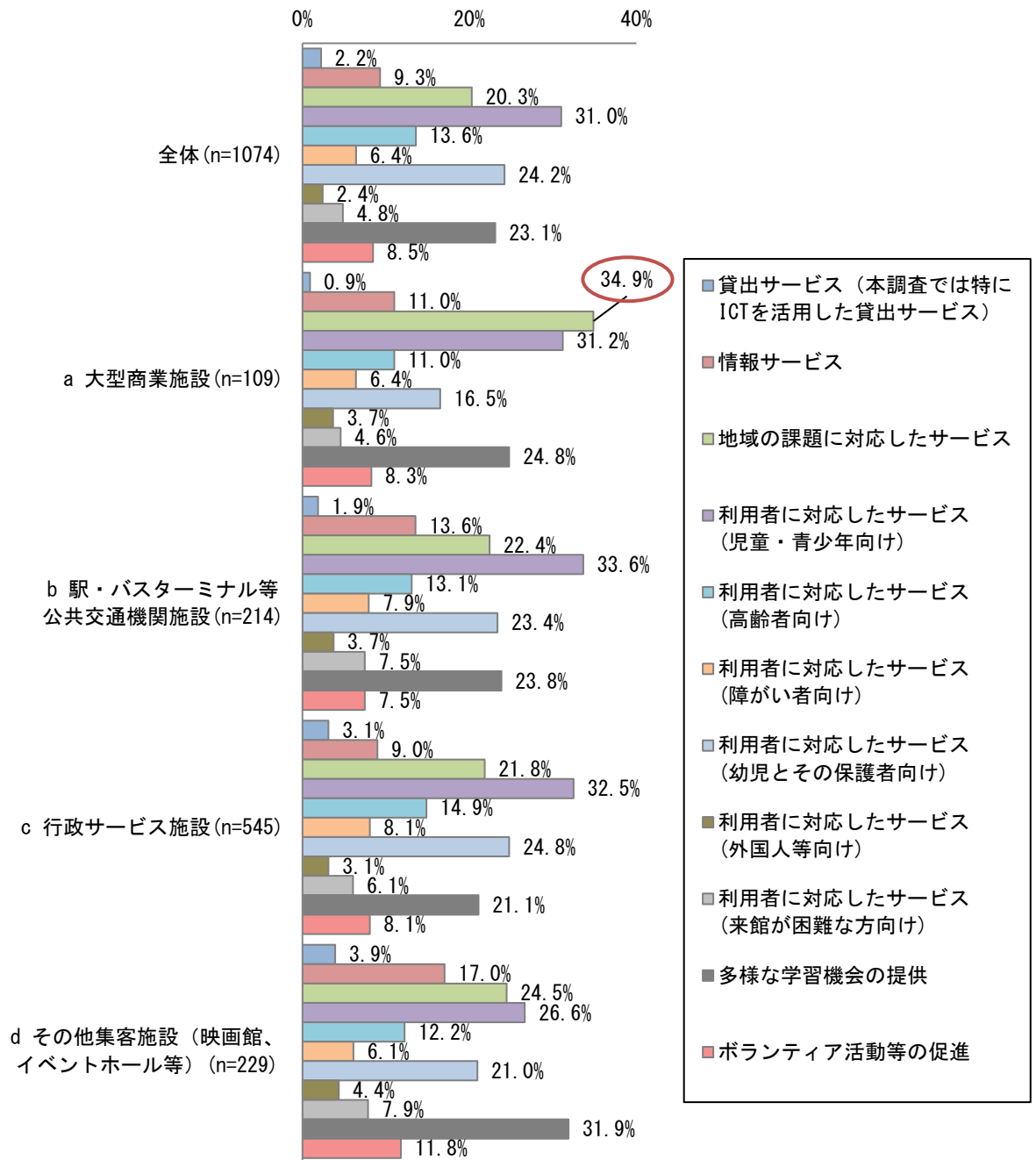


■分析コメント

「d その他集客施設(映画館、イベントホール等)」のみ「地域の課題に対応したサービス」の割合が4割を超え、全体平均よりも10ポイント以上高い割合となった。県立図書館や政令指定市、中核市の図書館といった、規模が大きく人が集まりやすい図書館で「地域の課題に対応したサービス」の取組をしている割合が高い傾向があるため、人が多く集まること取組に影響していると考えられる。

図書館基本情報「隣接施設」×質問6 実際に図書館が実施している「特徴的な取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当すると考える項目

図表 2-52



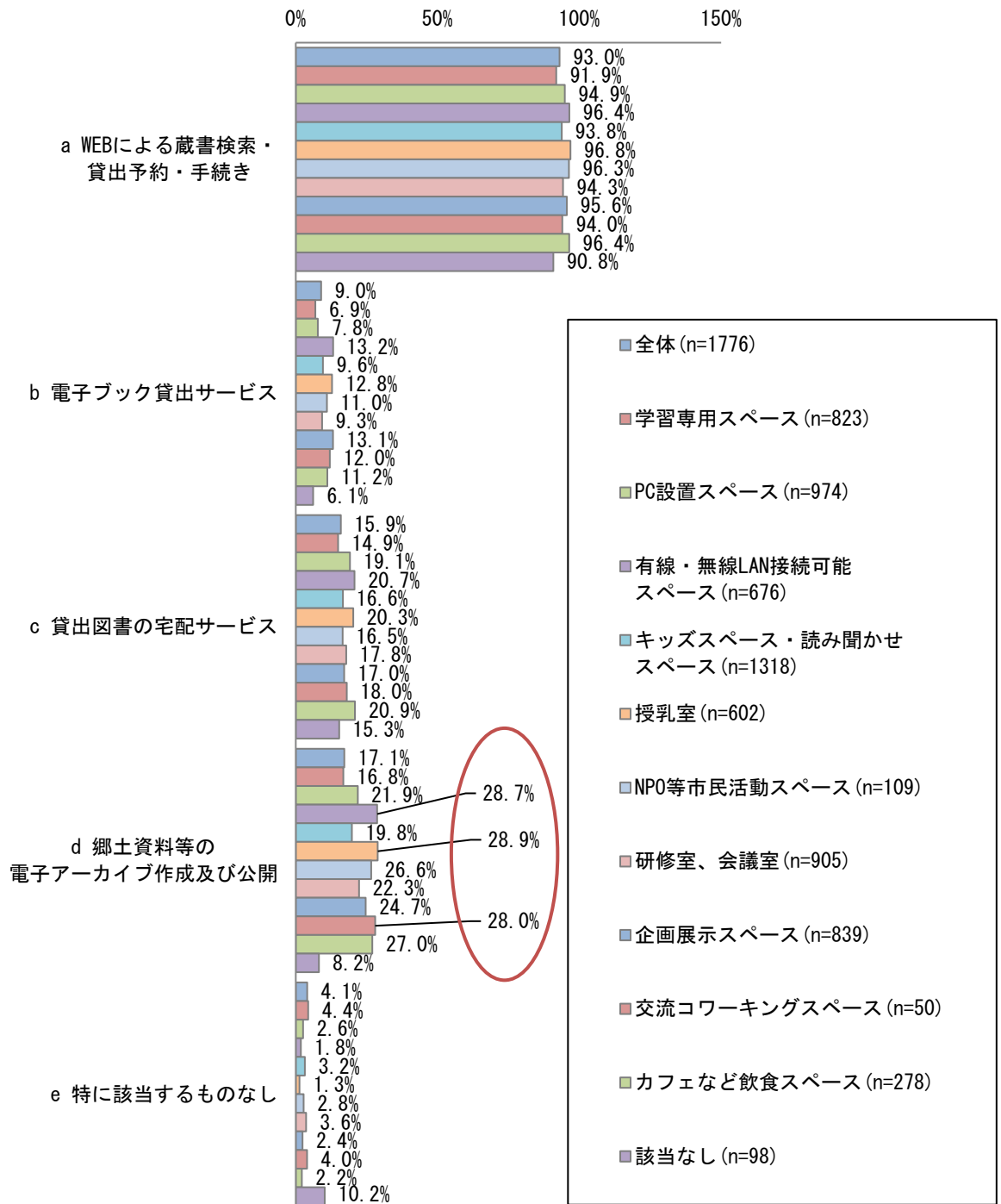
■分析コメント

「大型商業施設」のみ「c 地域の課題に対応したサービス」が 34.9%と最も高い回答割合となり、全体平均よりも 10 ポイント以上高い割合となった。

⑥ 付帯施設・附置施設による差異

回答者「図書館の付帯施設」×質問1「実施しているサービス」

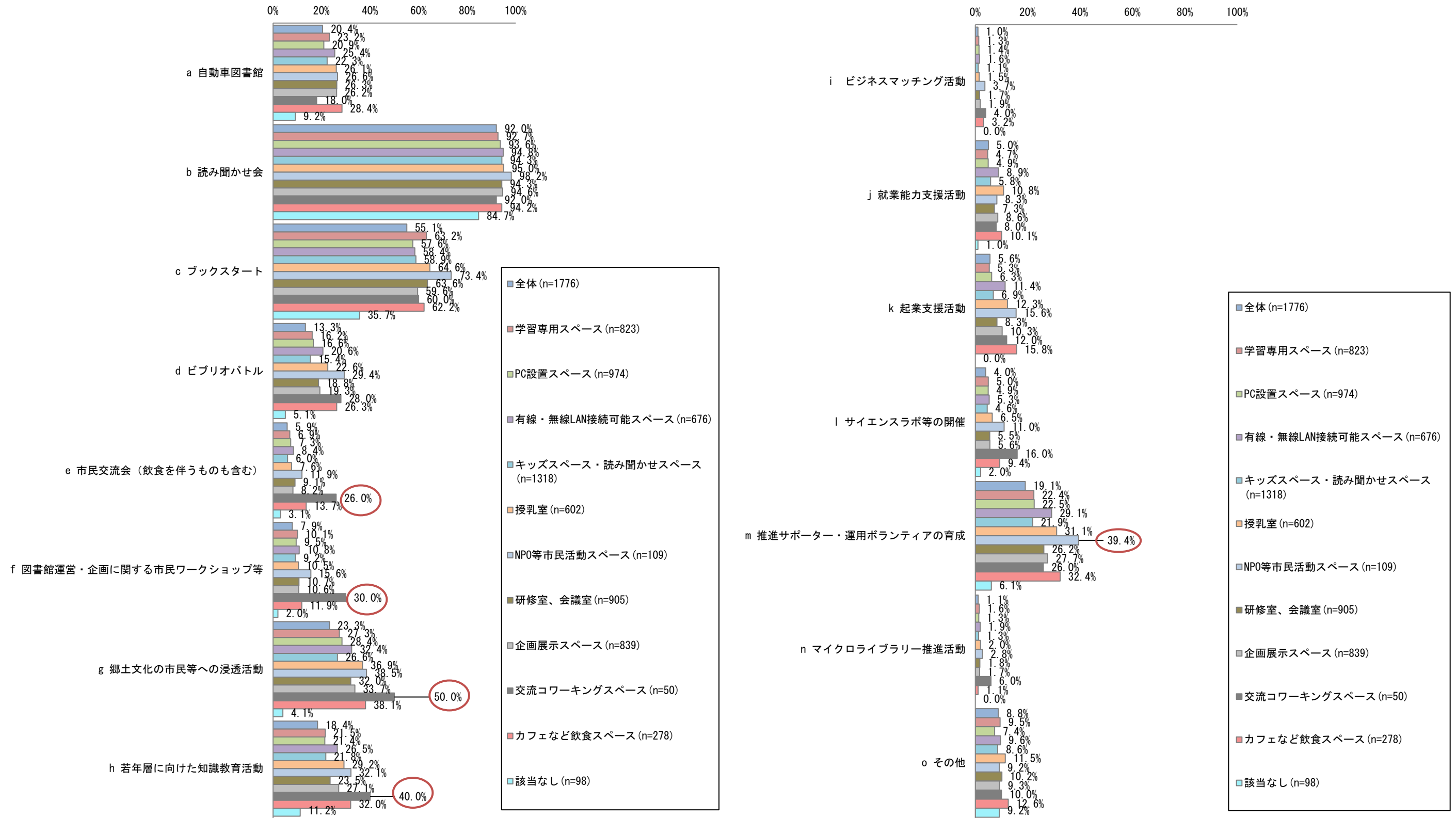
図表 2-53



■分析コメント

「有線・無線 LAN 接続可能スペース」、「授乳室」、「交流ワーキングスペース」がある図書館は、「d 郷土資料等の電子アーカイブ作成及び公開」を実施している割合が全体平均よりも 10 ポイント以上高い割合となった。

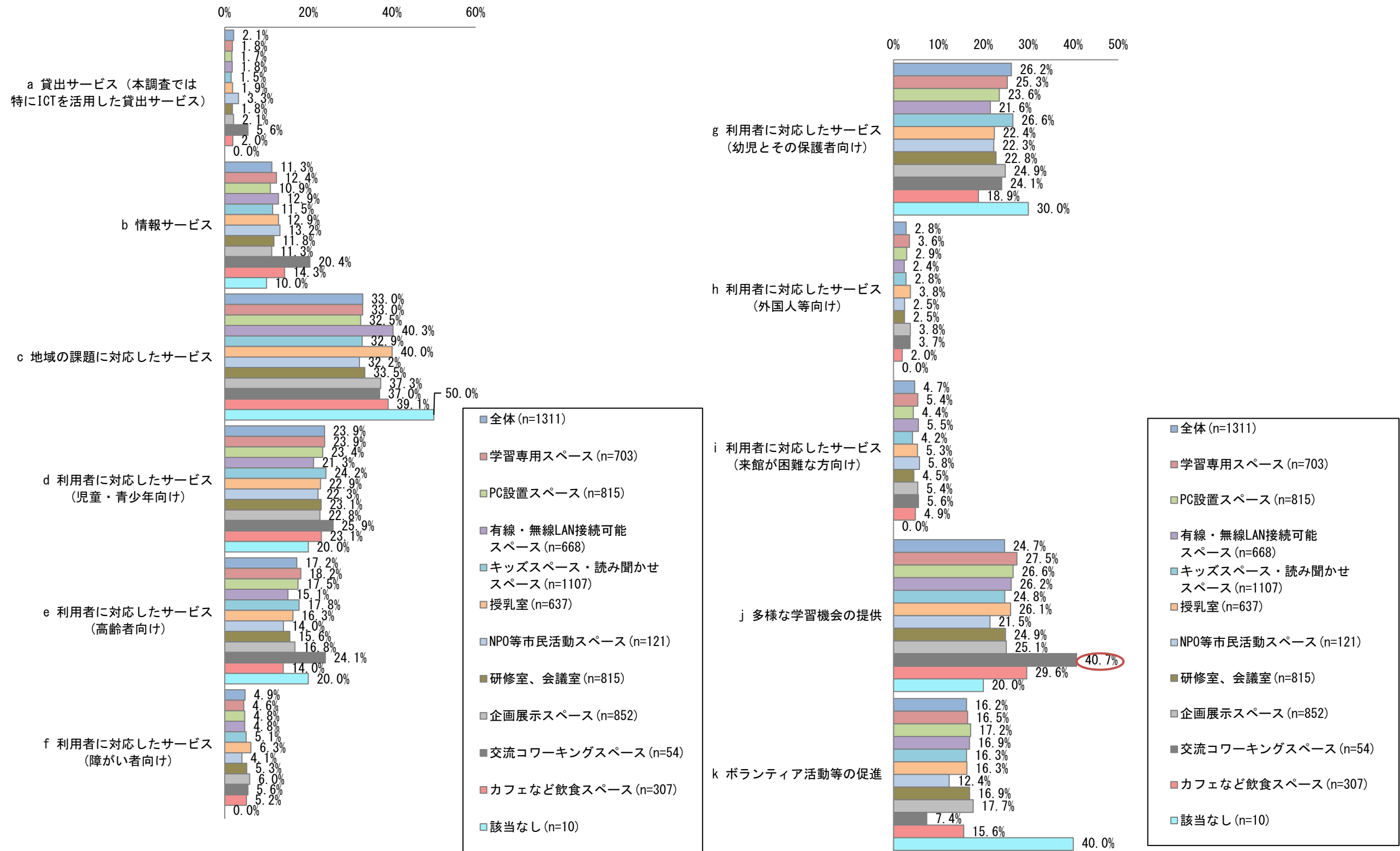
図表 2-54



■分析コメント

「交流ワーキングスペース」がある図書館は、「e 市民交流会」、「f 図書館運営・企画に関する市民ワークショップ等」、「g 郷土文化の市民等への浸透活動」、「h 若年層に向けた知識教育活動」が、全体平均より20ポイント以上高い割合となった。利用者の交流を深める付帯施設として、ワーキングスペースが利用されていると考えられる。また、「NPO等市民活動スペース」は、「m 推進サポーター・運用ボランティアの育成」が39.4%と全体平均より20ポイント以上高い割合となった。

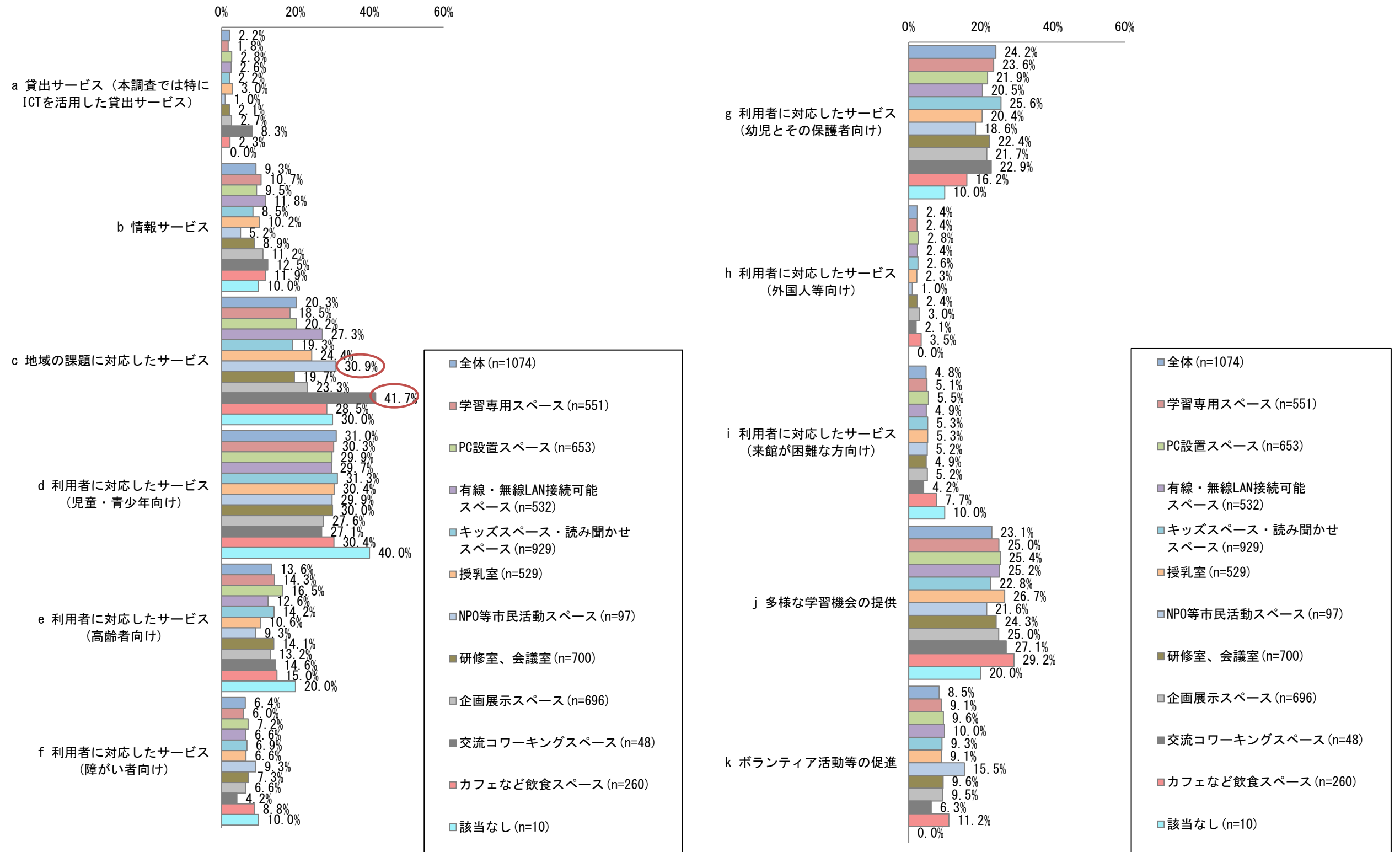
図表 2-55



■分析コメント

「交流コワーキングスペース」がある図書館は、「j 多様な学習機会の提供」が40.7%と全体平均よりも10ポイント以上高い割合となった。

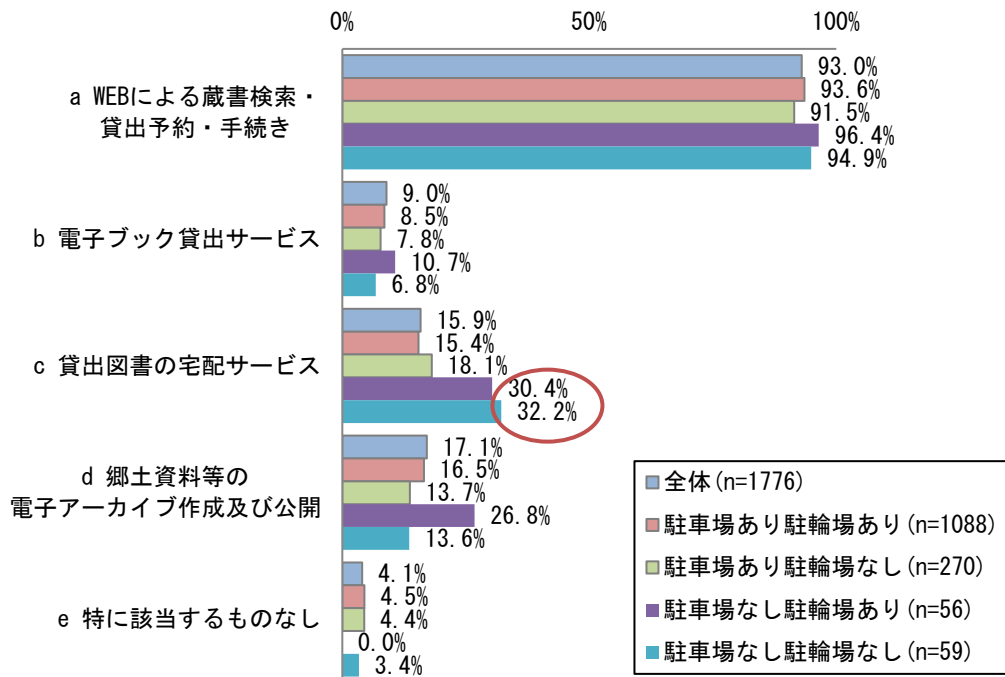
図表 2-56



■分析コメント

「NPO等市民活動スペース」及び「交流ワーキングスペース」がある図書館は、「c 地域の課題に対応したサービス」が最も高い割合となり、全体平均よりも10ポイント以上高い割合となった。

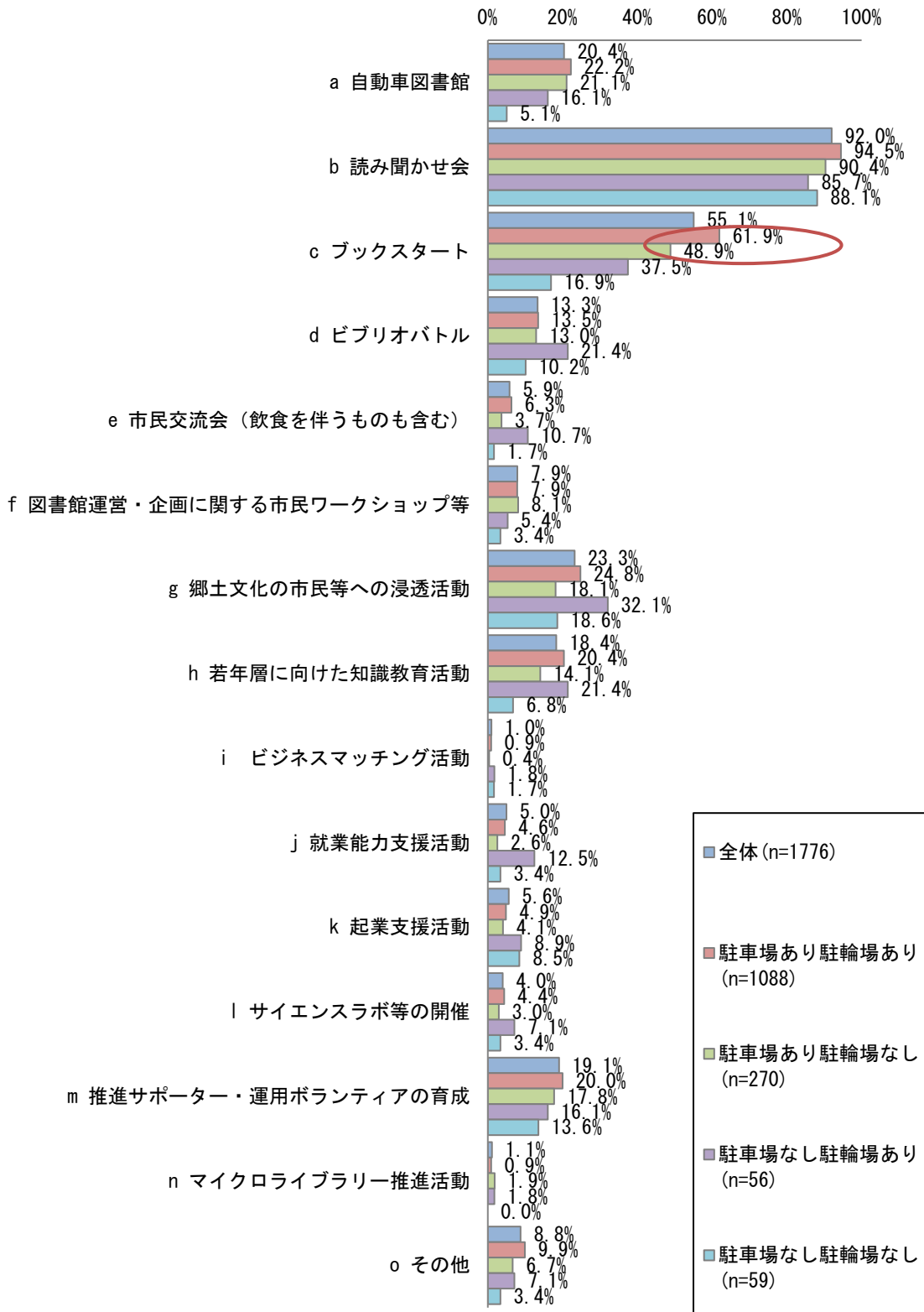
図表 2-57



■分析コメント

「駐車場なし」の図書館のみ「c 貸出図書の宅配サービス」が3割を超え、「駐車場あり」の図書館よりも10ポイント以上高い割合となった。駐車場がないことで来館が難しくなる利用者に対し、宅配サービスでカバーしていると考えられる。

図表 2-58

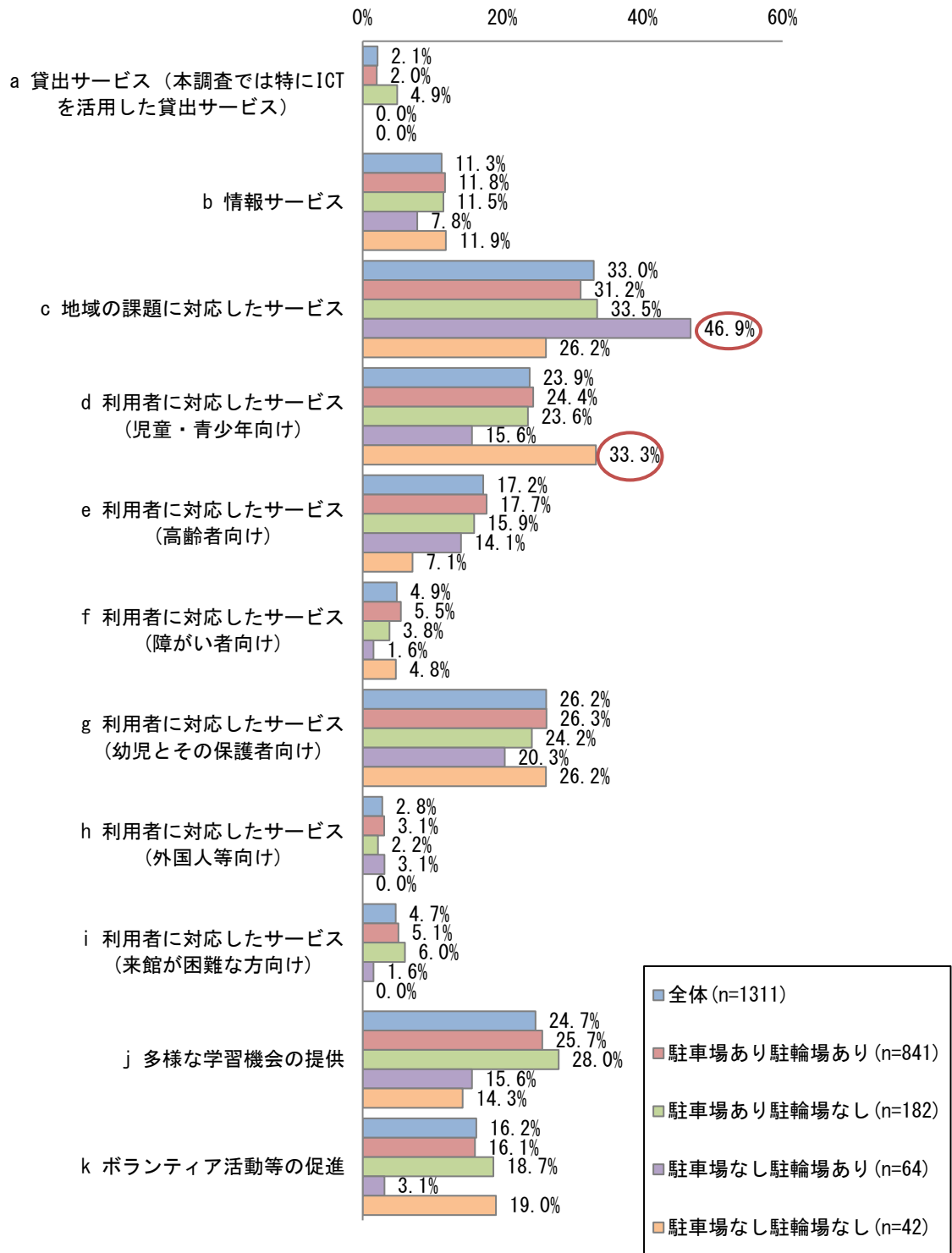


■分析コメント

「駐車場あり」の図書館は、「c ブックスタート」において、「駐車場なし」の図書館より 10 ポイント以上高い割合となった。駐車場がファミリー層の利用を喚起し、子ども向けのサービスにつながっているのではないかと考えられる。

回答者「図書館の附置施設」×質問5 実際に図書館が実施している「市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当する項目

図表 2-59

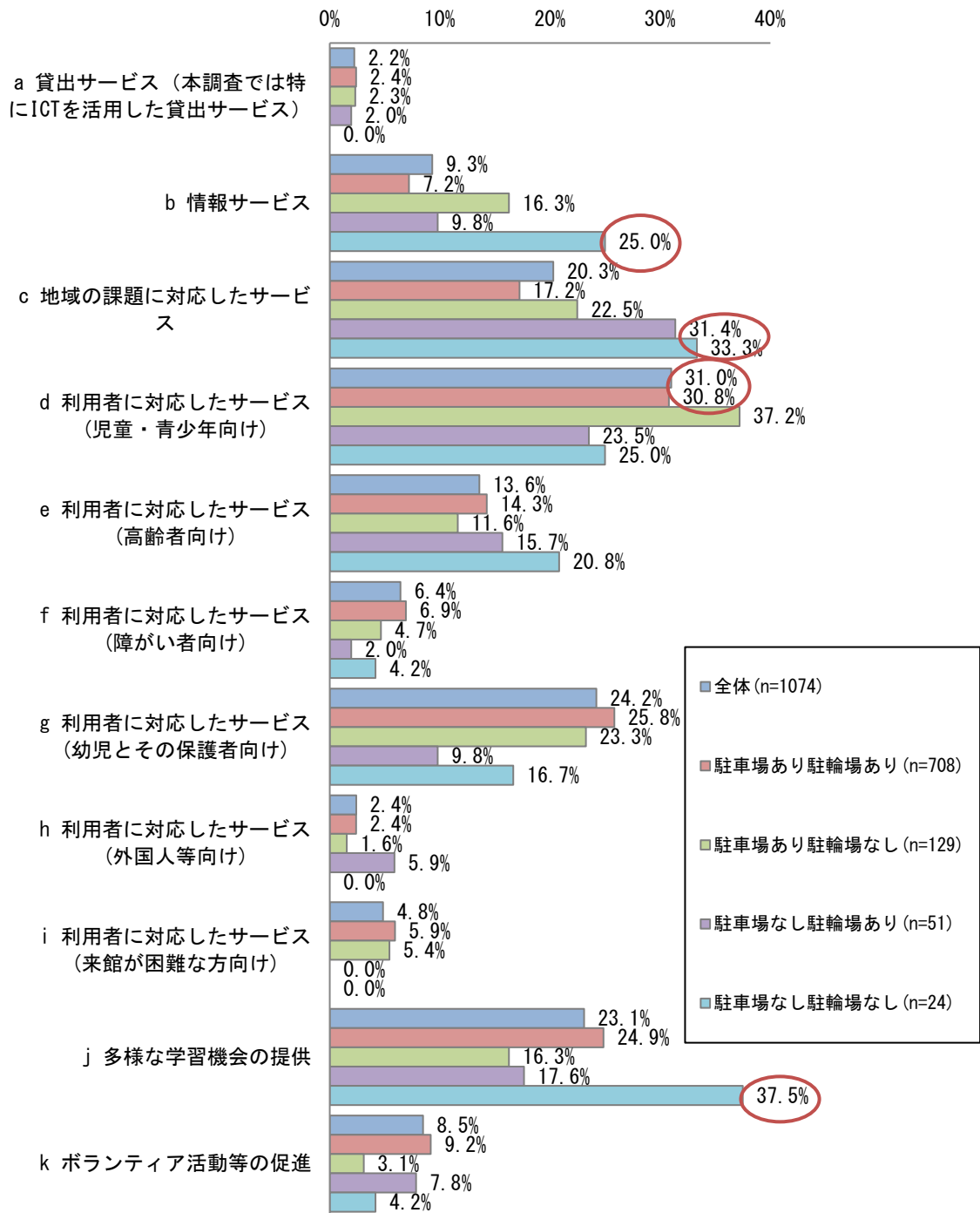


■分析コメント

「駐車場なし駐輪場あり」の図書館のみ「c 地域の課題に対応したサービス」の割合が4割を超え、「駐車場なし駐輪場なし」の図書館のみ「d 利用者に対応したサービス(児童・青少年向け)」が3割を超える割合となった。

回答者「図書館の附置施設」×質問6 実際に図書館が実施している「特徴的な取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当すると考える項目

図表 2-60



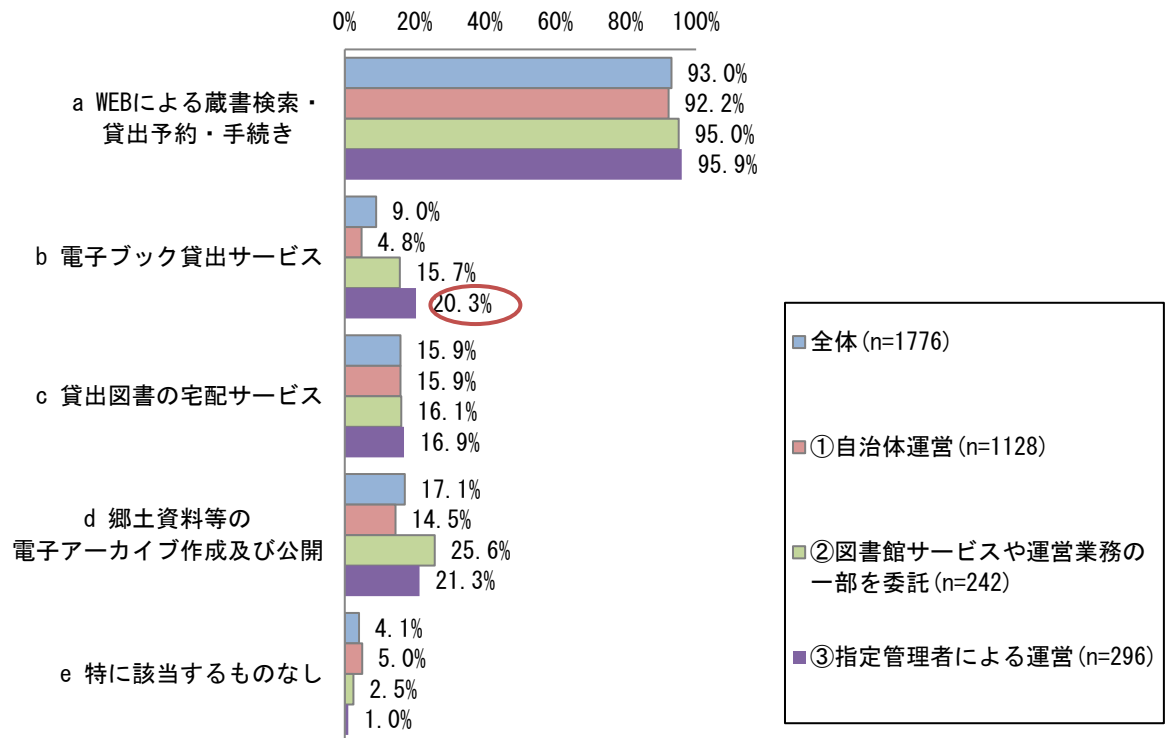
■分析コメント

「駐車場あり」の図書館は、「d 利用者に対応したサービス(児童・青少年向け)」の割合が最も高く3割を超えたが、「駐車場なし」の図書館は、「c 地域の課題に対応したサービス」の割合が3割を超える割合となった。また、「駐車場なし駐輪場なし」の図書館は、「b 情報サービス」が 25.0%、「j 多様な学習機会の提供」が 37.5%となり、全体平均よりも 10 ポイント以上高い割合となった。

⑦ 運営形態による分析

回答者「運営形態」×質問1「実施しているサービス」

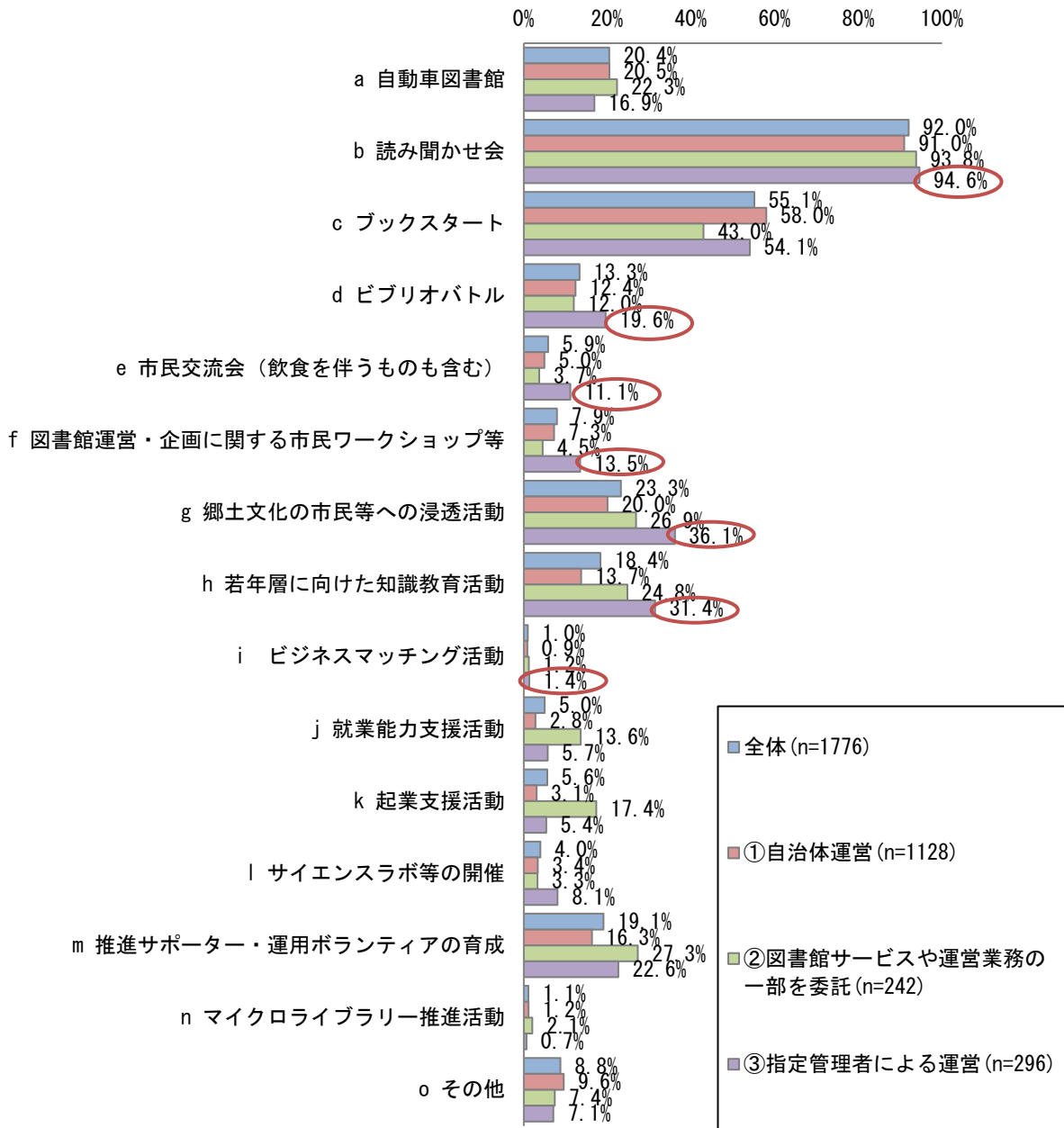
図表 2-61



■分析コメント

「③指定管理者による運営」の図書館のみ、「b 電子ブック貸出サービス」の割合が2割を超え、全体平均よりも10ポイント以上高い割合となった。

図表 2-62

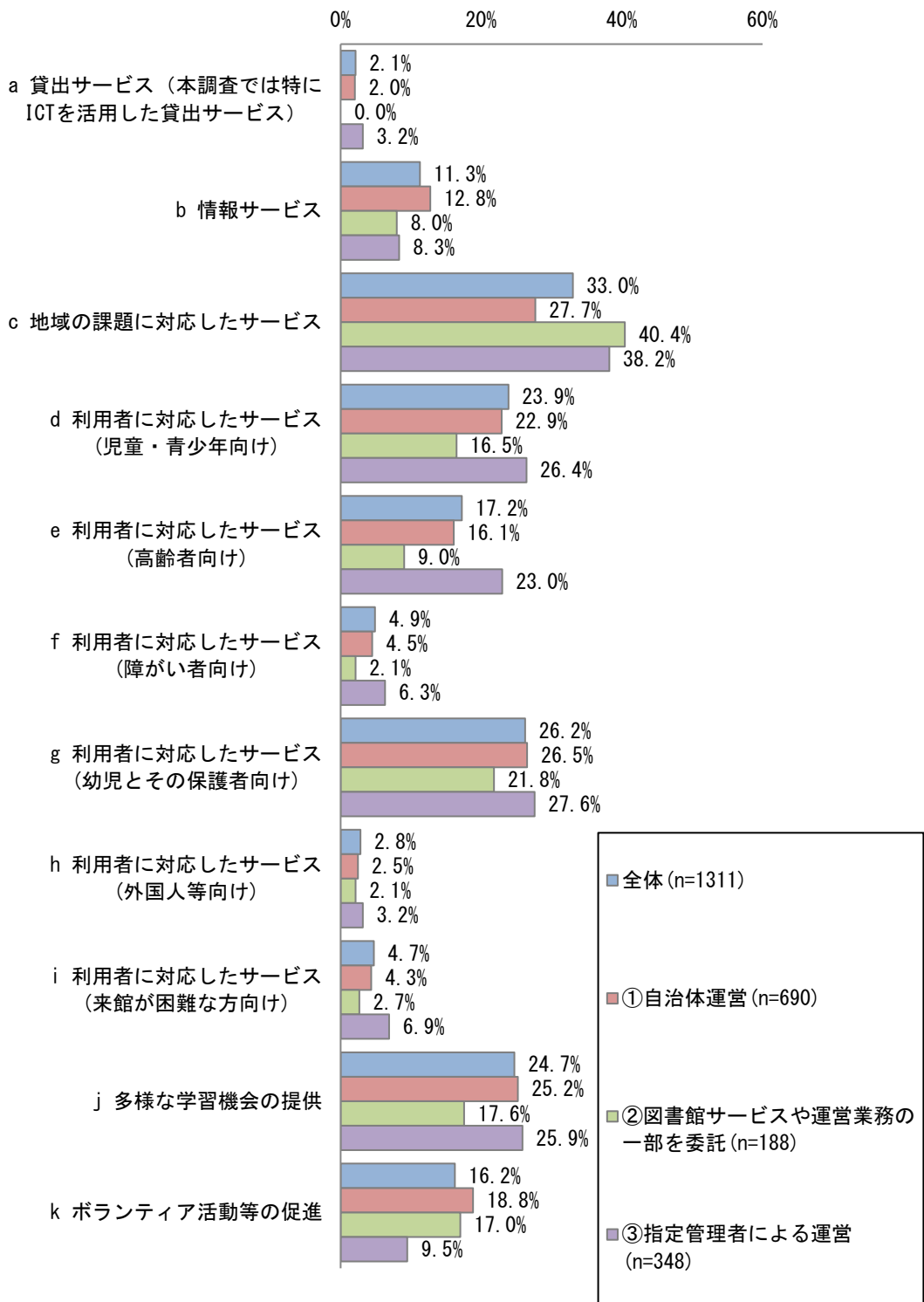


■分析コメント

「③指定管理者による運営」のほうが地域振興に関する取組を実施している割合が高くなった。指定管理者の応募要項に取組予定の活動を明記する場合もあり、指定管理者のほうが新しい取組を導入する傾向があると考えられる。

回答者「運営形態」×質問5 実際に図書館が実施している「市民のコミュニティ促進
 やまちづくり、地域振興に資する取組」における「図書館の設置
 及び運営上の望ましい基準」に該当する項目

図表 2-63

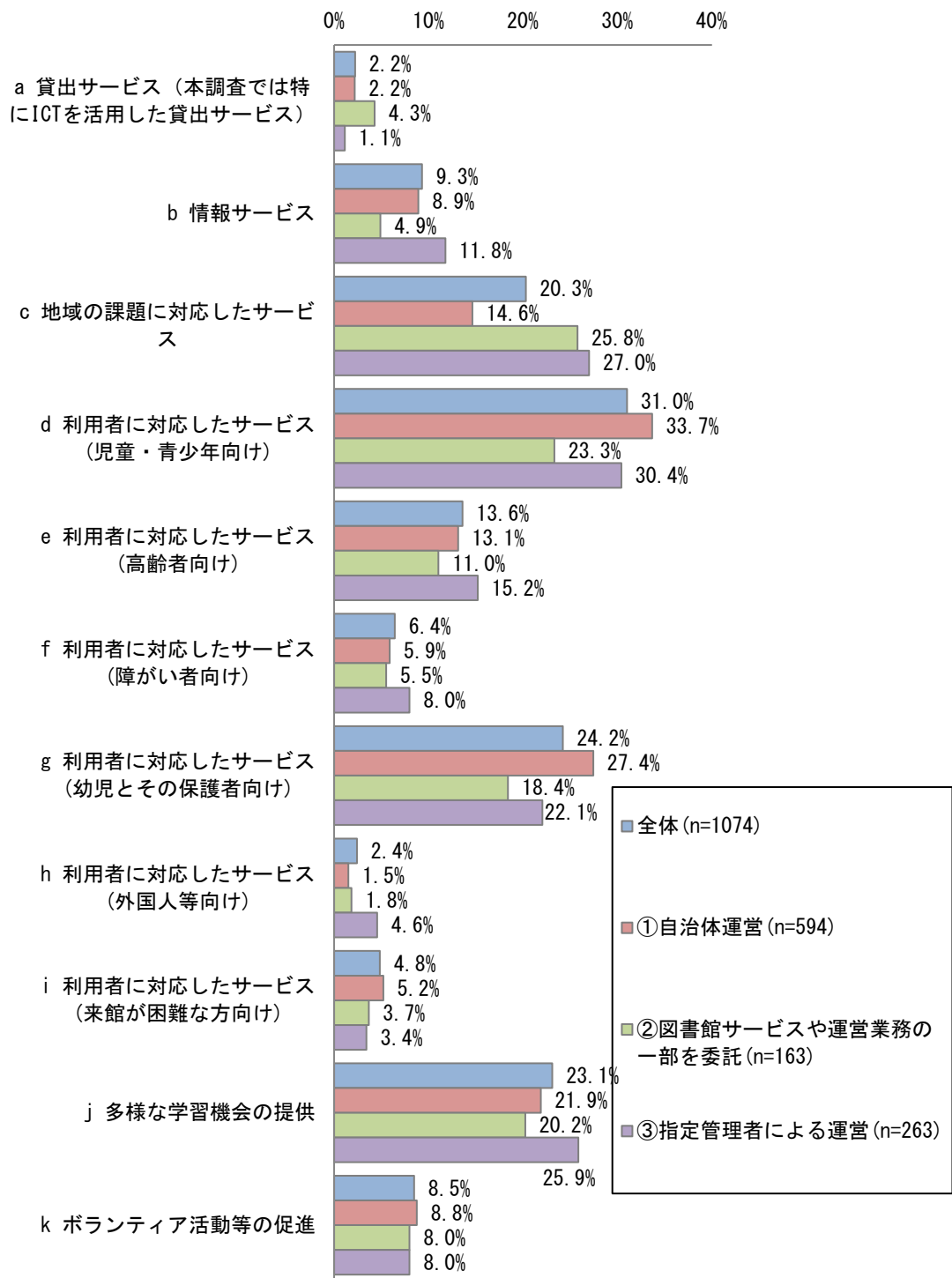


■分析コメント

「望ましい基準」に関するサービスの傾向については、運営形態で特に大きな差異はみられなかった。

回答者「運営形態」×質問6 実際に図書館が実施している「特徴的な取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当すると考える項目

図表 2-64



■分析コメント

「望ましい基準」に関するサービスの傾向については、運営形態で特に大きな差異はみられなかった。

⑧ 傾向、まとめ

実施施策に関する分析を以下にまとめる。

地域別集計では、質問1「実施しているサービス」において、大阪府は「b 電子ブック貸出しサービス」、「d 郷土資料等の電子アーカイブ作成及び公開」に取り組んでいる割合が、全体平均よりも30ポイント以上高くなっており、ICTを利用した取組に力を入れているのではないかと考えられる。質問2「実施している施策や活動」においても、「a 自動車図書館」において、大阪府が50.8%と最も高くなった。質問5「実際に図書館が実施している『市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組』における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当する項目」の「c 地域の課題に対応したサービス」においても、大阪府が42.3%と最も高い割合となり、全体平均よりも10ポイント以上高い割合となった。「j 多様な学習機会の提供」では、中部が32.6%と最も高い割合となり、全体平均よりも10ポイント以上高い割合となった。質問6「実際に図書館が実施している「特徴的な取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当すると考える項目（以下同文）」では、「d 利用者に対応したサービス（児童・青少年向け）」、「g 利用者に対応したサービス（幼児とその保護者向け）」において、北海道が最も高い割合となり、どちらも4割を超える割合となった。（図表 2-33、-34、-35、-36 参照）

県立・市区町村立別集計では、県立図書館は、質問1「実施しているサービス」において「d 郷土資料等の電子アーカイブ作成及び公開」に取り組んでいる割合が市区町村立図書館よりも70ポイント以上高く、また、質問2「実施している施策や活動」では「g 郷土文化の市民等への浸透活動」が59.0%と高く、県立図書館が公文書館と併設されていたり、郷土資料を収集していたりすることが影響していると考えられる。質問5「実際に図書館が実施している『市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組』の項目で、全体的に大きな差異が出る結果となった。県立図書館では、「c 地域の課題に対応したサービス」、「j 多様な学習機会の提供」が市区町村立図書館よりも20ポイント以上高い割合となった。市区町村立図書館では、「g 利用者に対応したサービス（幼児とその保護者向け）」が県立図書館よりも20ポイント以上高い割合となり、「d 利用者に対応したサービス（児童・青少年向け）」、「e 利用者に対応したサービス（高齢者向け）」、「k ボランティア活動等の促進」も、10ポイント以上高い割合となった。市区町村立図書館では子どもや高齢者といった利用者に対する取組が多くなっている。（図表 2-37、-38、-39、-40 参照）

本館・本館以外の集計では、質問2「実施している施策や活動」の「c ブックスタート」の割合に大きな差異があり、「本館」が75.0%、「本館以外」が40.1%となった。（図表 2-42）

自治体規模別集計では、全体的に政令指定都市と中核市が取組を行っている割合が高くなる傾向があった。特に質問2「実施している施策や活動」では、政令指定都市の割合が全体的に高く、「g 郷土文化の市民等への浸透活動」、「h 若年層に向けた知識教育活動」、「m 推進サポーター・運用ボランティアの育成」は、政令指定都市がすべて3割を超え、その他の規模の自治体よりも10ポイント以上高い割合となった。（図表 2-46 参照）

附置施設別の集計では、質問1「実施しているサービス」において、「駐車場なし」の図書館は、「c 貸出図書宅配サービス」が3割を超え、「駐車場あり」の図書館よりも10ポイント以上高い割合となった。駐車場がないことで来館が難しくなる利用者に対し、宅配サービスでカバーしていると考えられる。質問2「実施している施策や活動」の「c ブックスタート」に関しては、「駐車場

⑧ 傾向、まとめ

実施施策に関する分析を以下にまとめる。

地域別集計では、質問1「実施しているサービス」において、大阪府は「b 電子ブック貸出しサービス」、「d 郷土資料等の電子アーカイブ作成及び公開」に取り組んでいる割合が、全体平均よりも30ポイント以上高くなっており、ICTを利用した取組に力を入れているのではないかと考えられる。質問2「実施している施策や活動」においても、「a 自動車図書館」において、大阪府が50.8%と最も高くなった。質問5「実際に図書館が実施している『市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組』における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当する項目」の「c 地域の課題に対応したサービス」においても、大阪府が42.3%と最も高い割合となり、全体平均よりも10ポイント以上高い割合となった。「j 多様な学習機会の提供」では、中部が32.6%と最も高い割合となり、全体平均よりも10ポイント以上高い割合となった。質問6「実際に図書館が実施している「特徴的な取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当すると考える項目」では、「d 利用者に対応したサービス(児童・青少年向け)」、「g 利用者に対応したサービス(幼児とその保護者向け)」において、北海道が最も高い割合となり、どちらも4割を超える割合となった。(図表 2-33、-34、-35、-36 参照)

県立・市区町村立別集計では、県立図書館は、質問1「実施しているサービス」において「d 郷土資料等の電子アーカイブ作成及び公開」に取り組んでいる割合が市区町村立図書館よりも70ポイント以上高く、また、質問2「実施している施策や活動」では「g 郷土文化の市民等への浸透活動」が59.0%と高く、県立図書館が公文書館と併設されていたり、郷土資料を収集していたりすることが影響していると考えられる。質問5「実際に図書館が実施している『市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組』の項目で、全体的に大きな差異が出る結果となった。県立図書館では、「c 地域の課題に対応したサービス」、「j 多様な学習機会の提供」が市区町村立図書館よりも20ポイント以上高い割合となった。市区町村立図書館では、「g 利用者に対応したサービス(幼児とその保護者向け)」が県立図書館よりも20ポイント以上高い割合となり、「d 利用者に対応したサービス(児童・青少年向け)」、「e 利用者に対応したサービス(高齢者向け)」、「k ボランティア活動等の促進」も、10ポイント以上高い割合となった。市区町村立図書館では子どもや高齢者といった利用者に対する取組が多くなっている。(図表 2-37、-38、-39、-40 参照)

本館・本館以外の集計では、質問2「実施している施策や活動」の「c ブックスタート」の割合に大きな差異があり、「本館」が75.0%、「本館以外」が40.1%となった。(図表 2-42)

自治体規模別集計では、全体的に政令指定都市と中核市が取組を行っている割合が高くなる傾向があった。特に質問2「実施している施策や活動」では、政令指定都市の割合が全体的に高く、「g 郷土文化の市民等への浸透活動」、「h 若年層に向けた知識教育活動」、「m 推進サポーター・運用ボランティアの育成」は、政令指定都市がすべて3割を超え、その他の規模の自治体よりも10ポイント以上高い割合となった。(図表 2-46 参照)

附置施設別の集計では、質問1「実施しているサービス」において、「駐車場なし」の図書館は、「c 貸出図書宅配サービス」が3割を超え、「駐車場あり」の図書館よりも10ポイント以上高い割合となった。駐車場がないことで来館が難しくなる利用者に対し、宅配サービスでカバーしていると考えられる。質問2「実施している施策や活動」の「c ブックスタート」に関しては、「駐車場

あり」の図書館は、「駐車場なし」の図書館よりも 10 ポイント以上割合が高くなった。駐車場がファミリー層の利用を喚起し、幼児向けのサービスにつながっているのではないかと考えられる。

(図表 2-57、-58 参照)

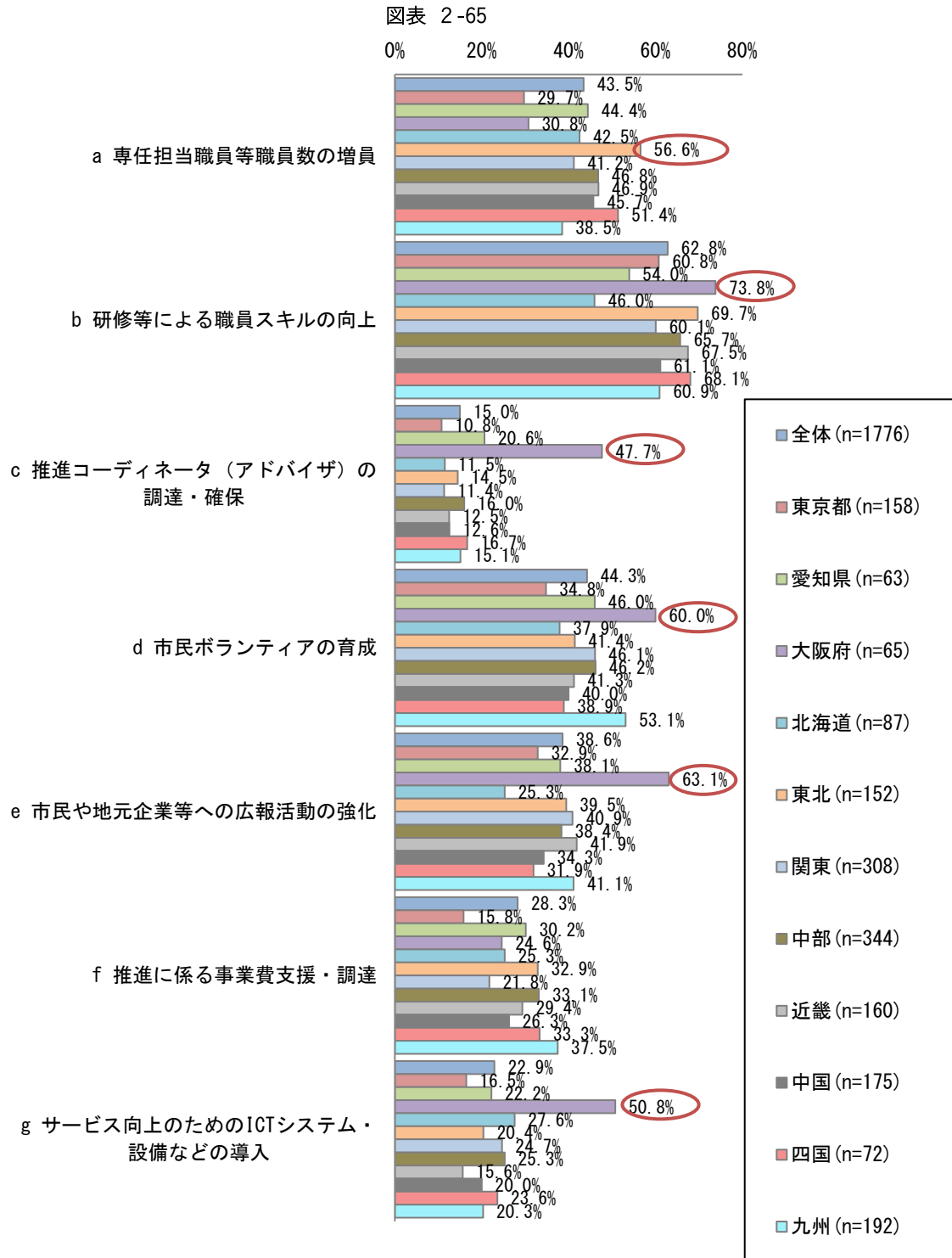
運営形態別の集計では、質問1「実施しているサービス」の「指定管理者による運営」の図書館のみ、「b 電子ブック貸出サービス」の割合が2割を超え、全体平均よりも 10 ポイント以上高い割合となった。質問2「実施している施策や活動」では、「指定管理者による運営」のほうが全体的に地域振興に関する取組を実施している割合が高くなった。指定管理者の応募要項に取組予定の活動を明記する場合もあり、指定管理者のほうが新しい取組を導入する傾向があると考えられる。(図表 2-61、-62 参照)

(3) 課題認識に関する分析

課題認識に関してクロス集計を行い、差異を検証する。

① 地域による差異

回答者「図書館の設置地域」×質問7「課題や充実したほうが良いと考える取組」



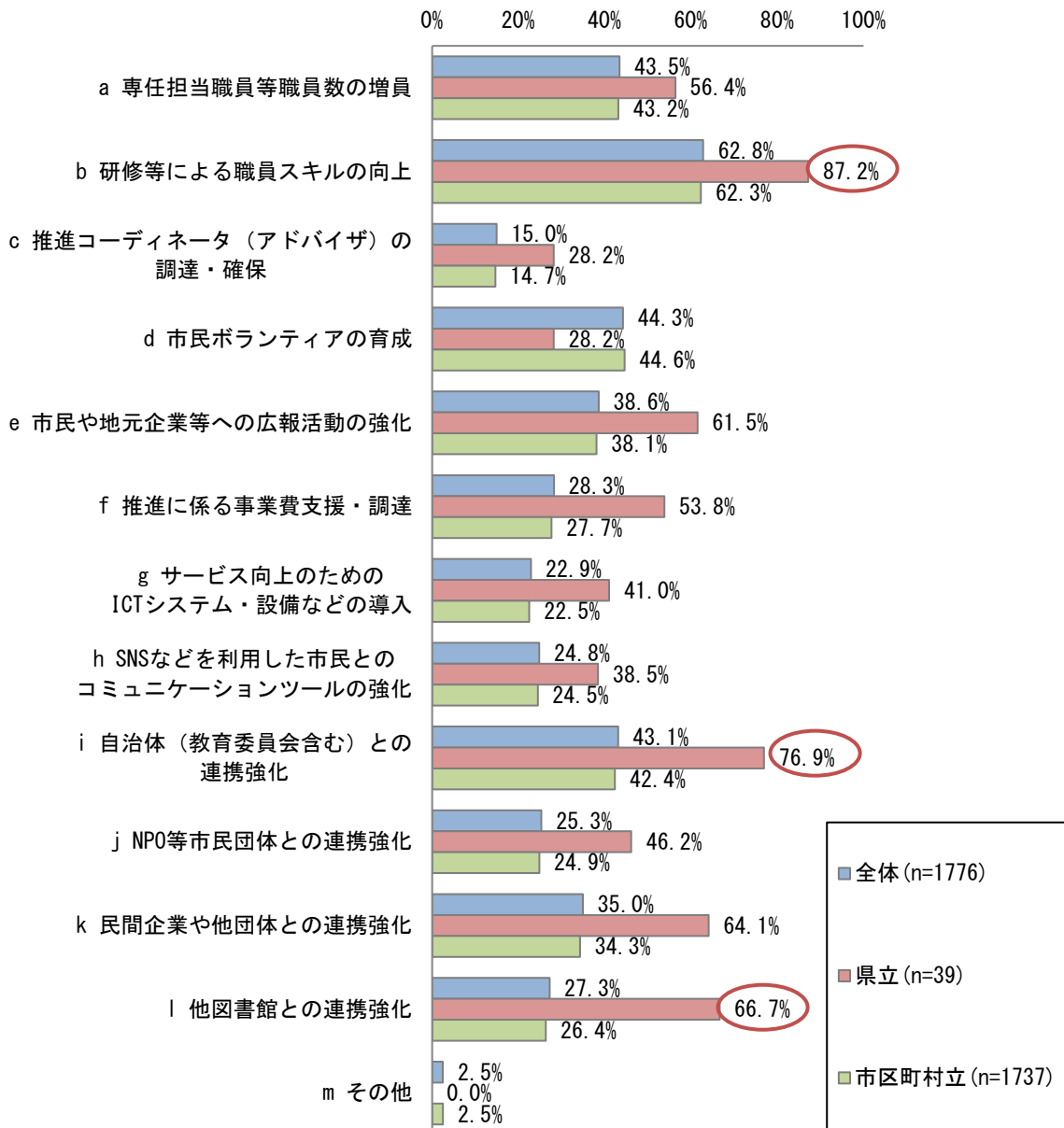
■分析コメント

全体的に大阪府の割合が高くなり、「a 専任担当職員等の職員数の増員」、「f 推進に係る事業費支援・調達」を除すすべての項目で最も高い割合となった。「a 専任担当職員等の職員数の増員」は東北が 56.6%と全体平均よりも 10 ポイント以上高い割合となった。

② 県立・市区町村立による差異

回答者「図書館名（県立、市区町村立）」×質問7「課題や充実したほうが良いと考える取組」

図表 2-66



■分析コメント

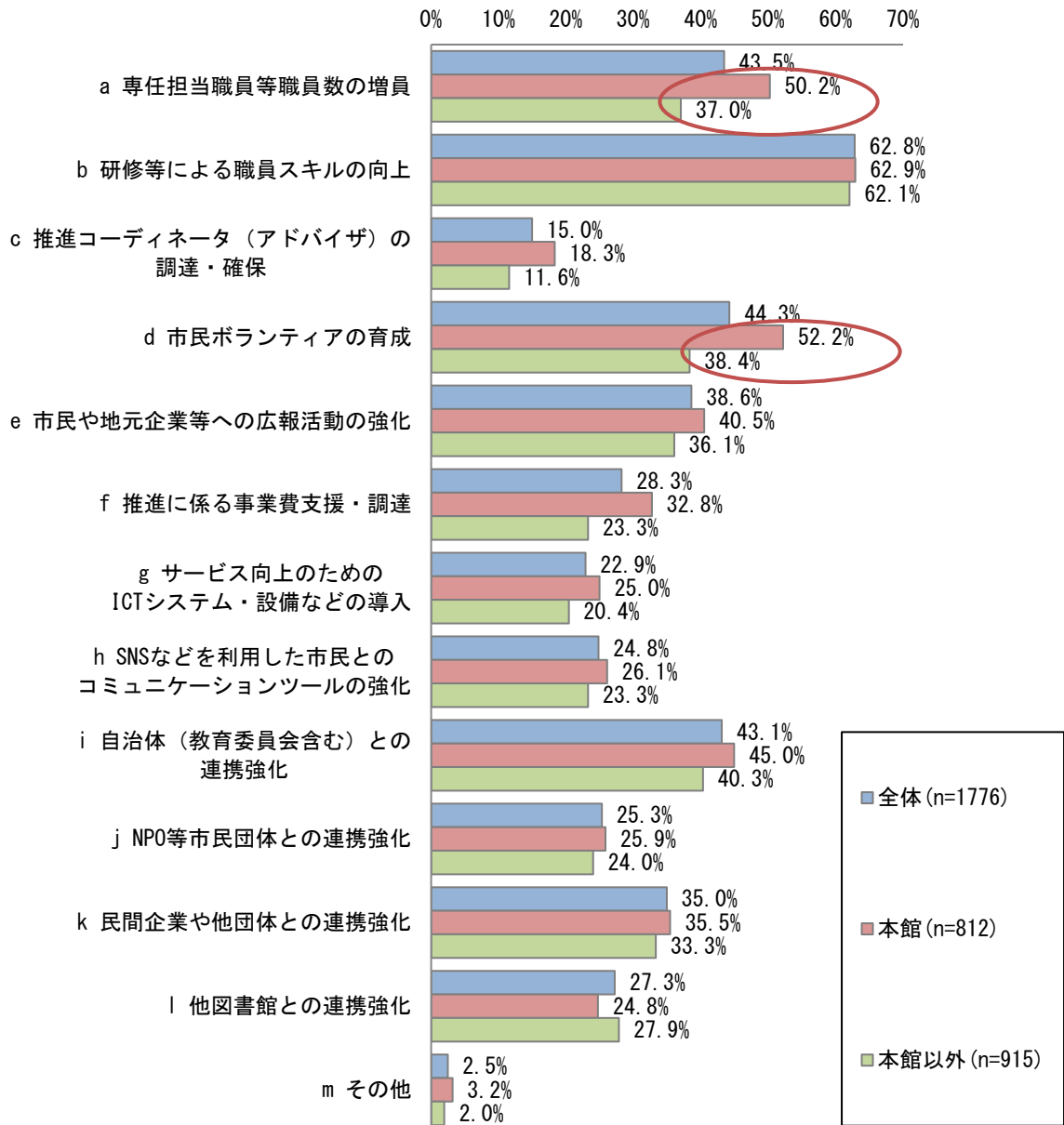
全体的に県立図書館の割合が高くなった。特に「b 研修等による職員スキルの向上」が87.2%、「i 自治体(教育委員会含む)との連携強化」が76.9%となり、どちらも市区町村立図書館よりも20ポイント以上高い割合となった。また、「l 他図書館との連携強化」の差異が40ポイント以上あるが、日本図書館協会が策定している「公立図書館の任務と目標」において、県立図書館は、「市区町村立図書館の求めに応じてそのサービスを支援する」、「市区町村立図書館への援助を第一義的な機能と受けとめるべきである」ことを求められており、市区町村立図書館の支援に向けた連携強化を課題として挙げたと考えられる。

(出展) 日本図書館協会図書館政策特別委員会「公立図書館の任務と目標」2004年3月改定
<http://www.jla.or.jp/library/gudeline/tabid/236/Default.aspx>

③ 本館・本館以外による差異

回答者「本館／本館以外」×質問7「課題や充実したほうが良いと考える取組」

図表 2-67



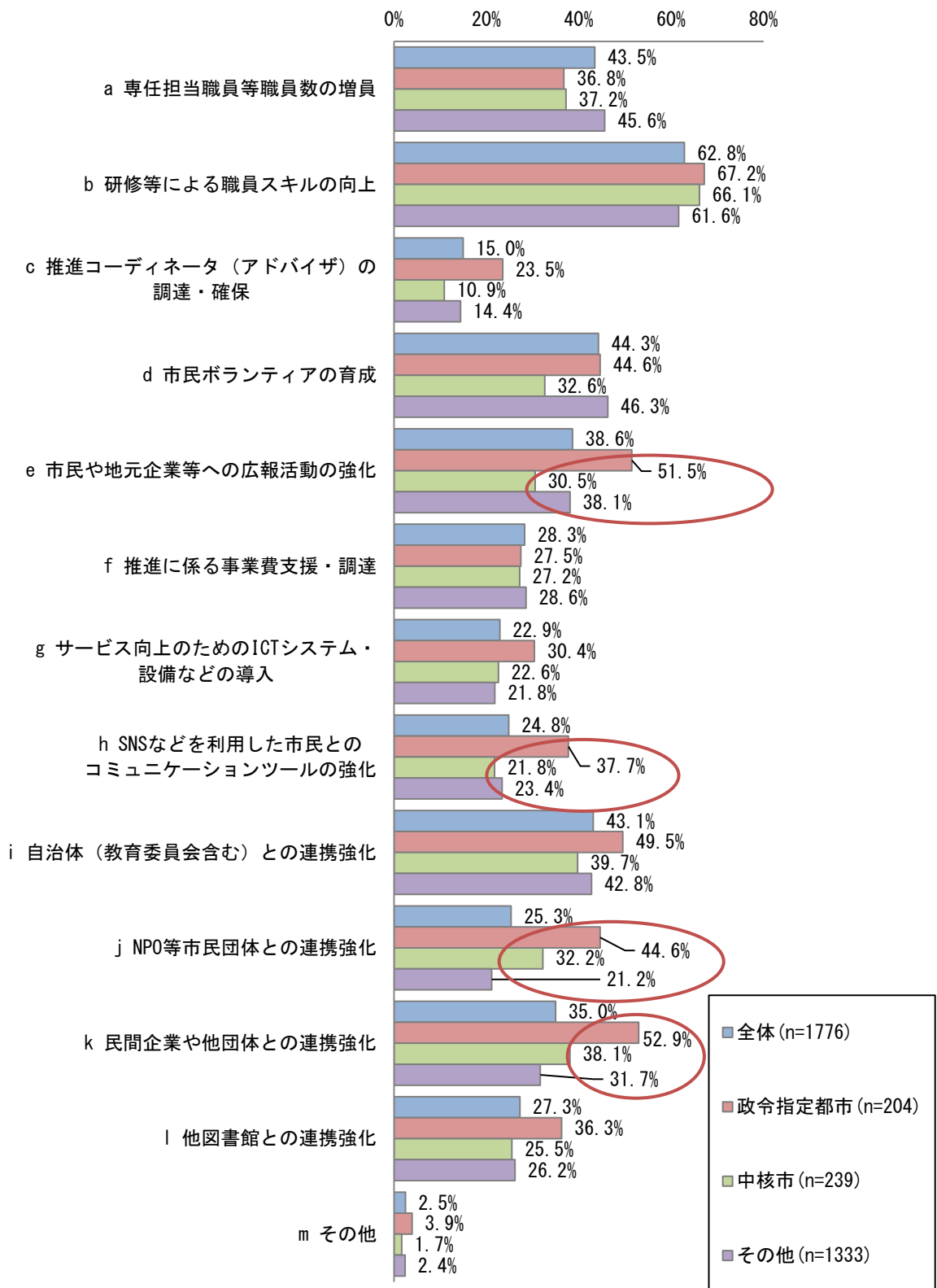
■分析コメント

「a 専任担当職員等職員数の増員」、「d 市民ボランティアの育成」のみ「本館」が特に高く、「本館以外」と10%以上の差異があった。

④ 自治体規模による分析

図書館所在地の自治体規模×質問7「課題や充実したほうが良いと考える取組」

図表 2-68



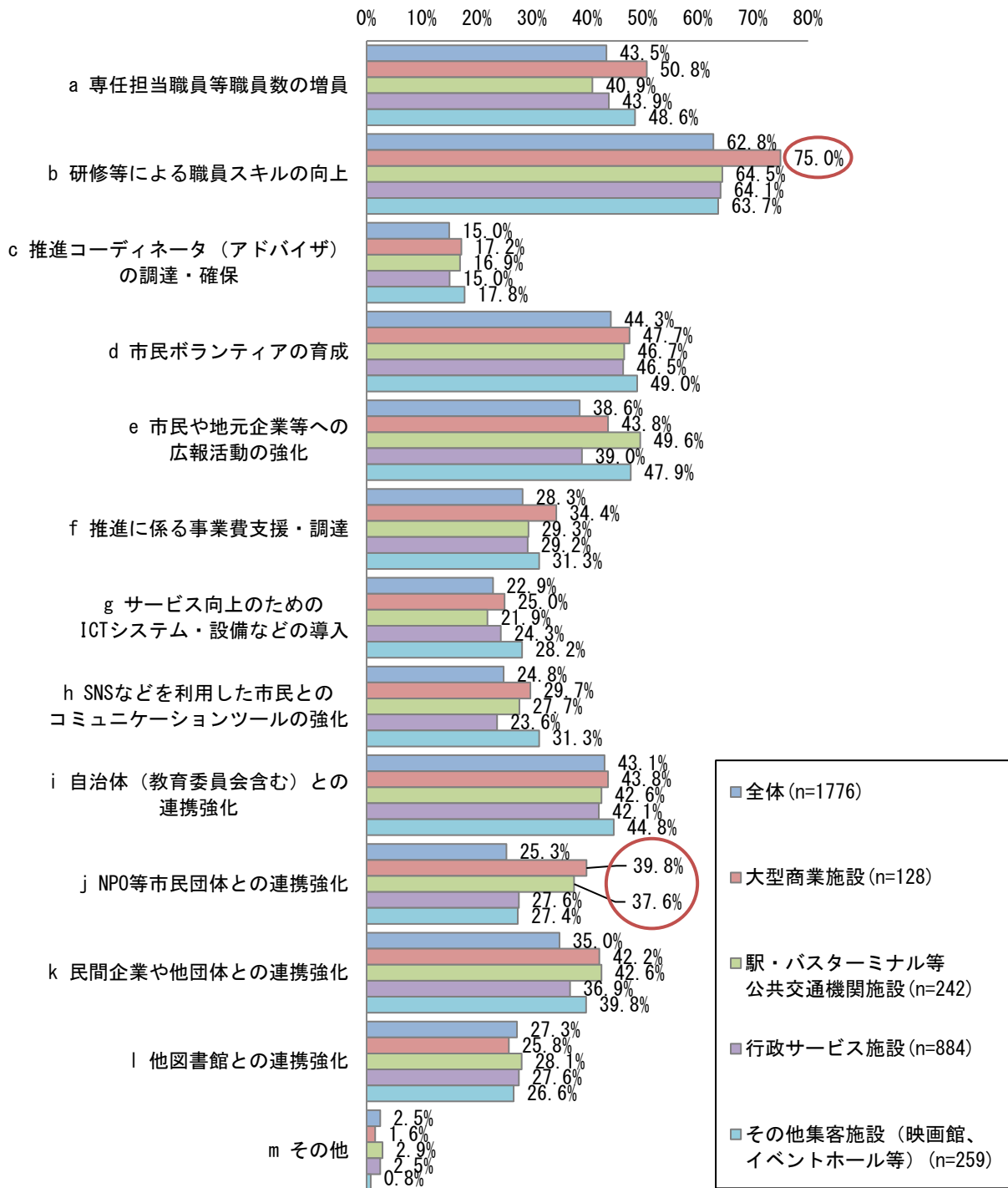
■分析コメント

全体的に政令指定都市の割合が高く、「e 市民や地元企業等への広報活動の強化」、「h SNS などを利用した市民とのコミュニケーションツールの強化」、「j NPO 等市民団体との連携強化」、「k 民間企業や他団体との連携強化」は他規模の自治体よりも 10%以上高い割合となった。

⑤ 隣接施設による差異

図書館基本情報「隣接施設」×質問7「課題や充実したほうが良いと考える取組」

図表 2-69



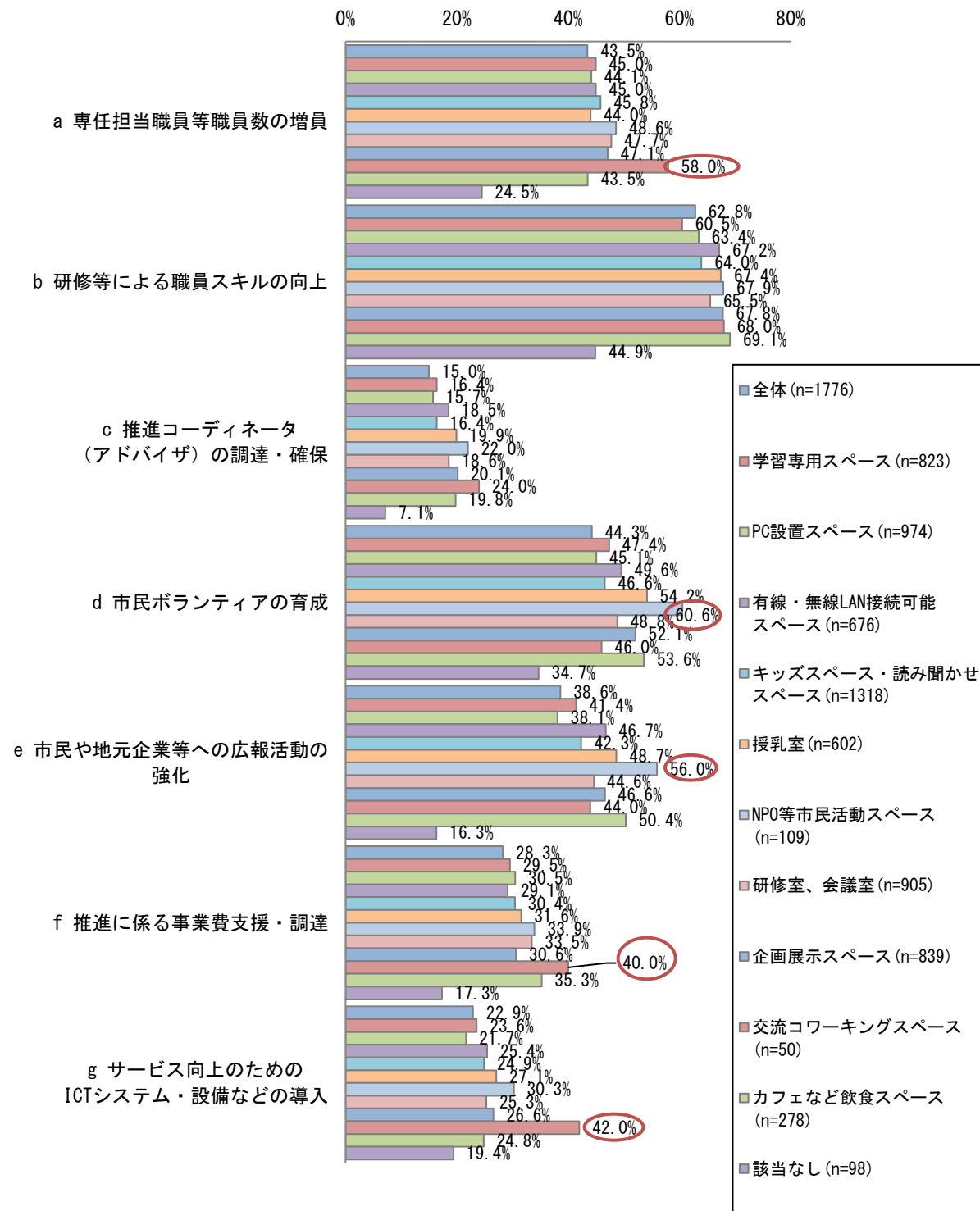
■分析コメント

「大型商業施設」の「b 研修等による職員スキルの向上」は、75.0%となり、全体平均より 10 ポイント以上高い割合となった。「大型商業施設」、「駅・バスターミナル等公共交通機関施設」の「j NPO 等市民団体との連携強化」においても、全体平均より 10 ポイント以上高い割合となった。

⑥ 付帯施設・附置施設による差異

■付帯施設による差異

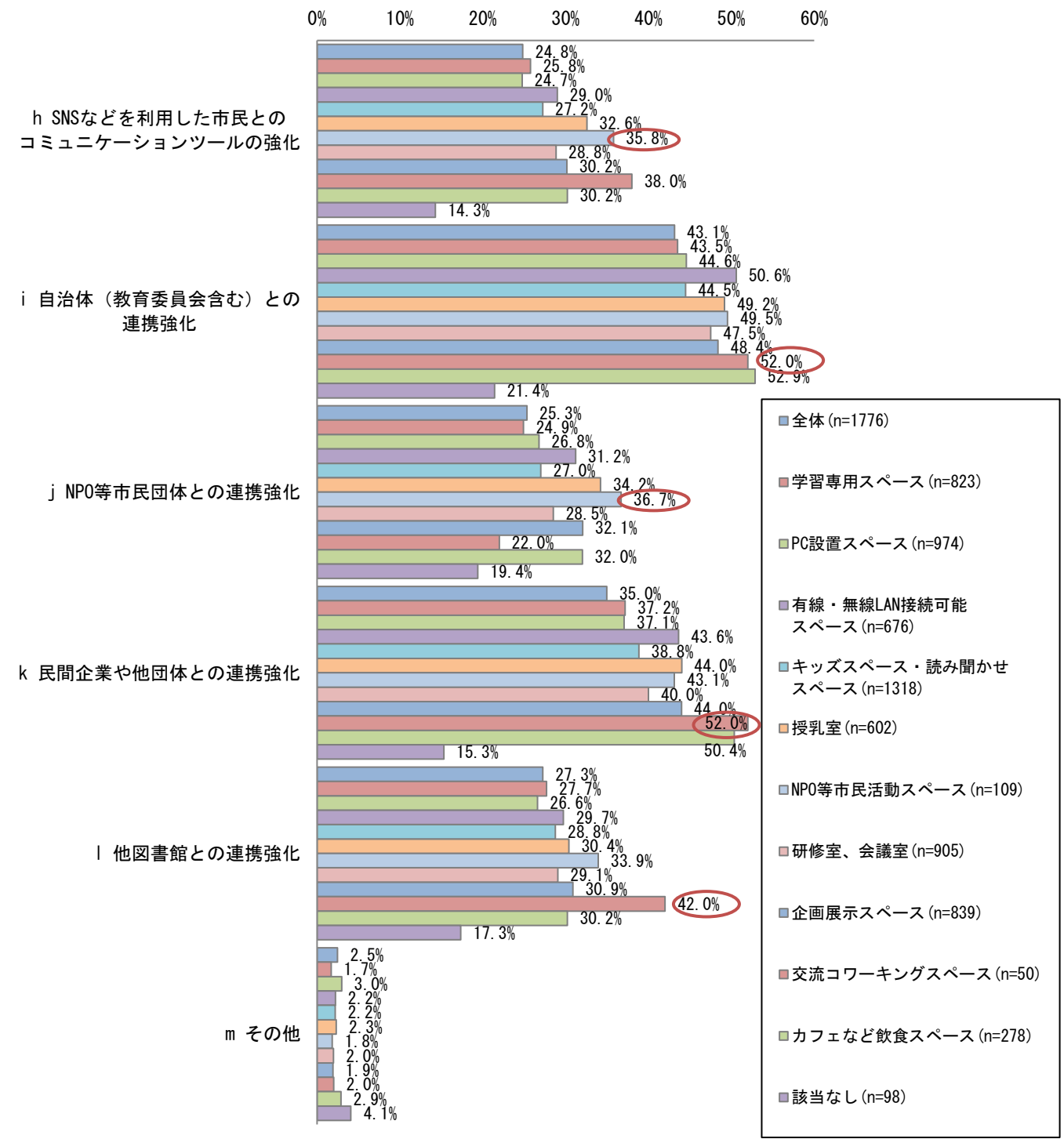
回答者「図書館の付帯施設」×質問7「課題や充実したほうが良いと考える取組」



■分析コメント

「NPO等市民活動スペース」において、「d 市民ボランティアの育成」、「e 市民や地元企業等への広報活動の強化」、「h SNSなどを利用した市民とのコミュニケーションツールの強化」、「j NPO等市民団体との連携強化」が全体平均よりも10%以上高い割合となった。「交流ワーキングスペース」では、「a 専任担当職員等職員数の増員」、「f 推進に係る事業費支援・調達」、「g サービス向上のためのICTシステム・設備などの導入」、「h SNSなどを利用した市民とのコミュニケーションツールの強化」、「k 民間企業や他団体との連携強化」、「l 他図書館との連携強化」が全体平均よりも10ポイント以上高い割合となった。

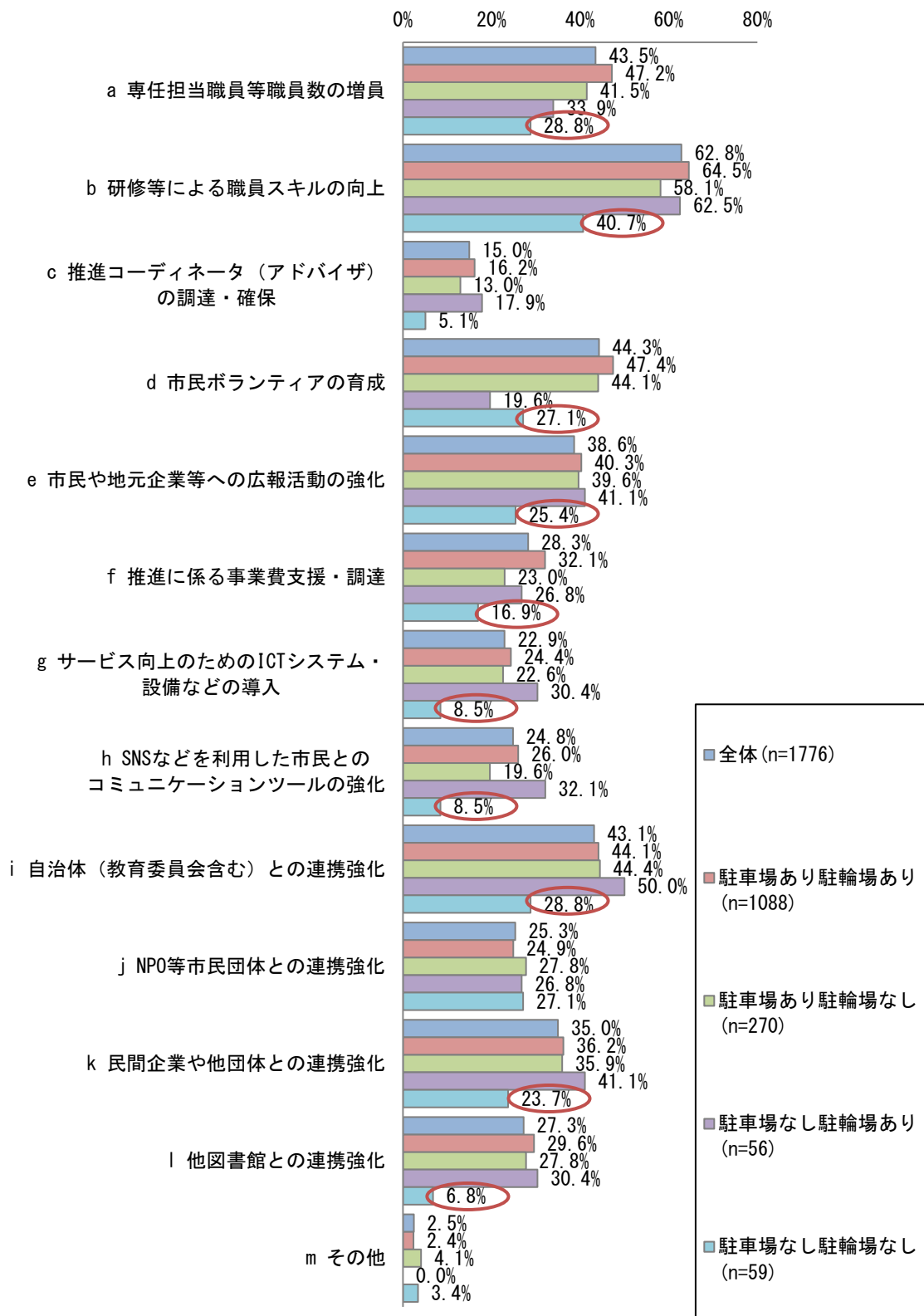
図表 2-70



■附置施設による差異

回答者「図書館の附置施設」×質問7「課題や充実したほうが良いと考える取組」

図表 2-71

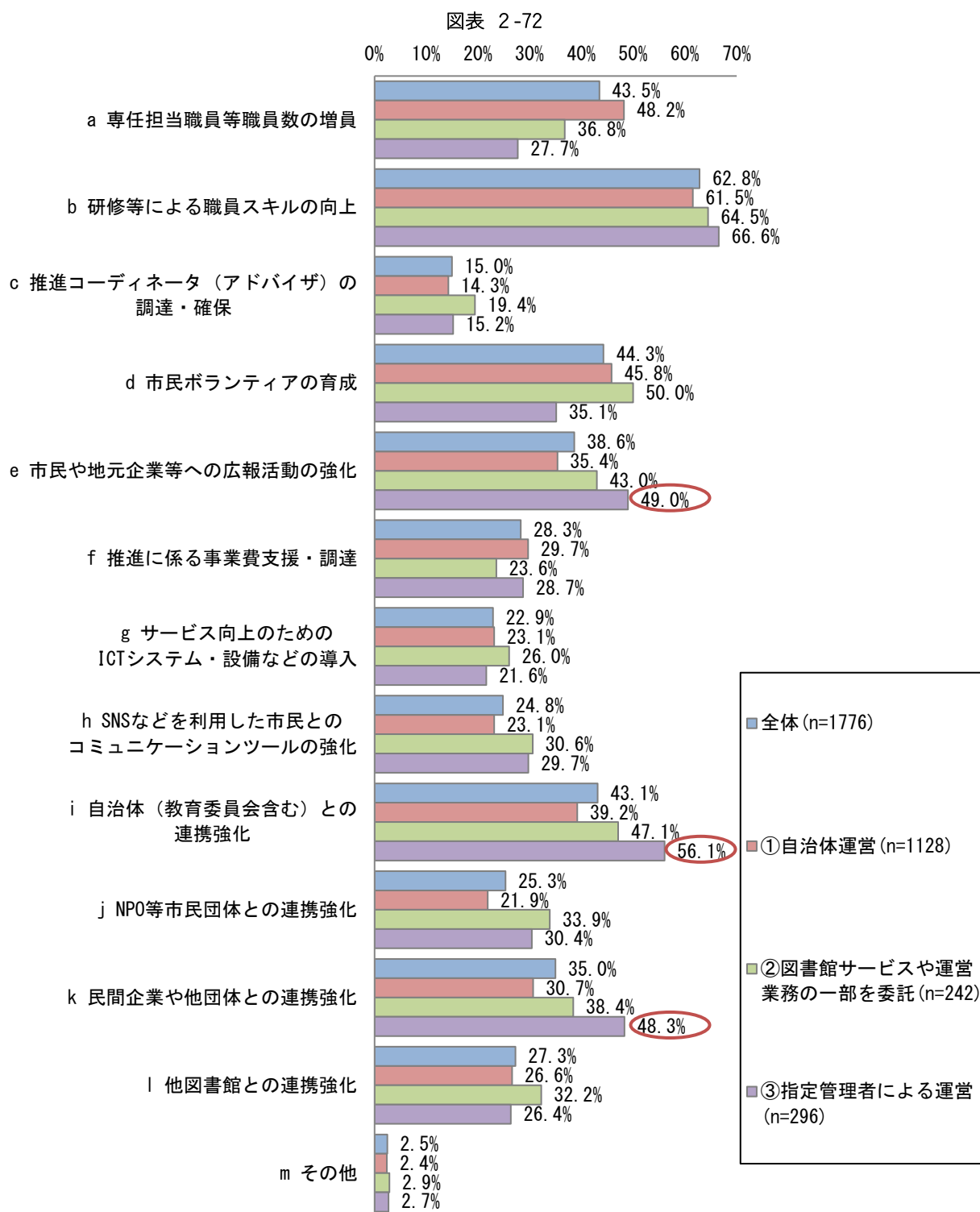


■分析コメント

「駐車場なし駐輪場なし」のみ全体的に低い割合となった。「c 推進コーディネータ(アドバイザー)の調達・確保」、「j NPO 等市民団体との連携強化」以外は、全体平均よりも 10%以上低い割合となった。

⑦ 運営形態による分析

回答者「運営形態」×質問7「課題や充実したほうが良いと考える取組」



■分析コメント

「③指定管理者による運営」において、「e 市民や地元企業等への広報活動の強化」、「i 自治体(教育委員会含む)との連携強化」、「k 民間企業や他団体との連携強化」が全体平均よりも10ポイント以上高い割合となった。「③指定管理者による運営」の図書館は、周りの団体等への広報や連携を課題に感じていると考えられる。

⑧ 傾向、まとめ

課題や充実したほうが良いと考える項目に関する分析をまとめる。

地域別集計では、全体的に大阪府が課題に感じている項目が多く、特に「b 研修等による職員スキルの向上」が 73.8%と最も高い割合となり、次いで「e 市民や地元企業等への広報活動の強化」が 63.1%となった。(図表 2-65 参照)

県立・市区町村立別の集計では、全体的に県立図書館の割合が高くなった。特に「b 研修等による職員スキルの向上」が 87.2%、「i 自治体(教育委員会含む)との連携強化」が 76.9%となり、どちらも市区町村立図書館よりも 20 ポイント以上高い割合となった。(図表 2-66 参照)

「a 専任担当職員等職員数の増員」、「d 市民ボランティアの育成」のみ「本館」が特に高く、「本館以外」と 10%以上の差異があった。(図表 2-67 参照)

自治体規模別集計では、全体的に「政令指定都市」の割合が高く、「e 市民や地元企業等への広報活動の強化」、「h SNS などを利用した市民とのコミュニケーションツールの強化」、「j NPO 等市民団体との連携強化」、「k 民間企業や他団体との連携強化」は他の規模の自治体よりも 10%以上高い割合となった。(図表 2-68 参照)

附置施設別では、「駐車場なし駐輪場なし」のみ全体的に低い割合となった。「c 推進コーディネータ(アドバイザー)の調達・確保」、「j NPO 等市民団体との連携強化」を除き、全体平均よりも 10 ポイント以上低い割合となった。最も高い割合の「b 研修等によるスキルの向上」においても 40.7%に留まった。(図表 2-71 参照)

運営形態別の集計では、「③指定管理者による運営」において、「e 市民や地元企業等への広報活動の強化」、「i 自治体(教育委員会含む)との連携強化」、「k 民間企業や他団体との連携強化」が全体平均よりも 10 ポイント以上高い割合となった。「③指定管理者による運営の図書館」は、他の運営形態の図書館よりも、周りの団体等への広報や連携を課題に感じていると考えられる。(図表 2-72 参照)

(4) その他の傾向が見られた分析

その他の項目でもクロス集計を行い、特徴があったものを掲載する。

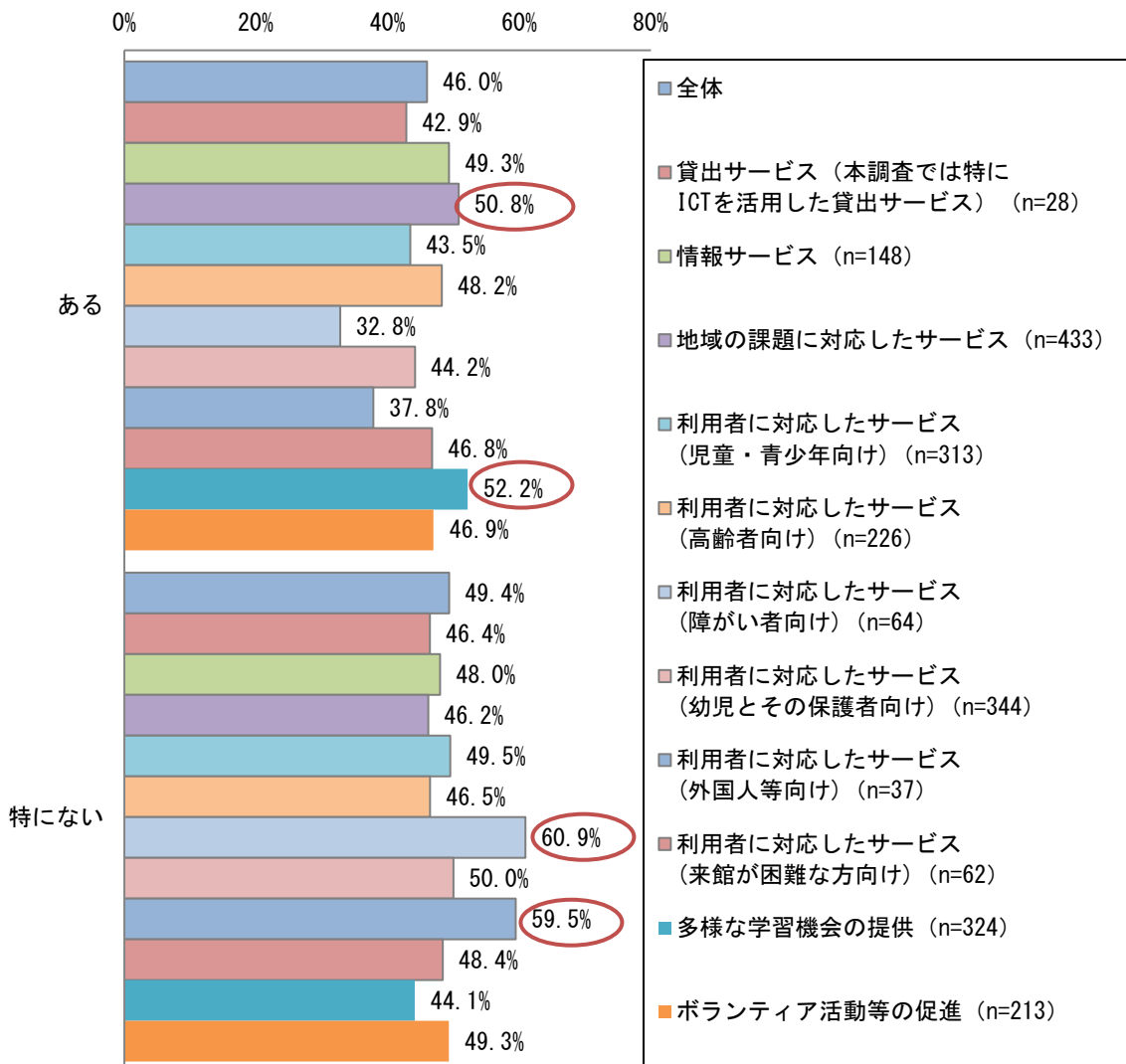
① ビジョン・計画等の策定が市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興等に影響を及ぼすか。

■全体

質問3「ビジョン・計画等の有無」×質問5 実際に図書館が実施している「市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当する項目

※質問5のa～kの各項目の回答数を母数とし、質問3の「ある」「特にない」の回答とクロス集計した。

図表 2-73



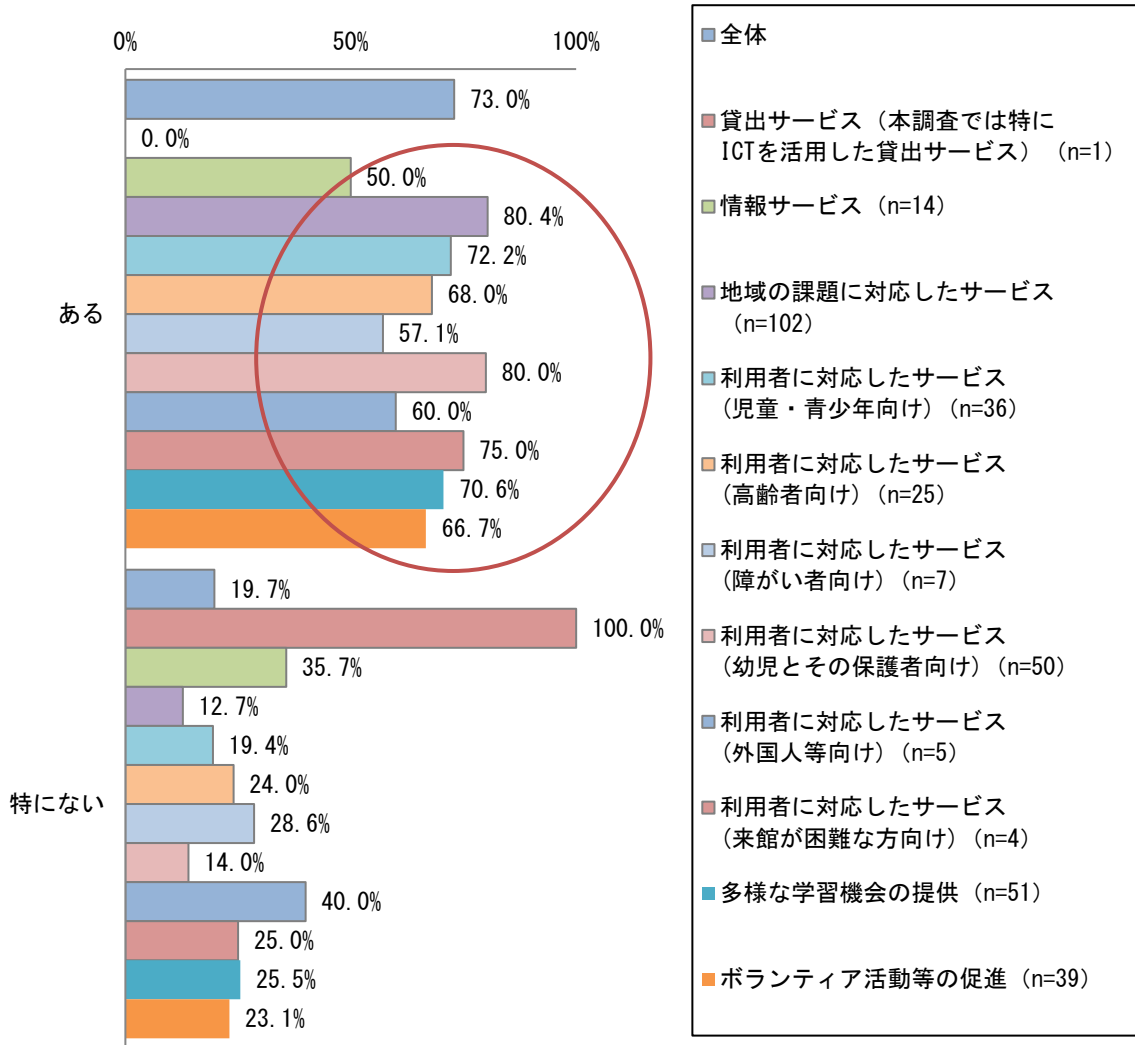
■分析コメント

ビジョン・計画等の市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興等への影響につき、全体集計で「ある」は、「多様な学習機会の提供」の割合が 52.2%と最も高く、次いで「地域の課題に対応したサービス」が 50.8%となった。「特にない」は、「利用者に対応したサービス(障がい者向け)」の割合が 60.9%と最も高く、次いで「利用者に対応したサービス(外国人向け)」が 59.5%となった。

■自治体規模別（政令指定都市）

質問3「ビジョン・計画等の有無」×質問5 実際に図書館が実施している「市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当する項目

図表 2-74



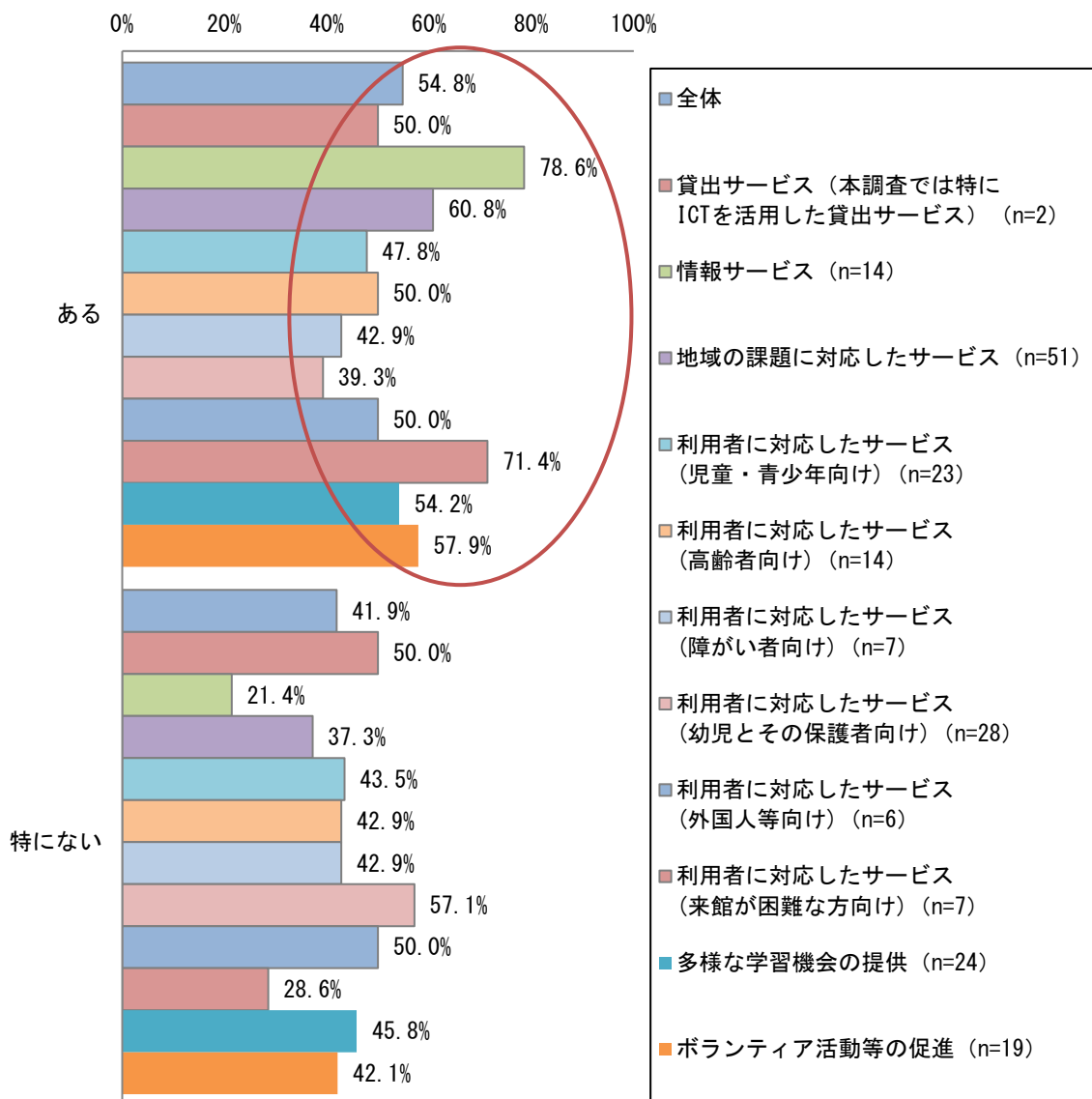
■分析コメント

政令指定都市では、「ある」の割合が全体的に高くなった。「貸出サービス(本調査では特に ICT を活用した貸出サービス)」を除くすべての項目で5割以上となった。

■自治体規模別（中核市）

質問3「ビジョン・計画等の有無」×質問5 実際に図書館が実施している「市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当する項目

図表 2-75



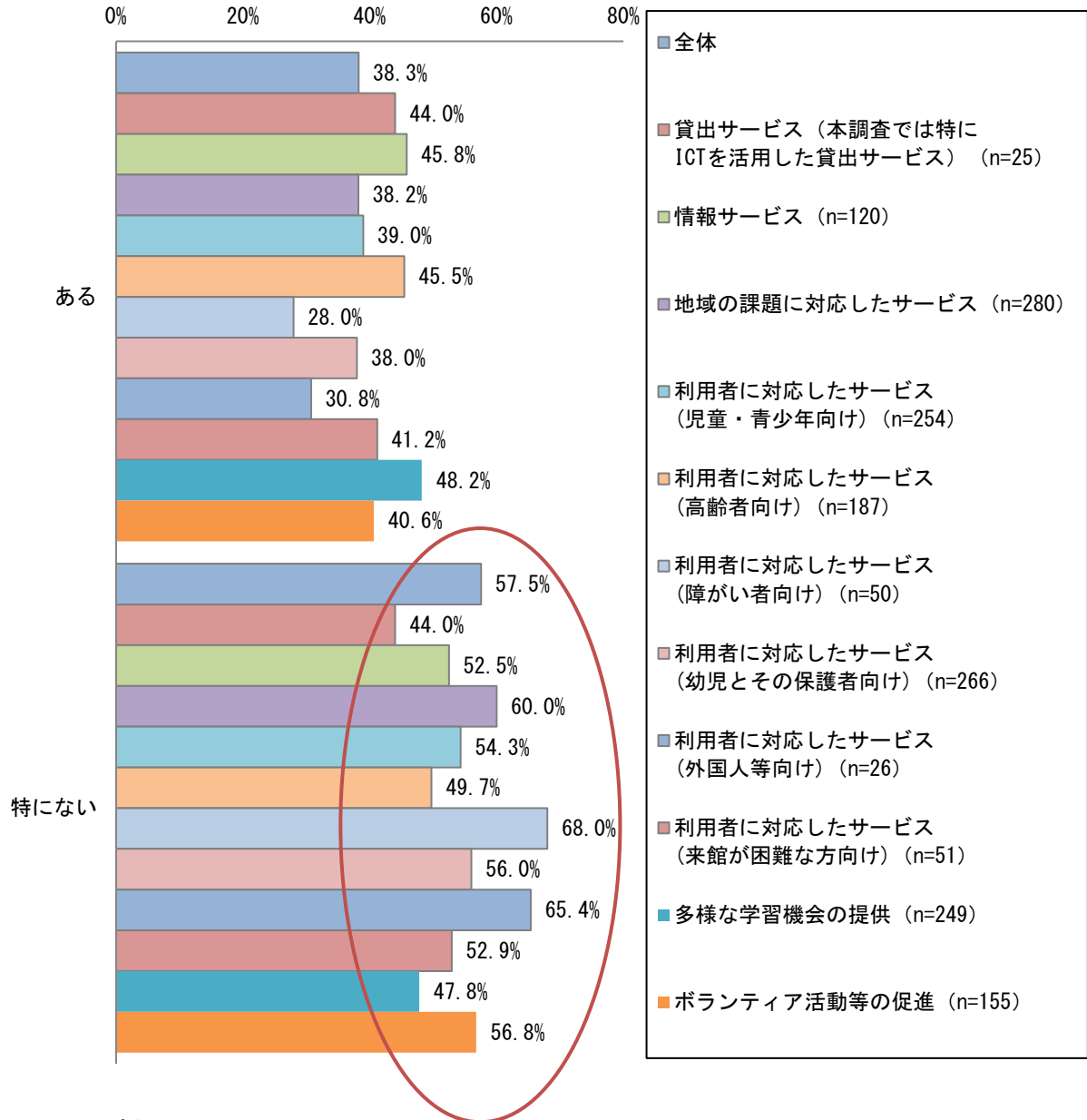
■分析コメント

中核市においても、「ある」の割合が全体的に高くなった。同率の回答を除き、すべて「ある」の割合が高い割合となった。規模の大きな自治体は、ビジョン・計画等と取組数が相関している。

■自治体規模別（その他）

質問3「ビジョン・計画等の有無」×質問5 実際に図書館が実施している「市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当する項目

図表 2-76



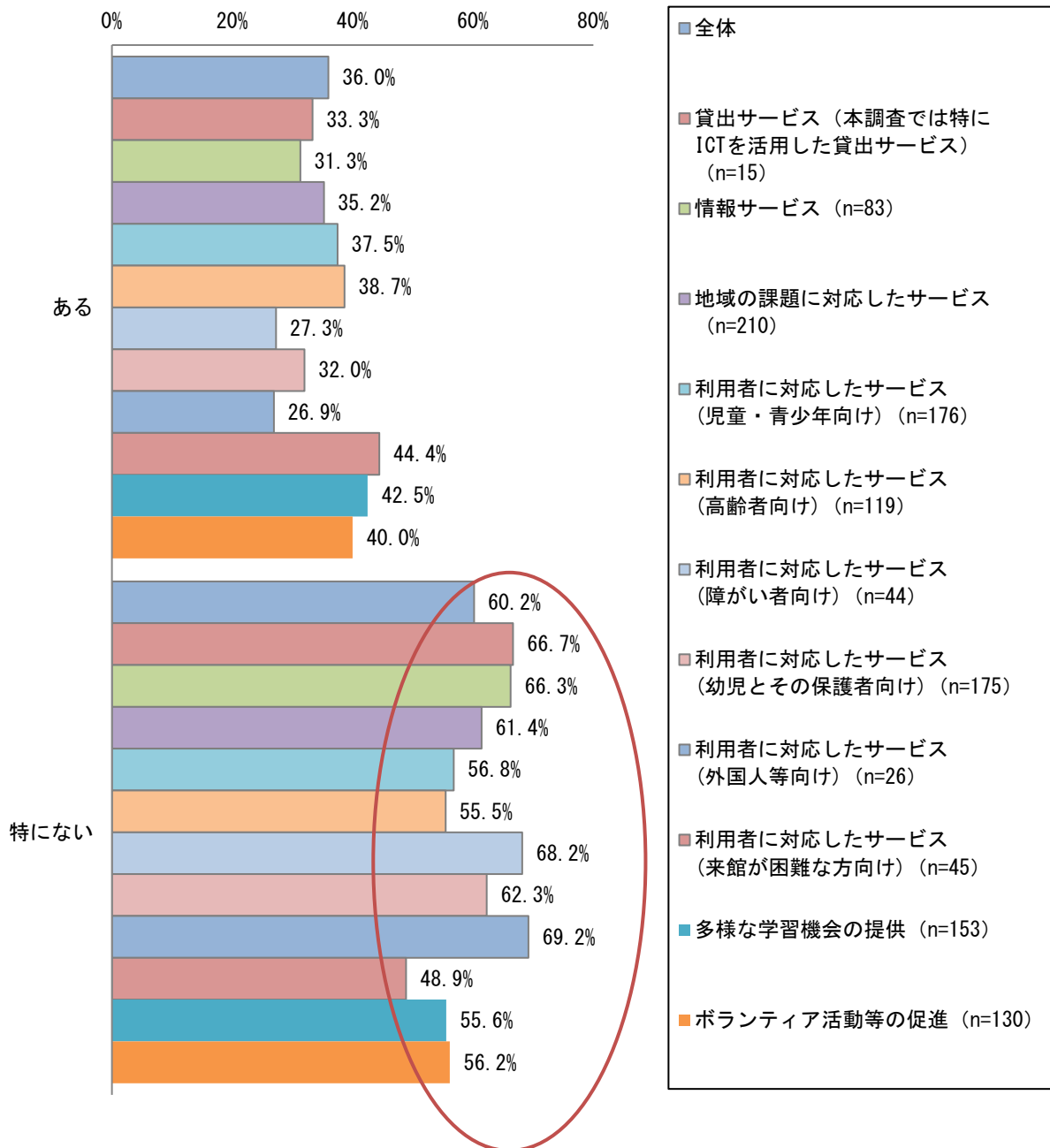
■分析コメント

その他の規模の自治体では、「特にない」の割合が全体的に高くなった。「貸出サービス(本調査では特に ICT を活用した貸出サービス)」、「多様な学習機会の提供」を除くすべての項目で「特にない」の割合が高くなった。

■本館

質問3「ビジョン・計画等の有無」×質問5 実際に図書館が実施している「市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当する項目

図表 2-77



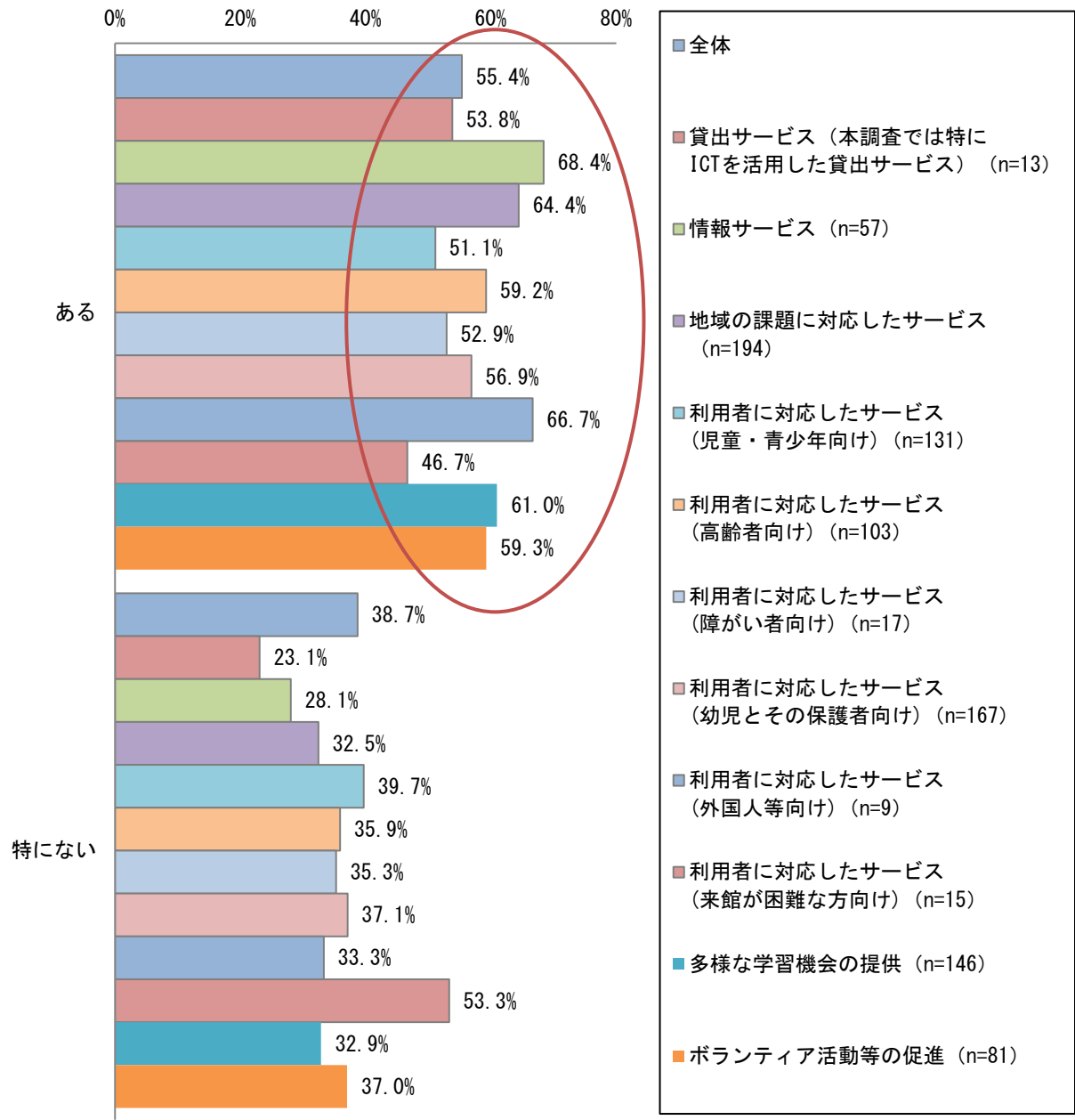
■分析コメント

本館のみで分析したビジョン・計画等の市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興等への影響については、全体的に「特にない」の割合が高い割合となり、「利用者に対応したサービス(来館が困難な方向け)」を除くすべての項目で5割を超える結果となった。

■本館以外

質問3「ビジョン・計画等の有無」×質問5 実際に図書館が実施している「市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当する項目

図表 2-78



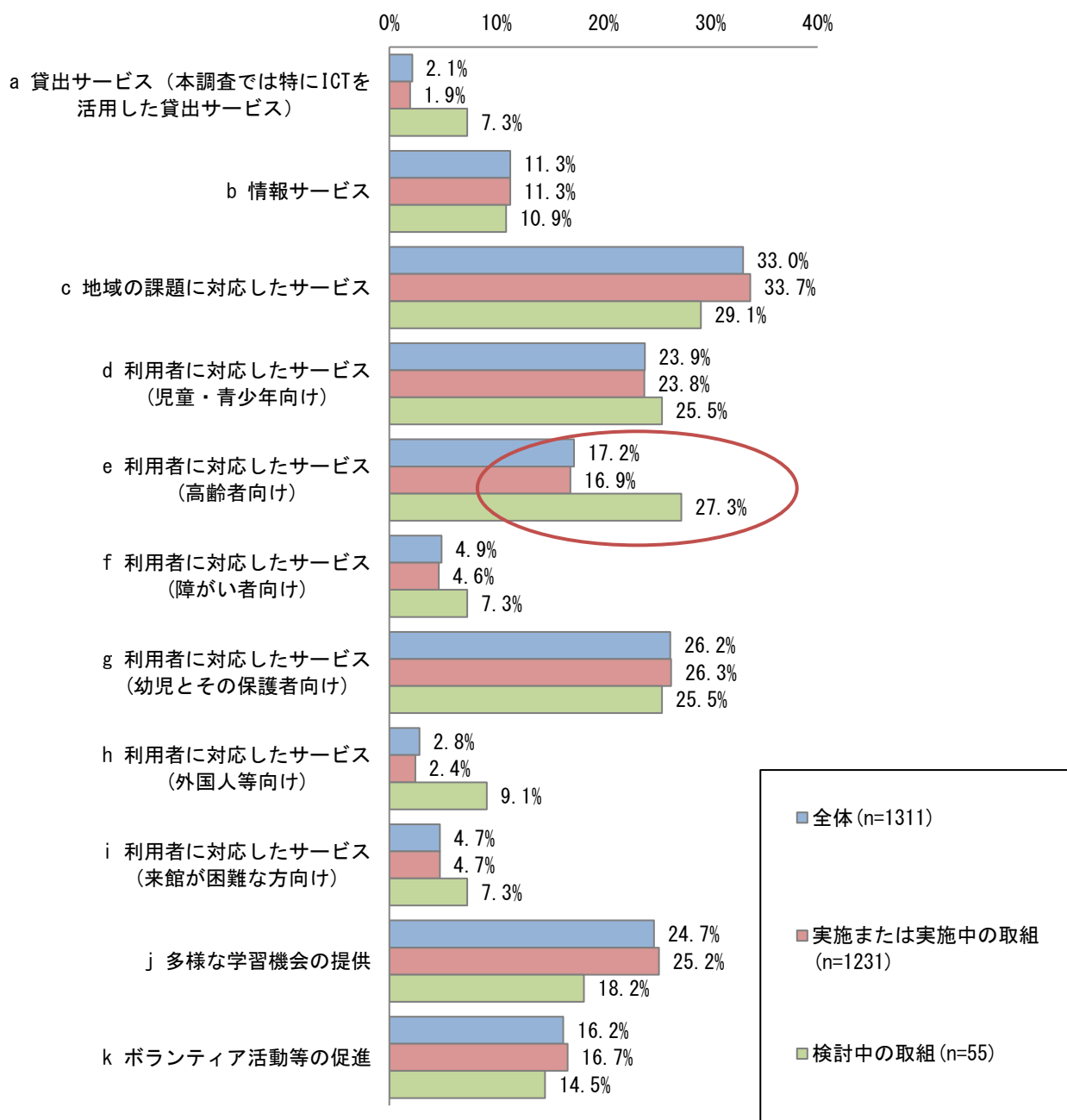
■分析コメント

本館以外で分析したビジョン・計画等の市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興等への影響については、全体的に「ある」の割合が高い割合となり、「利用者に対応したサービス(来館が困難な方向け)」を除くすべての項目で5割を超える結果となった。このような結果となったのは、自治体の規模が関係していると考えられる。自治体規模別集計において、政令指定都市や中核市の「ある」は割合が全体的に高かったが、大規模自治体は、分館や地域館等が多いため、同じような結果になったと考えられる。

② 取り組みたい取組に偏りはあるのか

質問5 実際に図書館が実施している「市民のコミュニティ促進やまちづくり、×質問5「取組状況」地域振興に資する取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当する項目

図表 2-79



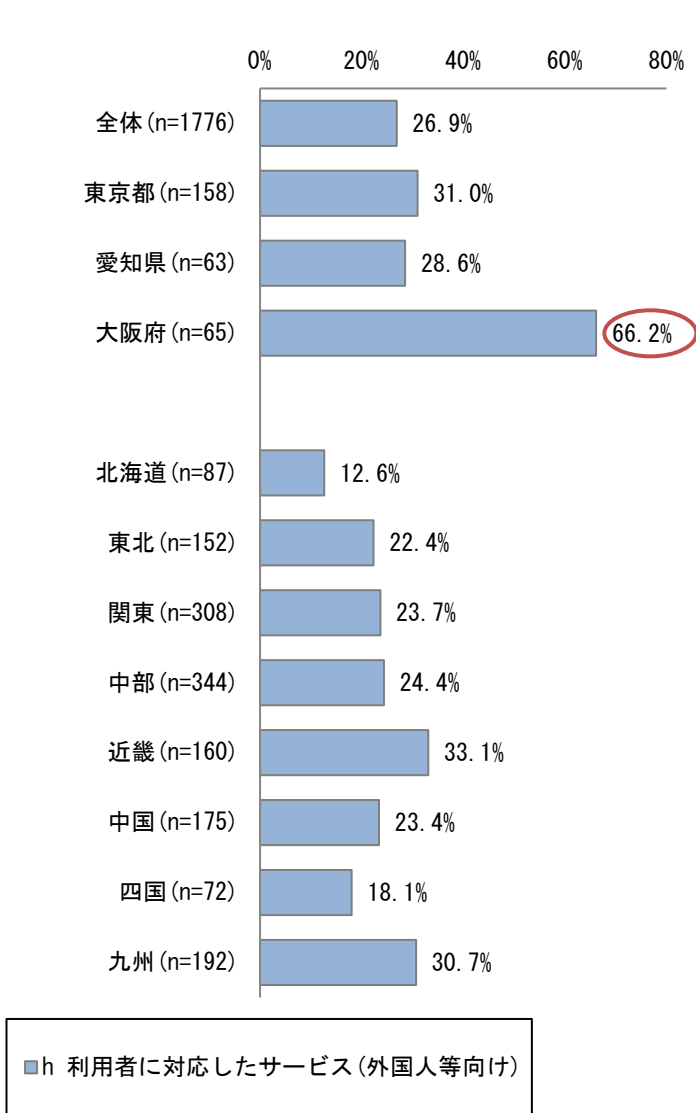
■分析コメント

「検討中の取組」で最も多い回答は、「e 利用者に対応したサービス(高齢者向け)」の 27.3%であった。「実施又は実施中の取組」と比較すると、10.4 ポイントの差異があり、「意識は高いが、十分な取組がまだ実施できていない」と認識されている項目ではないかと思われる。

③ 外国人向けの取組について、地域で傾向があるのか

回答者「図書館の設置地域」×質問4「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」項目に対する、今後注力しなければならないサービスにおける「h 利用者に対応したサービス(外国人等向け)」

図表 2-80



■外国人の住民比率

※平成 31 年 1 月 1 日 住民基本台帳より

地域	外国人率
東京都	4.01%
愛知県	3.35%
大阪府	2.67%
関東	2.37%
近畿	1.95%
中部	1.85%
中国	1.48%
九州	1.07%
四国	0.91%
北海道	0.68%
東北	0.67%

■過去 5 年間の外国人の住民の増減率

※平成 26 年 1 月 1 日～平成 31 年 1 月 1 日

住民基本台帳より

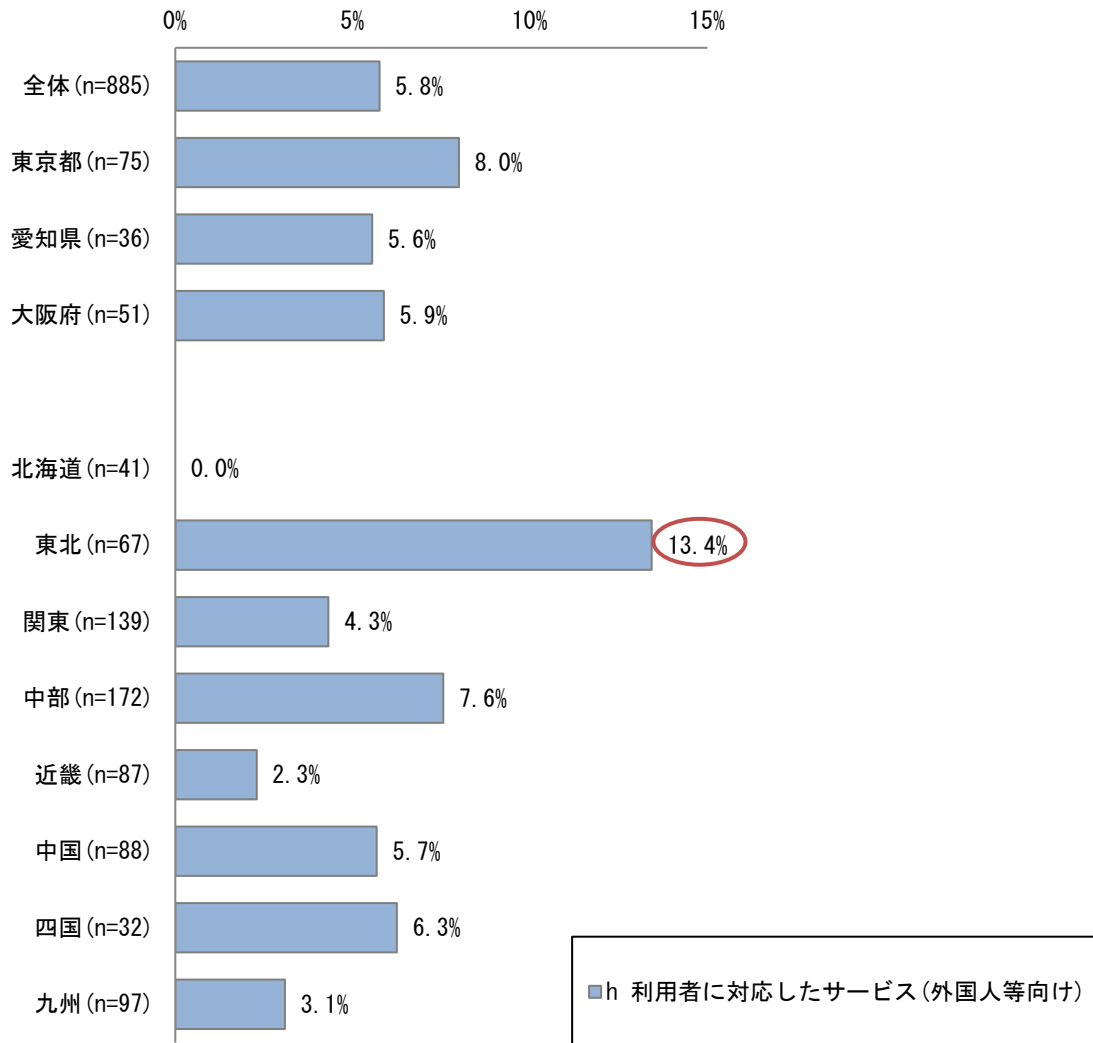
地域	増減率
北海道	64.17%
九州	45.23%
東京都	39.88%
関東	39.08%
四国	37.96%
東北	36.40%
中国	35.15%
愛知県	33.66%
中部	25.85%
大阪府	17.88%
近畿	17.27%

■分析コメント

「今後注力していくサービス」において、「h 利用者に対応したサービス(外国人等向け)」を最も多く選んだ地域は、大阪府の 66.2%となった。次いで、近畿の 33.1%、東京都の 31.0%となった。大阪府の割合が特に高かったため、外国人住民比率、過去5年間の外国人の住民の増減率を参照したが、相関は見られなかった。

回答者「図書館の設置地域」×質問5 実際に図書館が実施している「市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当する項目+質問6 実際に図書館が実施している「特徴的な取組」における「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に該当すると考える項目

図表 2-81



■分析コメント

実際に図書館が実施している「市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組」及び「特徴的な取組」において、「h 利用者に対応したサービス(外国人向け)」を最も多く選んだ図書館の地域は、東北の13.4%となった。次いで、中部の7.6%、四国の6.3%となった。「今後注力していくサービス」で最も高い割合だった大阪府は、5.9%に留まった。大阪府は、現時点では取組が少ないものの、今後、外国人向けのサービスを積極的に取り組まなければいけないと考えているのではないかと。

④ 1館当たりの人口カバー率によってサービスがどのように異なるのか

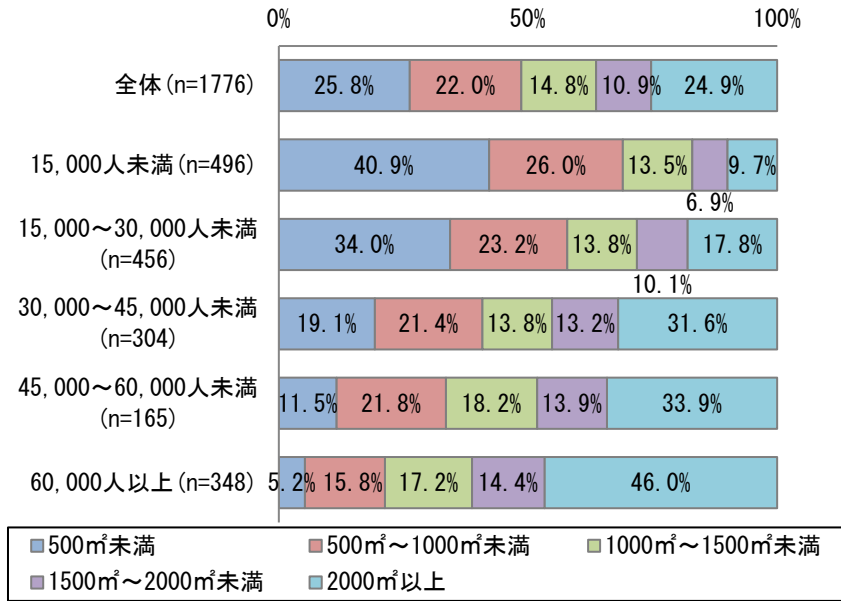
※都市部の本館以外は、市区町村立図書館の本館よりも多くの人口をカバーしているケースがある。人口のカバー率によって果たす役割が変わるのか調べるため、分析を行う。

● 1館当たりの人口数の算出方法

⇒住民数（平成31年1月1日 住民基本台帳）÷公立図書館数（本館以外含む）

1館当たりの人口数×図書館基本情報「専有延床面積」

図表 2-82

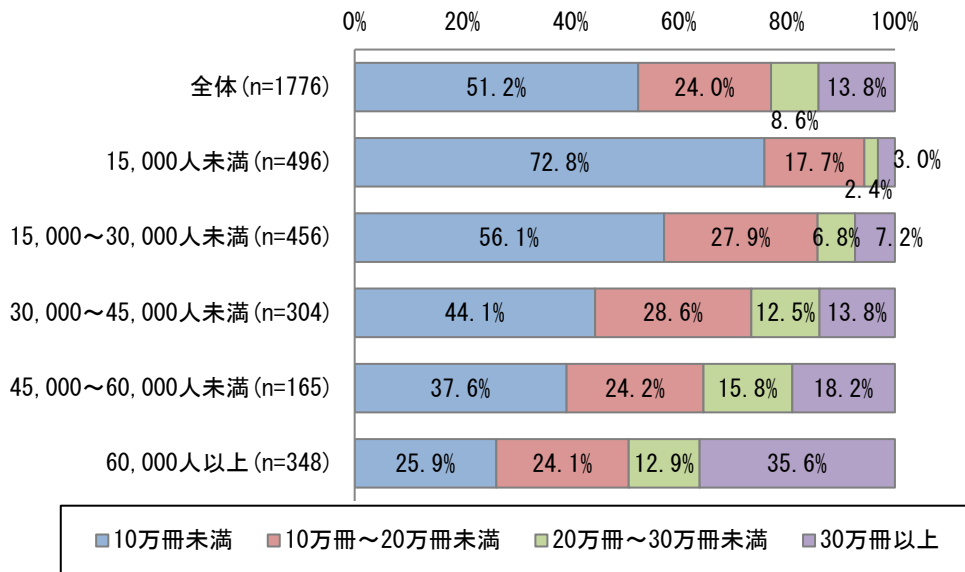


■分析コメント

専有延床面積は、1館当たりの人口が多いほど広い傾向がある。

1館当たりの人口数×図書館基本情報「蔵書冊数」

図表 2-83

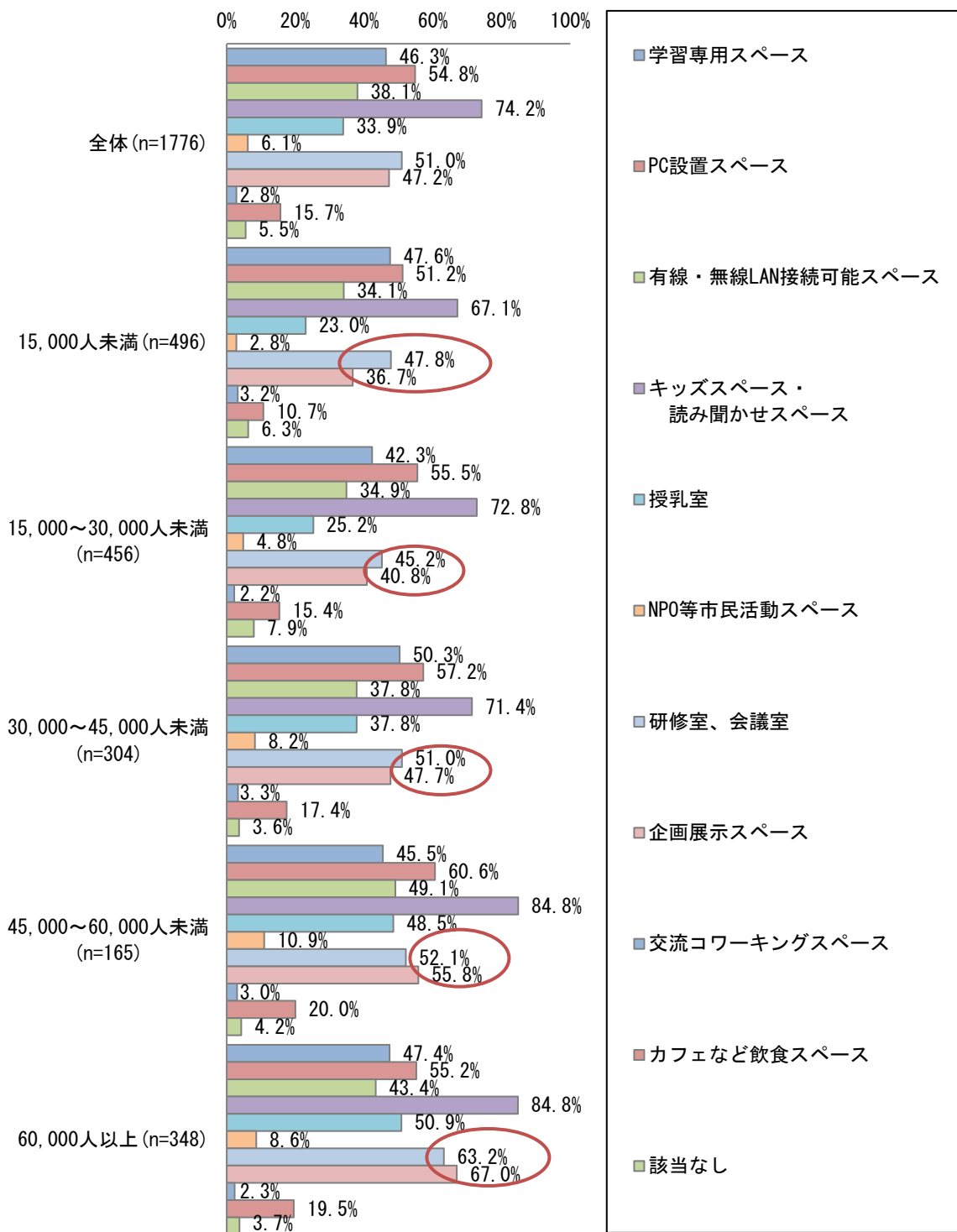


■分析コメント

蔵書冊数は、1館当たりの人口が多いほど多い傾向がある。

1館当たりの人口数×図書館基本情報「付帯施設」

図表 2-84

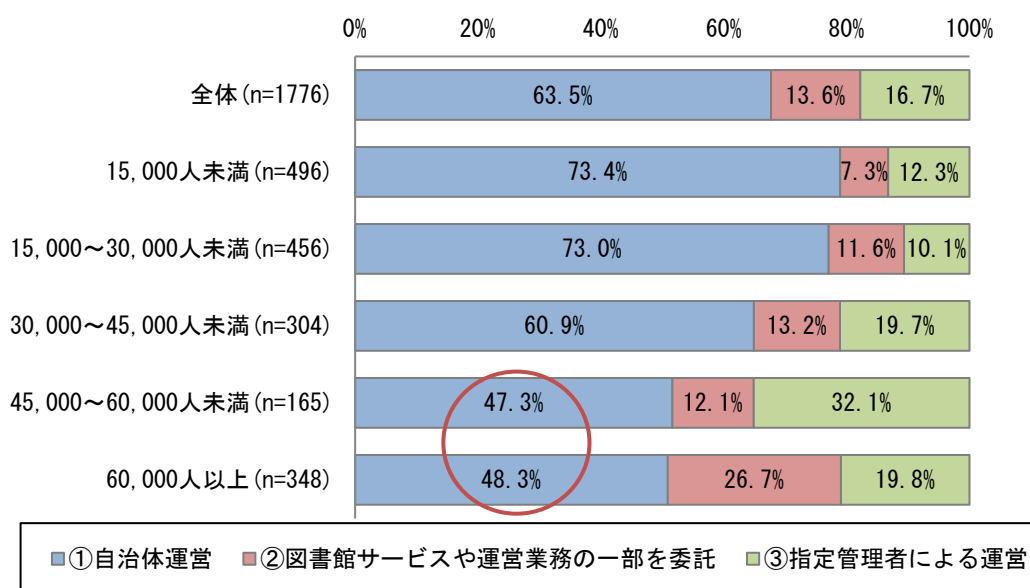


■分析コメント

付帯施設について、全体的に1館あたりの人口が多いほど付帯施設の設置率が高くなっている。特に「研修室会議室」及び「企画展示スペース」は、1館当たりの人口数に比例するように割合が高くなった。

1館当たりの人口数×図書館基本情報「運営形態」

図表 2-85

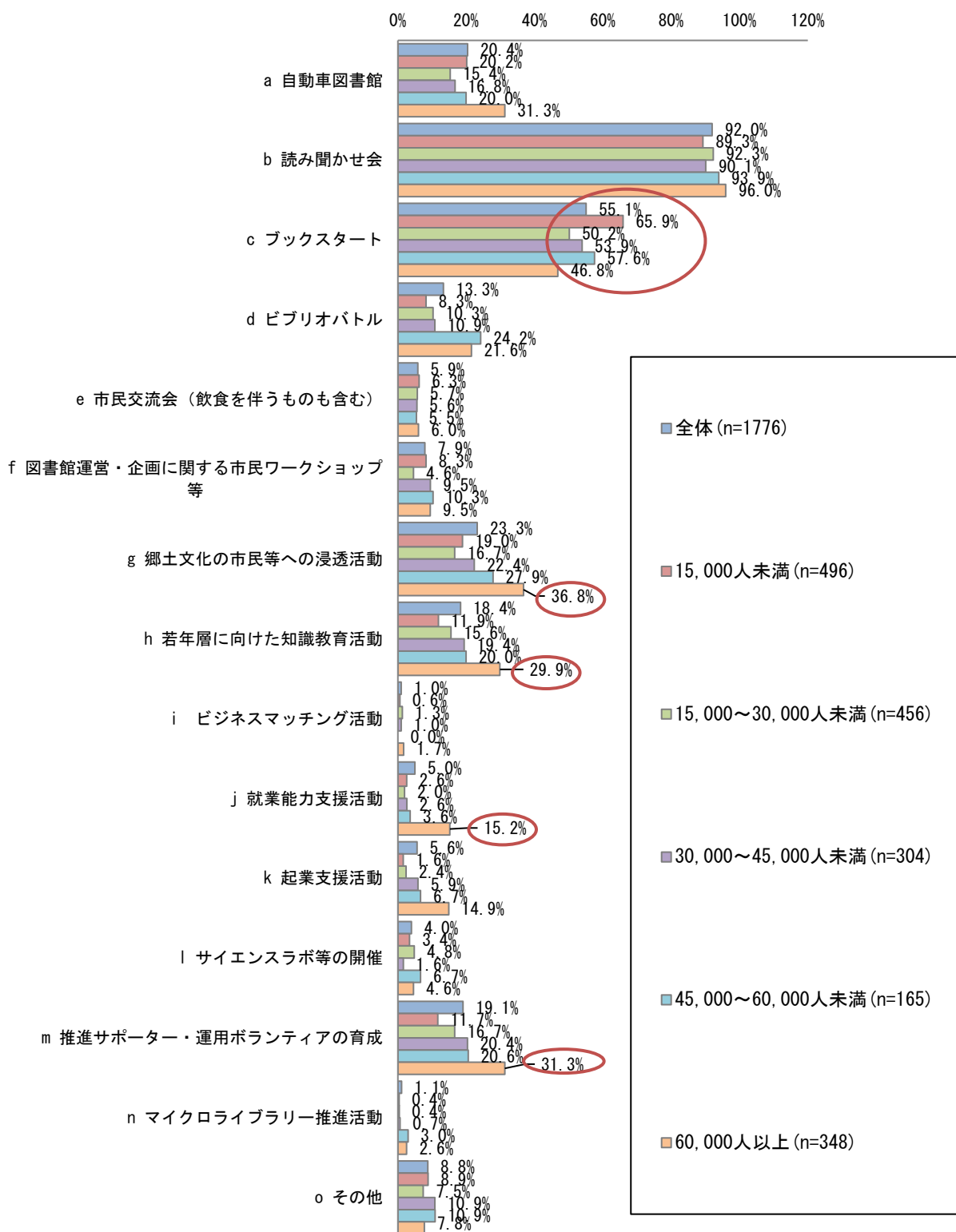


■分析コメント

45,000人以上の図書館は、「自治体運営」の割合が5割を切った。また、45,000~60,000人未満は、「③指定管理者による運営」の割合が3割を超えた。1館当たりの人口が多い図書館は、外部に運営を委託している割合が高い。

1館当たりの人口数×質問2「実施している取組施策や活動」

図表 2-86

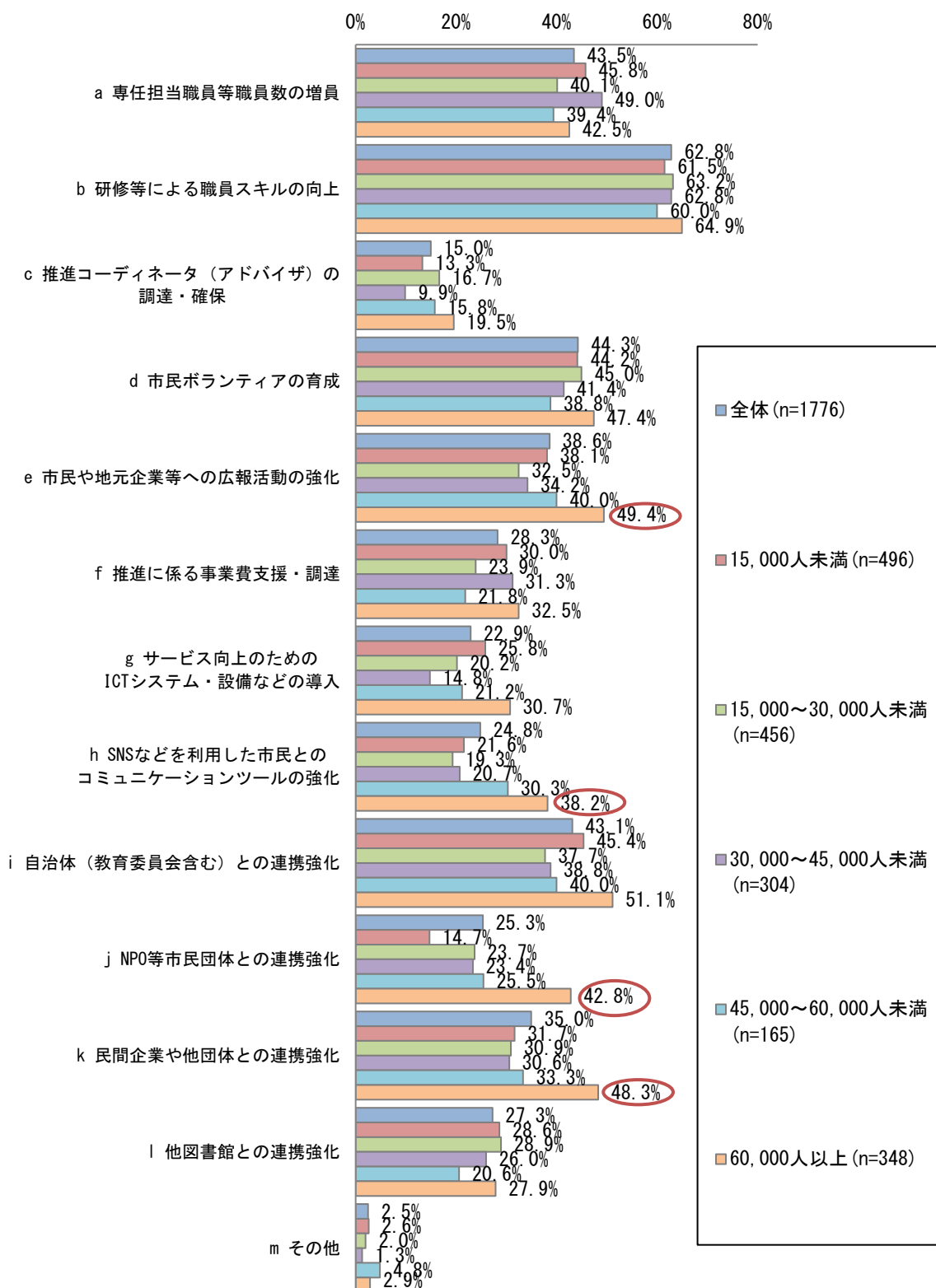


■分析コメント

全体的に1館当たりの人口が多いほど取組の割合が高い傾向があり、60,000人以上において、全体平均よりも10%以上高かった項目は、「g 郷土文化の市民等への浸透活動」、「h 若年層に向けた知識教育活動」、「j 就業能力支援活動」、「m 推進サポーター・運用ボランティアの育成」であった。一方で、「c ブックスタート」は、15,000人未満の割合が最も高く、65.9%となった。1館当たりの人口が少ない分、目が行き届くサービスが提供できるのではないかと。

1 館当たりの人口数×質問7「課題や充実したほうが良いと考える取組」

図表 2-87



■分析コメント

60,000人以上の図書館の割合が全体的に高く、「e 市民や地元企業等への広報活動の強化」、「h SNSなどを利用した市民とのコミュニケーションツールの強化」、「j NPO等市民団体との連携強化」、「k 民間企業や他団体との連携強化」という広報及び連携に関する項目が、全体平均よりも10ポイント以上高い割合となった。

3 推進事例分析

過去を含め推進されている主な取組事例について Q5 及び Q6 で尋ねている。自由記載で回答されている Q5 及び Q6 の内容は以下のような結果であった。

図表 2-88

回答図書館数	コミュニティ促進、まちづくり、地域活性化に関する取組事例を挙げた図書館 (Q5) 単位：館	それ以外の視点で推進している取組事例を挙げた図書館 (Q6)	Q5 又は Q6 に少なくとも 1 事例以上挙げた図書館
	698	604	885

取組内容を大別すると、図書館まつりやイベント、読み聞かせなどを実施している図書館が多く、県立図書館と市区町村立図書館では、市区町村立図書館が、より直接的に住民の顔が見える「読み聞かせ会」等の取組をベースにしており、県立図書館では、もう一步広い視野で取り組まれているように見える。(以下の表において、各列実施されている館数の上位 5 項目のセルに色付けした。)

図表 2-89

単位：館	取組図書館数	県立図書館数 (内数)	市区町村立図書館 数 (内数)
読み聞かせ会やおはなし会等	245	3	242
図書館まつりやコンサートなどのイベント等	205	4	201
郷土の歴史や文化に関する講演会や収集公開等	136	5	131
子育て層向け等	90	5	85
ボランティアやサポーター育成や支援等	88	3	85
健康や医療に関する相談会やセミナー等	79	9	70
ブックスタート等	71	0	71
他の図書館や行政・他の団体との連携強化	56	3	53
インターネットなど ICT 技術の利活用	44	5	39
外国人に対する支援や理解	41	4	39
デジタルアーカイブなど地域資産の収集保存公開等	39	3	36
ビジネス支援や起業支援等	36	10	26
ピブリオバトル等	34	1	33
障がい者などに対する支援やバリアフリー	29	3	26
まちじゅう図書館等マイクロライブラリ等	25	0	25
図書館を利用した「調べる学習」	23	0	23
まちづくりに関する活動等	19	0	19
サイエンス、科学に関するイベントやセミナー	17	1	16
まちあるき等による地域理解の醸成	11	0	11
サードプレイス等地域住民の居場所創出	9	1	8
行政情報に関する広報	8	2	6
雑誌スポンサーなどスポンサー制度の活用	8	1	7
等			

また、人口規模別にみると、人口規模に関わらず、読み聞かせやおはなし会、図書館まつりなどに対する取組が多いと捉えることができる。

図表 2-90

単位：館	人口 30 万人 以上の市区	人口 10 万人 以上 30 万人 未満の市区	人口 10 万人 未満の市区	町村
読み聞かせ会やおはなし会等	77	45	78	45
図書館まつりやコンサートなどのイベント等	51	45	63	46
郷土の歴史や文化に関する講演会や収集公開等	57	34	32	13
子育て層向け等	29	24	22	15
ボランティアやサポーター育成や支援等	22	21	35	10
健康や医療に関する相談会やセミナー等	35	20	15	9
ブックスタート等	7	11	29	24
他の図書館や行政・他の団体との連携強化	20	12	16	8
インターネットなど ICT 技術の利活用	19	10	9	6
外国人に対する支援や理解	23	8	10	2
デジタルアーカイブなど地域資産の収集保存公開等	10	12	13	4
ビジネス支援や起業支援等	19	10	4	3
ビブリオバトル等	8	12	7	7
障がい者などに対する支援やバリアフリー	14	7	7	1
まちじゅう図書館等マイクロライブラリ等	2	7	12	4
図書館を利用した「調べる学習」	4	10	7	2
まちづくりに関する活動等	3	9	5	2
サイエンス、科学に関するイベントやセミナー	7	6	2	2
まちあるき等による地域理解の醸成	5	1	5	0
サードプレイス等地域住民の居場所創出	1	2	2	4
行政情報に関する広報	2	2	4	0
雑誌スポンサーなどスポンサー制度の活用	2	2	4	0
等				

また、地域別にみると、東京都や関東地域においては、海外からの来訪者増という背景も考えられ、英語によるおはなし会など多文化共生への取組が多いが、それ以外の取組については、どの地域においても大きな差異がないとみることができる。

図表 2-91

	大都市圏			地域							
	東京都	愛知県	大阪府	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
単位：館											
読み聞かせ会やおはなし会等	26	5	14	10	19	30	46	17	35	11	32
図書館まつりやコンサートなどのイベント等	23	6	12	12	16	39	27	22	21	6	21
郷土の歴史や文化に関する講演会や収集公開等	16	8	10	2	14	21	23	15	10	8	9
子育て層向け等	6	2	17	2	7	14	27	7	8	6	9
ボランティアやサポーター育成や支援等	10	2	5	7	2	16	12	8	12	6	8
健康や医療に関する相談会やセミナー等	8	6	7	6	3	14	10	7	7	2	9
ブックスタート等	1	3	3	6	6	9	19	6	3	2	12
他の図書館や行政・他の団体との連携強化	5	5	3	6	4	8	7	7	6	1	4
インターネットなど ICT 技術の利活用	3	2	2	1	2	9	12	2	6	1	4
外国人に対する支援や理解	9	1	5	0	3	4	5	5	4	4	3
デジタルアーカイブなど地域資産の収集保存公開等	0	3	2	2	2	4	15	3	4	2	2
ビジネス支援や起業支援等	2	0	1	1	2	9	5	4	4	4	4
ビブリオバトル等	4	1	0	1	0	9	3	8	2	1	5
障がい者などに対する支援やバリアフリー	1	2	3	1	3	6	8	2	2	0	1
まちじゅう図書館等マイクロライブラリ等	0	1	2	0	2	8	5	0	4	0	3
図書館を利用した「調べる学習」	2	2	4	0	1	3	2	7	0	0	2
まちづくりに関する活動等	0	3	0	0	4	5	1	1	1	1	3
サイエンス、科学に関するイベントやセミナー	3	0	1	0	3	1	1	1	2	1	4
まちあるき等による地域理解の醸成	2	1	1	0	1	1	3	1	0	0	1
サードプレイス等地域住民の居場所創出	0	0	0	0	3	2	1	2	1	0	0
行政情報に関する広報	0	0	1	1	0	1	0	1	4	0	0
雑誌スポンサーなどスポンサー制度の活用	1	0	1	0	4	0	1	0	0	0	1
等											

読み聞かせやおはなし会を実施することにより住民の読書習慣の浸透を図るとともに、図書館まつりやイベントなど地域とのコミュニケーションの接点を積極的に活用することにより、公立図書館利用に対する住民意識の更なる向上が進められている。また、「調べる学習」活動などで情報への接し方などを体感することで知的好奇心を醸成し図書館を利用する魅力を広める取組も実施されている。郷土の文化歴史に触れる機会を増やし地域に対する理解や愛着心(シビックプライド)を醸成する取組も多くの図書館で実施されていると考えられる。

また、今後の少子高齢化社会をにらみ、子育て世代へのアプローチや、認知症や健康への不安など住民の関心度が高い内容を提案するなど、地域住民のニーズに応える活動が実施されていると考えられる。

(1) 類型化

推進されている実際の取組を、前述した「まち・ひと・しごと」の視点で類型すると、以下のように考えられる。なお、各取組事例は相互に関連するため明確な線引きができないケースもあることは留意いただきたい。

① 類型化と取組図書館数

【まち】、【ひと】、【しごと】の視点で類型化すると以下のようにになると考える。

なお、他図書館や団体との連携強化・ネットワーク化や行政情報の浸透、ICT 技術の利活用により、図書の貸出や返却、蔵書管理の効率化等、利用者の利便性向上に寄与する内容については、「その他」に分類した。

図表 2-92

今回の調査研究での視点	推進取組事例	取組図書館の合算
【まち】	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館まつりやコンサートなどのイベント等 ・郷土の歴史や文化に関する講演会や収集公開等 ・デジタルアーカイブなど地域資産の収集保存公開等 ・障がい者などに対する支援やバリアフリー ・まちじゅう図書館等マイクロライブラリ等 ・まちづくりに関する活動等 ・サードプレイス等地域住民の居場所創出 ・行政情報に関する広報 	470 館
【ひと】	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ会やおはなし会等 ・健康や医療に関する相談会やセミナー等 ・ボランティアやサポーター育成や支援等 ・ブックスタート等 ・図書館を利用した「調べる学習」 ・外国人に対する支援や理解 ・ビブリオバトル等 ・サイエンス、科学に関するイベントやセミナー ・まちあるき等による地域理解の醸成 	609 館
【しごと】	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス支援や起業支援等 ・雑誌スポンサーなどスポンサー制度の活用 	44 館
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・他の図書館や行政・他の団体との連携強化 ・インターネットなど ICT 技術の利活用 	100 館

公立図書館として、地域における位置付けをより確固たるものにするため、図書館が推進している活動の認知度向上や利用者数を増加させることに加え、「知」に対する興味など利用者のニーズや地域文化資産の継承に対応した、よりシビックプライドにつながる活動など、【まち】に貢献する取組及び【ひと】にアプローチする取組に注力していることが分かる。

実施される取組の多くが、【まち】及び【ひと】に関わる内容にほぼ二分する状況である一方、【しごと】に関しては、地元企業間でのビジネスマッチングや新しいビジネスの創出の場として、図書館がインキュベーションする場として活用されている事例はまだ少ないという結果であった。

ただし、「その他：インターネットなど ICT 技術の利活用」により、新たなビジネスチャンスや地元雇用が創出され地域社会の活性化、【しごと】に繋がる可能性も否定できないと思われる。

② 特徴的な取組事例

取組事例数としては非常に少ないが、記載事例の中には特徴的な事例があった。

【まち】

- ・ 将来を担う子供世代の視点を取り入れた、地域「まち」の将来の姿の検討
- ・ 市民を共に、地域課題の課題解決に向け、RESAS³のデータベースの利活用
- ・ Wikipedia やデジタルアーカイブなどを活用した地域の魅力の発信

【ひと】

- ・ アクティブシニアの活躍促進
- ・ 利用者のライフスタイルに合わせた、閉館後の時間の活用
- ・ 人と人のつながりの場としての活用(コミュニケーションの機会や婚活など)

(2) 傾向、まとめ

今回入手した全国公立図書館における推進事例について、一つの考察として次のことが言える。

- ・ 知的好奇心の源泉となる、利用者の読書習慣の醸成や情報への接し方の機会提供
- ・ 地域住民に対する、公立図書館の活動内容の理解・利用意識の醸成と機会創出
- ・ 地域における「知のハブ」として、利用者が欲している「知」のニーズへの対応(健康や子育てに関する取組など)
- ・ 地域文化や伝統の継承の促進

これからの地域社会が抱える課題、例えば少子高齢化、ICT 技術やライフスタイルの変化を考えると、公立図書館利用者のニーズも多様化する。地域の「知のハブ」としての公立図書館に期待される機能に関して、その多様化するニーズと投入できるリソース、「公立」としての立ち位置のバランスが非常に重要になると考えられる。

³ RESAS: 地域経済分析システム、<https://resas.go.jp/>

第3章 事例視察

第3章 事例視察

今回の調査研究にあたり、実際に事例を推進している図書館へのヒアリング調査を行った。各取組について、それぞれ【ひとづくり】、【まちづくり】、【しごとづくり】に類型化して整理するとともに、各取組の成功要因を模索した。

以下、事例視察を実施した内容を記載する。

1 小布施町立図書館

長野県小布施町は、長野県東北部、長野盆地(通称:善光寺平)の東縁に位置し、人口 10,968 人(2019 年 10 月 1 日現在)、四方を山と川に囲まれ、北信五岳を一望できる自然豊かで風光明媚な環境にある。

小布施町立図書館は、1923年に長野県下では9番目の公共図書館として開館した。2004 年新しい図書館の整備を公約に掲げた町長が当選し、全国公募により選ばれた図書館長と設計者、町民との話し合いを重ねる中で、「交流と創造を楽しむ、文化の拠点」を運営理念とする新図書館が 2009 年に完成した。

■調査日時:令和元年9月 14 日(土) 13:30~15:30

■調査対応者:小布施町教育委員会 教育次長兼館長 三輪 茂 氏
図書館事務長 市村 勝巳 氏

■場所:小布施町図書館多目的室

(1) 地域コミュニティの特性

昭和50年、中学校緑化部から始まった花づくり運動は、育成会や老人会、自治会を通じて全町に広がり、町民グループによる花づくりが盛んに行われるようになった。オープンガーデンは住民主体の事業であり、所有者の好意に基づいたボランティアで成り立っている。

① 地域住民のまちづくりへの意識 外はみんなのもの、内は自分たちのもの

昭和 51 年、町・事業者2・個人3の6者が対等な立場で面的な整備を行った方法は、画一的な都市開発の手法とは異なり、「小布施方式」と言われ全国的に高い評価を受けた。これを契機として、周囲の景観との調和と美しい町並づくりの指針を作成する過程で、住民のまちづくりへの主体性が培われてきている。

② まちづくりの先駆者 元小布施堂副社長 市村良三氏(現町長)

市村氏は、全国に先駆けて、1994年に民間のまちづくり株式会社「ア・ラ・小布施」を立ち上げ、住民の町おこし運動の中心的人物として事業を成功させ、全国的に小布施の名を広めた。

③ まちづくりの活動団体 多種多様な活動団体

今までの住民主体によるまちづくりの取組によって、現在では約 240 団体が様々な活動を行っている。平成 20 年から住民が誰でも参加できる小布施まちづくり委員会を立ち上げ、様々な立場の人が自由に意見を交わし、住みよいまちづくりを考え実践する場を提供している。

(2) 小布施町立図書館の取組(ヒアリング内容)

令和元年9月14日(土)に小布施町教育委員会に対してヒアリングを行った。図書館の利用は町民や町内への通勤通学者に限らず、近隣自治体居住者や近隣自治体への通勤者も登録可能とし、「学びの場」、「子育ての場」、「交流の場」、「情報発信の場」を四つの柱として運営していく。図書館の常勤職員が1人もいないため、知識や経験の継承が出来ていない状況である。限られた予算内で、レファレンス機能の強化として多様な分野の図書資料を収集し保存していかねばならない。

図表 3-1 小布施町立図書館ヒアリング内容まとめ

類型	取組テーマ	取組内容	効果	今後の課題
まちづくり	テラソ友の会	図書館活動の支援 ①図書館内活動：ハードカバーをかけたり、本の整理を行う。 ②お話しボランティア：読み聞かせを行う。 ③館外整備：環境整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館への関心の向上 ●スタッフの業務軽減 	2代目館長が立ち上げたが、現在は活動が停滞しているため、活動を整理する。
ひとづくり	おはなしの会	絵本の読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館利用の促進 ●本のニーズの把握 	
まちづくり	まちじゅう図書館	小布施町内の個人宅や商店、郵便局等に本を並べ、来訪者と本を介して交流を図る。10館でスタートし、現在は16館で展開している。	<ul style="list-style-type: none"> ●社会参加 ●生涯学習 	情報連携の強化
まちづくり	小布施人百選（オーラルヒストリーによるアーカイブ）	小布施町民を対象に、その人がゆかりのある場所で撮影をする。「過去」だけでなく、「今」小布施町になにがあるのかを残す。	失われつつある地域の知的資産の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●個人情報の扱いに定めがなく、今後の取り扱いを検討中 ●膨大なビデオテープからの変換

2 鯖江市図書館

福井県鯖江市は、福井県のほぼ中央に位置し、北は福井市、南は越前市に隣接し、人口は 69,374 人である(2019 年 4 月 1 日現在)。近年はオープンデータを活用した「データシティ鯖江」の推進や、女子高校生視点によるまちづくりプロジェクト「鯖江市役所 JK 課」の設置など、地域活性化に向けた新たな自治体モデルを模索している。

鯖江市図書館は、平成9年 12 月に鯖江市文化の館として開館した。平成4年地方拠点都市地域法律案が成立し、平成5年丹南地方拠点地域に指定され、地域の世代間交流の施設を建設する計画が立ち上がり、世代間交流の拠点として整備していく方針が固まり、平成8年に文化の館建設が発表された。喫茶室を設け、フロアにする予定の所を畳にする等、ボランティア団体であるさばえ図書館友の会の意見を反映した設計となった。

■調査日時:令和元年9月 20 日(金) 13:30~15:30

■調査対応者:鯖江市教育委員会 文化の館 館長 中嶋 誠一 氏
副館長 西山 松記 氏
図書アドバイザー 早苗 忍 氏

■場所:鯖江市図書館会議室

(1) 地域コミュニティの特性

① 地縁・血縁など人のつながりが強い

10 地区(鯖江、新横江、神明、中河、片上、立待、吉川、豊、北中山、河和田)それぞれの公民館に社会教育主事をおき、生涯教育や社会参加を目的とした活動が活発である。

② 中高年層のまちづくり・市政・自治会などに対する参加意識、当事者意識が強い⁴

古くから続くコミュニティでは、強い参加意識・当事者意識といった市民性が当てはまるということが中高年層から指摘されている。地縁・血縁という人間関係を基盤とした互助意識が高い。

③ 教育熱心で、学力が高い

文部科学省が行っている「全国学力・学習状況調査」の平成 31 年度(2019 年度)の調査結果によると、小学生と中学生を合わせた正答率が 68.92%で、石川県と秋田県に次ぎ、全国で3番に高い。また、高齢者向けの大学が通年で講座を開設している。

⁴ 一般社団法人地方自治研究機構平成 27 年度調査研究

「若者が住みたくなる・住み続けたいくなるまちづくりに関する調査研究」のアンケート調査より

(2) 鯖江市図書館の取組(ヒアリング内容)

令和元年9月20日(金)に鯖江市教育委員会に対してヒアリングを実施した。限られた予算内で、施設の老朽化に対して、建物の総合管理計画を立て、優先順位をみながら取り組んで行かなければならない。雨漏り等突発的なものに対しては、準備していても、それより前倒しで対応しなければならない。

図表 3-2 鯖江市図書館ヒアリング内容まとめ

類型	取組テーマ	取組内容	効果	今後の課題
ひとづくり	ちかもん文庫	学校教育課と連携し、朝読用の本を選書し小中学校に100冊ずつ学期ごとに配出している。平成18年から開始し、現在は十分な蔵書数を満たしている。	本への関心向上	
ひとづくり	図書館司書の日	市内小中学校へ職員が月に2回ずつ訪問し、学校の保護者ボランティアと協働で図書室の整備やおはなし会、資料提供などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●本への関心向上 ●学校スタッフの業務削減 	
まちづくり	ライブラリーカフェ	ボランティア団体や地域の大学と連携し、月1回図書館閉館後に文化の館喫茶室(さばえ図書館友の会が運営)にて開催	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の啓発 ●講師の啓発 	ボランティアの世代継承

(3) さばえライブラリーカフェの成功要因

さばえライブラリーカフェの発足のきっかけは、平成 16 年 12 月に市民からロンドンのサイエンスカフェのような定期的な学びの場を要望する声が上がったことである。その声を受け、平成 17 年 2 月に第1回を開催。ボランティア団体関係者(町在住の医師)を講師に招き、70 人以上が集まった。ヒアリングから得られた、市民が主体となる図書館づくりの成功へのヒントを以下に示す。

① 首長や館長の推進力

- ・ 市長も市民協働を推進している。
- ・ ライブラリーカフェ開催の要望に対しての館長の対応。

② ボランティア団体の協力

- ・ さばえライブラリーカフェはボランティア団体「さばえ図書館友の会⁵」と市が協働で、文化の館喫茶室で開催している。
- ・ 会員数について当初は 230 人で発足し、現在 200 人程の会員数がある。
- ・ 講師謝金(1 万円)については、市と折半で負担している。
- ・ テーマの選定や講義録の作成、友の会広報での告知を行っている。

③ 地域との連携

- ・ 福井大学、福井県立大学と連携して講師の派遣を依頼している。また、近年、福井県立大学も県大カフェを始めた。
- ・ 講師については、大学の先生と、それ以外の地元で研究・調査や活躍されている方や鯖江市出身の著名人にそれぞれ半々で講師を依頼している。

⁵ さばえ図書館友の会は、1988 年に、学校教員の退職者等が図書館を支援する市民活動を目的として発足

3 金沢海みらい図書館

石川県金沢市は、石川県のほぼ中央に位置し、面積 468.64 km²、人口 463,387 人(平成 31 年 4 月 1 日現在)の市である。明治 22 年の市制施行以来、近隣町村との度重なる編入・合併によって市域を拡大し、平成 8 年には中核市に移行した。市内には山も海もあり、自然にはとても恵まれている。清らかな犀川や浅野川の他、わき水も多く、水が豊かな町であり、「用水のまち」としても有名である。

金沢海みらい図書館は、平成 23 年に金沢市西部地区の教育文化の発信拠点として、当市 4 番目の図書館として開館した。館周辺地は、藩政期に北前船の寄港地であったほか、醤油や機械工業など多様なものづくりが盛んな土地柄であることから、それらの地域情報に関する蔵書の充実を目指している。また、金沢市の姉妹都市図書館との交流を図る拠点としての役割を担い、相互理解を目指した事業を展開している。さらに、図書館機能に加えて、地域住民が会議やイベント、展示などに利用できるホールや集会室などの交流機能が設けられているほか、外壁に約六千個の丸窓を配置するなど斬新な建物デザインが国内外で話題となっており、建築物としても注目を集めている。

■調査日時 :令和元年9月 21 日(土) 14:00~16:00

■調査対応者 : 金沢市図書館総務課 課長 池田 光穂 氏
金沢海みらい図書館 館長 安江 貴子 氏
庶務係長 岩崎 友代 氏

■場所: 金沢海みらい図書館会議室

(1) 地域コミュニティの特性

「金沢方式」と呼ばれる全国でも特色ある運営方式(地域主導、ボランティア主導、地元負担)をとっており、地域の生涯学習の場として、極めて充実した活動を展開しており、図書館はコミュニティの推進の場づくり等の支援に注力をしている。

3 金沢海みらい図書館

石川県金沢市は、石川県のほぼ中央に位置し、面積 468.64 km²、人口 463,387 人(平成 31 年 4 月 1 日現在)の市である。明治 22 年の市制施行以来、近隣町村との度重なる編入・合併によって市域を拡大し、平成 8 年には中核市に移行した。市内には山も海もあり、自然にはとても恵まれている。清らかな犀川や浅野川の他、わき水も多く、水が豊かな町であり、「用水のまち」としても有名である。

金沢海みらい図書館は、平成 23 年に金沢市西部地区の教育文化の発信拠点として、当市 4 番目の図書館として開館した。館周辺地は、藩政期に北前船の寄港地であったほか、醤油や機械工業など多様なものづくりが盛んな土地柄であることから、それらの地域情報に関する蔵書の充実を目指している。また、金沢市の姉妹都市図書館との交流を図る拠点としての役割を担い、相互理解を目指した事業を展開している。さらに、図書館機能に加えて、地域住民が会議やイベント、展示などに利用できるホールや集会室などの交流機能が設けられているほか、外壁に約六千個の丸窓を配置するなど斬新な建物デザインが国内外で話題となっており、建築物としても注目を集めている。

■調査日時 : 令和元年 9 月 21 日(土) 14:00~16:00

■調査対応者 : 金沢市図書館総務課 課長 池田 光穂 氏
金沢海みらい図書館 館長 安江 貴子 氏
庶務係長 岩崎 友代 氏

■場所: 金沢海みらい図書館会議室

(1) 地域コミュニティの特性

「金沢方式」と呼ばれる全国でも特色ある運営方式(地域主導、ボランティア主導、地元負担)をとっており、地域の生涯学習の場として、極めて充実した活動を展開しており、図書館はコミュニティの推進の場づくり等の支援に注力をしている。

(2) 金沢海みらい図書館の取組(ヒアリング内容)

令和元年9月 21 日(土)に金沢市図書館総務課及び金沢海みらい図書館に対してヒアリングを行った。金沢海みらい図書館は、金沢外環状道路(海側幹線)の整備に伴い買収した工場跡地の公共用地(約 1.2ha)に対して、有効活用が求められ、金沢市まちづくりの西部地区の核とし、知の交流拠点として地域の新しいランドマークとして建設された。新しいまちの広がりに伴い、これから育つこどものみらいや、新たなチャレンジの意味が込められている。市域全体を、玉川図書館、泉野図書館、玉川こども図書館と合わせて4つの拠点で4kmをカバー範囲として展開している。課題としては、限られた予算内で、レファレンス機能の強化として多様な分野の図書資料を収集し保存することと、駐車場混雑解消の取組として、HPやSNSでの情報発信等が挙げられる。

図表 3-3 金沢海みらい図書館ヒアリング内容まとめ

類型	取組テーマ	取組内容	効果	海みらいの役割
まちづくり	設計デザイン	<ul style="list-style-type: none"> 調整池を芝生広場として有効活用 交流ホールや集会室、グループ活動室 本を読む空気のデザイン(設計コンセプト) エコロジー設計 	<ul style="list-style-type: none"> 居心地の良さの創出 交流の場の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代や地域間の交流拠点 子育て支援の拠点
まちづくり	北前船発見プロジェクト	北前船が栄えた地区にある図書館として、展示やイベントを開催	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと教育の推進 地域資源の情報発信 	海の玄関である地域のランドマーク
まちづくり	姉妹都市連携図書館交流推進事業	中国、韓国の姉妹都市図書館と図書交換・文化交流・共同研究・人的交流を実施	<ul style="list-style-type: none"> 市民の姉妹都市への理解と友好促進 図書館サービスの向上 	国際交流の拠点
ひとづくり	学生と図書館との協働プロジェクト	大学の地域連携推進センターと連携し、学生が創意工夫をこらした「若者層の読書離れ」に実効性のある朗読会、おはなし会、展示等を企画立案及び実施	<ul style="list-style-type: none"> 本への関心向上 実践的能力を養う場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代や地域間の交流拠点 子育て支援の拠点

4 恵庭市立図書館

北海道恵庭市は、札幌市と新千歳空港のほぼ中間に位置し、総面積 294.65 km²(平成 27 年1月1日)、人口 69,794 人(平成 30 年9月末時点)の市である。土地の約半分を山林が占め、漁川や島松川、千歳川を擁した自然豊かな地域である。また、北海道の市町村の中でも数少ない、人口が増加しているまちであることも特徴である。

恵庭市における「公立図書館」に関する取組は、「恵庭市人とまちを育む読書条例」を制定し、子どもから大人まで、だれもが等しく読書活動に親しむことができるよう、読書の環境づくりに力を注ぎ、市民とともに地域ぐるみで読書のまちづくりを推進することによって、市民と市が一体となり活動し、豊かな読書環境や人と地域のつながりを生み出すことに繋がっている。

■調査日時:令和元年7月 30 日(火) 13:30~15:00

■調査対応者: 恵庭市教育委員会教育部読書推進課 課長 黒氏 優子 氏

■場所:恵庭市図書館会議室

(1) 読書活動を通じて地域コミュニティの推進を図る上で行政の役割について

① 地域コミュニティの推進を図る上で図書館の果たす役割

すべての市民が、生涯にわたり、いつでもどこでも心豊かに読書活動を行うことができるよう、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となって環境づくりに努め、人とまちを育む読書環境を推進する。また、各事業において、保健福祉部門や商工部門と連帯して、取り組んでいる。

② 地域コミュニティの推進を図る上で市民や学校、地域との連携について

およそ 450 名のボランティアが市図書館に登録している。ボランティアを必要とする各種団体、施設からの要請を、図書館を通して各ボランティアに連絡できる体制を構築している。

また平成 15 年、市立図書館と学校図書館を一元化し、市内中高に司書を配置して協力体制を強化している。

③ 地域コミュニティの推進を図る上で活用した制度について

文部科学省からの各補助事業を活用している。⁶

⁶ 1998 年(平成 10 年)7 月 文部省委嘱事業「子どもの心を育てる図書館活動推進事業」、
2000 年(平成 12 年)7 月 文部省委嘱事業「子どもの心を育む読書活動推進事業」実施、
2007 年(平成 19 年)8 月 31 日 「読む・調べる習慣の確立に向けた実践研究事業」(子ども読書の街)の指定
(H19~H20年度の2ヶ年事業)

(2) 恵庭市図書館の取組(ヒアリング内容)

令和元年7月30日(火)に恵庭市教育委員会教育部読書推進課に対してヒアリングを行った。「人とまちを育む読書条例」の制定の背景については、市民とともに地域ぐるみでの読書のまちづくりを次世代に継承すべく条例を制定した。子どもから大人まで、だれもが等しく読書活動に親しむことができるよう、読書の環境づくりに力を注ぎ、市民と市が一体となり活動し、豊かな読書環境や人と地域のつながりを生み出すことに繋げていくことが目的である。関係市民団体等推薦者及び公募市民による市民ワークショップにより、市民意見を取りまとめ、条例素案(骨格案)を作成し、平成25年4月1日に施行。また、図表3-7 恵庭市人とまちを育む読書条例の目的及び基本理念を踏まえ、恵庭市読書活動推進計画を策定した。

図表 3-4 恵庭市図書館ヒアリング内容まとめ

類型	取組テーマ	取組内容	効果	今後の課題
まちづくり	恵庭市人とまちを育む読書条例	豊かな読書環境や人と地域のつながりを次の世代に引き継ぐべく、市民、家庭、地域、学校及び市が進めていく取組を明らかにした。	読書文化の継承	条例の運営
まちづくり	まちじゅう図書館	恵庭市内の飲食店や株式会社等に本を並べ、来訪者と本を介して交流を図る。現在は47館で展開している。	<ul style="list-style-type: none"> ●社会参加 ●生涯学習 	情報連携の強化
ひとづくり	ブックスタート	生後9、10ヶ月児の健診会場で「ブックスタートバック」をお渡しする。中身は絵本2冊と絵本ガイド、図書館の利用者カード申込書、子育て支援機関のチラシなど。	<ul style="list-style-type: none"> ●親子の絆とコミュニケーションを深める ●本への関心向上 	

図表 3-5 恵庭市人とまちを育む読書条例に基づく恵庭市読書活動推進計画の基本方針⁷

基本方針 1	生涯各期に応じた読書活動の 推進と環境づくり	読書習慣の芽生え（乳幼児）
		読書習慣・調べる力の習得（小・中学生期）
		主体的な読書活動の実践（高校生期～）
基本方針 2	市民との協働による 読書活動の推進	読書活動に関する情報の提供
		読書活動の普及啓発
		関係機関・団体との連携
基本方針 3	図書館サービスの充実と 適切な環境の整備	全域利用サービスの推進
		市民の学びを支える図書館づくり
		将来にわたって持続可能な図書館運営

図表 3-6 基本理念⁷



⁷ 「恵庭市読書活動推進計画」https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/kurashi/kosodate_kyoiku/tosyokan/toshokan/4/6366.html

図表 3-7 恵庭市人とまちを育む読書条例

○恵庭市人とまちを育む読書条例

平成 24 年 12 月 18 日

条例第 33 号

私たちのまちは、子どもから大人まで、だれもが等しく読書活動に親しむことができるよう、読書の環境づくりに力を注ぎ、市民とともに地域ぐるみで読書のまちづくりを推進してきました。

読書活動には、多くのボランティアが参加し、市民と市が一体となった活動によって、豊かな読書環境や人と地域のつながりが生まれてきています。

私たちは、多くの先人の努力により、このような環境が築かれてきたことに深く感謝し、これまで積み重ねてきた活動を、次の世代に引き継いでいくことが大切と考えました。

ここに、私たちは「読書のまち」を宣言し、これからの読書活動の道しるべとなるこの条例を制定します。

(目的)

第 1 条 この条例は、読書活動を通じてふるさとを愛する人を育てるとともに、人と地域のつながりを深め、心豊かで思いやりにあふれ、活力あるまちづくりを目指し、市民、家庭、地域、学校及び市が進めていく取組みを明らかにすることを目的とします。

(定義)

第 2 条 この条例で使う言葉の意味は、次のとおりとします。

- (1) 市民 市内に居住する人及び勤務又は通学する人
- (2) 学校 市内の保育園、幼稚園、認可外保育施設、認定子ども園、小学校、中学校、高等学校、大学及び専門学校
- (3) 読書活動 読書、読み聞かせ、一斉読書、調べ学習、読書会、本のリサイクル及びその他の読書に関する活動

(基本理念)

第 3 条 読書活動は、言葉や知識を学び、感性を磨き、創造力を豊かにし、生きる力を育てることから、いつでもどこでもだれでもが読書活動を行うことができるよう、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となって環境づくりに努め、人とまちを育む読書活動を推進するものとします。

(市民の取組み)

第 4 条 市民は、日常の生活の中で読書に親しみ、読書活動への参加や協力を通じて、互いに交流を図ります。

(家庭の取組み)

第 5 条 家庭では、本との出会いを大切にし、読書を通じたコミュニケーションの深まりを目指し、年齢に応じた読書活動に取り組みます。

(地域の取組み)

第 6 条 地域では、ボランティア活動などを通じて読書への認識を深めるとともに、市民、家庭、学校及び市と連携協力し、読書活動の推進に取り組みます。

(学校の取組み)

第7条 学校は、日常の読書活動を通じて子どもたちに読書の楽しさを伝え、一人ひとりの望ましい読書習慣の形成を図ります。

2 学校は、様々な読書活動を通じて、ふるさとを誇りに思う心の育成に取り組みます。

(市の取組み)

第8条 市は、読書活動の推進に関する基本的で総合的な推進計画を策定し、効果的に実施するため、市民、家庭、地域及び学校と連携を図り、一体となって読書活動の推進に努めます。

2 市は、すべての市民が日常の生活の中で等しく読書に親しみ、読書活動や交流ができるよう、環境づくりに努めます。

3 市は、読書活動に関わるボランティアの育成や支援に努めます。

4 市は、読書活動の推進にあたり、広く市民の意見を取り入れるとともに、必要な情報の収集及び積極的な発信に努めます。

(読書推進月間)

第9条 市は、10月を「人とまちを育む読書推進月間」と定め、読書活動を通じて人と人とのつながりを深め、世代を超えたコミュニティづくりやまちづくりにつながる事業を行います。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に定めます。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行します。

5 事例調査まとめ

今回ヒアリング及び視察を行った図書館は、いずれもまちづくりの中核施設として地域の声を反映した設計・運営がなされており、図書館を活用したまちづくりとして注目を集めている。一方で、いずれの図書館においても、人的、予算的な制約が取組の阻害要因になっていることが分かった。

以下では、ヒアリング調査から分かった取組について、それぞれ【ひとづくり】、【まちづくり】、【しごとづくり】に類型化して整理するとともに、各取組の成功要因を模索する。

(1) 積極的なボランティア団体の存在

図書館は財源や人的資源の制約がある中、ボランティア団体には図書館の運営を援助する役割を期待できる。一方で、図書館には、想いをもち有志で自主的に作られたボランティア等との協力関係を調整する能力が求められる。ボランティア希望者がボランティア活動を行えるように、図書館がボランティアを養成することが効果的である。

(2) 首長や館長の推進力

事業の推進には、首長や館長の理解や推進力が大きい。首長部局の政策と連動して、図書館の事業を展開することで、実効的で迅速な取組を実行することができる。小布施町立図書館では、公募により選出された館長が、各自の強みを活かした取組を展開している。また、鯖江市図書館のさばえライブラリーカフェに見られるように、館長が市民の声に応えることで、推進役を担うことが期待される。市民の声を反映させるべく、館長が住民と対話する場を設けることが、豊かな読書環境をつくることに繋がる。

(3) 緊密な地域との連携

公共図書館に対しては、地域の文化や伝統の継承、情報発信や、生涯学習活動を推進する場としての役割が期待できる。また、地域の教育機関との連携を図ることで、地域の市民の学習における選択の自由がより拡大する。図書館事業の充実と生涯学習の発展に寄与すべく、協力体制の拡充に努めることが重要である。

(4) 緊密な行政他部局との連携

周辺市町村の図書館、他の機関の図書館及び社会教育施設(公民館、博物館等、その他の公的施設)と連携を図り、サービスを実施・推進していくことが望ましい。また、学校図書館への支援を積極的に行うことで、子どもの読書や授業での学習を推進する役割を担うことができる。学校からの依頼に対して、資料の貸出やレファレンスサービスを行うとともに、司書教諭、学校司書など学校図書館担当職員の研修への援助や情報を提供する。教育委員会や教育機関の枠を越えて、自治体の様々な部局や機関と連携してサービスを拡充することが重要である。

図表 3-8 ヒアリング内容全体まとめ

図書館	類型	取組テーマ	共通成功要因
小布施町立図書館	まちづくり	テラソ友の会	積極的なボランティア団体の存在
同上	ひとづくり	おはなしの会	積極的なボランティア団体の存在
同上	まちづくり	まちじゅう図書館	緊密な地域との連携
同上	まちづくり	小布施人百選（オーラルヒストリーによるアーカイブ）	<ul style="list-style-type: none"> • 首長や館長の推進力 • 緊密な地域との連携
鯖江市図書館	ひとづくり	近門文庫	<ul style="list-style-type: none"> • 緊密な地域との連携 • 緊密な行政他部局との連携
同上	ひとづくり	図書館司書の日	<ul style="list-style-type: none"> • 積極的なボランティア団体の存在 • 緊密な行政他部局との連携
同上	まちづくり	ライブラリーカフェ	<ul style="list-style-type: none"> • 首長や館長の推進力 • 積極的なボランティア団体の存在 • 緊密な地域との連携
海みらい図書館	まちづくり	設計デザイン	緊密な地域との連携
同上	まちづくり	北前船発見プロジェクト	緊密な地域との連携
同上	まちづくり	姉妹都市連携図書館交流推進事業	緊密な地域との連携
同上	ひとづくり	学生と図書館の協働プロジェクト	緊密な地域との連携
恵庭市立図書館	まちづくり	恵庭市人とまちを育む読書条例	<ul style="list-style-type: none"> • 首長や館長の推進力 • 積極的なボランティア団体の存在 • 緊密な地域との連携
同上	まちづくり	まちじゅう図書館	緊密な地域との連携
同上	ひとづくり	ブックスタート	緊密な行政他部局との連携

第4章 考察

第4章 考察

全国各地の公立図書館で、市民のコミュニティ促進・まちづくり・地域振興に関する取組が実施されている。本調査研究で実施した「全国公立図書館アンケート調査」の結果から、地域に根付いたこれからの公立図書館の取組について考察する。

1 推進するための条件

全国の公立図書館で推進されている取組について、その推進力となる条件等についてまとめる。

(1) 現状の傾向

「望ましい基準」サービスを強化推進していくうえで、必要条件となる条件は見当たらなかったが、例えば、取組事例や視察調査の結果からも

- ・ 「県立図書館では郷土文化、利用者の多様性や他との連携を重視、市区町村立図書館ではより住民一人ひとりに寄り添うことを重視している」など、図書館の地域における位置付けを十分検討した利用者への最適なアプローチを実施
- ・ 「本館(中央館)ではボランティア活動の支援や育成、来館困難者や障がい者向けのサービスなどを意識している」など、利用者の多様性を意識した取組を推進
- ・ 隣接施設など図書館の立地条件や付帯施設に応じた利用者動線を考慮したサービスを提供
- ・ 図書館職員だけでなく、地域や関係団体の協力者との協調及び連携の増進

などが、取組を推進するうえで重要になるのではないかと考えられる。

(2) 「場」としての方向性、課題

より効果的に取組を推進するうえで、充実したほうが良い項目や課題について

- ・ 職員リソースの拡充(増員、スキル向上等)
- ・ 市民ボランティアの育成
- ・ 自治体(教育委員会含む)との連携強化

が今回のアンケートの中で上位を占めている。今回回答していただいた図書館の中でも、

- ・ 行政や教育委員会をはじめとした関係部門と協調した取組等の実施推進
- ・ 市民ボランティア・サポーター育成の講習などの機会創出

などすでに推進している図書館が多く見られ、限られた担当職員のリソースを効果的に活用するためにも、外部の協力者との連携をより高めることを推進していく必要があると考えられる。

2 これからの取組

今回のアンケート調査では、公立図書館の在り方に関して、これまでの図書館サービスから新サービスへの転換点、チャレンジングの良い機会に差し掛かっていると考えられる。

これからの地域社会を考え、今後、公立図書館に求められるであろうと思われる取組について、地域における位置付けを考慮し考察する。

(1) これからの社会

少子高齢化は、多くの地域での共通の課題であり、少子化による利用者の減少、高齢化による来館機会の減少など、【ひと】を中心とした活動を行っている公立図書館においても対応を考えなければならない重要視点のひとつである。生活の変化に伴い、一人暮らしの高齢者の増加や「子ども食堂」など地域ぐるみでの子育て支援活動に代表される、「活躍の場・居場所づくりの創出」という点についても地域社会のなかで重要になってくると思われる。

また、一部の地域を除いて、人口流出等による住民自体の減少が引き起こす、【まち】、【しごと】に対する影響、地域社会への影響なども大きな課題であり、交流人口・関係人口を含めた地域の活性化も必要になってくる。

そして、インターネットやスマホ普及により、人々が知的情報に接するスタイルが大きく変わってきており、働き方や個人の時間の使い方含め、必要な情報に対するアプローチやニーズも多様になっている。

多様化する【ひと】、【まち】そしてそこで生み出される【しごと】に対して、人の接点・知の接点であり地域の「ハブ」となり得るポテンシャルを持つ公立図書館への期待は大きいと考えられる。

(2) 現状の傾向

現状推進されている取組として、

- ・ 読書習慣を浸透させるために、ブックスタートや読み聞かせや読み聞かせサポーターの育成

など、子育て層を中心とした内容は多くの図書館で実施されており、長期的な視点でも重要な取組だと考えられる。また、来館が困難な高齢者(施設入居者や遠隔地居住者)等に対して、

- ・ 「巡回や配本」「出張おはなし会」のサービス

が、実施されている。運営コストや担当人員の確保等、それぞれの図書館の状況によって考えなければならない点はあるものの、現状可能な一つの姿の推進が進められている。

地域文化の保存・継承という役割については、地元の歴史や文化に関する「知」の蓄積を有する公立図書館の存在は大きく、実際に、地域文化や歴史などの資料のデジタルアーカイブの取組も多くの図書館で実施されている。

実際の利用者との接点として大きな要素である資料検索・貸出サービスについては、Web

OPAC⁸などや民間の貸出管理サービスの利用など、書籍検索・貸出などに ICT 技術を応用したサービスを推進している公立図書館もあり、今後は「電子書籍」などの需要も高まると思われるが、今回の調査結果では「まだこれからの段階」とみられた。

(3) 求められる方向性と課題

これからの利用者・地域の背景に照らし合わせて、【まち】、【ひと】、【しごと】の視点で方向性等について考察する。

① 【まち】、【ひと】

住民(利用者)減少を抑制し、そして地域活力を維持させるためにも、その地域での生活に対する不安の払しょく(軽減)や住みたい・住み続けたいと思われる魅力的な地域でなければならない。そのために

- ・ 子育てや健康に対する支援や情報提供
- ・ 地域の文化や伝統などの魅力を継承し発信し続ける活動
- ・ 住民が安心する「場」、居場所の提供

等の役割を公立図書館が担うことができるのではないだろうか。

② 【まち】、【しごと】

今回のアンケート調査でも、「連携」に関する取組も多く実施されており、推進する人材や予算を考慮すると、今後も、効果的に取組を推進していくためにも、その必要性は変わらないと思われる。したがって、

- ・ 市民や企業ボランティアの育成や支援
- ・ 他の図書館や行政機関の連携

等、重要な方向性であると思われ、自発的な行動が創出されるような、当事者・関係者のモチベーションを向上させられるような仕組みも必要ではないかと考えられる。

また、地域社会の活性化を創出するためにも、地域の商店などを巻き込んだ「マイクロライブラリ」も一つの姿かと思われるが、地域の魅力(文化やまち)を交流人口増のきっかけにするよう、

- ・ 魅力発信プラットフォーム(シティプロモーションの拠点)
- ・ 異業種も巻き込んだ交流や連携

などの新たな拠点としての可能性も考えられるかもしれない。

⁸ Web OPAC(Online Public Access Catalog): 公共図書館サイトの蔵書目録検索システム、

③ 【ひと】

より多様化する利用者ニーズに対応するために、「利用者との接点の簡素化・効率化」が必要であり、そのためには、

- ・ インターネットを経由した、PC やスマートフォンなど個人デバイスからの資料貸出・返却申込のさらなる普及(さらには、配本スキームなど)
- ・ 電子書籍利用や資料の電子書籍化及びインターネット上での公開の促進
- ・ 利用者ニーズを把握するための顧客管理の推進(所有蔵書の連携・共有)

等が考えられる。

デジタルデバイスという言葉もあるが、その状況も今後変化するとは思われる。しかし、ICT 技術を自由に利用できない環境の利用者も存在し続けると思われるため、利用者にとってより多くの利用するための選択肢を提供すべきだと考える。

3 まとめ

今回の調査研究で、全国の公立図書館で推進されている、特にコミュニティ促進・まちづくり・地域活性化に関する取組状況の一端を見ることができた。

現状では、図書館が設置されている環境に合わせた取組が実施又は検討されており、今後ますます地域社会への貢献が推進されていくものと考えられる。

社会の変革、利用者ニーズの多様化など、将来の取り巻く環境の変化は今後も大きくなると考えられ、それらに対応していくことが迫られるのではないかとと思われる。

公共的な立場として、「知のハブ」、「地域社会のインキュベーション拠点」となりうるポテンシャルを持つ公立図書館である。

提供するサービスの対象となるのは「人」であり、多様化する「人」に対してどのような価値が提供できるのか、私立・民間の図書施設とは違う「公立」というポジションとの調整は必要になるかと思われるが、これからの公立図書館の可能性を再発見・再定義し、地域に根付いたサービスを期待するターニングポイントに来ているのではないかと考えられる。

最後に、ご多忙の中、当機構の調査研究事業に関してご理解とご協力をいただいた、全国の公立図書館関係者にここで謝意を表したい。

委員コメント

委員コメント

令和時代の公立図書館

慶應義塾大学 経済学部 教授

土居 丈朗 委員長

今年度の自治体マネジメント研究会では、「図書館等を活用した新たな地域コミュニティの在り方に関する調査研究」をテーマとして、公立図書館に焦点を当てた。

わが国で、明治32年(1899年)11月に公布された図書館令で、道府県や郡市町村が設置する公立図書館について規定されて以来、2019年はちょうど120年となった。その間、時代の変化に応じて、公立図書館の役割は変わってきたが、元号が令和に改まった今、現在進行形で新たな変化が起きている。

その変化は、インターネットの普及に起因したものだ。わが国におけるインターネット開発の基礎が形成されたのは1989年(日本のIP接続によるインターネットがアメリカの全米科学財団ネットワーク(NSFNET)に接続)。2019年は、それからちょうど30年となる。

今や、インターネットを介した書籍・資料等の検索は当たり前のようになった。ネット接続のためだけに図書館を利用する者もいる。

これからの時代、インターネットを活用した図書館の新たな役割が次々と追加されてゆくだろう。当面の役割は、電子書籍への対応が重要になってこよう。これまで、わが国では電子書籍の形で本を読む者が少なかった。電子書籍のデバイスが統一されていない上に、専用端末を利用者自身が保有していないと使えないことが要因としては大きい。しかし、今後は紙ではなく電子で本を読むことに慣れた若い世代が増えてくる。ただでさえ、若い世代の本離れを心配する向きがあるだけに、若い世代の本離れを食い止めるためにも、電子書籍の積極活用は有効だろう。

図書館で電子書籍が席卷すれば、紙媒体の書籍が背表紙を見せる書架が連なった図書館空間という、明治以来のわが国の図書館のイメージは様変わりするだろう。年々増えて減ることのない蔵書の保管スペースの確保に苛まれることはなくなるが、限られた予算の中で電子書籍に関する契約をどうするかに頭を痛めることになるかもしれない。ただ、工夫すれば、ある年に契約して貸与した本でも、翌年以降利用者がいなければ契約を解除することもできよう。今後の図書館は、紙媒体の本を保有して貸与する役割から、電子書籍の契約を利用者に代わって代行して貸与する役割へ、保有から利用へという流れになっていくのだろう。

首都大学東京 法学部 教授
大杉 覚 副委員長

本調査研究報告書は、公立図書館を、施設としての管理運営にとどまらない、地域づくりの視点から、地域コミュニティの醸成や地域産業のマッチングなど、新たな「場」の創出に向けた活用の現状について俯瞰し分析した点で、意義を認められると考える。

公立図書館のあり方が地方自治に直結した課題であることは、すでに片山善博らによっても鋭く指摘されてきたところである⁹。今回の調査結果を振り返ってみると、地域づくりや地域人財づくりとして公立図書館を活用しようという試みがなされてきたことや、新たな動きが生まれつつあることがうかがわれるものの、総じて模索中といったところであろうか。地域コミュニティに関して図書館が独自のビジョンや計画づくりをする取組はもっと普及しても良いだろうし、地域課題や利用者の意向に即したサービスがもっと追求されてもよいだろう。

もっともそうした工夫を図書館だけで行おうとしても限界がある。実際、今回の調査でも、図書館職員以外の協力者を仰いで運営している姿が浮き彫りにされた。個人レベルはもちろん、企業やボランティア団体、他部署の自治体職員なども関わっているのが実態だ。これは図書館運営に当たってのリソース不足という問題であると同時に、多様な主体の関わりのなかで図書館を地域拠点に形成していくチャンスであることをも意味する。

例えば、最近の地域創生の取組の一環として行われるシティ・プロモーションにあっては、むやみな自治体間競争に労力をすり減らすのではなく、地域の未来を担う若者世代にターゲットを当ててシビック・プライドの醸成を目指した地域人財づくりを重視する自治体が現れだした¹⁰。そのような取組が進められるなかで、公立図書館はどのような役割を果たしているかは問われるだろう。

同じ社会教育分野の「施設」である公民館と対比して考察してみよう。この十数年間で、全国の多くの公民館が、社会教育施設としての公民館の看板を下ろして、住民交流センターなどの首長部局の施設に衣替えが図られてきたことは周知のとおりである。看板替えされた公民館の多くは、地域のサークル活動など狭義の社会教育機能の重要な担い手であったことは確かであったとしても、実態としては貸館化してしまい、そもそも地域づくり・地域人材づくりの拠点たり得ていなかったところが大半だったのでないか。例えば、飯田市(長野県)のように、もともと地域づくり・地域人財づくりをその本来機能としてしっかり発揮し続けてきた地域では、依然として公民館が存在感を発揮し、その看板を守り、地域自治の重要な拠点であり続けていることがその証左である。

公立図書館の場合、最低限果たすべき業務内容に限っても簡単にその看板を下ろすわけにはいかない性質を持つ施設であるが、看板を掲げてさえいればよいわけではない。それだけでは図書館機能が侵食されたり、見失われたりしがちであることも昨今の図書館を取り巻く状況から容易にうかがわれる。

⁹ 片山善博・糸賀雅児『地方自治と図書館』勁草書房、2017年。

¹⁰ 大森彌・大杉覚『これからの地方自治の教科書』第一法規、2019年、189～190頁。

東日本大震災後の被災者の生活再建をはじめ、近年相次ぐ災害での復興支援に積極的に関わってきた弁護士の岡本正さんは、防災教育の拠点としての図書館の役割を提言しているが¹¹、これからの図書館のあり方を考える際のヒントになる。例えば、災害後に図書館ニュースを通じた復興支援情報などは本来的に図書館だからこそその業務になり得るし、日頃からの防災教育活動を通じて防災に強いコミュニティ変容を促す役割をも果たしうる。こうした発想は、防災に限らない、健康づくりをはじめとした暮らしづくりはもちろん、ハード・ソフト両面にわたるコミュニティづくりにも当てはまるものだ。

現に子どもたちから高齢者まで集まる居心地の良い集いの場という意味での居場所＝サード・プレイスになっている地域の公立図書館を、交流・連携を通じたコミュニティづくりの場へと実質的にプレイス・メイキングしていく段階へステップ・アップすることが求められている。そのためには、地域と図書館をつなぎ両者の活動に寄り添うサポーターや専門コーディネーター機能の整備などに重点を置いた取組が重視されるべきだろう。昨今提唱されている地域共生社会の「我が事」「丸ごと」として成り立つ地域コミュニティにあって¹²、一つの核として図書館が位置付けられるかどうか問われているといつてよい。

¹¹ 岡本正『図書館のための災害復興法学入門』樹村房、2019年。

¹² 厚生労働省「『地域共生社会』の実現に向けて(当面の改革工程)」(平成29年2月7日)。

「図書館等を活用した新たな地域コミュニティの在り方に関する調査研究」

委員コメント

国際基督教大学 教養学部 教授

西尾 隆 委員

今回の調査研究を通じて、変化する情報・ひと・まち・モノという諸条件の中で公立図書館が果たしている、また今後果たすべき役割について深く考えさせられた。

まず、人々の知識・情報の獲得手段は書籍・雑誌・新聞などの紙媒体からデジタル情報に急速に移行しており、この傾向は若い世代ほど顕著である。これが人類の進化か退化の契機になるのかは不明だが、公立図書館にとって市民ニーズの変化に対応した所蔵・利用・運営方針の見直しは急務であろう。検索や貸出手続の電子化は進んでいる一方、電子ブックの貸出しや郷土資料の電子アーカイブ化はこれからの課題のようである。一般市民向けのサービス向上の必要と同時に、研究者、歴史家、外国人、視覚障がい者などに対する自治体図書館としての固有の役割をどう果たしていくかが問われている。

図書館関係者や研究者には、紙媒体の情報にこそ人類の知識が社会の岩盤のごとく蓄積されていると見る者が多く、その計画的な購入・保存・提供は今なお図書館の基本的な責務といえる。他方、「本」という形に幼少期から親しみをもてなくなれば、知識という宝のもちぐされになりかねない。ブックスタートや読み聞かせ、配本や出張お話し会などの機会の拡充にはこれまで以上に教育効果が期待される。また、図書館の書籍購入による地域の書店の下支えや、八戸市の「八戸ブックセンター」(公立書店)の試みなども、若者の「本離れ」への危機感の現われのようで興味深い。

第2に、今回の調査の焦点である「地域コミュニティ」との関係については、誰にも開かれた公共施設、サードプレイスとして図書館の役割に注目が集まるのは自然なことであろう。人口減少の時代に入り、人と人との関係が希薄になる中、不特定の老若男女が来訪する公立図書館で、講演会、学習会、ワークショップ、イベントなどの開催をとおして交流の機会を提供することで、新しい役割が見えてくるようでもある。

今回視察した鯖江市の「文化の館」では、市民主体の「さばえライブラリーカフェ」に強く印象づけられた。市民グループの学習意欲を市と地元大学が支援する補完関係が生まれ、図書館の開館がその契機になっていた。しかし、個人利用が基本である伝統的な図書館の立場からは、コミュニティ形成的な機能は二義的といえ、図書館の利用に関する市民からの提案と要望が条件になるように思われる。

第3に、個別の論点として、公立図書館を公務員による直営で運営するか、指定管理者制度により運営するかの違いにも興味を引かれた。公募制による指定管理者制度の場合、運営コストの改善に加え、新しい利用の提案が出される可能性が高く、実際「多様な学習機会の提供」の項目では指定管理者制度の方が高い傾向にある。とはいえ、直営の場合でも部分的な委託や市民活動との連携の余地は大きく、地域の特性と課題を熟知した自治体職員が図書館運営に当たることのメリットは小さくないであろう。

最後に、以上の点とも関連するが、「ハコモノ」としての図書館の設計について様々な論点が浮かびあがる。新設の文化施設の場合、蔵書などの中身だけでなく、しばしばその施設の立地・外観・デザイン・環境などにも注目がいく。中でも、「金沢海みらい図書館」はその外観と内部の大空間が印象に残った。新規性が人々の注目を集めることで、図書館利用の新しい可能性を切り開かれることもあるだろう。同図書館は、空調を含め静寂な空間の確保に特別の配慮を払っていたが、逆にカフェを中心に据え、

飲食や会話などの生活騒音をあえて許容することで、独自の個性を演出している武蔵野市の「武蔵野プレイス」のような例もある。

その意味で、新しい施設の設置・運営には、新しいコンセプト、ルール、市民合意形成の手続が求められ、そのプロセス自体が地域コミュニティの形成に貢献することになる。公立図書館にはハードとソフトの両面で、多くの課題・論点・選択肢が明らかになりつつあり、そこで市民と自治体の思想が問われているように思われる。

今回の研究テーマは「図書館等を活用した新たな地域コミュニティの在り方に関する調査研究」というものであり、背景・目的にもあるように、これまでの「資料閲覧や収集」機能の提供のみならず、地域コミュニティの「場」の提供や地域のモノづくり企業などのビジネス接点としての役割、また、地域との協働による施設運営など、新しい取組に着目したものであった。ブックスタートやビブリオバトル、ライブラリーカフェをはじめとして様々な取組が全国の公立図書館で行われている。それらはいずれも地域コミュニティの場を提供している。今後もこれらの取組が進められていくことが望まれるところである。

ただ、世界的な動きを見ると、電子書籍の普及に伴い、図書館の在り方そのものの再考が迫られる時代もそう遠くはないようにも感じられるところである。

電子書籍・雑誌は所蔵スペースがなくてもいくらでも蔵書を増やすことが可能である。スペースが十分ではない小規模館にとっては有益である。実際、電子書籍の普及が著しい米国でも地方の小規模館などでの導入が進んでいるようである。

日本では図書館法の改正(2011年)で、第3条第1項に「電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。)を含む。」と明記され、電子資料も「図書館資料」と扱われるようになったが、2020年1月現在の、電子図書館(電子貸出サービス)実施図書館数は、91自治体88図書館にすぎず¹³、全国の公立図書館数に占める割合はまだまだ低い。しかし、アメリカの場合は、すでに95%以上の公立図書館が電子書籍の貸し出しを行っている。

また、蔵書数も日米で相当の違いがある。日本で比較的進んでいる千代田区立の千代田 WEB 図書館でも一般図書(電子書籍)の蔵書数は4000タイトル弱、神戸市で試行実施中の KOBE 電子図書館 by RakutenOverDrivedemo では、青空文庫(著作権の切れた文学作品など)1万冊を含めても13,000冊程度である。これに対して、米国の公立図書館では蔵書数の半数が電子書籍になっているところも珍しくない。

米国のような電子貸し出しサービスが一般的になれば日本の公立図書館はどうなっていくのか。読みたい本があれば、自宅で検索してダウンロードすることができる。もはや、借りたり返したりするために図書館に行くことは不要である。そのような時代が来たときに、地域コミュニティの「場」の提供や地域との協働による施設運営という図書館の在り方が改めて問われるようになるだろう。

¹³ 数にずれがあるのは、播磨科学公園都市圏域定住自立圏で、たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町が合同で電子図書館を設置しているため。電子出版制作・流通協議会 HP
https://aebs.or.jp/Electronic_library_introduction_record.html

調査研究委員会名簿

調査研究委員会名簿

調査研究委員会(「自治体マネジメント研究会」委員会) 委員名簿

委員長	と い たけろう 土居 丈朗	慶應義塾大学 経済学部 教授
副委員長	お お す ぎ さ と ろ う 大杉 寛	首都大学東京 法学部 教授
委員	に し お た か し 西尾 隆	国際基督教大学 教養学部 教授
	い な つ ぐ ひ ろ あ き 稲継 裕昭	早稲田大学 政治経済学術院 教授
	ふ じ た か ず と よ 藤田 萬豊	一般財団法人地方自治研究機構 常務理事(～9月31日)
	ひ ろ さ わ え い じ 廣澤 英治	一般財団法人地方自治研究機構 事務局長(7月1日～) 常務理事(2020年1月1日～)
事務局	ほ ん じ ょ う ひ ろ し 本庄 宏	一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部長(～6月30日)
	み や け ま さ よ し 三宅 正芳	一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部長(11月1日～)
	わ た な べ み ち は ろ う 渡辺 道治	一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部 上席研究員
	お が わ だ い す け 小川 大介	一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部 室長
	え み て つ ろ う 江見 哲郎	一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部 主任研究員
	ほ り こ し な お と 堀越 尚登	一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部 研究員
基礎調査 機関	ひ ら の し ゅ う ご 平野 秋吾	株式会社ジック 本部 調査課
	な か た は や と 中田 隼也人	株式会社ジック 本部 管理課

參考資料

参考資料

1 全国公立図書館アンケート調査表

図書館等を活用した新たな地域コミュニティの在り方に関する調査研究 調査

●回答者

図書館名		市区町村名	
回答者名		所属部署	
電話番号		メールアドレス	

●図書館基本情報

(市区町村立図書館の場合)	①本館（中央館、中心館）		②本館以外（分館、地域館）		
施設形態 (いくつでも)	<input type="checkbox"/> ①単独 <input type="checkbox"/> ②併設・複合 <input type="checkbox"/> a 文学資料を扱う施設 <input type="checkbox"/> b 視聴覚資料を扱う施設 <input type="checkbox"/> c 博物館資料を扱う施設 <input type="checkbox"/> d ホール施設等 <input type="checkbox"/> e 学校、教育等 <input type="checkbox"/> f その他 ()				
竣工年度(現用館)	年度	専有延床面積	蔵書冊数	千冊	
開閉館時間	開館(時 分)	閉館(時 分)	曜日・季節等による変更①あり ②なし		
開館する場合がある日	週末 ①あり ②なし	祝日 ①あり ②なし	GW、年末年始	①あり ②なし	
職員	専任職員	兼任職員	非常勤職員	臨時職員	委託・派遣職員
職員数	人	人	人	人	人
うち司書・司書補数	人	人	人	人	人
うち輪番制職員数 及び担当図書館名	人	人	人	人	人
登録者数	登録者総数 (人)		有効登録者数 (人) 有効登録者数のうち在住在勤在学者数 (人)		
利用登録が可能な市民	<input type="checkbox"/> ①特に要件は無い <input type="checkbox"/> ②登録要件あり <input type="checkbox"/> a 同一自治体内居住者 <input type="checkbox"/> b 隣接自治体居住者 <input type="checkbox"/> c 自治体内への通勤通学者 <input type="checkbox"/> d その他 ()				
図書館の隣接施設 (いくつでも)	<input type="checkbox"/> a 大型商業施設 <input type="checkbox"/> c 行政サービス施設		<input type="checkbox"/> b 駅・バスターミナル等公共交通機関施設 <input type="checkbox"/> d その他集客施設（映画館、イベントホール等）		
附置施設(概数)	・利用者用駐車台数 (台)		・利用者用駐輪場台数 (台)		
付帯施設 (いくつでも)	<input type="checkbox"/> a 学習専用スペース <input type="checkbox"/> b PC 設置スペース <input type="checkbox"/> c 有線・無線 LAN 接続可能スペース <input type="checkbox"/> d キッズスペース・読み聞かせスペース <input type="checkbox"/> e 授乳室 <input type="checkbox"/> f NPO 等市民活動スペース <input type="checkbox"/> g 研修室、会議室 <input type="checkbox"/> h 企画展示スペース <input type="checkbox"/> i 交流コワーキングスペース <input type="checkbox"/> j カフェなど飲食スペース <input type="checkbox"/> k 該当なし				
運営形態(ひとつ)	①自治体直営 ②図書館サービスや運営業務の一部を委託 ③指定管理者による運営				

質問 1：ICT 等を利用した貸出サービスなどいろいろなサービスが多くの図書館で実施されています。

下記に挙げたもので、貴図書館で実施している項目があればすべてに✓を付けて下さい。

- a WEB による蔵書検索・貸出予約・手続き b 電子ブック貸出サービス
 c 貸出図書の宅配サービス d 郷土資料等の電子アーカイブ作成及び公開
 e 特に該当するものなし

質問 2：貴図書館の取組施策や活動について、実施している項目すべてに✓を付けて下さい。

- a 自動車図書館 b 読み聞かせ会 c ブックスタート d ビブリオバトル
- e 市民交流会（飲食を伴うものを含む） f 図書館運営・企画に関する市民ワークショップ等
 g 郷土文化の市民等への浸透活動 h 若年層に向けた知識教育活動
 i ビジネスマッチング活動 j 就業能力支援活動
 k 起業支援活動 l サイエンスラボ等の開催
 m 推進サポーター・運用ボランティアの育成 n マイクロライブラリー推進活動
 o その他（_____）

質問 3：貴図書館では、地域コミュニティ促進に関する図書館でのビジョン・計画等がありますか。
 該当する番号に○を付け、それぞれの内容をご記入下さい。

- ①ある （名称_____）（策定年度_____年度）
 （概要_____）
- ②特でない（地域社会に対して、貴図書館として目指したい方向などご記入下さい。
 （_____）

質問 4：平成 24 年文部科学省から「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が告示され、その中で図書館サービスとして以下のような項目が挙げられています。特に、貴図書館で、今後、地域コミュニティ促進に関して注力していかねばならないと考える項目は何ですか。該当する項目の記号すべてに○を付けて下さい。また、それらに関する実感又は想定されている課題があればご記入下さい。

- A：貸出サービス（本調査では特に ICT を活用した貸出サービス） B：情報サービス C：地域の課題に対応したサービス
 D：利用者に対応したサービス(児童・青少年向け) E：利用者に対応したサービス(高齢者向け)
 F：利用者に対応したサービス(障がい者向け) G：利用者に対応したサービス(幼児とその保護者向け)
 H：利用者に対応したサービス(外国人等向け) I：利用者に対応したサービス(来館が困難な方向向け)
 J：多様な学習機会の提供 K：ボランティア活動等の促進

実感や課題と思われる内容（_____）

質問 5：2018 年度、2019 年度(実施予定含む)で、貴図書館において、市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組があれば、以下の内容について、最大 3 つまでお答え下さい。

注：「検討中の取組」の場合、想定されている内容をわかる範囲でご記入下さい。

取組 1

取組状況	<input type="checkbox"/> a 実施又は実施中の取組			<input type="checkbox"/> b 検討中の取組		
事業名称				該当する項目 A~K		
参考 URL 等						
事業概要						
実施年度	~		対象年齢層・性別		男・女	
外部の協力者	①図書館職員のみで推進 ②図書館職員以外の協力者あり ②の場合： <input type="checkbox"/> a 個人 <input type="checkbox"/> b NPO 団体 <input type="checkbox"/> c 企業 <input type="checkbox"/> d その他 ()					
活動開催頻度	①定期 () ②不定期 (年間回数：)					
年間参加延人数			主な活動場所			
年間概算費用			費用負担者			
実施効果や関係者の変化						

取組 2

取組状況	<input type="checkbox"/> a 実施又は実施中の取組			<input type="checkbox"/> b 検討中の取組		
事業名称				該当する項目 A~K		
参考 URL 等						
事業概要						
実施年度	~		対象年齢層・性別		男・女	
外部の協力者	①図書館職員のみで推進 ②図書館職員以外の協力者あり ②の場合： <input type="checkbox"/> a 個人 <input type="checkbox"/> b NPO 団体 <input type="checkbox"/> c 企業 <input type="checkbox"/> d その他 ()					
活動開催頻度	①定期 () ②不定期 (年間回数：)					
年間参加延人数			主な活動場所			
年間概算費用			費用負担者			
実施効果や関係者の変化						

取組 3

取組状況	<input type="checkbox"/> a 実施又は実施中の取組			<input type="checkbox"/> b 検討中の取組		
事業名称				該当する項目 A~K		
参考 URL 等						
事業概要						
実施年度	~		対象年齢層・性別		男・女	
外部の協力者	①図書館職員のみで推進 ②図書館職員以外の協力者あり ②の場合： <input type="checkbox"/> a 個人 <input type="checkbox"/> b NPO 団体 <input type="checkbox"/> c 企業 <input type="checkbox"/> d その他 ()					

活動開催頻度	①定期（ ） ②不定期（年間回数： ）		
年間参加延人数		主な活動場所	
年間概算費用		費用負担者	
実施効果や関係者の変化			

質問6：質問5で挙げた取組以外で、貴図書館で実施た又は実施している特徴的な取組があれば、最大3つまでお答え下さい。（地域コミュニティ促進やまちづくり、地域振興以外の取組でも結構です。）

特徴的な取組1

事業名称				該当する項目 A~K
参考 URL 等				
事業概要				
実施年度	~	対象年齢層・性別		男・女
外部の協力者	①図書館職員のみで推進 ②図書館職員以外の協力者あり ②の場合：□a 個人 □b NPO 団体 □c 企業 □d その他（ ）			
活動開催頻度	①定期（ ） ②不定期（年間回数： ）			
年間参加延人数		主な活動場所		
年間概算費用		費用負担者		
実施効果や関係者の変化				

特徴的な取組2

事業名称				該当する項目 A~K
参考 URL 等				
事業概要				
実施年度	~	対象年齢層・性別		男・女
外部の協力者	①図書館職員のみで推進 ②図書館職員以外の協力者あり ②の場合：□a 個人 □b NPO 団体 □c 企業 □d その他（ ）			
活動開催頻度	・ ①定期（ ） ②不定期（年間回数： ）			
年間参加延人数		主な活動場所		
年間概算費用		費用負担者		
実施効果や関係者の変化				

特徴的な取組 3

事業名称				該当する項目 A~K
参考 URL 等				
事業概要				
実施年度	~	対象年齢層・性別		男・女
外部の協力者	①図書館職員のみで推進 ②図書館職員以外の協力者あり ②の場合：□a 個人 □b NPO 団体 □c 企業 □d その他 ()			
活動開催頻度	・ ①定期 () ②不定期 (年間回数：)			
年間参加延人数		主な活動場所		
年間概算費用		費用負担者		
実施効果や関係者の変化				

質問 7：貴図書館において、地域コミュニティ促進につながる図書館運営やサービス向上に向けて、課題や充実したほうが良いと考える取組は何ですか。該当する項目すべてに✓を付けて下さい。

- a 専任担当職員等職員数の増員 b 研修等による職員スキルの向上
c 推進コーディネータ（アドバイザー）の調達・確保 d 市民ボランティアの育成
e 市民や地元企業等への広報活動の強化 f 推進に係る事業費支援・調達
g サービス向上のための ICT システム・設備などの導入
h SNS などを利用した市民とのコミュニケーションツルの強化
i 自治体（教育委員会含む）との連携強化 j NPO 等市民団体との連携強化
k 民間企業や他団体との連携強化 l 他図書館との連携強化
m その他 ()

御協力ありがとうございました。9月17日（火）までに投函をお願いします。

2 アンケート調査票記入要領

令和元年度 一般財団法人 地方自治研究機構 調査研究事業

「図書館等を活用した新たな地域コミュニティの在り方に関する調査研究」調査 調査票記入要領

<お願い>

1. 調査票用紙は、A3用紙1枚（両面）です。
2. 本館（中央館、中心館）、分館、地域館問わず、各図書館につき調査票1部ご記入下さい。
3. 回答は、館長（又は、館長が回答を依頼した図書館職員の方）をお願いいたします。なお、指定管理者制度を活用して図書館が運営されている場合は、図書館管理局と相談のうえ、お答え下さい。
4. 文字は、楷書ではっきりとご記入下さい。黒ペン又は黒ボールペンを使用し、鉛筆は使用しないで下さい。
5. 各々の設問で、①～②（又は③）の選択肢はどれか一つを選んで数字に「○」をお付け下さい。②を選択した場合は、続いて詳細の選択肢（「□」）があるものもありますので、併せて記入をお願いします。
6. 選択肢が「□」の場合は、該当すると思われるものが複数あればすべてに「✓」をお付け下さい。
7. 数値を記入する場合は、その数値をご記入いただき、もしも「実績はあるが、数値が不明」の場合は、回答欄に「不明」とご記入下さい。
8. 「□その他（ ）」など、自由記入が可能な回答は、なるべく「（ ）」内又は余白に収まるようご記入下さい。
9. 記入する数値や実績等が設問の趣旨と合致しない場合は、その内容を調査票の余白に補記して下さい。
10. 余白等には書ききれない場合は「図書館名」を明記した別紙を、調査票に添付していただくか、もしも、返信用封筒に入らない場合は、着払いにてお送り下さい。
11. 数値等、特に記載がないものに関しては、原則として、「**2018年度末（平成30年度末）現在**」としてご回答下さい。
12. 本調査の公立図書館は、図書館法第2条でいう図書館を対象としており、具体的には、下記の条件に基づいています。なお、本調査では公民館図書室、私立図書館は対象としておりません。
変更等があり対象にはならないと考えられる場合は、回答者欄と余白にその旨ご記入の上ご返信下さい。
 - ・図書館法でいう図書館でないことが明確になったものは対象としない。
 - ・条例で設置され、名称が図書館である新設の図書館は対象とする。
 - ・名称が図書館でなくても、図書館法に基づいて設置された図書館は対象とする。
 - ・複合施設の設置条例の施設構成の条項に、図書館の名称をもつ図書館は対象とする。
 - ・複合施設に付属する単なる図書室、資料室となっているものは対象としない。
 - ・設置条項には無いが、運営、管理の規則等に、「図書館法に基づく」旨の条項がある図書館は対象とする。
13. お問い合わせやご連絡など、調査票配布時や締め切り間際には、電話が一時的に集中する場合があります。メール、FAXをご利用下さいますようご協力をお願いいたします。

<記入要領>

【●回答者】

- ・**図書館名**は、条例に定められた図書館名を記載して下さい。
- ・**回答者名**は、ご記入いただいた方のお名前をご記入下さい。
- ・**回答者名、所属部署、電話番号、メールアドレス**については、後日、当方よりお問い合わせさせていただく場合のみ使用させていただき、調査研究報告書等には記載いたしません。

【●図書館基本情報】

- ・市区町村立図書館の場合は、「①本館（中央館、中心館）」又は「②本館以外（分館、地域館）」に「○」を記入して下さい。
- ・**竣工年度（現用館）**は、現用館舎の主要部分の建てられた年度を西暦でご記入下さい。
- ・**専有延床面積**は、図書館施設の専有延床面積をご記入下さい。単位㎡、小数点以下は四捨五入。
- ・**蔵書冊数**は図書（紙芝居を含む）のみの数値を記入して下さい。雑誌、視聴覚資料等、録音図書、電子的資料は含めないで下さい。またサービスポイントや自動車図書館を運用されている場合は、記載できる範囲内で結構ですので、サービスポイント及び自動車図書館用に所蔵している図書冊数を含めて下さい。
- ・**蔵書冊数**が中央館で一括して集計されている場合は、中央館ではその集計数値を、それ以外の館では、各記入欄に「―」を記入して下さい。
- ・**開閉館時間**は、通常の開館時間、閉館時間を 24 時間表記でご記入下さい。なお、季節や曜日など年間を通して変更がある場合は、**曜日・季節等による変更**の欄の①ありに、変更がない場合は「②なし」に「○」をつけて下さい。
- ・**開館する場合がある日**は、定常的に開館している場合も含め、「週末」「祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日を含む）」や長期休暇となる場合がある「GW や年末年始」等で一部の日でも開館するある場合は、それぞれの項目の「①あり」に「○」を付けて下さい。
- ・**職員数**には、館長を含めた、2018 年度末（平成 30 年度末）時点の数字をご記入下さい。ただし、分館等において中央館の館長が兼務されている場合は分館の職員数に館長は計上しないで下さい。
- ・**各職員数**は、以下に示した職員の数をご記入下さい。
 - 専任職員** : 地方公務員法第 17 条の一般職。給与が支給される者。いわゆる正職員。
 - 兼任職員** : 上記一般職で、図書館以外の職務が本務である者。
 - 非常勤職員** : 地方公務員法第 3 条 3 項 3 号の職員など報酬が支払われる者。嘱託職員を含む。
 - 臨時職員** : 地方公務員法第 22 条 2 項、5 項の職員など賃金が支払われる者。いわゆるパート、アルバイトはここに含む。
- ・**委託・派遣職員** : 委託契約や派遣契約に基づいて図書館に配置され業務を行う者。その業務内容が、清掃、設備管理、警備などが主である者は除く。指定管理者の職員はここに含む。
- ・**非常勤職員、臨時職員**について、上述のように分けがたい場合は、勤務時間や通年の勤務形態、複数年度にわたって雇用されていることなど、専任職員に近い雇用にある者は非常勤職員に含めて下さい。
- ・**嘱託職員、再任用の職員**は、非常勤職員に含めて下さい。
- ・勤務時間が短時間、短期雇用、あるいは単年度雇用などにある者は、**臨時職員**に含めて下さい。
- ・**非常勤職員、臨時職員、委託・派遣職員**について、2018 年度の年間の実労働時間の合計を 1500 時間を 1 人として換算して下さい。小数点第 2 位を四捨五入。
- ・**うち司書・司書補数**には、それぞれの職員数の中の司書及び司書補の合計人数を記入して下さい。司書、司書補は図書館法第 4 条に定める資格を有するものをいい、司書的な業務に従事していても資格がなければ「司書・司書補」の数値には含めないで下さい。
- ・輪番制で一人の職員が複数館を担当する場合は、**うち輪番制職員及び担当図書館名**に、それぞれの職員の中で輪番を担当されている職員数合計と貴図書館との間で輪番が行われる図書館名を記入できる範囲でご記入下さい。
- ・指定管理者の職員については、**委託・派遣職員**に記入して下さい。

- ・登録者総数、有効登録者数、在住在勤在学者数について、中央館で一括で集計されている場合は、中央館ではその集計数値を、それ以外の館では、各記入欄に「一」を記入して下さい。自動車図書館を実施している場合は、自動車図書館分も含めた数値を記入して下さい。
- ・登録者総数は、2018年度末現在の登録者数を記入して下さい。（新規登録者のみではありません。）
- ・有効登録者数は、2018年度中に利用した登録者数（実人数）を記入して下さい。（新規登録者のみではありません。）
- ・有効登録者数のうち在住在勤在学者数は、図書館が設置されている自治体内に在住している人・通勤している人・通学している人の合計人数を記入して下さい。不明な場合は「不明」とご記入下さい。
- ・利用登録が可能な市民では、登録者の地域的な範囲をお伺いしています。利用者登録する際に、居住地域などで要件がある場合は「②登録要件あり」に「○」を付け、その要件に挙げられている項目について「□」に「✓」を付けて下さい。要件の選択肢に挙げられていなかった場合は「□その他」に「✓」を付け、「（ ）」内にその要件を記入して下さい。
- ・図書館の隣接施設は、図書館に立ち寄る機会を増やす（動線を誘引する）と思われる施設で図書館に隣接しているものがあれば「□」に「✓」を記載して下さい。特に無いと思われる場合は、何も記入しないで下さい。
- ・附置施設（概数）は、図書館利用者が来館する場合に利用する交通手段（乗用車、自転車）のため附置されている駐車駐輪台数の概数の数値を記入して下さい。近隣の他の駐車場駐輪場と契約されている場合は、その数値の最大値も含めて下さい。
- ・付帯施設は、選択肢の中に図書館内に設置されているスペースや施設があれば、その選択肢の「□」に「✓」を付けて下さい。選択肢は別表「調査票で使用している文言等」に記載しているものもありますのでご参照下さい。また、該当するものが選択肢になければ「□k 該当なし」に「✓」を付けて下さい。

【質問 1】

- ・記載したサービス又はそれに類似するサービスを実施している選択肢があれば、その選択肢の「□」に「✓」を記入して下さい。選択肢は別表「調査票で使用している文言等」に記載しているものもありますのでご参照下さい。特に該当するものがない場合は「□e 特に該当するものなし」に「✓」を付けて下さい。

【質問 2】

- ・記載した施策や活動の取組又はそれに該当すると考えられる取組を実施している場合は、その選択肢の「□」に「✓」を付けて下さい。選択肢は別表「調査票で使用している文言等」に記載しているものもありますのでご参照下さい。
- ・選択肢にない取組を実施している場合は、「□ その他」に「✓」を付け、「（ ）」内にご記入して下さい。

【質問 3】

- ・地域コミュニティを促進することを目的とした取組に関するビジョンや計画等を貴図書館独自に明文化・策定されている場合は、「①ある」に「○」を付け、公開されているビジョンや計画等の名称、策定年度（西暦）及びその概要を記入して下さい。また、貴図書館独自ではなく、協業して実施している中央館や図書館を管轄している自治体で作成されている文書内に、関係するビジョンや計画が記載しているものがあれば、その文書について記入して下さい。
- ・特に明文化され公開されたものが無い場合は「②特になし」に「○」を付け、「地域社会に対してこのような図書

館になることを目指している」等があれば「（ ）」内に記入して下さい。

【質問 4】

・貴図書館が設置されている地域に関して、これからの地域社会を考えた場合、地域コミュニティの促進にとって、特に優先して推進していくべきだと考える項目の記号に「○」を付けて、それらを推進するうえで、実感されている内容や感じている課題が特にある場合で結構ですので、「（ ）」内に記入して下さい。

【質問 5、質問 6】

・貴図書館で、2018 年度又は 2019 年度に、コミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組として実施又は現在検討中のものに関しては**質問 5** 回答欄に、コミュニティ促進やまちづくり、地域振興以外の独自の視点や目的も含め、実施又は継続中の取組で、質問 5 の回答に記載していない取組があればそれを**質問 6** 回答欄に、ご記入下さい。重点度合いや優先度等を勘案し、それぞれ最大 3 つまで記入して下さい。

・中央館や他の図書館と協調して進められている取組であっても、貴図書館で実施されている取組であればわかる範囲でご記入下さい。その場合は、**事業概要**の欄に協調して進められている図書館名がわかるようにご記入下さい。

・**実施又は実施中の取組、検討中の取組**は、2018 年度に実施された取組又は 2019 年度に実施されている取組は「① 実施又は実施中の取組」に「○」を付けて下さい。2019 年度未までに実施予定のものも含まれます。2019 年度未までに実施されず、今後実施する取組又は実施時期は未定だが検討している取組については「② 検討中の取組」に、「○」を付けて下さい。

・**検討中の取組**は、想定している内容を結構ですのでわかる範囲内でご記入して下さい。不明の項目は「不明」と記入下さい。

・**該当する項目 A~K** は、取組の回答欄に記入している内容が、【質問 4】に記載した、文部科学省の「望ましい基準」でのサービス項目のどれに該当するか、該当すると考える A~K の記号を記入して下さい。複数該当する場合は、複数の記号を記入して下さい。

・**参考 URL 等**は、回答欄に記入している取組内容がわかる文書や Web ページがある場合は、文書名と URL を記入して下さい。

・**実施年度**は、その取組の開始年度（左側）と終了年度（右側）をご記入下さい。複数年度にわたり実施している取組の場合はその最初の年度を開始年度（左側）に記入して下さい。単年度で実施した取り組みについては、開始年度（左側）及び終了年度（右側）に同じ年度を記入して下さい。来年度以降も継続して取り組む予定の場合は、終了年度（右側）は「継続」と、継続するかも含め未定の場合は、終了年度（右側）に「未定」と記入して下さい。

例) 2018 年度に開始し 2018 年度内で終了 2018 年度 ~ 2018 年度
2010 年度に開始し 2019 年度で終了 2010 年度 ~ 2019 年度
2019 年度に開始し 2020 年度以降も継続 2019 年度 ~ 継続
2015 年度に開始し 2019 年度は継続しているが 2020 年度以降は未定 2015 年度 ~ 未定

・**対象年齢層・性別**は、特に特定の年齢層、例えば「子育て層」や「シニア層」等、参加してもらう人々の対象層が明確になっている場合はその内容を、特に対象層を絞らず全年齢層の方々を対象としている取組の場合は「全年齢層」と記入して下さい。性別についても、特に対象を絞っていない場合は、「男」「女」両方に「○」を付けて下さい。

- ・**外部の協力者**は、記入された取組を実施するなかで、大きなウェイトを占めており、その取り組みを推進するうえで必須となる外部の方がいらっしゃる場合は、「②図書館職員以外の協力者あり」に「○」を付け、各選択肢を選んで下さい。単なる参加者やサービスの対象者という意味ではなく、推進側として企画運営に携わっていただいている方やファシリテーターやリーダーとして推進していただいている個人の方や企業の方がいらっしゃる場合は、該当する区分すべての項目に✓を付けて下さい。教育委員会や自治体の職員の方と協業で推進しているなどの場合は、「d その他（ ）」の中に記入下さい。もちろん、個人名や企業名はお書きいただかなくて結構です。
- ・**活動開催頻度**は、後述の「主な活動場所」と同様、主な活動として、定期的にその取組を実施している場合は、①を選択し、例えば「1回/月」「1から2か月に1度」等記入して下さい。その取組が1回のみ開催や不定期に開催される場合は、直近の1年間で開催された回数実績を記入して下さい。
- ・**年間参加延人数**は、主催者側の人数のみではなく、直近1年間でその取組に対して参加された方の延べ人数を記入して下さい。詳細な実績数値が不明な場合は概略の数値でも結構です。
- ・**主な活動場所**は、「この取組では、この場所がキーになる」と考えられている場所を記入していただければ結構です。図書館に集まり実施される場合は「図書館内の会議室」「図書館内のスペース」等、また、マイクロライブラリーのように地域を巻き込んだ取組など、ミーティング等は図書館内で行われているが、重要となる活動場所が「地域エリア」と考えられる場合は、「地域の商店エリア」等、ご記入下さい。
- ・**年間概算費用・費用負担者**は、わかる範囲で記入して下さい。**年間概算費用**は規模感（△△万円程度、等）がわかるレベルで結構です。その取り組み自体を実施するうえで特別に必要となる費用（単年度）の概算数値を記入して下さい。不明な場合は「不明」とご記入下さい。**費用負担者**は、その費用を拠出・負担する主となる団体（図書館からの経費が主となり実施する場合は「図書館」、協力企業からの出資が主で実施されるのであれば「企業」、参加者からの参加費が主であれば、「参加者」）を記入して下さい。
- ・**実施効果や関係者の変化**は、その取組を実施・推進したことにより、「参加者の意識が変わった」「参加した市民が主体となり独自の別な取組がスタートした」「関係者のモチベーションが向上した」等、現れた変化や効果、また、取組を推進してきた職員や関係者の意識が変わった等、実感することがあればご記入して下さい。検討中の取組に関しては、期待する効果などを記入して下さい。

【質問7】

- ・コミュニティ促進につながる取組や活動を実施するうえで、実施現場として、実感した課題や充実していきたいと考える項目が選択肢にあれば「✓」を、選択肢に掲載されてなければ「□m その他（ ）」に記入して下さい。

別表：調査票で使用している文言等

図書館 基本情報	視聴覚資料を扱う施設	上映会等が開催可能な施設
図書館 基本情報	隣接自治体居住者	図書館が設置されている自治体に隣接する自治体に居住する住民
図書館 基本情報	駅・バスターミナル等公共交通機関施設	集客能力がある施設としての駅・バスターミナルを指しているため、バスターミナルの場合、単なるバス停ではなく複数の路線が集まるバスステーション・バスセンターを指す。
図書館 基本情報	行政サービス施設	住民が多く訪れる、庁舎、行政支所、市民センター、公立美術館博物館、公民館など
図書館 基本情報	学習専用スペース	学生等が自習等に利用するテーブルスペースなど
図書館 基本情報	PC設置スペース	インターネット等に接続可能なPCが設置されており来場者が自由に設置されているPCが利用できるスペース

図書館 基本情報	有線無線 LAN 可能スペース	持ち込んだ PC やスマホ・タブレットをインターネットに接続できる無料 WiFi アクセスポイントを有したスペース
図書館 基本情報	交流ワーキングスペース	登録者が利用可能なオープンなサテライトオフィススペースで利用者間の交流などが生まれるスペースなど
図書館 基本情報	カフェなど飲食スペース	図書を持ち込み、読書と共に飲食が可能なスペース
質問 1	ICT 利用等貸出サービス	Web やデジタル通信技術等を利活用し、図書貸出し等の利便性を高めるサービス。オンライン貸出予約や、電子ブックの貸出サービスなど
質問 1	郷土資料等の電子アーカイブ作成及び公開	地域文化の継承の目的等で、郷土資料などの独自コンテンツを電子化し一般に公開するような取組。長野県伊那市立図書館の「高遠ぶらり」プロジェクトなど。
質問 2	ブックスタート	赤ちゃんと保護者に絵本を開く体験と一緒に絵本を手渡し、心触れ合うひとときを持つきっかけづくりの活動。地域に生まれたすべての赤ちゃんを対象に 0 歳児検診などで実施されている。ブックスタートバックなどを提供。
質問 2	ビブリオバトル	自分が面白いと思った本を持ち寄り順番に発表、それぞれその発表について参加者全員でのディスカッションを行い、最後に読みたくなる本の投票を行うゲーム要素のあるイベント。
質問 2	市民交流会（飲食を伴うものも含む）	市民参加の交流フロアなどでの交流会や、昼間はもちろん、会社員等の就業後参加も可能なように、夜間などに、軽い飲食なども伴った形で開催することもある、市民が参加する交流会。
質問 2	サイエンスラボ等	科学者など専門家と一般の市民が気軽に化学などの話題について語り合う場。今回の調査では、対話型、セミナー型等開催形式は問わない。
質問 2	ビジネスマッチング活動	「異業種交流会」など、地域内の企業や団体等を引き合わせ、ニーズ・シーズの需要供給のマッチングを推進する活動。
質問 2	若年層に向けた知識教育活動	児童・生徒・学生を対象とした文化知識や科学知識、食育などを推進する活動等。
質問 2	就業能力支援活動	就業に必要なパソコン技術スキルや専門知識等のセミナーや情報提供などをおこなう支援活動
質問 7	専任担当職員等職員数の増員	今回の調査では、地域コミュニティ促進やまちづくり、地域振興に繋がる活動を担う専任の職員の増員を指す
質問 7	推進コーディネーター（アドバイザー）	今回の調査では、コミュニティ促進やまちづくり、地域振興に関わる取組を牽引する人材。市域内居住問わず。
質問 7	ICT システム設備など	個人所有のパソコンやスマホなどからの蔵書貸出サービスや電子ブック貸出サービス等のためのシステムなど
質問 7	他図書館との連携強化	市町村内外問わず、連携する図書館との情報共有や取組の創出が推進できるような体制を強化する、など

3 アンケート分析補足

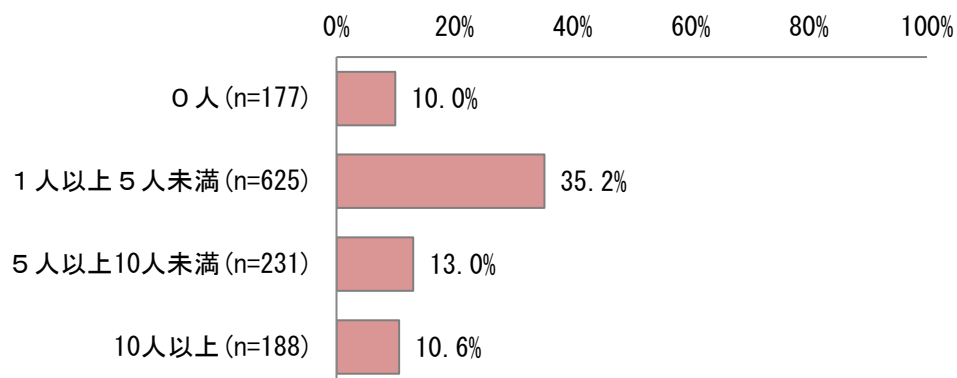
■単純集計（本編未掲載分）

（1）職員数

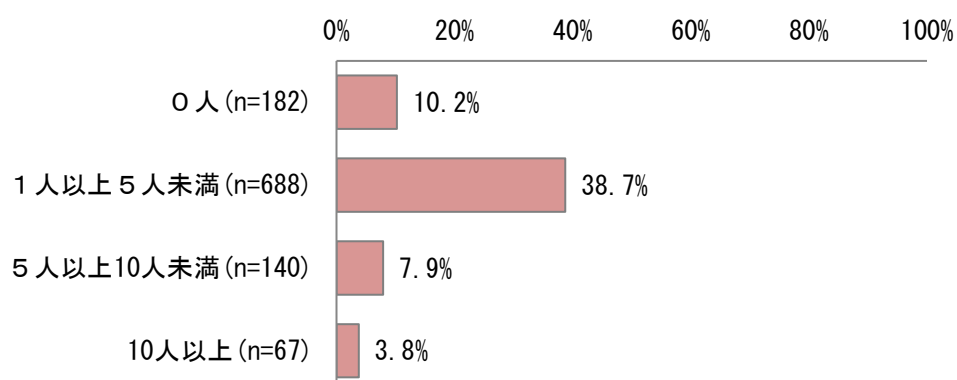
※職員数においては、調査票に記述がない場合に、「0人」と「無回答」の判別が難しいため、一律「無回答」として計算を行っている。

●専任職員（n=1,776）

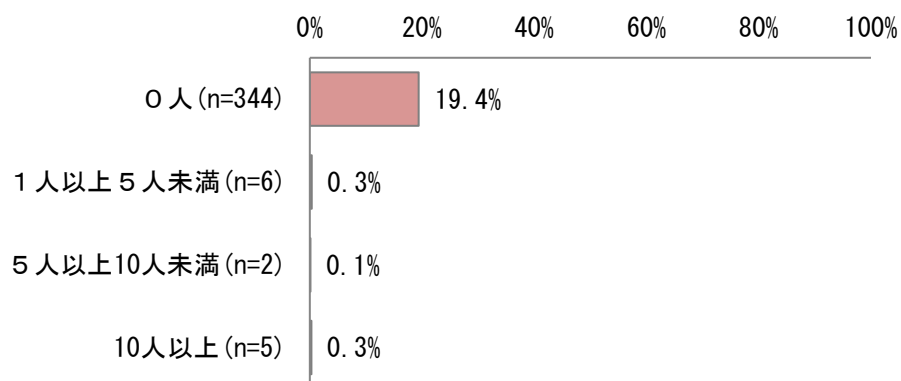
・職員数



・うち司書・司書補数

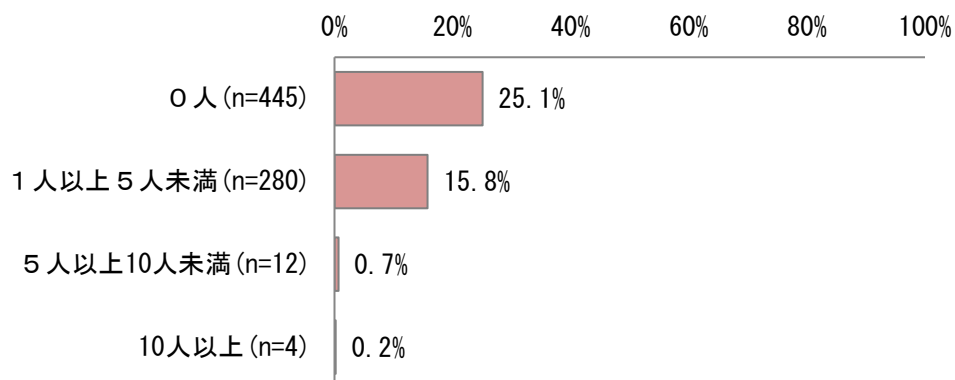


・うち輪番制職員数

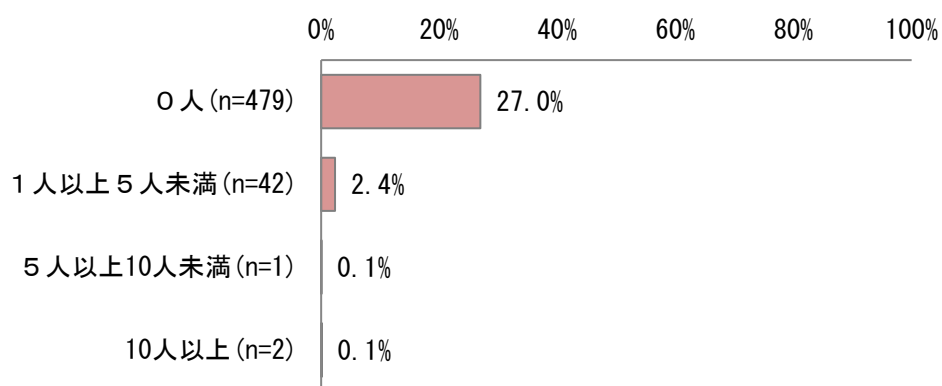


●兼任職員 (n=1,776)

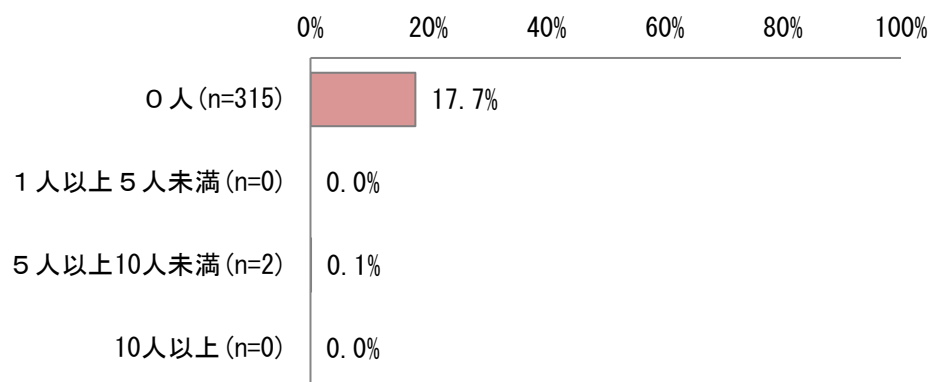
・職員数



・うち司書・司書補数

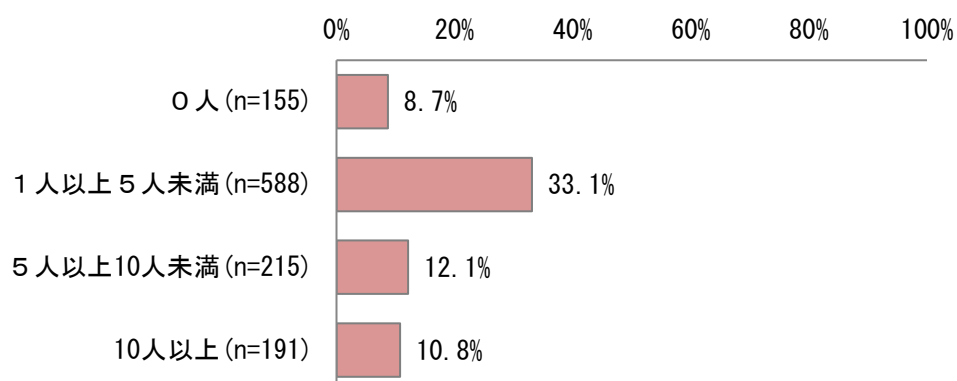


・うち輪番制職員数

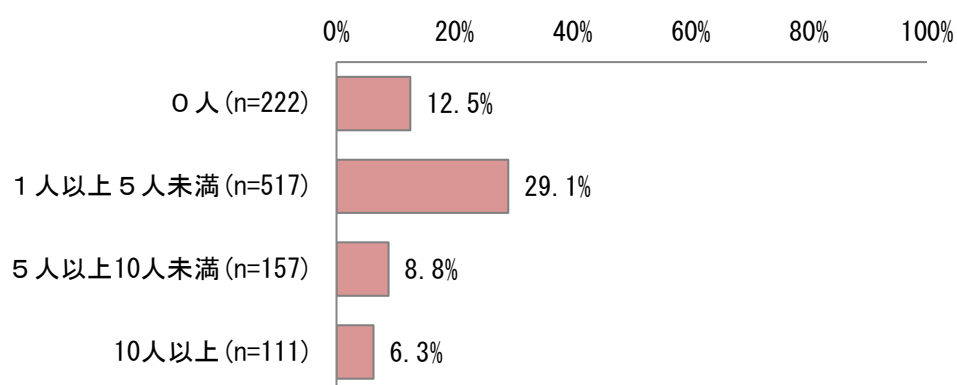


●非常勤職員 (n=1,776)

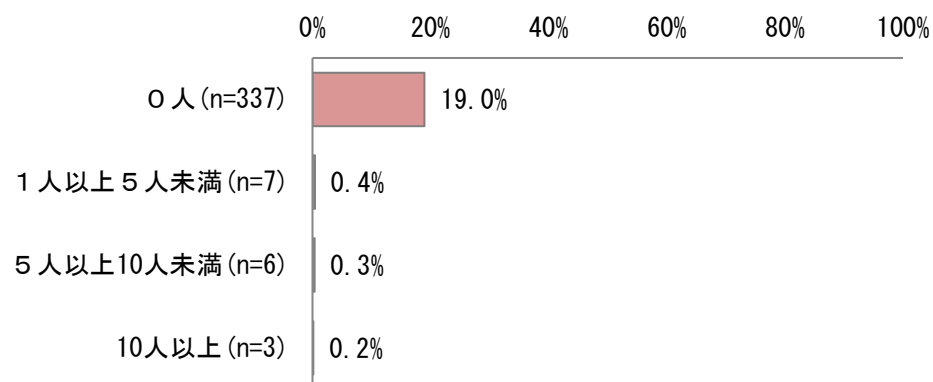
・職員数



・うち司書・司書補数

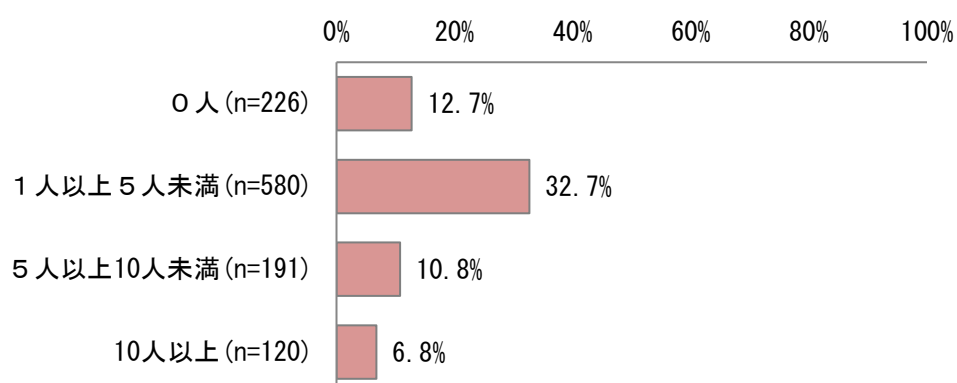


・うち輪番制職員数

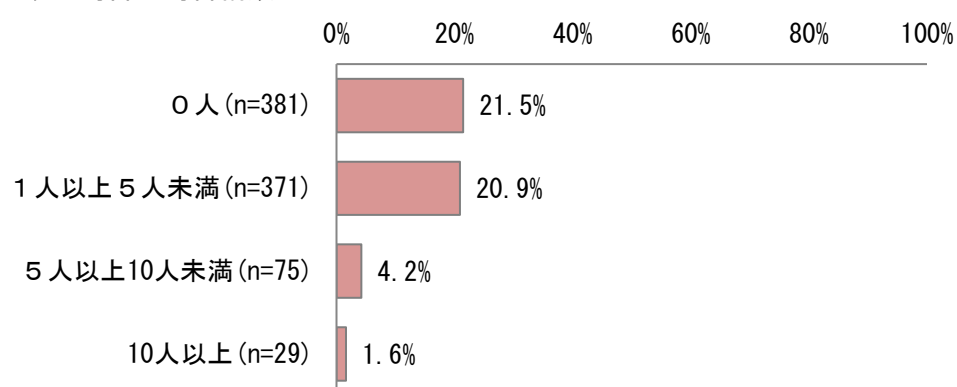


●臨時職員 (n=1,776)

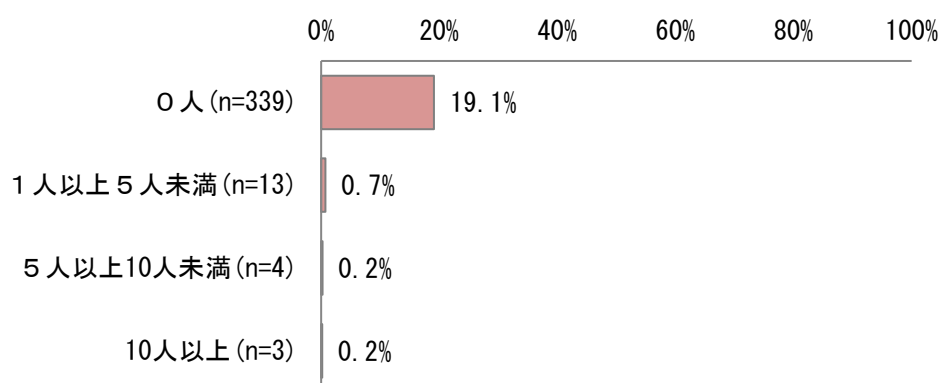
・職員数



・うち司書・司書補数

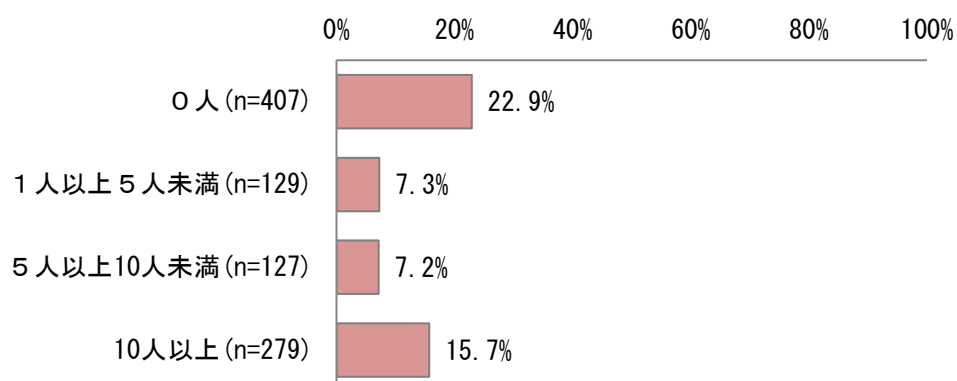


・うち輪番制職員数

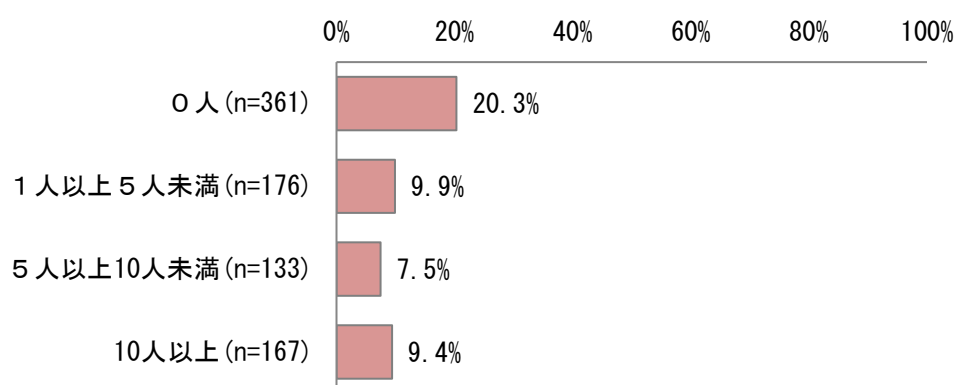


●委託・派遣職員 (n=1,776)

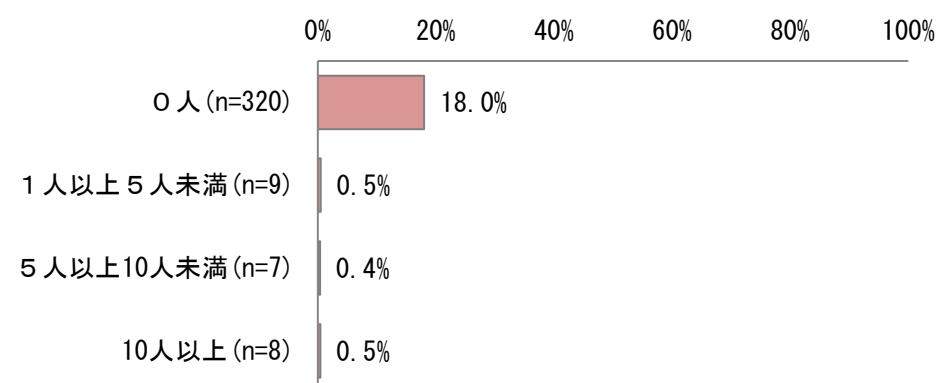
・職員数



・うち司書・司書補数

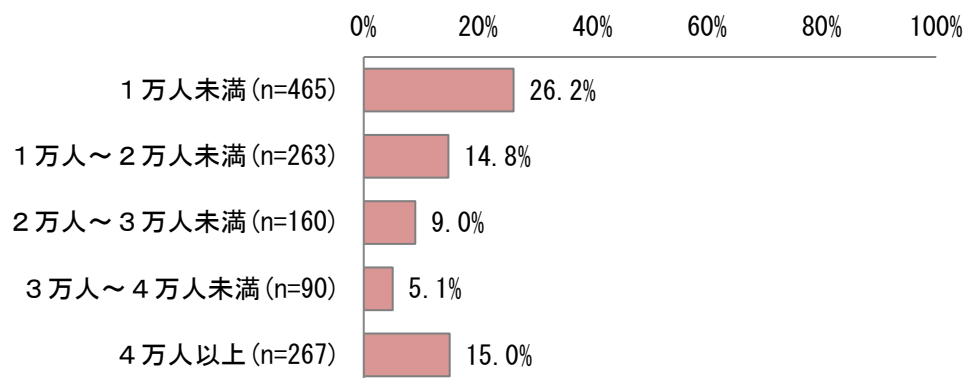


・うち輪番制職員数

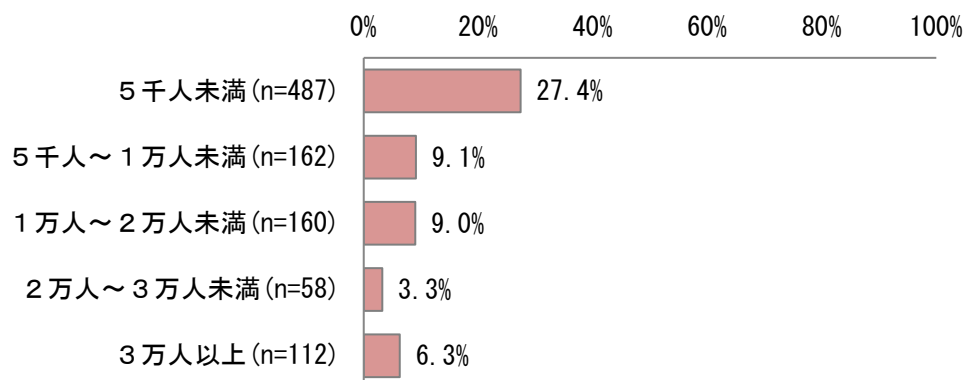


(2) 登録者数

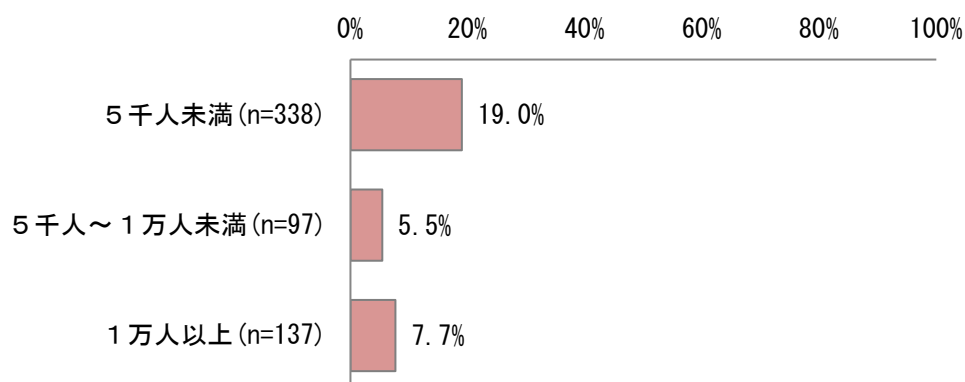
●登録者総数 (n=1,776)



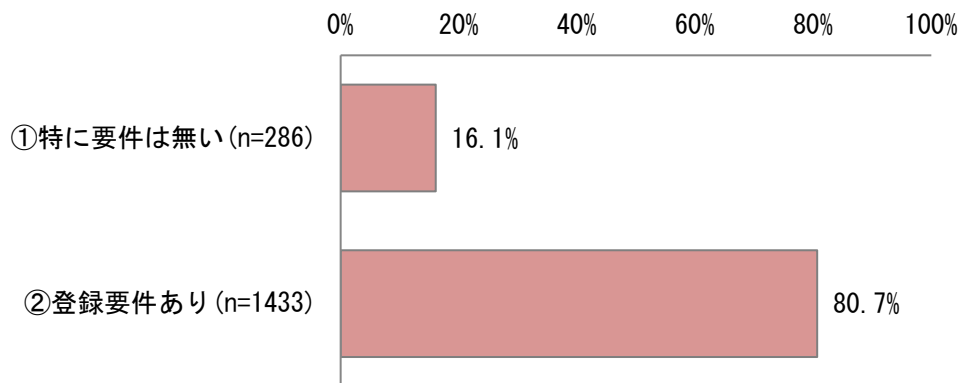
●有効登録者数 (n=1,776)



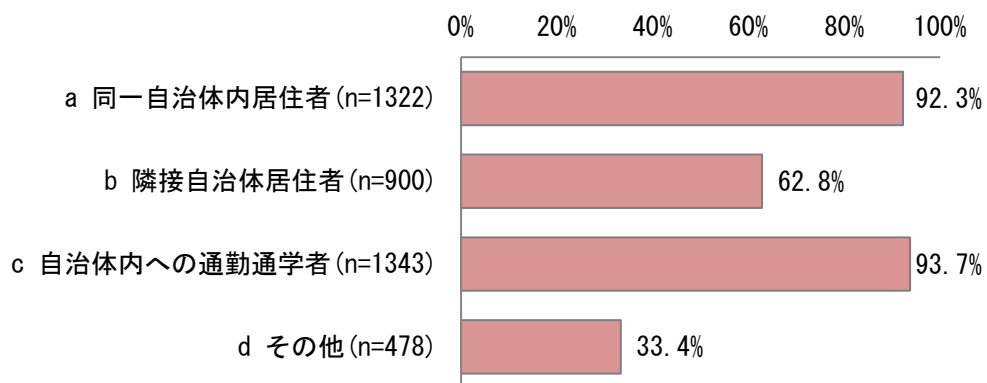
●有効登録者数のうち在住在勤在学者数 (n=1,776)



(3) 利用登録が可能な市民 (n=1,776)



●登録要件の詳細 (n=1,433)

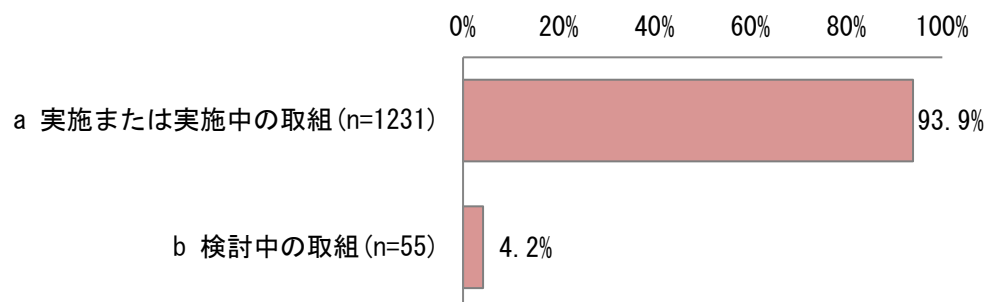


(4) コミュニティ促進・まちづくり・地域振興に関する取組

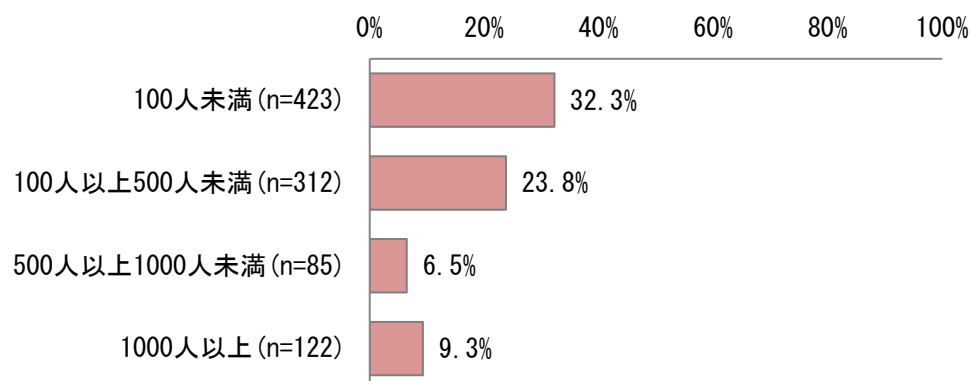
質問5：市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組

2018年度、2019年度(実施予定含む)で、貴図書館において、市民のコミュニティ促進やまちづくり、地域振興に資する取組があれば、以下の内容について、最大3つまでお答えください。

●取組状況 (n=1,311)



●年間参加延人数 (n=1,311)

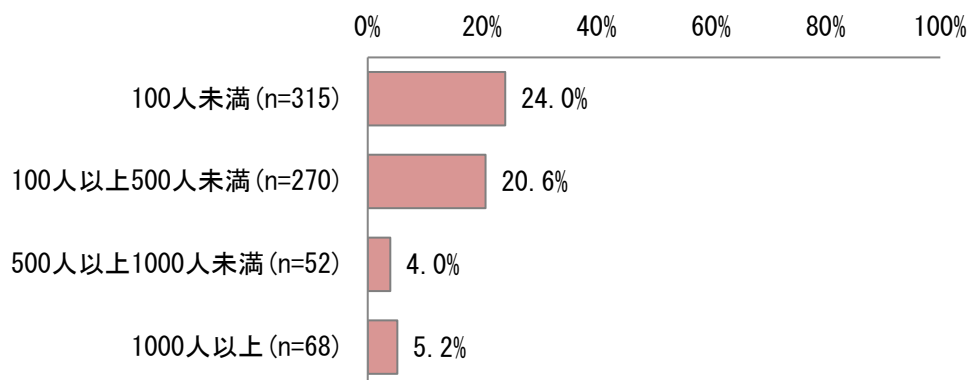


(5) その他の特徴的な取組

質問6：実施した又は実施している特徴的な取組

質問5で挙げた取組以外で、貴図書館で実施した又は実施している特徴的な取組があれば、最大3つまでお答えください。(地域コミュニティ促進やまちづくり、地域振興以外の取組でも結構です。)

●年間参加延人数 (n=1,074)



図書館等を活用した新たな地域コミュニティの在り方
に関する調査研究

－令和2年3月発行－

一般財団法人 地方自治研究機構
〒104-0061
東京都中央区銀座7-14-16 太陽銀座ビル2階
電話 03-5148-0661 (代表)

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。